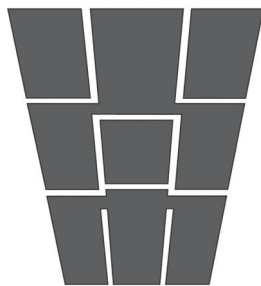


市 政 概 要

平成 25 年度版



常 滑 市

目次

〈総括〉

- 1. 沿革…………… 1
- 2. 市誕生まで…………… 2
- 3. 市勢…………… 3
- (市域の変遷)
- 4. 人口…………… 5

〈議会〉

- 1. 構成…………… 6
- 2. 議員…………… 7
- 3. 活動状況…………… 8
- 4. 議員報酬・費用弁償…………… 10
- 5. 歴代正副議長…………… 11
- 6. 議員名簿…………… 14

〈企画・総務〉

- 1. 歴代三役…………… 15
- 2. 行政機構…………… 16
- 3. 機構別職員数…………… 19
- 4. 特別職給料報酬など…………… 21
- 5. 職員の級別給料…………… 24
- 6. 広報・市民協働…………… 24
- 7. 市民組織…………… 26
- 8. 市民相談…………… 27
- 9. 交通安全…………… 27
- 10. 地域安全…………… 29
- 11. 防災…………… 31
- 12. 戸籍事務…………… 37
- 13. 市庁舎の案内図…………… 38
- 14. 各種選挙状況…………… 40
- 15. 情報公開・個人情報保護制度…………… 41

- 16. 中部国際空港・中部臨空都市…………… 42
- 17. 男女共同参画…………… 49
- 18. 電算業務…………… 50

〈財政〉

- 1. 会計別当初予算規模…………… 56
- 2. 最近の市財政状況…………… 60
- 3. 市有財産…………… 70
- 4. 市税…………… 72

〈福祉〉

- 1. 子育て支援…………… 77
- 2. 児童福祉…………… 78
- { 保育園・児童館・児童遊園 }
- { ちびっ子広場・子ども会 }
- 3. 老人福祉…………… 83
- { 老人クラブ・旧老人憩の家 }
- { 養護老人ホーム }
- { 在宅高齢者福祉サービス }
- 4. 介護保険…………… 86
- 5. 障がい者福祉…………… 92
- 6. 生活保護…………… 97
- 7. 戦没者遺族援護…………… 98
- 8. 母子・寡婦福祉資金貸付…………… 98
- 9. 国民健康保険…………… 99
- 10. 医療費の支給と助成…………… 102
- 11. 国民年金…………… 104
- 12. 各種手当…………… 106
- 13. 社会福祉法人
常滑市社会福祉協議会…………… 108
- 14. 公益社団法人
常滑市シルバー人材センター…………… 111

15. 保健予防…………… 112	10. 市営火葬場…………… 160
<ul style="list-style-type: none"> { 保健センター・母子保健 { 予防接種・感染症予防 { 歯科保健・健康づくり { 介護予防・特定健康診査等 { 後期高齢者健康診査 	
〈環境経済〉	〈建設・開発〉
1. 商工業…………… 123	1. 土木…………… 161
2. 観光…………… 128	<ul style="list-style-type: none"> { 道路・橋梁・河川 { 港湾・漁港
3. 消費生活…………… 129	2. 都市計画…………… 164
4. 企業立地…………… 129	<ul style="list-style-type: none"> { 都市計画区域・道路 { 公共下水道・農業集落排水 { 都市公園・緑化推進 { 土地開発公社 { 土地区画整理事業 { 開発行為・公市営住宅
5. 産業統計…………… 131	3. 各種工事地元負担率一覧…… 179
(労働・事業所・工業・商業)	〈水道〉…………… 181
6. 農林水産業…………… 136	〈教育〉
<ul style="list-style-type: none"> { 農業の概況と特色・愛知用水 { 農業委員会・農用地利用集積 { 農業振興地域・認定農業者 { 人・農地プラン { 営農支援機構・農業協同組合 { 農業統計・小脇公園 { 前山ダム公園・農村公園 { 水産業振興・漁業協同組合 { 水産統計・金融対策 	1. 学校教育…………… 186
7. 土地改良事業…………… 149	<ul style="list-style-type: none"> { 幼・小・中学校の規模など { 特別支援学級・県立高校 { 奨学資金・適応指導教室
8. 環境衛生…………… 150	2. 生涯学習…………… 189
<ul style="list-style-type: none"> { 衛生害虫駆除 { 狂犬病予防対策・ごみ処理 { ごみ減量・環境美化 { し尿処理 	<ul style="list-style-type: none"> { 社会教育関係団体 { 社会教育施設、文化財保護
9. 環境保全…………… 157	3. 社会体育…………… 198
<ul style="list-style-type: none"> { 大気・水質・騒音測定 { 公害苦情受理件数 	<ul style="list-style-type: none"> { 社会体育施設使用料 { 有料公園施設使用料 { 学校体育施設開放事業 { 体育協会
	4. 学校給食共同調理場…………… 206
	〈市民病院〉…………… 207
	〈消防〉…………… 210

〈競艇事業〉	
1. 競走場施設の概要……………	215
2. 組織……………	216
3. 事業実績……………	216
4. 専用場外発売場……………	218
〈広域行政事務〉	
1. 中部知多衛生組合……………	219
2. クリーンセンター常武……………	220
3. 知多南部広域環境組合……………	221
4. 半田常滑看護専門学校 管理組合……………	221
5. 知多地区農業共済事務組合……………	223
6. (一財)知多地区勤労者 福祉サービスセンター……………	224
7. 愛知県後期高齢者医療 広域連合……………	225
〈運輸・通信〉	
1. 名鉄各駅利用状況……………	226
2. バス旅客状況……………	227
3. 常滑港旅客人員・船積量……………	227
4. 郵便取扱状況……………	228
5. CATV 加入状況……………	228
6. NHK 放送受信契約数……………	228
〈市民生活〉	
1. 種別登録自動車台数……………	229
2. 水道給水状況……………	229
3. ガス用途別使用状況……………	230
〈その他〉	
1. 市制施行後のできごと……………	231
2. 県庁・県内各市役所 所在地一覧……………	265
3. 行政委員会……………	266
	4. 各種委員会など…………… 267
	5. 官公署など一覧…………… 268

〈 総 括 〉

1. 沿 革

市の生いたち

本市は昭和 29 年 4 月 1 日、常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町および三和村の 4 町 1 村が合併して誕生した。

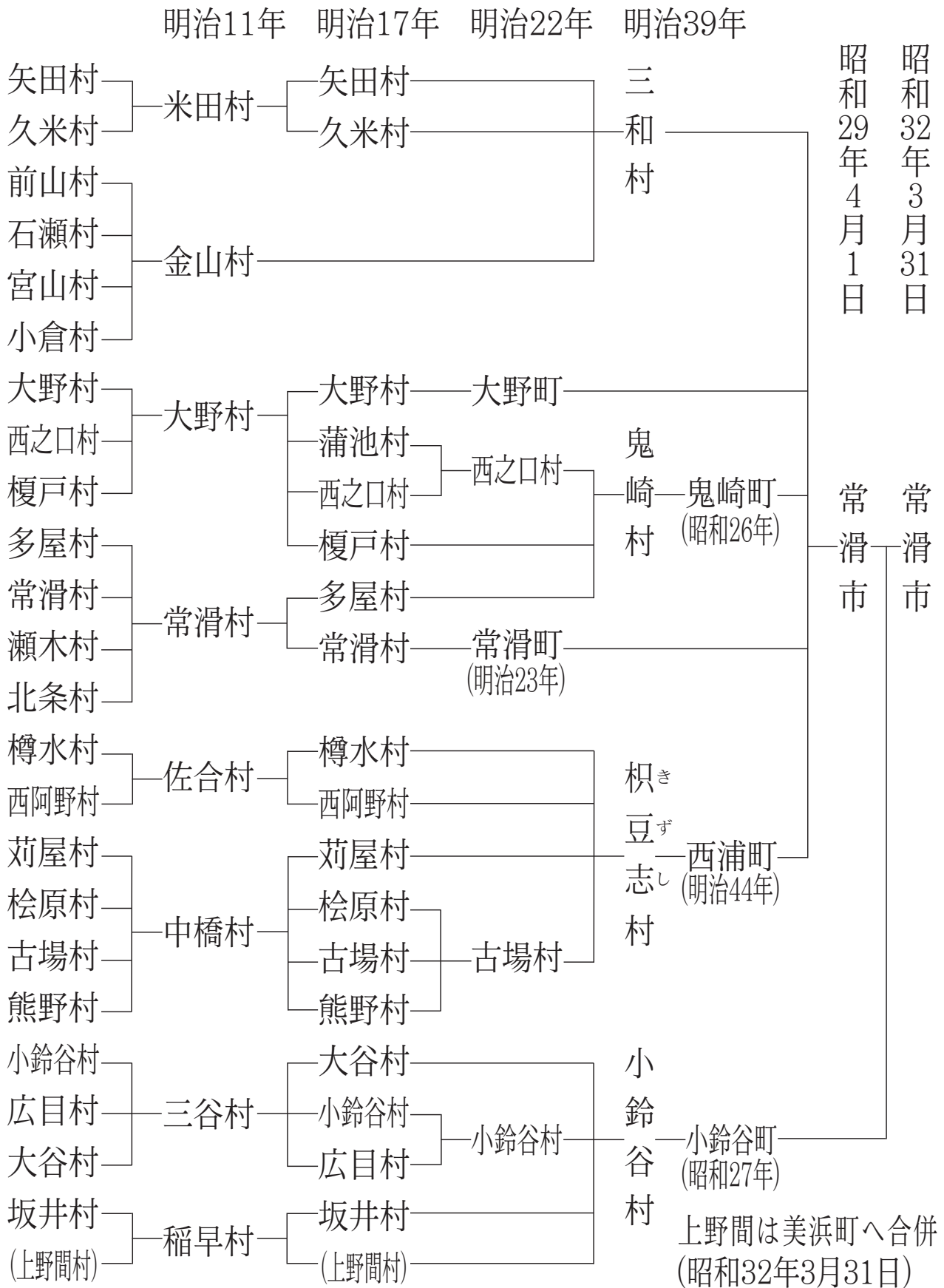
その後、南部に隣接した小鈴谷町のうち、大谷、小鈴谷、広目および坂井の 4 地区が昭和 32 年 3 月 31 日に市域に加わり、現在の常滑市となった。

以前の歴史を探ると、昔、漁労の民が海岸沿いに、あるいは海を渡って当地に住みついたと想像される。平安時代後期の和名抄には知多贄代郷の地と記されており、永正 4 年(1507年)の宗長宇津山記には「伊勢の国多気より大湊に出で、尾張の国知多郡常滑という津に渡る」とある。戦国時代を経て江戸時代には尾張藩の治下であり、維新後は名古屋藩、額田県そして愛知県に属した。

本市の地名「常滑」については、万葉集にも用例があり、「常」は床の義をとり、「滑」は滑らかなの義にとるのが妥当であるとされている。古くから、当地は粘土層の露出が多く、その性質は滑らかになっており、この粘土層全体をも「とこなめ」と呼ぶ習俗を生んだものとされている。

総括

2. 市誕生まで



3. 市 勢

(1) 常滑市役所の所在地

常滑市新開町 4 丁目 1 番地

(2) 常滑市役所の位置

東経 136 度 50 分 北緯 34 度 53 分

(3) 広さ (H25. 4. 1 現在)

面積 55.65km²

[市街化区域	16.21km ²]	東西 6km	[参考:空港島]
[市街化調整区域	39.44km ²]	南北 15km	
		※空港島を除く	

(4) 市制施行

昭和29年4月1日、常滑町・鬼崎町・西浦町・大野町および三和村の4町1村が合併

(5) 世帯と人口 (平成 25. 3. 31 現在)

世帯 22,123 世帯

人口 56,826 人 (男 28,094 人 女 28,732 人)

(6) 市域の変遷

合併・編入月日	合併・編入地域	面積
昭和29. 4. 1	4 町 1 村が合併し市制施行	41.670km ²
31.11.20	埋立等で増加	0.002
32. 3.31	小鈴谷町合併	7.310
34. 7. 1	埋立等で増加 (保示・鯉江新開)	0.135
35. 9.26	〃 (鯉江新開)	0.051
39. 4.30	〃 (保示・丸山・樽水・中郷)	0.225
41. 2.14	〃 (古場・熊野)	0.007
41. 2.28	〃 (大野町・保示)	0.002
41. 5.25	〃 (西之口・金山)	0.013
41.10.24	〃 (西阿野・樽水)	0.001
42. 4.17	〃 (市場)	0.009
42. 7.12	〃 (西阿野)	0.002
43. 4.17	〃 (大野町)	0.001
43. 8. 9	〃 (大谷・蒲池)	0.007
45. 4.17	〃 (大野町・宮下・中郷・鯉江新開)	0.018

総括

49.10.28	埋立等で増加 (苅屋・小鈴谷)	0.016
50.10.31	〃 (鯉江新開)	0.049
51. 7.26	〃 (樽水)	0.004
52.10.26	〃 (鯉江新開)	0.014
53. 7.21	〃 (保示)	0.004
59.10.31	〃 (小鈴谷)	0.026
63. 1.18	〃 (保示町)	0.006
63. 7.27	〃 (大野町)	0.016
63.10. 1	国土地理院による面積調整	48.340
平成元. 5.26	埋立等で増加 (蒲池町)	0.007
2. 2.21	〃 (保示町)	0.001
4. 4.27	〃 (保示町)	0.001
5. 1.29	〃 (保示町)	0.001
7. 1.30	〃 (新開町)	0.107
7.10.30	〃 (新開町)	0.100
10. 4.30	〃 (大谷)	0.010
11. 2.26	〃 (港町)	0.022
13. 3.30	〃 (塩田町)	0.007
13. 9.28	〃 (本町)	0.002
14. 4.30	〃 (セントレア・蒲池町)	0.742
14. 7.30	〃 (セントレア・りんくう町)	0.394
15. 1.31	〃 (セントレア)	0.854
15. 4.30	〃 (セントレア)	1.861
15. 7.29	〃 (セントレア・りんくう町)	1.557
15.10.31	〃 (りんくう町)	0.105
16. 1.30	〃 (セントレア・りんくう町)	0.135
16. 4.30	〃 (蒲池町)	0.001
16.10.29	〃 (セントレア・りんくう町)	0.250
17. 1.28	〃 (セントレア・りんくう町)	0.649
17. 4.26	〃 (セントレア・りんくう町)	0.339
17. 7.29	〃 (セントレア)	0.133
18. 1.27	〃 (セントレア)	0.015
25. 3.29	〃 (新田町)	0.017

4. 人 口

(1) 人口および世帯数の推移 (各年 3. 31 現在)

年	区分	世帯数	人口			備 考	
			男	女	計		
昭和	29	8,482	19,999	22,980	42,979	29. 4. 1 市制施行	
	30	8,509	20,135	23,078	43,213		
	32	9,469	22,526	27,274	49,800		32. 3.31 小鈴谷町合併
	40	11,340	25,140	27,944	53,084		
	50	13,643	27,000	28,495	55,495		
	60	14,467	26,424	27,502	53,926		
平成	7	15,725	25,582	26,668	52,250	17. 2.17 空港開港	
	17	17,795	25,458	26,174	51,632		
	21	20,836	27,117	27,919	55,036		
	22	21,128	27,400	28,125	55,525		
	23	21,345	27,542	28,272	55,814		
	24	21,823	27,809	28,541	56,350		
	25	22,123	28,094	28,732	56,826		

(2) 外国人住民登録人口 (各年 3. 31 現在)

年	人 口			備 考
	男	女	計	
21	425	438	863	平成 24 年までは外国人登録の集計。平成 25 年は住民基本台帳の集計。
22	417	429	846	
23	384	385	769	
24	407	388	795	
25	391	385	776	

(3) 地区別住民登録人口 (各年 3. 31 現在)

年	区分	三 和	大 野	鬼 崎	常 滑	西 浦	小鈴谷	計
		21	7,978	1,662	15,956	16,946	7,715	3,916
22	7,944	1,643	16,307	17,161	7,726	3,898	54,679	
23	7,887	1,624	16,468	17,591	7,649	3,826	55,045	
24	7,860	1,610	16,541	18,244	7,533	3,767	55,555	
25	7,810	1,604	17,006	19,199	7,481	3,726	56,826	

※平成 24 年までは外国人登録人口を含まない

(4) 人口の動態

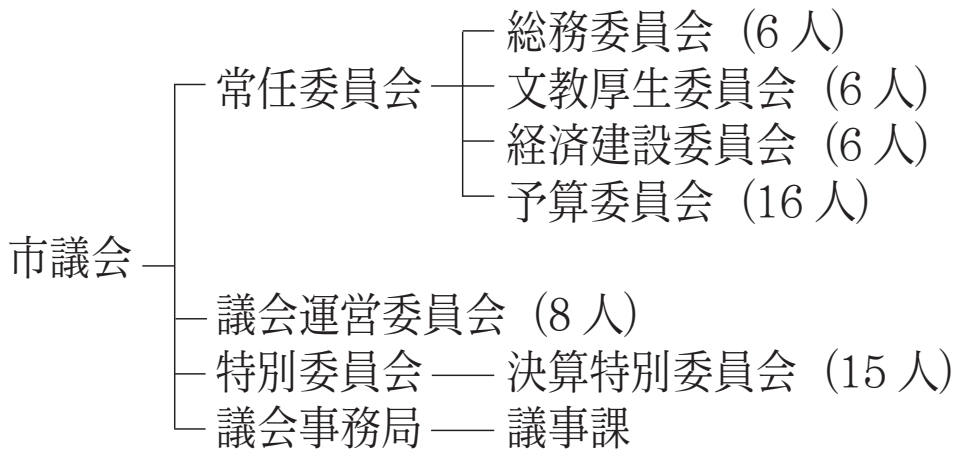
年度	区分	自然動態		社会動態		増 減
		出 生	死 亡	転 入	転 出	
21		478	516	2,502	1,975	489
22		537	591	2,404	2,061	289
23		484	523	2,562	1,987	536
24		509	603	2,656	2,086	476

議会

〈 議 会 〉

1. 構 成

(1) 組 織



(2) 常任委員会

委員会	所管事項
総務委員会	総務部、企画部、会計課、消防本部、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
文教厚生委員会	福祉部、市民病院及び教育委員会の所管に属する事項
経済建設委員会	環境経済部、建設部、競艇事業部及び農業委員会の所管に属する事項
予算委員会	一般会計、特別会計及び企業会計の予算に関する事項

2. 議 員

(1) 任 期 平成 23 年 4 月 30 日～平成 27 年 4 月 29 日

(2) 議員数 条例定数 18 人、現員数 18 人

(3) 党派別内訳 (平成 25. 4. 1 現在)

自由民主党	民主党	公明党	日本共産党	無所属
1 人	1 人	1 人	1 人	14 人

(4) 会派別内訳 (平成 25. 4. 1 現在)

翔の会	創 造 未 来	新和会	新 風 クラブ	公明党 議員団	緑 風 クラブ	日 本 共産党議 員団
7 人	4 人	3 人	1 人	1 人	1 人	1 人

(5) 年齢別内訳 (平成 25. 4. 1 現在)

年齢	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳
人数	1 人	6 人	4 人	5 人	2 人

最高齢 72 歳、最年少 35 歳、平均 54.9 歳

(6) 当選回数別内訳 (平成 25. 4. 1 現在)

1 回	2 回	3 回	4 回	6 回
6 人	3 人	3 人	4 人	2 人

議会

3. 活動状況

(1) 本会議

ア. 開催状況

(24年度)

区 分	開会日	会 期	開催日数	一 般 質問者数	傍聴者数
	閉会日				
第 1 回臨時会	24. 5.16	1 ^{日間}	1 ^日	— ^人	1 ^人
	24. 5.16				
第 2 回定例会	24. 6. 7	14	5	8	37
	24. 6.20				
第 3 回定例会	24. 9. 7	37	6	9	28
	24.10. 9				
第 4 回定例会	24.12. 7	14	5	8	4
	24.12.20				
第 1 回定例会	25. 3. 4	18	5	9	21
	25. 3.21				
計		84	22	34	91

イ. 議案議決状況

(24年度)

区分	種別	条 例	予 算	決 算	議 決 案	同 意	承 認	諮 問	意 見 書	決 議	報 告	選 挙	選 任	そ の 他	計	審議結果			
																可 決	修 正	否 決	継 続
第1回臨時会 (5/16)		1	-	-	1	1	2	-	-	-	1	7	2	1	16	7	-	-	-
第2回定例会		4	1	-	1	-	-	-	1	-	4	-	-	1	12	11	-	1	-
第3回定例会		2	2	11	1	-	-	-	3	-	7	-	-	1	27	27	-	-	-
第4回定例会		9	10	-	2	1	1	-	-	-	-	-	-	1	24	24	-	-	-
第1回定例会		29	17	-	6	2	-	-	-	-	1	-	-	1	56	56	-	-	-
計		45	30	11	11	4	3	0	4	0	13	7	2	5	135	125	-	1	-

※選挙、選任は審議結果に含まれていない

(2) 委員会等開催状況

(24年度)

区 分		開催日数	付 議 件 数	
			議案等	請 願
常任委員会	総 務	5日	16件	一件
	文教厚生	4	15	-
	経済建設	5	20	-
	予 算	7	30	-
議会運営委員会		11	-	-
特別委員会	決 算	5	11	-

議会

(3) 請願・陳情処理状況 (24年度)

ア. 請願処理状況

区 分	件 数	採 択	趣旨採択	不採択	継続審議
受 理	—	—	—	—	—

イ. 陳情処理状況

受 理	23件 (全議員へ写し送付)
-----	----------------

(4) 議会協議会開催状況 (24年度)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12

4. 議員報酬・費用弁償

(1) 報 酬 (平成 25. 4. 1 現在)

区 分	議 長	副 議 長	議 員
月 額	472,000 円	423,000 円	397,000 円

(2) 費用弁償 (平成 25. 4. 1 現在)

鉄道賃	船 賃	航空賃	車 賃	日 当 (1日)	宿泊料 (1夜)	食事料 (1夜)
実 費	実 費	実 費	実 費	— 円	15,000 円	3,000 円

- ・平成 21 年度より愛知県内、県外を問わず、日当を支給しない
- ・外国旅行の費用弁償については、市長の旅費相当額

5. 歴代正副議長

(1) 議長

八杉井稲久沢山村沢村山村沢山山村伊土村山関水稲山山村片鈴伊山稲鈴竹稻西	木江上葉田田山下上田上田下上田藤井上田野葉田本上山村藤田葉村内葉村	虎達健民金良治一良一治一民四治一竹好太一竹一喜務民治竹国一帛竹民帛民武	雄太郎一治蔵蔵二良蔵良二良士一郎良士雄一務郎士夫良宏夫涉士郎夫満治	S29. 4.10 ~ 32. 4. 8 ~ 33. 4. 4 ~ 34. 4. 2 ~ 36. 4. 1 ~ 38. 5. 7 ~ 42. 5. 8 ~ 43. 5. 8 ~ 44. 5. 9 ~ 46. 1.22 ~ 46. 5. 7 ~ 47. 4.27 ~ 48. 5. 8 ~ 49. 5. 8 ~ 50. 5. 9 ~ 51. 5.10 ~ 52. 5. 9 ~ 53. 5. 9 ~ 54. 5. 8 ~ 55. 5. 8 ~ 56. 5. 8 ~ 57.12.17 ~ 58. 5.11 ~ 59. 5. 9 ~ 60. 5. 9 ~ 61. 5. 8 ~ 62. 5. 8 ~ 63. 5.12 ~ H 1. 5. 9 ~ 2. 5. 8 ~ 3. 5. 9 ~ 4. 5. 8 ~ 5. 5.11 ~ 6. 5.11 ~ 7. 5.10 ~ 8. 5.10 ~	S32. 4. 8 33. 4. 4 34. 3.31 36. 4. 1 38. 3.31 42. 4.29 43. 5. 8 44. 5. 9 46. 1.22 46. 4.29 47. 4.27 48. 5. 8 49. 5. 8 50. 4.29 51. 5.10 52. 5. 9 53. 5. 9 54. 4.29 55. 5. 8 56. 5. 8 57.12.17 58. 4.29 59. 5. 9 60. 5. 9 61. 5. 8 62. 4.29 63. 5.12 H 1. 5. 9 2. 5. 8 3. 4.29 4. 5. 8 5. 5.11 6. 5.11 7. 4.29 8. 5.10 9. 5. 8
-------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------	-----------------------------------	---	--

議会

鈴木	木江	輝	明	H 9. 5. 8	～	H10. 5.12
鯉	江		勇	10. 5.12	～	11. 4.29
鯉	江		勇	11. 5.12	～	12. 5.15
竹	内	弥	一	12. 5.15	～	13. 5.10
山	本		勇	13. 5.10	～	14. 5.15
片	岡	勝	城	14. 5.15	～	15. 4.29
八	木	祥	信	15. 5.15	～	16. 5.12
川	原	和	敏	16. 5.12	～	17. 5.11
渡	辺	悦	男	17. 5.11	～	18. 5.10
村	上	道	明	18. 5.10	～	19. 4.29
片	岡	勝	城	19. 5.15	～	20. 5.15
八	木	祥	信	20. 5.15	～	21. 5.18
古	川	善	助	21. 5.18	～	22. 5.18
伊	藤	史	郎	22. 5.18	～	23. 4.29
伊	藤	史	郎	23. 5.16	～	24. 5.16
成	田	勝	之	24. 5.16	～	25. 5.16
盛	田	克	己	25. 5.16	～	在任中

(2) 副議長

水	上	義	介	S29. 4.10	～	S30. 3.31
杉	江	達	太郎	30. 4. 5	～	32. 4. 8
井	上	健	一	32. 4. 8	～	33. 4. 4
山	本	広	志	33. 4. 4	～	34. 3.31
久	田	金	蔵	34. 4. 2	～	36. 4. 1
村	上	一	良	36. 4. 1	～	38. 3.31
都	築	治	兵衛	38. 5. 7	～	40. 5. 1
伊	奈	嘉	蔵	40. 5. 1	～	41.11. 1
山	下	治	二	41.11. 1	～	42. 4.29
沢	田	民	四郎	42. 5. 8	～	43. 5. 8
相	羽	友	弥	43. 5. 8	～	44. 5. 9
伊	藤	九	朗	44. 5. 9	～	45. 5. 8
村	上	一	良	45. 5. 8	～	46. 1.22
相	羽	友	弥	46. 1.22	～	46. 4.29
夏	目	善	男	46. 5. 7	～	47. 4.27
山	本	国	夫	47. 4.27	～	48. 5. 8
伊	藤	好	一	48. 5. 8	～	49. 5. 8
山	田	竹	士	49. 5. 8	～	50. 4.29
土	井	太	郎	50. 5. 9	～	51. 5.10
相	武	喜	久四郎	51. 5.10	～	52. 5. 9

関古稲	川葉藤野	一雄	S52. 5. 9 ~	S53. 5. 9
稲	葉	三十三郎	53. 5. 9 ~	54. 4.29
伊水	藤	務	54. 5. 8 ~	55. 5. 8
鈴伊	野	民治郎	55. 5. 8 ~	56. 5. 8
鈴桑	喜	渉	56. 5. 8 ~	57. 5.11
片	一	喜	57. 5.11 ~	57.12.17
鈴	夫	一	57.12.17 ~	58. 4.29
中	雄	夫	58. 5.11 ~	59. 5. 9
桑	夫	義	59. 5. 9 ~	60. 5. 9
山	宏	宏	60. 5. 9 ~	61. 5. 8
西	夫	夫	61. 5. 8 ~	62. 4.29
竹	夫	夫	62. 5. 8 ~	63. 5.12
鈴	夫	義	63. 5.12 ~	H 1. 5. 9
衣	義	勇	H 1. 5. 9 ~	2. 5. 8
鯉	勇	治	2. 5. 8 ~	3. 4.29
中	治	満	3. 5. 9 ~	4. 5. 8
後	明	明	4. 5. 8 ~	5. 5.11
竹	市	市	5. 5.11 ~	6. 5.11
片	勇	式	6. 5.11 ~	7. 4.29
八	正	一	7. 5.10 ~	8. 5.10
村	一	城	8. 5.10 ~	9. 5. 8
川	城	信	9. 5. 8 ~	10. 5.12
渡	道	明	10. 5.12 ~	11. 4.29
瀧	和	敏	11. 5.12 ~	12. 5.15
古	悦	男	12. 5.15 ~	13. 5.10
盛	征	男	13. 5.10 ~	14. 5.15
瀧	善	助	14. 5.15 ~	15. 4.29
加	克	己	15. 5.15 ~	16. 5.12
盛	征	己	16. 5.12 ~	17. 5.11
伊	久	男	17. 5.11 ~	18. 5.10
藤	克	豊	18. 5.10 ~	18. 7.28
中	史	己	18. 9. 6 ~	19. 4.29
相	友	郎	19. 5.15 ~	20. 5.15
稲	保	二	20. 5.15 ~	21. 5.18
	助	博	21. 5.18 ~	22. 5.18
	民	宣	22. 5.18 ~	23. 4.29
		治	23. 5.16 ~	24. 5.16
			24. 5.16 ~	25. 5.16
			25. 5.16 ~	在任中

議会

6. 議員名簿

(平成 25. 5. 16 現在)

議席番号	氏名	住所	期数	政党	会派	所属委員会
1	にしもと まさき 西本 真樹	市場町4丁目134番地	1	日本共産党	日本共産党議員団	総務
2	もりした ひろし 森下 宏	陶郷町1丁目87番地	1	無所属	緑風クラブ	経済建設
3	かとう よしこ 加藤代史子	瀬木町3丁目171番地	2	公明党	公明党議員団	文教厚生
4	いのうえ きょうこ 井上 恭子	大野町8丁目125番地	2	無所属	新風クラブ	総務
5	たけうち よしひこ 竹内 嘉彦	井戸田町3丁目103番地	1	無所属	新和会	文教厚生
6	かわはら かずとし 川原 和敏	白山町1丁目191番地	6	無所属	新和会	○ 総務
7	いとう たつや 伊藤 辰矢	新田町3丁目102番地の1 シーサイドコート華303号	1	無所属	創造未来	総務
8	すぎえ しげき 杉江 繁樹	本町2丁目25番地	1	無所属	創造未来	経済建設
9	とみもと たける 富本 健	保示町2丁目66番地	2	無所属	創造未来	◎ 文教厚生
10	なりた かつゆき 成田 勝之	新開町2丁目77番地	4	民主党	創造未来	◎ 総務
11	いな としのぶ 伊奈 利信	かじま台1丁目65番地	1	無所属	翔の会	○ 文教厚生
12	いなば たみはる 稲葉 民治	大和町1丁目156番地	3	無所属	翔の会	㊦ 文教厚生
13	あいば すけのり 相羽 助宣	小倉町5丁目76番地	3	無所属	翔の会	総務
14	いとう しろう 伊藤 史郎	大野町4丁目116番地	3	無所属	翔の会	経済建設
15	かとう ひさとよ 加藤 久豊	樽水町1丁目101番地	4	自由民主党	翔の会	◎ 経済建設
16	なかい やすひろ 中井 保博	西之口1丁目28番地	4	無所属	翔の会	㊧ 文教厚生
17	むらかみ みちあき 村上 道明	矢田字垣出口2番地の1	6	無所属	翔の会	○ 経済建設
18	もりた かつみ 盛田 克己	大谷字鴨50番地の2	4	無所属	新和会	㊨ 経済建設

(㊨) 議長 (㊦) 副議長 (㊧) 監査委員 (◎) 委員長 (○) 副委員長

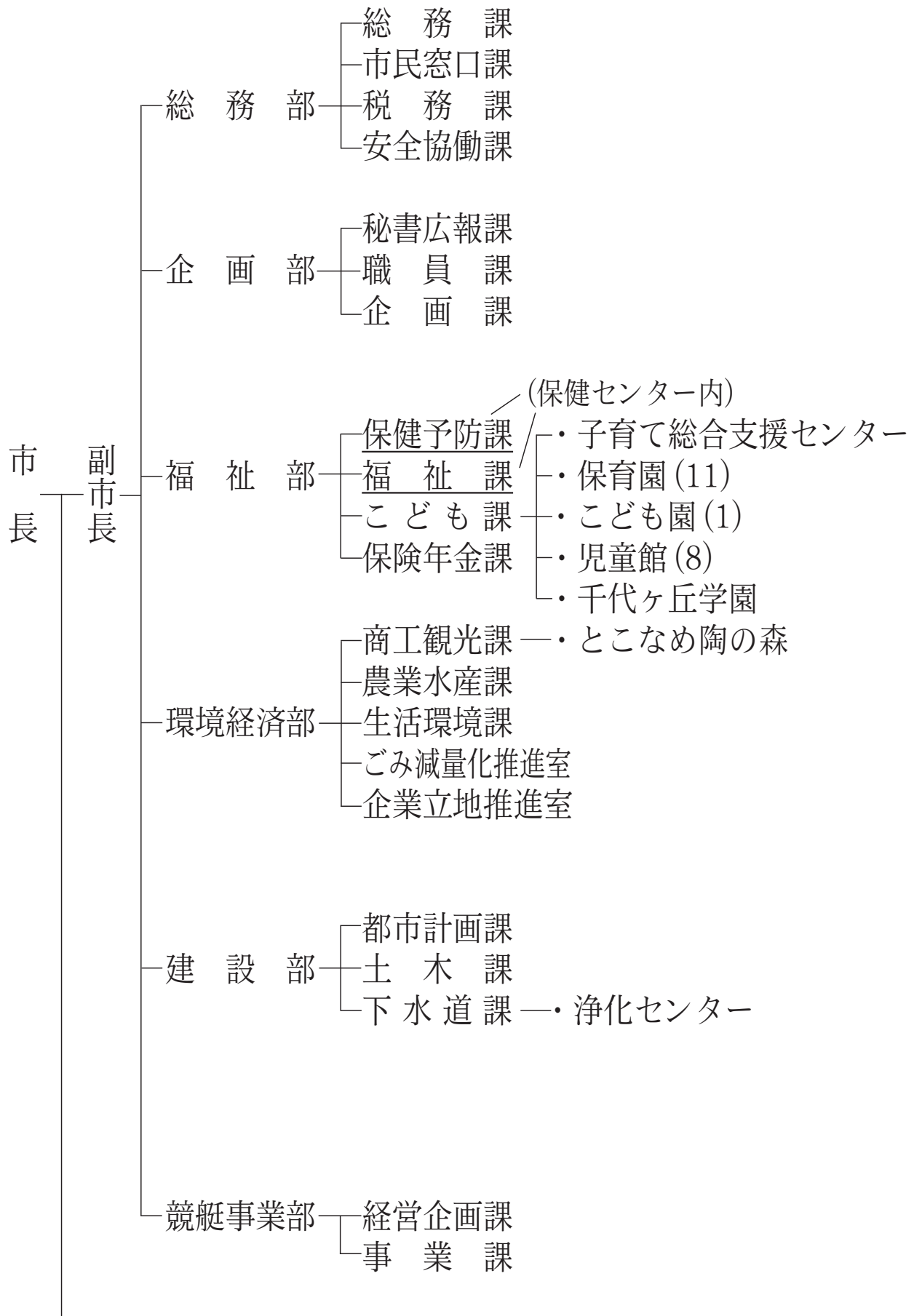
〈企画・総務〉

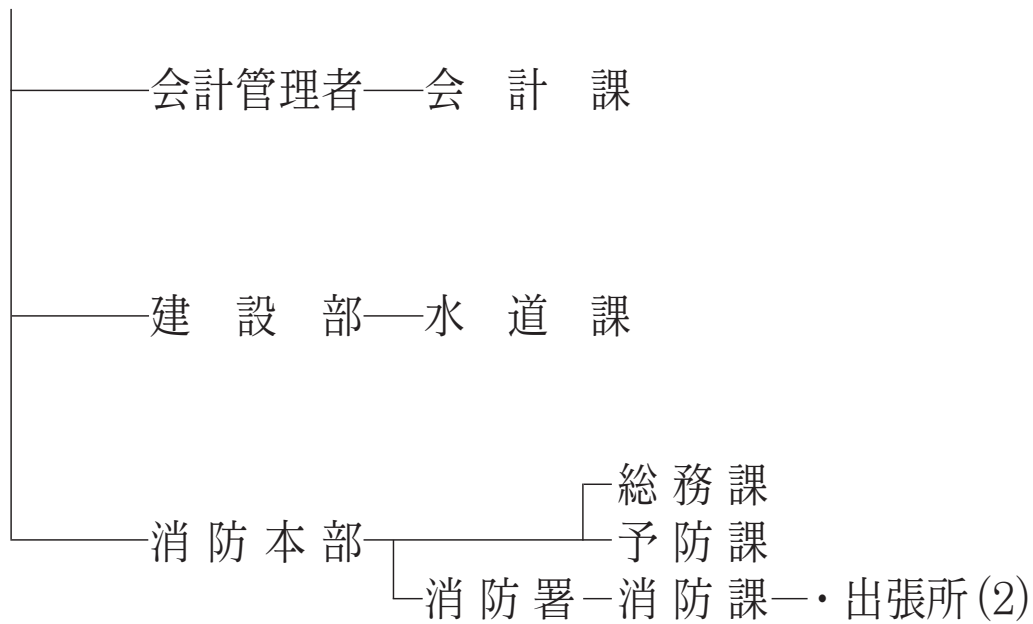
1. 歴代三役（任期）

(1) 市長				
伊奈	長三郎	S29. 4.26 ~	S30. 3. 5	
滝田	次郎	30. 3.27 ~	34. 3.26	
久田	慶三	34. 3.27 ~	54. 4.29	
庭瀬	健太郎	54. 4.30 ~	62. 4.29	
中村	克己	62. 4.30 ~	H 3.11. 3	
石橋	誠晃	H 3.12. 1 ~	19.11.30	
片岡	憲彦	19.12. 1 ~	在任中	
(2) 副市長（助役）	S29. 5. 7 ~ H19. 3.31)			
伊奈	四郎	S29. 5. 7 ~	S32. 1.21	
久田	慶三	30. 9.28 ~	34. 3. 5	
山田	滝一	34. 6.29 ~	38. 6.28	
服部	正次	38.10.25 ~	50. 2.20	
竹内	七郎	50. 5.28 ~	53. 9.25	
佐野	年治	53.10.25 ~	54. 4. 2	
中村	克己	54. 6.22 ~	61. 6. 3	
太田	喜三	61. 6.21 ~	62. 5. 8	
石橋	誠晃	62. 6. 9 ~	H 3.11.19	
水野	幸雄	H 4. 3.23 ~	8. 3.22	
伊藤	万之助	8. 3.23 ~	12. 3.22	
浜島	孝夫	12. 3.23 ~	20. 3.22	
古川	泰作	20. 3.25 ~	24. 3.24	
栗本	儀則	24. 3.25 ~	在任中	
山田	朝夫	24. 4. 1 ~	在任中	
(3) 収入役（H 20.3.22 収入役制度廃止）				
山田	滝一	S29. 5. 7 ~	S34. 6.28	
平野	昭三	34. 6.29 ~	53. 5.15	
桑山	浜市	53. 6.23 ~	61. 6.22	
榊原	福司	61. 6.23 ~	H 6. 6.22	
伊藤	万之助	H 6. 6.23 ~	8. 3.22	
林	満男	8. 3.23 ~	16. 3.22	
土井	真太郎	16. 3.23 ~	20. 3.22	

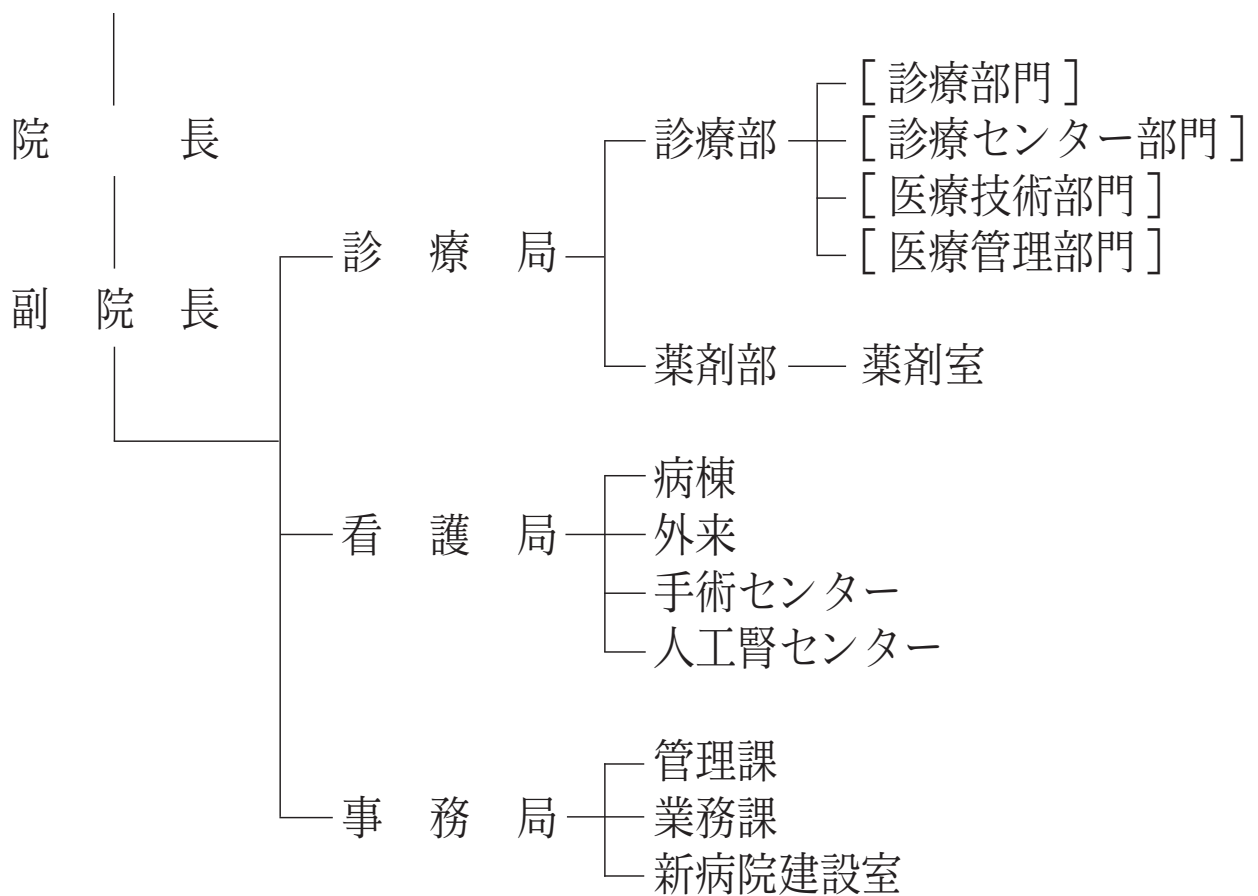
企画・総務

2. 行政機構（・印は施設）

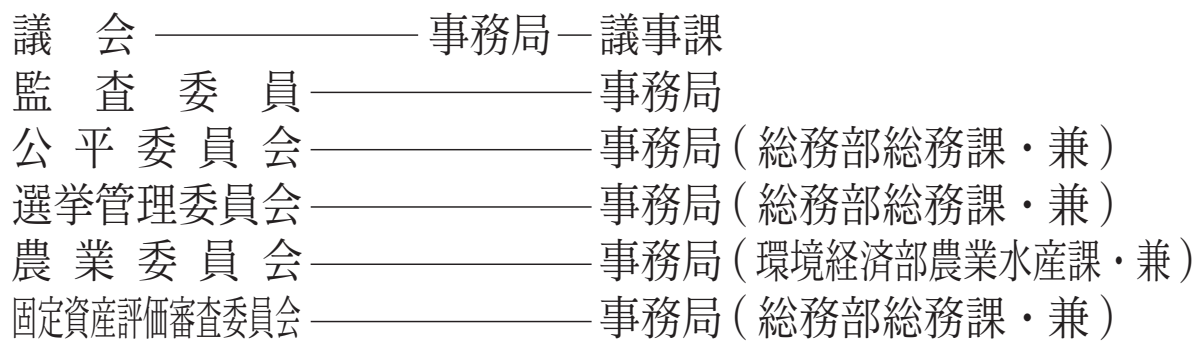
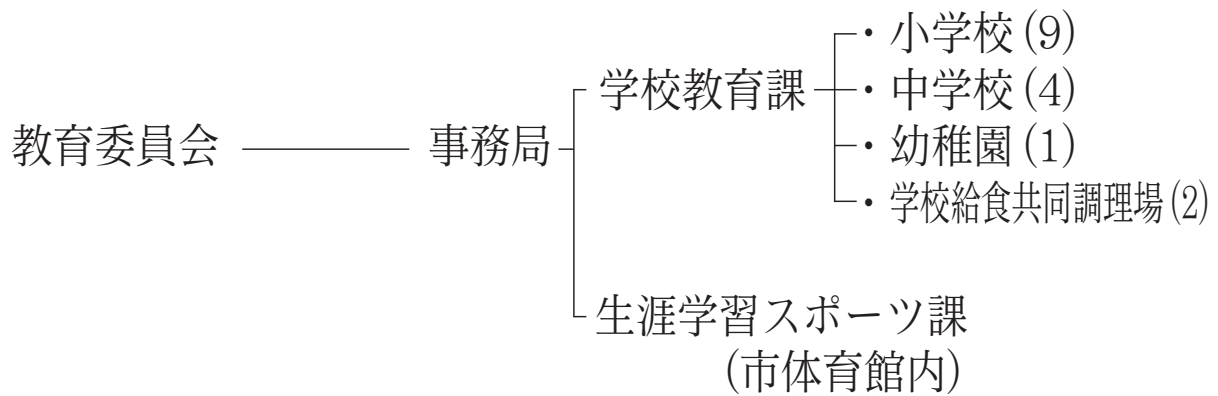




市民病院
事業管理者 副 管 理 者 経営企画室



企画・総務



企画・総務

3. 機構別職員数

(平成25. 4. 1現在)

部 課 名		男	女	計
総務部	総 務 課	11	6	17
	市 民 窓 口 課	7	3	10
	税 務 課	18	8	26
	安 全 協 働 課	9	3	12
	小 計	45	20	65
企画部	秘 書 広 報 課	3	2	5
	職 員 課	4	4	8
	企 画 課	10	1	11
	小 計	17	7	24
福祉部	保 健 予 防 課	1	13	14
	福 祉 課	9	8	17
	こ ども 課	5	5	10
	子育て総合支援センター	—	2	2
	保育園(11)こども園(1)	4	99	103
	児 童 館 (8)	—	2	2
	千 代 ヶ 丘 学 園	—	5	5
	保 険 年 金 課	4	8	12
	小 計	23	142	165
環境経済部	商 工 観 光 課	4	3	7
	と こ な め 陶 の 森	6	—	6
	農 業 水 産 課	7	1	8
	農業共済事務組合派遣	2	—	2
	生 活 環 境 課	4	2	6
	中部知多衛生組合派遣	1	1	2
	知多南部広域環境組合派遣	2	—	2
	ごみ減量化推進室	1	1	2
	企 業 立 地 推 進 室	3	1	4
	小 計	30	9	39

企画・総務

部 課 名		男	女	計
建設部	都市計画課	13	2	15
	土木課	11	1	12
	下水道課	8	2	10
	浄化センター	3	—	3
	水道課	12	4	16
	小計	47	9	56
競艇事業部	経営企画課	10	1	11
	事業課	21	1	22
	小計	31	2	33
市民病院	医療職 1 (医師)	24	3	27
	医療職 2 (技師)	35	21	56
	医療職 3 (看護師)	19	185	204
	管理課	7	1	8
	業務課	4	10	14
	新病院建設室	4	—	4
	小計	93	220	313
会	計 課	1	3	4
消防本部	総務課	5	2	7
	予防課	6	1	7
	消防署	75	1	76
	小計	86	4	90
教育委員会事務局	学校教育課	5	4	9
	幼稚園 (1)	1	10	11
	小学校 (9)	—	6	6
	中学校 (4)	—	2	2
	学校給食共同調理場 (2)	7	16	23
	生涯学習スポーツ課	8	3	11
	小計	21	41	62
議 会 事 務 局	2	3	5	
監 査 委 員 事 務 局	—	2	2	
合 計		396	462	858

4. 特別職給料報酬など

(1) 常勤特別職 (平成 25. 4. 1 現在)

区 分	市 長	副市長	病院事業管理者
給料月額	762,300 円	626,500 円	950,000 円

※市長および副市長の給料月額は、特例措置により 30%減額した額

(2) 非常勤特別職 (平成 25. 4. 1 現在)

教育委員会	委員 長	月 額	48,000 円
	委 員	月 額	36,800 円
選挙管理委員会	委員 長	月 額	16,500 円
	委 員	月 額	14,000 円
監 査 委 員	識見を有する者	月 額	80,000 円
	議 会 選 出 者	月 額	20,000 円
公 平 委 員 会 委 員		日 額	5,000 円
農 業 委 員 会	会 長	月 額	21,000 円
	委 員	月 額	17,500 円
固定資産評価審査委員会委員		日 額	5,000 円
選 挙 長		日 額	10,600 円
投票所の投票管理者		日 額	12,600 円
期日前投票所の投票管理者		日 額	11,100 円
開 票 管 理 者		日 額	10,600 円
投票所の投票立会人		日 額	10,700 円
期日前投票所の投票立会人		日 額	9,500 円
開 票 立 会 人		日 額	8,800 円
選 挙 立 会 人		日 額	8,800 円
区 長		月 額	35,000 円
保 健 セ ン タ ー 所 長		月 額	74,000 円
介護認定審査会	会長及び委員長	日 額	23,600 円
	委 員	日 額	20,400 円
障がい者総合支援認定審査会	会 長	日 額	23,600 円
	委 員	日 額	20,400 円

企画・総務

国民健康保険運営協議会委員	日額	5,000円
消費生活相談員	日額	7,500円
社会教育委員	日額	5,000円
文化財保護審議会委員	日額	5,000円
その他委員会審議会の委員など	日額	5,000円

(3) 旅費および費用弁償

ア. 内国旅行

(平成25.4.1現在)

区分		鉄道賃 および 船賃	航空賃	車賃	宿泊料 (1夜)	食料 (1夜)
旅 費	特別職 (常勤)	市長 副市長 病院事業管理者 教育長 実費	実費	実費	円 15,000	円 3,000
	一般職員	3級以上の職務にある者	〃	〃	〃	13,000 2,300
		2級以下の職務にある者	〃	〃	〃	〃 2,000
費用 弁償	非常勤特別職	行政委員会委員	〃	〃	〃	15,000 3,000
		その他の非常勤特別職	〃	〃	〃	13,000 2,300
	市の機関の求めにより 出頭した者	〃	〃	〃	〃	〃

企画・総務

イ. 外国旅行

(平成 25. 4. 1 現在)

区 分	日 当	宿泊料 (1 夜)	食卓料 (1 夜)	死亡手当
市長・副市長 病院事業管理者 教 育 長 院長・副院長	円 7,000	円 21,500	円 7,700	円 640,000
6 級以上の職務に ある者	6,200	18,800	6,700	520,000
5 級以下 3 級以上 の職務にある者	5,200	16,100	5,800	460,000
2 級以下の職務に ある者	4,400	13,400	4,800	400,000

- 備考 1. 鉄道賃、船賃、航空賃および車賃については、内国旅行に準じて支給
2. 非常勤の特別職のうち議会の同意を求める職については、市長の額相当額、その他の職については、8 級の職務にある者の額相当額

企画・総務

5. 職員の級別給料

・一般職(行政職給料表(1)適用者)の級別平均給料(平成25.4.1現在)

区 分	現人員	給料(月額)	備 考
7・8級	11人	430,797円	部長、部次長
6級	45	397,269	課長、主幹
5級	86	382,817	課長補佐、副主幹
4級	58	355,701	主任主査、主査
3級	84	289,225	主査、主任
2級	96	218,745	主事、技師など
1級	93	177,808	〃
計(平均)	473	(291,753)	

※再任用職員は除く

※給料は、特例措置により役職に応じて減額した額

6. 広報・市民協働

(1) 広報活動

ア. 広報とこなめ

毎月1日付発行、市政情報の提供 (平成24年度)

規 格	発行回数	発行部数	創刊年月
A4判 平均26ページ	毎月1回	19,200部	昭和29年5月

・配布方法 商業施設(4カ所)に設置・配布(平成23年8月から)、町内長を通じて各世帯に配布

イ. 市長定例記者会見

原則市議会協議会1週間前の翌日および議案送付日の翌日、各部課などからの提出資料に基づいて、常滑記者クラブと会見を実施

ウ. パブリシティ

市の施策、各種行事などを常滑記者クラブに随時提供

エ. 声の広報

目の不自由な人にカセットテープによる声の広報をボランティアの協力で毎月1回発行

オ. 市勢要覧、市政概要などの発行

市勢要覧は、5年をめぐりに1回、市政概要は毎年1回発行。
そのほかにシティマップなどを発行

カ. C A T V 広報

映像による広報として、C A T Vを利用して市からのお知らせを放送

キ. インターネット広報

ホームページを平成9年11月に開設。平成13年11月から、電話・F A X・携帯電話でも24時間対応による行政情報提供サービスを実施。平成18年11月にリニューアルを実施。平成20年12月からバナー広告を掲載。平成24年1月に電話・F A Xによる情報提供を廃止。自動翻訳システムを導入。

(2) 市民協働

ア. 市長への手紙 昭和50年4月開始

平成24年度実績 176通（市内11カ所に投書箱設置）

イ. 市民サービスコーナー 昭和55年4月開設

閲覧コーナー、相談コーナー

ウ. 市長と語る会

市と区などの協議により実施（平成24年度 0回）

※随時、各種団体と市長との意見交換を開催している

エ. NPO など

市民との協働の体制づくりに取り組んでいく中で、公平性を確保しつつNPO法人（民間非営利団体）やボランティア団体などへ支援を図る

市内のNPO法人 8団体（H25.4.1現在）

オ. パブリックコメント手続

市民の意見を広く聴き、それにこたえる仕組みとして、市民生活に密接に関連する主要施設の計画策定または改定にあたり、原案を公表し、市民の意見を求める制度を平成17年9月に導入

平成24年度実績 1件

カ. 市民協働推進指針2011

市民と行政がお互いをパートナーとして、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいくため、平成23年3月に策定

企画・総務

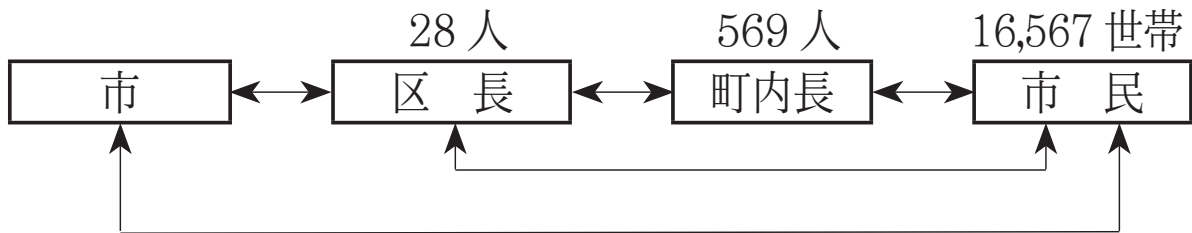
キ. 市民協働推進委員会

市民協働を促進するため、平成 23 年 8 月に設置

7. 市民組織

(1) 組織

(平成 25. 4. 1 現在)



(2) 予算

(平成 25 年度)

・地区連絡手数料	総額	19,801 千円
算定基準	均等割	135,000 円/区
	人口割	283 円/人
・自治振興費	総額	9,392 千円
算定基準	均等割	72,000 円/区
	人口割	130 円/人
・区交付金	総額	1,260 千円
算定基準	均等割	45,000 円/区
・自治会保険料	総額	858 千円

(3) 区長事務

ア. 市が発行する広報紙その他行政上の文書の配布に関すること

イ. 市政に必要な施策、一般事務の調査および報告に関すること

ウ. 交通安全、防犯および防災に関すること

エ. 地区民と市行政との連絡調整に関すること

オ. 区長申請に関すること

カ. その他市長が必要と認めた事項

8. 市民相談（相談状況）

区 分	開設日\年度	20	21	22	23	24
市 政 相 談	開庁日	29件	16件	49件	38件	22件
法 律 相 談	月2回	157	146	144	156	157
人 権 相 談	月1回	3	0	8	1	1
心配ごと相談	月2回	39	37	31	29	22
児 童 相 談	開庁日	247	376	338	262	314
教 育 相 談	開庁日	42	14	12	13	8
消費生活相談	週1回	24	81	75	69	77
登記・多重債務相談	月1回	20	26	20	11	18
行 政 相 談	月1回	6	3	3	2	4
D V 相 談	年4回	8	21	33	21	21

※多重債務相談は、平成24年4月から登記・多重債務相談に変更

9. 交通安全

(1) 交通事故発生状況（人身事故） (人)

年	発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	(子ども)	(高齢者)
20	282	3	12	340	38	66
21	228	4	18	271	23	47
22	261	5	11	305	20	68
23	253	1	20	295	37	57
24	297	3	15	355	26	58

企画・総務

(2) 交通安全施設整備状況

(平成 25. 4. 1 現在)

施設	24 年度末累計	施設	24 年度末累計
信号機	147 基	道路照明灯	1,056 基
横断歩道橋	9 カ所	防護柵	39.0 km
歩道	52.0 km	反射鏡	1,010 基

信号機・横断歩道橋は、国道・県道を含む（他は市道のみ）

(3) 交通安全対策

広報・街頭指導・交通訓練などの常時活動、各安全運動期間中の安全活動、安全施設の点検整備など、総合的な安全対策を図っている。

(4) 交通安全推進関係

交通安全推進協議会を中心に、安全協会・A A K K・子どもを守る会などの各関係団体が「交通安全」を推進している。

ア. 毎日の街頭指導、交通安全強調日（毎月 10・20・30 日）の街頭指導、交通安全家庭の日（毎月 10 日）、シートベルト着用徹底の日（毎月 20 日）の普及

イ. 市広報車による巡回広報活動

ウ. 市広報紙による広報

エ. 交通訓練の実施（市内幼・保・小学校の交通コーナー、現地訓練など）

オ. 各種団体育成強化と指導訓練（子どもを守る会・安全協会・A A K K・その他関係団体）

カ. 交通安全施設の整備・点検

キ. 飲酒・暴走運転の防止

ク. 足型マークの設置

ケ. シートベルト・チャイルドシートの着用推進

コ. 夜間反射材の普及促進

サ. 交通安全リボンの着用推進

(5) 常滑市交通安全条例

常滑市における交通安全の確保に関する理念と施策の基本を定めることにより、市民の安全で住みよい生活環境を目指し、その実現に寄与することを目的に平成 14 年 4 月 1 日に条例施行した。

10. 地域安全（防犯）

(1) 常滑市防犯協会

犯罪や事故のない明るい地域づくりに寄与するために、地域防犯組織の強化と自主防犯意識の高揚を活発に推進している。

ア. 防犯連絡所を中心とし、地域安全活動の活発化を促進

イ. 被害を受けやすい職域防犯組織の充実強化

ウ. 安全安心モデル地区における実践防犯活動の推進

エ. 暴力排除と多発犯罪・事故などの防犯活動の推進

オ. 地域の実態に対応した防犯灯の増設推進

カ. 少年の非行防止と健全育成活動の推進

キ. 少年を取り巻く環境浄化活動の推進の参加協力

(2) 暴力追放常滑市民会議

暴力追放常滑市民会議（H5. 4. 8 設立）を設立し、暴力団排除活動を推進している。

(3) 常滑市暴力団排除条例

市、事業者、市民、その他関係機関が一体となって暴力団の排除を推進するため、平成 23 年 12 月 27 日に条例施行した。

(4) 常滑市安全で住みよいまちづくり条例

今後の市内の生活環境の変化に対処するため、より一層の市民の自主防犯および安全意識の高揚と推進を図るとともに、生活環境の整備に努め、安全で住みよい地域社会の実現を図ることを目的に、平成 12 年 4 月 1 日に条例施行した。この推進機関として「常滑市安全で住みよいまちづくり推進協議会」を設置している。

企画・総務

(5) 市内の犯罪発生状況

ア. 刑法犯

(単位 件)

区分 年	殺 人	強 盗	放 火	強 姦	暴 行	傷 害	恐 喝	窃 盗	知 能	風 俗	そ の 他	合 計
20	0(0)	3(0)	2(0)	0(0)	11(2)	8(2)	2(0)	522(27)	29(9)	6(1)	123(7)	706(48)
21	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	8(1)	8(0)	4(0)	551(19)	55(6)	8(0)	106(8)	743(34)
22	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	16(3)	5(0)	1(0)	460(19)	15(1)	2(0)	93(1)	595(24)
23	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(1)	2(1)	1(0)	422(16)	13(1)	3(0)	73(1)	523(20)
24	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(2)	7(1)	3(0)	401(6)	13(0)	1(0)	95(6)	527(15)

※ () 内は、空港署管内

イ. 非行少年 (含触法)

(単位 人)

区分 年	わいせつ	暴行	傷害	恐喝	窃盗	知能	その他	合計
20	0(0)	0(0)	6(0)	1(0)	20(1)	0(0)	10(0)	37(1)
21	3(1)	1(0)	4(0)	0(0)	17(2)	0(0)	5(1)	30(4)
22	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	21(0)	0(0)	10(2)	33(2)
23	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	30(1)	0(0)	11(1)	41(2)
24	0(0)	0(0)	6(0)	0(0)	30(0)	3(0)	4(0)	43(0)

※ () 内は、空港署管内

11. 防 災

(1) 避難所

(平成 25. 4. 1 現在)

地区	避難所	所在地	電 話	標高(m)
三和	矢田集落センター	矢田字青木 118	43 - 5717	13.1
	三和小学校	久米字諏訪山 183	42 - 0749	29.2
	久米公民館	久米字松下 101	43 - 4009	9.9
	三和南保育園	金山字平井 120	42 - 0774	13.3
	前山会館	金山字前田 111	42 - 2120	7.7
	石瀬公会堂	金山字北平井 99	42 - 1419	18.7
	青海中学校	金山字南平井 13 - 1	42 - 0331	21.9
	宮山公会堂	金山字油手 36 - 1	43 - 4160	23.5
	青海こども園	金山字油手 6	42 - 4333	32.0
	常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	43 - 5111	38.5
	青海公民館	大塚町 177	42 - 0142	4.8
	小倉公会堂	小倉町 3 - 261 - 2	43 - 8263	1.3
	三和西保育園	小倉町 8 - 110	42 - 0769	0.8
大野	大野児童センター	大野町 6 - 36	42 - 0001	1.7
	大野小学校	大野町 10 - 70	42 - 1011	1.8
鬼崎	西之口公民館	西之口 8 - 1	42 - 2810	2.6
	鬼崎北小学校	住吉町 2 - 56	42 - 0222	3.2
	鬼崎北保育園	住吉町 5 - 36	42 - 0612	10.3
	蒲池コミュニティセンター	小林町 3 - 113 - 1	43 - 7364	4.7
	鬼崎公民館	神明町 3 - 35	42 - 0475	12.1
	鬼崎西保育園	新田町 2 - 18 - 3	43 - 4122	2.2
	鬼崎中学校	港町 3 - 1	42 - 0221	1.2
	榎戸公会堂	榎戸町 1 - 39	43 - 4166	12.6
	鬼崎中保育園	榎戸町 1 - 106	42 - 0772	12.6
	鬼崎南小学校	明和町 2 - 47	35 - 2422	4.1
	多屋公民館	大和町 6 - 75	35 - 5349	7.5
常滑	市役所	新開町 4 - 1	35 - 5111	3.1
	千代ヶ丘学園	千代ヶ丘 2 - 15	34 - 7211	28.0
	常滑西小学校	本町 3 - 136	35 - 2104	3.7

企画・総務

常滑	瀬木会館	瀬木町 1 - 32	34 - 4827	5.1
	瀬木保育園	瀬木町 2 - 94	35 - 2645	12.6
	常滑東小学校	瀬木町 4 - 100	35 - 2428	26.3
	常滑中学校	字二ノ田 16 - 14	35 - 2375	42.6
	奥条会館オクトピア	奥条 7 - 31	34 - 3815	11.3
	常石保育園	奥条 7 - 36	35 - 4823	9.6
	保示会館	保示町 1 - 111	-	2.3
	丸山保育園	山方町 7 - 156	34 - 4114	14.5
西浦	樽水公民館	樽水町 4 - 77	35 - 4650	11.8
	西浦北小学校	井戸田町 3 - 177	35 - 2164	13.4
	西浦南小学校	古場字栗下前 5	35 - 4002	5.4
	桧原公会堂	桧原字平井前 1 - 11	34 - 2999	28.7
	苅屋公民館	苅屋町 2 - 23	34 - 2165	3.7
	南陵中学校	苅屋町 5 - 50	35 - 4005	17.9
	南陵公民館	苅屋字加茂 151	35 - 2369	22.4
小鈴谷	大谷公会堂	大谷字奥條 24 - 7	37 - 0070	3.8
	小鈴谷小学校	大谷字井戸尻 2 - 2	37 - 0021	21.7
	小鈴谷保育園	大谷字井戸尻 13	37 - 0164	21.9
	鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37 - 1441	22.3
	広目公会堂	広目字前田面 1 - 2	37 - 0895	14.0
	SAKAI 保育園	坂井字中山 25 - 2	37 - 0055	6.5
空港島	セントレジャービル内	セントレア 1 - 1	38 - 7554	3.5

(2) 地震一時避難場所

(平成 25. 4. 1 現在)

地区	避難所	所在地	標高(m)
矢田	旧三和東幼稚園園庭	矢田字東根組 37	30.4
	上之山農村公園	矢田字上之山 101	26.4
	矢田集落センター広場	矢田字青木 118	13.1
	西仲根グラウンド	久米字西仲根 227	32.4

企画・総務

久米	三和児童館広場	久米字西郷 18	6.8
	宮前公園広場	久米字松下 100	9.9
	八幡社境内	久米字東郷 43	13.7
前山	前山会館広場	金山字前田 111	7.7
	三和南保育園園庭	金山字平井 120	13.3
	平井公園広場	金山字牛位 100	19.4
	諏訪神社境内	金山字菖蒲池 61 - 1	24.8
石瀬	石瀬公会堂広場	金山字北平井 99	18.7
	石瀬ちびっ子広場	金山字東屋敷 3 - 1	18.0
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
宮山	青海町ちびっ子広場	青海町 8 - 55	42.9
	上池埋立広場	金山字油手 30 - 1	15.7
	青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
	城山公園広場	金山字城山 3	26.0
	青海こども園園庭	金山字油手 6	32.0
小倉	旧小倉公会堂周辺	小倉町 5 - 44	1.5
	小倉ちびっ子広場 (6丁目)	小倉町 6 - 108 - 2	1.7
	三和西保育園園庭	小倉町 8 - 110	0.8
	小倉ちびっ子広場 (3丁目)	小倉町 3 - 261 - 1	1.3
大野	旧大野小学校跡の広場	大野町 1 - 8	1.8
	海音寺付近の空地	大野町 3 - 8	2.1
	小倉神社の広場一帯	大野町 2 - 211	1.9
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	大野児童センター付近の広場	大野町 6 - 36	1.7
西之口	西之口公民館付近の広場	西之口 8 - 1	2.6
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	大野小学校グラウンド	大野町 10 - 70	1.4
	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
蒲池	鬼崎北保育園園庭	住吉町 5 - 36	10.3
	鬼崎北小学校グラウンド	住吉町 2 - 56	3.3
	蒲池コミュニティセンター付近の空地	小林町 3 - 167	4.7
	神明グラウンド	神明町 3 - 43	13.1
	蒲池ちびっ子広場	蒲池町 6 - 153	5.6

企画・総務

榎戸	鬼崎中学校グラウンド	港町 3 - 1	1.2
	鬼崎西保育園園庭	新田町 2 - 18 - 3	2.2
	グリーンセンター鬼崎店前広場	新田町 5 - 70	2.2
	神明社境内	神明町 3 - 74	10.0
	榎戸公会堂付近の空地	榎戸町 1 - 52	12.6
	鬼崎中保育園園庭	榎戸町 1 - 106	12.6
	榎戸駅周辺	港町 6 - 1 - 1	2.1
	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	榎戸公園	榎戸町 5 - 81	4.4
多屋	鬼崎南小学校グラウンド	明和町 2 - 47	4.1
	明和児童館広場	明和町 3 - 15	5.6
	新浜町空地	新浜町 4 - 120	3.5
	多屋公園	大鳥町 3 - 49	12.9
	市営住宅遊園地	大和町 3 - 57	17.3
	鬼崎南保育園園庭	森西町 1 - 55	7.7
	多屋茨廻間児童遊園	多屋字茨廻間 1 - 512	18.1
北条	市役所周辺	新開町 4 - 1	3.1
	陶磁器会館付近の空地	栄町 3 - 8	10.1
	常滑幼稚園園庭	原松町 2 - 193	12.8
	千代ヶ丘学園園庭	千代ヶ丘 2 - 15	28.0
	神明社一帯	栄町 6 - 200	20.5
	北条墓地周辺	原松町 6 - 41	26.0
瀬木	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	とこなめ陶の森資料館広場	瀬木町 4 - 203	23.2
	神明社一帯	栄町 6 - 200	20.5
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧市役所跡の広場	本町 2 - 237	2.1
	常滑児童センター広場	瀬木町 1 - 105	5.8
	瀬木保育園園庭	本町 2 - 94	12.6
奥条	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	常滑東小学校グラウンド	瀬木町 4 - 100	24.8
	常石神社一帯	奥条 7 - 23	34.0
	常石保育園園庭	奥条 7 - 36	9.6
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	火葬場一帯	字高坂 23 - 35	40.0
	常滑球場一帯	大曾町 6 - 3	55.5

企画・総務

山方	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
	旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
	みたけ公園一帯	白山町 2 - 25	33.2
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	山方会館広場	山方町 5 - 39	10.0
	ワークセンターかじま広場	かじま台 2 - 167	21.2
市場	市場ちびっ子広場	市場町 5 - 1	15.9
	常滑西小学校グラウンド	本町 3 - 136	2.0
保示	保示会館周辺	保示町 1 - 111	2.3
	丸山保育園園庭	山方町 7 - 156	14.5
	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 - 40	2.3
樽水	一・六青空マーケット広場	樽水町 1 - 40	2.3
	樽水公民館・西浦北保育園園庭	樽水町 4 - 77	11.8・13.2
	山ノ神グラウンド	泉町 2 - 150	6.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	波の音こども園園庭	塩田町 1 - 155	2.8
	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 - 104	8.3
西阿野	樽水・西阿野消防団車庫周辺	阿野町 4 - 104	8.3
	西浦北小学校グラウンド	井戸田町 3 - 177	13.4
	西阿野公民館広場	阿野町 7 - 18	2.6
熊野	ジャニス工業付近一帯	熊野町 1 - 2	2.0
	熊野公会堂付近	熊野町 2 - 73	2.3
	熊野農村公園	熊野町 3 - 320	21.0
古場	古場農村公園	古場字山ノ神 96	19.0
	西浦南保育園園庭	古場町 3 - 89	18.8
	西浦南小学校グラウンド	古場字栗下前 5	5.4
	西浦南児童館広場	古場町 7 - 16 - 3	3.7
桧原	旧桧原消防団車庫周辺	桧原字東前田 39 - 1	20.9
	来明グラウンド	桧原字来明 1 - 39	38.0
	桧原公会堂広場	桧原字平井前 1 - 11	28.7
	桧原ちびっ子広場	桧原字鍋山地内	53.6
苅屋	南陵中学校グラウンド	苅屋町 5 - 50	15.0
	南陵公民館周辺	苅屋字加茂 151	22.4
	苅屋公民館広場	苅屋町 2 - 23	3.7

企画・総務

大谷	南陵中学校グラウンド	苧屋町 5 - 50	15.0
	八幡社境内	大谷字奥条 152	3.4
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	小鈴谷保育園園庭	大谷字井戸尻 13	21.9
	小鈴谷児童館広場	大谷字松ヶ坪 95 - 2	8.1
	大谷農村公園	大谷字鴨 179	10.7
小鈴谷	鈴溪会館広場	小鈴谷字荒子 214	22.3
	小鈴谷農村公園	小鈴谷字淵前 102	19.7
	小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
	夕灘公園	小鈴谷字夕灘 19	17.3
広目	旧広目消防団車庫周辺	広目字西田面 85 - 2	10.5
	広目公会堂付近の広場	広目字前田面 1 - 2	14.0
	広目農村公園	広目字前田面 104	13.7
坂井	坂井公会堂広場	坂井字落田 31	3.3
	旧坂井消防団車庫周辺	坂井字中田 12 - 1	4.9
	SAKAI 保育園園庭	坂井字中山 25 - 2	8.0
	坂井農村公園	坂井字東垣内 51	12.1
空港島	旅客ターミナルビル内および屋外の空地など	セントレア 1 - 1	3.5

(3) 大地震広域避難場所

(平成 25. 4. 1 現在)

場 所	住 所	標高(m)
三和小学校グラウンド	久米字諏訪山 183	29.2
青海中学校グラウンド	金山字南平井 13 - 1	21.9
常滑市体育館	金山字下砂原 78 - 1	38.5
常滑中学校グラウンド	字二ノ田 16 - 14	40.8
常滑球場・競技場 (大曾公園)	大曾町 6 - 3	55.5
旧常滑高等学校グラウンド	奥栄町 1 - 168	19.0
南陵中学校グラウンド	苧屋町 5 - 50	15.0
桧原公園 (東駐車場付近)	桧原字神水 50	33.5
小鈴谷小学校グラウンド	大谷字井戸尻 2 - 2	21.7
中部国際空港内	セントレア 1 - 1	3.5

12. 戸籍事務

(1) 24年度届出件数

出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	計
696 (209)	713 (92)	658 (361)	139 (56)	391 (117)	343 (84)	2,940 (919)

() 内は他市町村からの送付件数

(2) 24年度各種証明件数

戸籍謄抄本	住民票写し	印鑑証明	その他証明	計
18,376	31,692	19,762	1,257	71,087

(3) 各種手数料

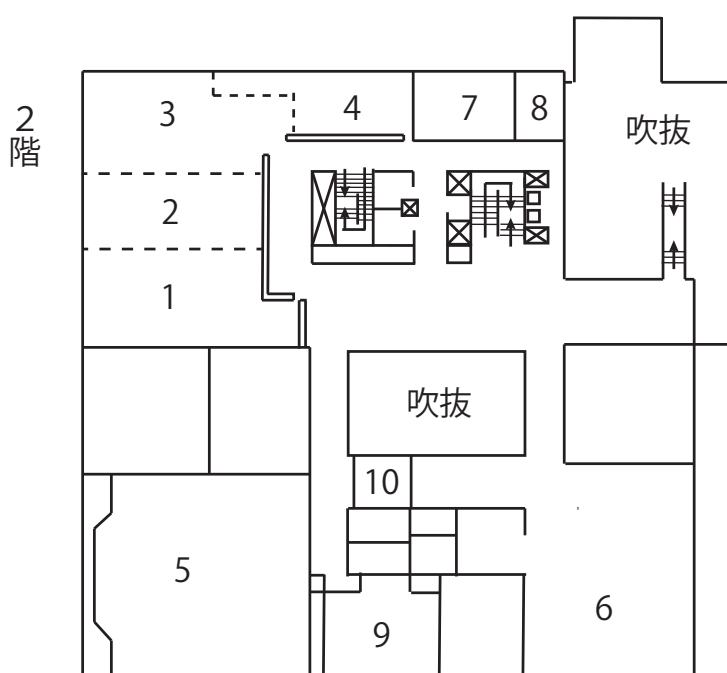
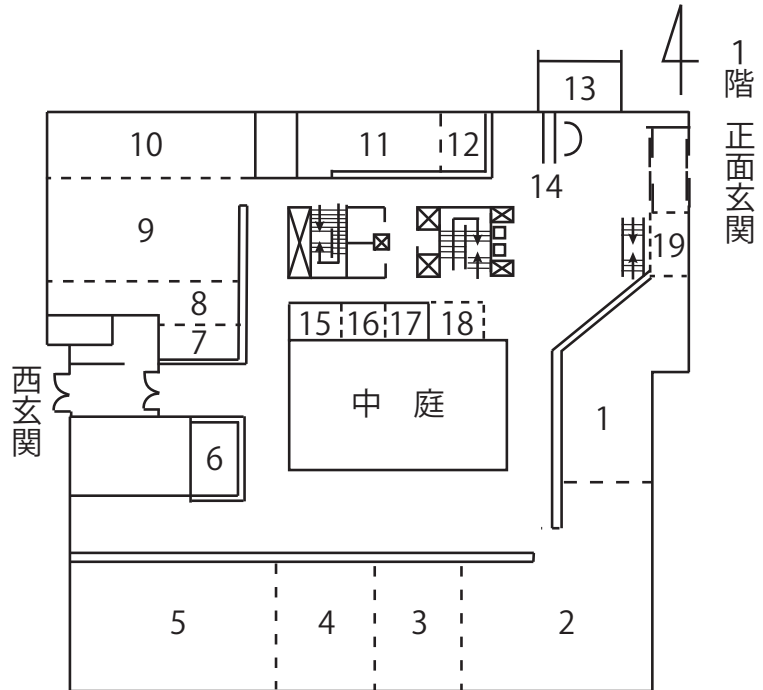
(平成 25. 4. 1 現在)

種 別	単 位	金 額 (円)
戸籍全部 (個人) 事項証明書	1 通	450
除籍全部 (個人) 事項証明書	〃	750
戸籍記載事項証明	1 件	350
除籍記載事項証明	〃	450
戸籍届書記載事項証明	1 通	350
戸籍届出受理証明	〃	350
婚姻届出等の受理証明	〃	1,400
住民票戸籍附票の写し	1 件	200
住民票記載事項証明	〃	200
住民票閲覧	1 世帯	100
印鑑登録証明	1 件	200
身分証明	〃	200
市税外の諸徴収金証明	〃	200
資産証明	〃	200
その他諸証明	〃	200
臨時運行許可	1 両	750

企画・総務

13. 市庁舎の案内図

1. 市民窓口課
2. 税務課
3. 保険年金課
4. こども課
5. 安全協働課
6. 生活環境課
7. ごみ減量化推進室
8. 商工観光課
9. 農業水産課
10. 企業立地推進室
11. 会計課
12. 指定金融機関
13. 多目的トイレ
14. 総合案内
15. 地域職業相談室
16. 市民相談室 2
17. 市民相談室 1
18. 市民サービスコーナー
19. 情報コーナー

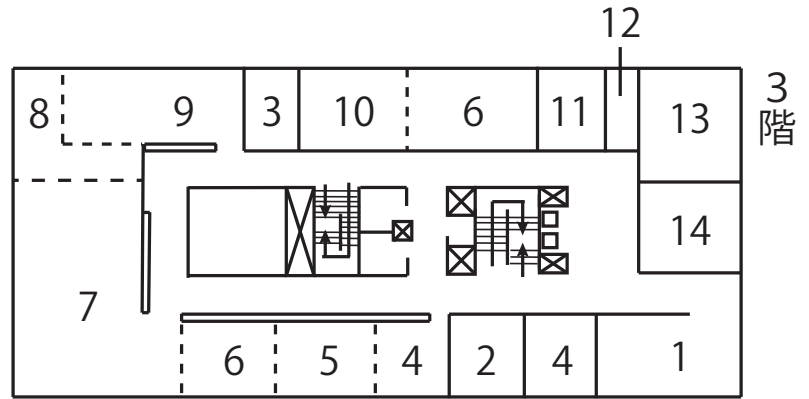


1. 都市計画課
2. 土木課
3. 下水道課
4. 水道課
5. 大会議室
6. 食堂
7. タイプ室
8. コピー室
9. 厚生室
10. 小会議室

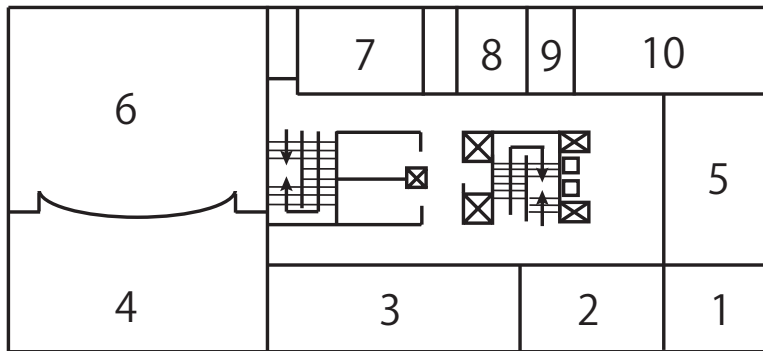
企画・総務

1. 市長室
2. 副市長室
3. 教育長室
4. 秘書広報課
5. 職員課
6. 企画課
7. 総務課
(土地開発公社)
8. 監査委員事務局

9. 教育委員会事務局
10. 電算室
11. 電話交換室
12. 記者クラブ室
13. 会議室
14. 市長公室

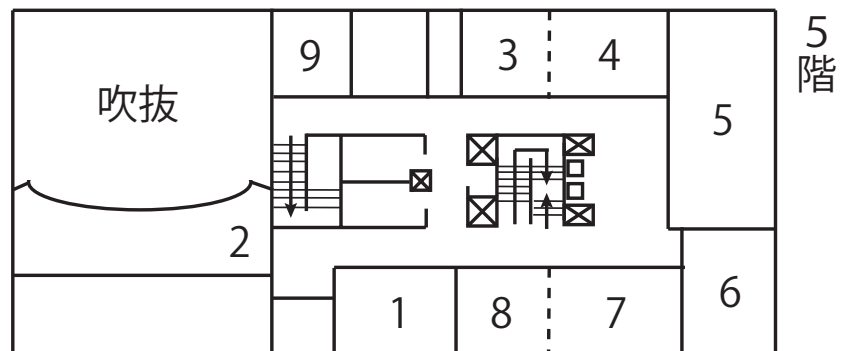


4階



1. 正副議長室
2. 議会事務局
3. 議員控室
4. 協議会室
5. 議会応接室
6. 議場
7. 第1会議室
8. 第2会議室
9. 資料室
10. 第3会議室

1. 副市長室
2. 傍聴席
3. 第5会議室
4. 第6会議室
5. 第7会議室
6. 第8会議室
7. 第9会議室
8. 第10会議室
9. 第4会議室



企画・総務

14. 各種選挙状況

(1) 投票区別永久選挙人名簿登録者数 (単位 人)

投票区		H21.6.1	H22.6.1	H23.6.1	H24.6.1	H25.6.1
矢久前宮小大西蒲榎多北 瀬木・奥条・市場・山方・保 大樽西熊 桧大小広坂	田	1,506	1,503	1,491	1,489	1,462
	米	955	955	965	945	927
	山	1,106	1,091	1,079	1,079	1,059
	山・石	1,610	1,605	1,584	1,609	1,610
	瀬倉	1,379	1,362	1,370	1,373	1,380
	野	1,381	1,371	1,364	1,341	1,320
	之	2,231	2,391	2,445	2,506	2,539
	口	1,429	1,439	1,425	1,418	1,417
	池	4,393	4,436	4,385	4,368	4,355
	戸	4,647	4,752	4,795	4,832	4,939
	屋	5,110	5,324	5,581	6,004	6,417
	条	8,188	8,128	8,151	8,198	8,237
	曾	552	564	547	562	550
	水	2,392	2,381	2,347	2,325	2,286
	野	1,538	1,553	1,578	1,545	1,486
	野・古場・苅屋	1,816	1,823	1,799	1,798	1,788
原	597	605	601	600	600	
谷	1,445	1,450	1,417	1,413	1,394	
鈴	620	625	609	605	591	
目	195	191	185	182	173	
井	898	887	874	866	858	
合計	男	21,527	21,758	21,851	22,069	22,303
	女	22,461	22,678	22,741	22,989	23,085
	計	43,988	44,436	44,592	45,058	45,388

(2) 在外選挙人名簿登録者数

区分	H 25. 6. 1
男	11 人
女	20 人
計	31 人

(3) 選挙別投票者数

選挙名	執行年月日	当日の有権者数	投票者数	投票率		
				男	女	計
衆議院議員 総選挙	H 21.8.30	人 44,221	人 30,956	% 70.72	% 69.31	% 70.00
	24.12.16	45,139	26,183	59.65	56.43	58.01
参議院議員 通常選挙	19.7.29	42,625	24,979	59.72	57.54	58.60
	22.7.11	44,436	25,790	59.16	56.96	58.04
県知事選挙	19.2.4	41,791	23,017	55.52	54.66	55.08
	23.2.6	44,054	21,873	50.82	48.53	49.65
県議会議員 一般選挙	19.4.8	41,800	19,890	47.86	47.33	47.58
	23.4.10	43,986	21,242	48.58	48.02	48.29
市長選挙	19.11.18	42,352	23,069	53.44	55.44	54.47
	23.11.20	44,450	21,710	47.77	49.87	48.44
市議会議員 一般選挙	19.4.22	41,795	28,118	65.50	68.95	67.28
	23.4.24	43,951	26,039	58.27	60.18	59.25

15. 情報公開・個人情報保護制度

(1) 情報公開（常滑市情報公開条例）

- ア. 条例施行日…平成 12 年 4 月 1 日
- イ. 公文書の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況			
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在
22	32	12	11	12	3	6
23	45	14	23	10	0	12
24	19	13	5	9	0	5

(2) 個人情報保護（常滑市個人情報保護条例）

- ア. 条例施行日…平成 18 年 4 月 1 日

企画・総務

イ. 個人情報の開示請求などの状況

年度	請求件数	請求者数	処 理 状 況				
			開 示	部分開示	不開示	文書不存在	却下
22	0	0	—	—	—	—	—
23	0	0	—	—	—	—	—
24	3	2	—	2	—	—	1

16. 中部国際空港・中部臨空都市

(1) 主な経過

ア. 国および県・調査会・中部国際空港株など

- S60.12.18 「(財)中部空港調査会」設立
- H 1. 3.22 3 県 1 市 (岐阜・愛知・三重・名古屋) 首長懇談会で、新空港の候補地を「伊勢湾東部の海上 (常滑沖)」に合意
- H 2. 5. 1 (財)中部空港調査会が「基本構想」を公表
- H 3. 6. 6 (財)中部空港調査会が「全体像」を公表
- 11.29 国が「第 6 次空港整備五箇年計画」を閣議決定
- H 4.11.23 陸域における現地調査開始
- H 5. 3.20 海域における現地調査開始
- 12. 5 常滑沖上空で実機飛行調査を実施
- H 7.12.26 「中部新国際空港推進調整会議」を設置
- H 8. 8.22 常滑沖上空で夜間の実機飛行調査を実施
- 12.13 国が「第 7 次空港整備五箇年計画」を閣議決定
- H 9. 3.31 中部新国際空港推進調整会議などが「中部新国際空港に関する計画案」を公表
- 12.12 国が第 7 次空港整備五箇年計画を「第 7 次空港整備七箇年計画」(平成 8 ~ 14 年度)に改定
- H10. 4. 1 「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」施行
- 4. 8 中部新国際空港推進調整会議が「中部国際空港の計画案 (最終まとめ)」を公表
- 5. 1 「中部国際空港株式会社」設立

- 5.20 愛知県が「常滑臨海部（空港島及び対岸部地域開発）土地利用計画案」を公表
- 5.29 運輸大臣が「中部国際空港の基本計画」を公示
- 7. 1 運輸大臣が中部国際空港(株)を「中部国際空港等の設置及び管理を行う者」として指定
- H11. 6.17 「中部国際空港連絡鉄道株式会社」設立
- H12. 4.21 運輸大臣が中部国際空港(株)に飛行場設置を許可
運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)および名古屋鉄道(株)に鉄道事業許可
- 5. 2 愛知県知事が知多横断道路などの都市計画決定を告示
- 6.23 運輸大臣・建設大臣が愛知県知事に公有水面埋立を認可
愛知県知事が中部国際空港(株)および県企業庁に公有水面埋立を免許
- 8. 1 中部国際空港(株)が空港建設工事に着手
- 9.18 県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地の工事に着手
- 9.21 運輸大臣が中部国際空港連絡鉄道(株)に常滑駅～空港駅（仮称）間の工事施行を認可、また、同大臣が名古屋鉄道(株)に常滑駅～榎戸駅間の鉄道施設変更を認可
- 11. 2 県企業庁が道路連絡橋の工事に着手
- H13. 1.31 中部国際空港連絡鉄道(株)がアクセス鉄道の工事に着手
- 5. 8 中部国際空港(株)が空港の愛称を「セントレア」に決定
- 11.19 県知事が空港用地の一部（旅客ターミナルビル地区：約74ha）の埋立竣工を認可
- H14. 1.22 中部国際空港(株)が旅客ターミナルビルの基礎杭打ち工事に着手
- 1.26 愛知県、常滑市、中部国際空港連絡鉄道(株)が名鉄常滑駅高架下の現地工事に着手、また常滑駅～榎戸駅間で電車代行バスの運行を開始

企画・総務

- 3.19 県知事が空港島地域開発用地の一部（約 15.5ha）の埋立竣工を認可
- 4.10 県知事が対岸部地域開発用地の一部（約 1.7ha）の埋立竣工を認可
- 9.16 県企業庁が中部臨空都市の「推進計画」および「まちづくりガイドライン」を公表
- H15. 2.17 中部国際空港(株)が空港用地の埋め立てを概成
- 3.25 県および中部国際空港(株)が開港日を 2005 年 2 月 17 日と正式発表
- 5.23 内閣総理大臣が中部臨空都市国際交流特区に認定
- 6. 2 県企業庁が、「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃貸募集を開始（分譲・賃貸面積 31.4ha）
- 7.11 中部国際空港(株)が貨物ターミナル施設の建設工事に着工
- 10. 4 名古屋鉄道(株)が常滑線・榎戸～常滑駅間の電車運行を再開
- 10. 6 国土交通省が中部国際空港庁舎、管制塔などを竣工
- 10. 7 名古屋鉄道(株)および市が高架化工事完成記念発車式を開催
- H16. 4. 1 第四管区海上保安本部が名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
- 4.30 空港連絡道路の愛称を「セントレアライン」、空港連絡橋の名称を「セントレア大橋」と決定
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 中部国際空港(株)本社 of 空港島移転
- H17. 1.29 名鉄空港線開業
- 1.30 セントレアライン開通
- 2. 1 愛知県中部空港警察署が開署
- 2.13 中部国際空港開港記念式典および祝賀会を開催
- 2.17 中部国際空港（セントレア）開港
- 6.1 県企業庁が「中部臨空都市」第 1 期土地分譲・賃

企画・総務

- 貸事業に加え、新規募集を開始（新規募集の分譲・賃貸面積 16.9 ha）
- 8.24 「あいち臨空新エネルギー研究発電所」開所
- 12.22 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区事業提案公募を開始
- H18. 6.18 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定者にイオン(株)が決定
- H19. 3.12 県企業庁とイオン(株)が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 8.30 イオン(株)からイオンモール(株)に地位の移転
- H20. 9.30 県企業庁とイオンモール(株)が事業用借地権設定契約を締結
10. 1 常滑海上保安署と伊勢空港基地（三重県伊勢市）を統合し、中部空港海上保安空港基地を発足
- H21. 2. 7 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」開所
- H23. 3.31 (財)中部空港調査会が(財)中部産業・地域活性化センターへ統合
- 12.22 中部臨空都市臨空生産ゾーンがアジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区に指定
- H24. 3.27 県企業庁が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区（第2期）事業提案公募を開始
- イ. 常滑市および地元（知多5市5町）
- S63. 7.19 市・市議会・商工会議所で構成する「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」を発足
- H 1.12.27 知多5市5町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を設置
- H 3. 3.22 市議会で「常滑市国土利用計画」を議決
- H 4. 7.30 市が市民 1,200 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
- H 5. 6.22 市が「市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- H 6. 4.22 市が「市地域整備基本計画方針（案）」を公表

企画・総務

- H 7. 4. 1 「常滑市中部新国際空港推進連絡協議会」に、とこなめ焼協同組合・あいち知多農業協同組合・常滑陶磁器卸商業協同組合が加わり、「常滑市中部国際空港連絡協議会」に改名
- H 8. 3.21 市議会で「とこなめ 21 世紀計画」を議決
- H 9. 6.20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
12. 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- H10. 4. 1 市役所組織の改正に伴い、空港対策室を設置
知多 5 市 5 町の首長で構成する「中部新国際空港知多地区連絡協議会」を「中部国際空港知多地区連絡協議会」に改名
- 4.27 「中部国際空港支援協会」設立
- H11. 9.28 市議会において「公有水面埋立に関する意見について」賛成多数で可決
10. 1 市長が公有水面埋立について県知事に対し、異議ない旨を回答
- H12. 9.20 市が市民 34 人に委嘱し、「常滑市生活影響連絡会」を発足（以降毎年度 40 人で設置）
- 10.27 市と中部国際空港(株)が空港建設工事に関する協定を締結
- 11.28 市と県企業庁が空港島および空港対岸部地域開発用地埋立造成工事に関する協定を締結
- H13. 3.29 市と中部国際空港連絡鉄道(株)が中部国際空港連絡鉄道新設工事に関する協定を締結
- 12.21 市と県道路公社が有料道路「知多横断道路」および「中部国際空港連絡道路」建設工事に関する協定を締結
- H14. 4.30 空港島の一部を市域に編入（町名：セントレア）
- 7.30 対岸部地域開発用地の一部を市域に編入（町名：りんくう町）

企画・総務

- 7.30 市と県が知多横断道路建設工事（県施工区間）に関する協定を締結
- H15. 4. 1 中部臨空都市の分譲開始に伴い、環境経済部商工観光課内に企業立地担当を新設
- H16. 4. 1 市、常滑商工会議所およびハローワーク半田が中部国際空港関連求人・求職サポート事業を開始
- 8. 1 対岸部で「風力発電フィールド事業」開始（～ H17. 7.31）
- 10. 5 旅客ターミナルビルが竣工
- 10.18 市制 50 周年記念事業「セントレアふれあいウォーク」を実施
- 11.18 中部国際空港関連の合同就職面接会を開催
- H17. 2. 8 市消防署空港出張所が開所
- 12.21 市議会で「第 4 次常滑市総合計画」を議決
- 12.27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正（りんくう常滑駅北街区事業提案公募区域に限り、立地促進奨励金を拡大）
- H18. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部内に空港都市推進室を設置
- H20. 4. 1 市役所組織改正に伴い、企画部空港都市推進室を廃止。企画部企画課内に空港担当を設置。環境経済部内に企業立地推進室を設置
- 7. 4 「常滑市中部国際空港連絡協議会」を「常滑市中部国際空港等連絡協議会」に改名
- H22.10.19 「常滑港りんくう地区及び周辺地区活性化計画」を策定
- 11.25 「民活による常滑港りんくう地区マリーナ等整備並びに管理・運営事業」の事業者を公募
- H25. 3.16 常滑港（りんくう地区）に「NTP マリーナりんくう」竣工
- 3.31 「常滑市中部国際空港等連絡協議会」を解散

企画・総務

(2) 空港の概要

区 分		内 容
滑 走 路	数	1本
	方 向	真方位N 11° W
	長 さ	3,500m
	幅	60m
空港敷地面積		約 473ha
運 用 時 間		24 時間運用可能

資料 運輸大臣告示「中部国際空港の基本計画」

(平成 10 年 5 月) ほか

(3) 空港の運用・利用状況

区 分	単位	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
航空機発着回数	回	96,548	86,434	83,434	82,137	83,323
国際線	〃	36,689	30,849	30,947	29,506	30,809
国内線	〃	59,859	55,585	52,487	52,631	52,514
航空旅客数	千人	10,809	9,259	9,211	8,890	9,211
国際線	〃	4,976	4,303	4,514	4,375	4,490
国内線	〃	5,833	4,956	4,697	4,516	4,721
貨物取扱量	千 t	163	154	147	143	135
国際線 (積込・取卸)	〃	124	119	115	116	108
国内線 (発送・到着)	〃	39	35	32	27	27
来場者数	千人	12,825	11,141	11,000	10,836	11,388

資料 中部国際空港(株)提供

(24 年度：見込含む)

(4) 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況…130 ページ参照

17. 男女共同参画

(1) 男女共同参画社会の推進

身近な男女共同参画を推進するため、男性の育児への参画や定年後の男女の生き方を考える講座などを開催した。

期日・講座名	場 所	内 容	参加者
H24. 11. 24 (土) 「男だてらに女泣き～もっと豊かに生きられる～」	青 海 公民館	性別による役割分担意識にとらわれない生き方についての講演 講師：奥山和宏さん	54 人

(2) 第2次常滑市男女共同参画プラン

第1次計画の期間満了に伴い、男女共同参画社会の実現のため、さらなる展開をめざして平成23年3月に策定。

企画・総務

18. 電算業務

(1) 電算処理の状況

昭和40年に電子計算機を導入し、以降8回のレベルアップを行い、各種事務処理の迅速化、能率化を図ってきた。

しかし、オンライン導入から20年以上経過し、ホストコンピューター中心のシステム維持や開発に多額の費用がかかるなど、さまざまな課題を抱え事務の見直しや事務改善の阻害要因ともなっていた。そこで統一的な管理方法を用いて事務の見直しや各部署のシステムを一元化することにより、事務システムを最適にする「情報システム最適化」を行うことにした。平成23年4月から統合型パッケージシステムを利用した住民情報システムの開発およびデータ移行に着手し、平成24年1月にほぼすべてのシステムを稼働した。

昭和57年	9月	税業務の一部（証明書発行、課税収納検索等）
	62年11月	住民記録漢字システム
平成元年	4月	住登外漢字システム
	7月	税照会業務漢字システム
	10月	口座・納組漢字システム
	2年1月	送付先漢字システム
	3年10月	連絡所のオンライン化
	11月	軽自動車税システム、共有者情報システム
	4年1月	印鑑登録システム
	5年3月	固定資産税システム
	4月	国民年金システム
	7年3月	水道システム
	9年3月	国民健康保険システム
	4月	庁内LAN、Star Office稼働
11年	3月	財務会計システム
	4月	税収納システム
12年	4月	介護保険システム
13年	11月	インターネットシステム
		庁内LANインターネット接続

企画・総務

- 14年 8月 住民基本台帳ネットワークシステム
10月 電子公印システム
- 15年 1月 オーバー字システム
7月 原課提供データベースシステム
8月 老人保健・福祉医療システム、保健予防システム
オンラインアクセスロジ採取
9月 LGWAN接続
- 17年 1月 電子自治体基盤、文書管理システム
情報系イントラネットVPN網稼働
12月 情報漏洩防止システム
- 18年 7月 常滑市情報化計画策定懇話会および常滑市情報化
計画検討委員会を設置
10月 あいち協働利用型施設予約システム稼働
あいち電子調達協働システムの入札参加資格申請
稼働
- 19年 3月 「常滑市情報化計画」(平成19～22年度)を策定
11月 迷惑メール対策システム稼働
- 20年 6月 後期高齢者医療保険オンラインシステム稼働
- 21年 1月 水道料金のコンビニ収納システム稼働
- 22年 4月 税のコンビニ収納システム稼働
子ども手当システム稼働
6月 常滑市情報システム最適化事業着手
- 23年 1月 常滑市情報システム最適化事業業務実施計画策定
およびシステム外部設計着手
3月 戸籍システム(現在戸籍分)稼働
4月 常滑市情報システム最適化事業システム開発、
データ移行着手
11月 戸籍システム(除籍および改製原)稼働
- 24年 1月 常滑市情報システム最適化事業による新システム
稼働
- 25年 3月 災害時要援護者支援システム稼働
4月 上水道地図情報システム稼働

企画・総務

(2) 電子計算組織

庁舎内に設置した ACOS-2 システム i-PX7300V モデル 300 V 中央処理装置を利用したシステムから、災害に強いデータセンター (IDC) を活用したクラウドコンピューティングへ移行した。なお一部のサーバーについては、引き続き庁舎内に設置している。サーバ機 46 (庁舎内にある、最適化事業外のサーバを含む)、端末装置 36、プリンタ 28、印刷用機器 3、光学文字読取 (OCR) 装置 2、ポータブルターミナル 7、イメージスキャナ 7、カード発行機 1

(3) 主な業務内容

住民記録 (住基ネット、外字管理)、印鑑登録、総合窓口、宛名管理、国民年金 (福祉年金含む)、選挙、教育 (学齢簿・就学援助・成人式)、犬管理、墓地管理、日赤社資、固定資産税、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、国民健康保険、収納・滞納管理、口座管理、市営住宅、駐車場、福祉手当、障がい者手当、障がい者サービス、高齢者福祉、児童扶養手当、遺児手当、福祉医療、後期高齢者医療、児童手当、保育園保育料、幼稚園授業料、介護保険、健康管理、学童保育、財務会計、文書管理、CMS、上下水道、グループウェア、人事給与、総合行政ネットワーク、セキュリティポリシー、庁内LAN、インターネット、電子申請・届出システム、その他情報化システム、情報化・IT推進

(4) 常滑市情報システム最適化事業内容

・情報システム構築業務 (54システム)

住民情報プロジェクト (14システム)、地域情報プロジェクト (1システム)、税務プロジェクト (8システム)、水道管理プロジェクト (2システム)、福祉プロジェクト (24システム)、グループウェアプロジェクト (1システム)、財務会計プロジェクト (2システム)、人事給与プロジェクト (1システム)、文書管理プロジェクト (1システム)

企画・総務

- ・パソコンネットワークの再整備（14システム）
- ・運用管理業務
- ・コンサルティング業務

(5) O A 機器の設置状況

(平成 25. 4. 1 現在)

部 課 名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー
	LAN クライアント	スタンド アロン		
総務部 総務課	21	9	—	—
土地開発公社	—	1	—	—
市民窓口課	11	6	1	—
税務課	29	5	1	1
安全協働課	10	6	3	—
企画部 秘書広報課	11	—	1	—
職員課	9	—	—	—
企画課	17	17	1	—
福祉部 保健予防課	14	—	—	—
福祉課	26	14	1	—
こども課	12	1	1	—
子育て総合支援センター	2	—	1	—
三和南保育園	2	—	1	—
三和西保育園	3	—	1	—
青海こども園	2	—	1	—
鬼崎北保育園	3	—	1	—
鬼崎中保育園	2	—	1	—
鬼崎西保育園	3	—	1	—
鬼崎南保育園	3	—	1	—
瀬木保育園	3	—	1	—
常石保育園	2	—	1	—
丸山保育園	3	—	1	—

企画・総務

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー	
	LAN クライアント	スタンド アロン			
福祉部	西浦南児童館	3	—	1	—
	小鈴谷保育園	3	—	1	—
	児童館	4	—	8	—
	千代ヶ丘学園	3	—	1	—
	保険年金課	16	2	1	—
環境経済部	商工観光課	7	1	1	—
	とこなめ陶の森	6	—	2	—
	農業水産課	15	1	1	—
	生活環境課	8	1	—	—
	ごみ減量化推進室	2	—	—	—
	中部知多衛生組合	2	7	1	—
	企業立地推進室	4	—	—	—
建設部	都市計画課	17	4	—	—
	土木課	11	5	1	—
	水道課	14	17	1	—
	下水道課	11	1	—	—
	浄化センター	3	—	1	—
競艇事業部	28	8	19	—	
市民病院	18	—	1	—	
会計課	8	—	1	—	
消防本部	41	7	4	—	
教育委員会	学校教育課	12	—	1	—
	小学校	9	—	9	—
	中学校	4	—	4	—
	常滑幼稚園	2	—	1	—
	学校給食共同調理場	11	—	2	—

企画・総務

部課名	パソコン		ファクシミリ	コム リーダー	
	LAN クライアント	スタンド アロン			
教育委員会	生涯学習スポーツ課	14	2	1	—
	中央公民館・文化会館	—	5	1	—
	青海公民館	—	2	1	—
	鬼崎公民館	—	3	1	—
	南陵公民館	—	2	1	—
	図書館	—	22	1	—
議 会 事 務 局		7	2	1	—
監 査 事 務 局		2	—	—	—
計		473	149	89	1

財政

<財 政>

1. 会計別当初予算規模

会計別	24年度	25年度	伸率	
	千円	千円	%	
一般会計	19,520,000	19,600,000	0.4	
特別会計	51,242,414	60,078,773	17.2	
国民健康保険事業	5,604,690	5,560,559	△ 0.8	
後期高齢者医療	572,776	594,469	3.8	
介護保険事業	3,582,495	3,723,378	3.9	
農業集落家庭排水処理施設	177,734	178,804	0.6	
下水道事業	1,734,464	1,843,182	6.3	
常滑東特定土地地区画整理事業	382,200	480,100	25.6	
常滑駅周辺土地地区画整理事業	228,976	241,996	5.7	
モーターボート競走事業	38,959,079	47,456,285	21.8	
企業会計	7,132,126	8,195,392	14.9	
水道事業	1,819,651	1,750,823	△ 3.8	
収益的	収入	1,168,480	1,221,516	4.5
	支出	1,225,983	1,235,259	0.8
資本的	収入	226,781	148,472	△ 34.5
	支出	593,668	515,564	△ 13.2
市民病院事業	5,312,475	6,444,569	21.3	
収益的	収入	5,068,456	5,268,807	4.0
	支出	4,777,458	4,857,093	1.7
資本的	収入	301,157	1,213,616	303.0
	支出	535,017	1,587,476	196.7
合計	77,894,540	87,874,165	12.8	

(1) 一般会計歳入予算額

区 分	24 年度		25 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	10,907,801	56.0	11,029,701	56.3	1.1
2. 地方譲与税	201,000	1.0	201,000	1.0	0.0
3. 利子割交付金	24,000	0.1	19,000	0.1	△ 20.8
4. 配当割交付金	12,000	0.1	19,000	0.1	58.3
5. 株式等譲渡 所得割交付金	6,000	0.0	4,000	0.0	△ 33.3
6. 地方消費税交付金	597,000	3.1	607,000	3.1	1.7
7. 自動車取得税 交 付 金	86,000	0.4	70,000	0.4	△ 18.6
8. 地方特例交付金	40,000	0.2	40,000	0.2	0.0
9. 地方交付税	458,364	2.3	408,000	2.1	△ 11.0
10. 交通安全対策 特別交付金	8,600	0.0	8,600	0.0	0.0
11. 分担金及び 負 担 金	200,328	1.0	249,111	1.3	24.4
12. 使用料及び 手 数 料	293,533	1.5	337,594	1.7	15.0
13. 国庫支出金	1,575,979	8.1	1,510,848	7.7	△ 4.1
14. 県 支 出 金	1,042,848	5.3	1,401,971	7.1	34.4
15. 財 産 収 入	173,953	0.9	227,991	1.2	31.1
16. 寄 附 金	32,586	0.2	20,011	0.1	△ 38.6
17. 繰 入 金	366,526	1.9	199,228	1.0	△ 45.6
18. 繰 越 金	200,000	1.0	200,000	1.0	0.0
19. 諸 収 入	(600,000) 1,472,183	(3.1) 7.6	(600,000) 1,558,345	(3.1) 8.0	(0.0) 8.4
20. 市 債	1,821,299	9.3	1,488,600	7.6	△ 18.3
合 計	19,520,000	100.0	19,600,000	100.0	0.4

諸収入の（ ）内は競艇事業収入を表す

財政

(2) 一般会計歳出予算額

ア. 目的別

区 分	24 年度		25 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	204,055	1.0	194,005	1.0	△ 4.9
2. 総 務 費	2,613,495	13.4	2,395,878	12.2	△ 8.3
3. 民 生 費	5,670,571	29.1	6,014,885	30.7	6.1
4. 衛 生 費	2,687,470	13.8	2,799,580	14.3	4.2
5. 労 働 費	56,996	0.3	16,005	0.1	△ 71.9
6. 農林水産業費	1,311,424	6.7	1,339,217	6.8	2.1
7. 商 工 費	480,359	2.4	456,615	2.3	△ 4.9
8. 土 木 費	1,696,388	8.7	1,731,818	8.8	2.1
9. 消 防 費	671,529	3.4	693,418	3.5	3.3
10. 教 育 費	1,701,012	8.7	1,517,726	7.8	△ 10.8
11. 災 害 復 旧 費	5	0.0	5	0.0	0.0
12. 公 債 費	2,065,179	10.6	2,079,331	10.6	0.7
13. 諸 支 出 金	331,517	1.7	331,517	1.7	0.0
14. 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
合 計	19,520,000	100.0	19,600,000	100.0	0.4

イ. 性質別

区 分	24 年度		25 年度		伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 人 件 費	3,721,095	19.1	3,346,976	17.1	△ 10.1
2. 物 件 費	3,314,045	17.0	3,401,944	17.4	2.7
3. 維持補修費	99,898	0.5	128,454	0.7	28.6
4. 扶 助 費	2,703,231	13.9	2,808,855	14.3	3.9
5. 補 助 費 等	2,968,597	15.2	3,136,967	16.0	5.7
6. 普通建設事業費	2,097,207	10.7	2,176,654	11.1	3.8
7. 災害復旧事業費	5	0.0	5	0.0	0.0
8. 公 債 費	2,065,179	10.5	2,079,331	10.6	0.7
9. 投資及び出資金	295,046	1.5	241,805	1.2	△ 18.0
10. 貸 付 金	168,512	0.9	116,444	0.6	△ 30.9
11. 積 立 金	119,551	0.6	156,174	0.8	30.6
12. 繰 出 金	1,937,634	9.9	1,976,391	10.1	2.0
13. 予 備 費	30,000	0.2	30,000	0.1	0.0
合 計	19,520,000	100.0	19,600,000	100.0	0.4

財政

2. 最近の市財政状況

(1) 一般会計歳入決算額

区 分	23 年度		24 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 市 税	11,170,544	52.6	11,001,441	54.5	△ 1.5
2. 地方譲与税	208,984	1.0	205,138	1.0	△ 1.8
3. 利子割交付金	24,758	0.1	20,740	0.1	△ 16.2
4. 配当割交付金	17,225	0.1	19,151	0.1	11.2
5. 株式等譲渡 所得割交付金	4,120	0.0	4,513	0.0	9.5
6. 地方消費税交付金	616,461	2.9	635,610	3.2	3.1
7. 自動車取得税 交 付 金	61,309	0.3	84,276	0.4	37.5
8. 地方特例交付金	131,917	0.6	42,038	0.2	△ 68.1
9. 地方交付税	335,136	1.6	439,700	2.2	31.2
10. 交通安全対策 特別交付金	8,258	0.1	8,667	0.0	5.0
11. 分担金及び 負 担 金	201,465	0.9	210,295	1.0	4.4
12. 使用料及び 手 数 料	226,773	1.1	295,338	1.5	30.2
13. 国庫支出金	1,576,204	7.4	1,528,775	7.6	△ 3.0
14. 県 支 出 金	1,365,084	6.4	1,097,461	5.4	△ 19.6
15. 財 産 収 入	123,801	0.6	379,728	1.9	206.7
16. 寄 附 金	26,575	0.1	35,906	0.2	35.1
17. 繰 入 金	343,264	1.6	165,554	0.8	△ 51.8
18. 繰 越 金	412,041	2.0	341,662	1.7	△ 17.1
19. 諸 収 入	1,460,805	6.9	1,446,837	7.2	△ 1.0
20. 市 債	2,912,324	13.7	2,220,481	11.0	△ 23.8
合 計	21,227,048	100.0	20,183,311	100.0	△ 4.9

(2) 一般会計歳出決算額
目的別

区 分	23 年度		24 年度		伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
	千円	%	千円	%	%
1. 議 会 費	252,969	1.2	197,279	1.0	△ 22.0
2. 総 務 費	3,227,409	15.7	2,949,532	15.2	△ 8.6
3. 民 生 費	5,841,758	28.5	5,591,189	28.9	△ 4.3
4. 衛 生 費	2,496,598	12.2	2,543,486	13.2	1.9
5. 労 働 費	101,834	0.5	55,996	0.3	△ 45.0
6. 農林水産業費	1,066,614	5.2	1,312,651	6.8	23.1
7. 商 工 費	545,703	2.7	473,900	2.4	△ 13.2
8. 土 木 費	1,626,151	7.9	1,597,978	8.3	△ 1.7
9. 消 防 費	1,501,827	7.3	617,964	3.2	△ 58.9
10. 教 育 費	1,564,031	7.6	1,664,993	8.6	6.5
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0.0
12. 公 債 費	1,978,976	9.6	2,004,409	10.4	1.3
13. 諸 支 出 金	331,516	1.6	331,516	1.7	0.0
合 計	20,535,386	100.0	19,340,893	100.0	△ 5.8

財政

(参考) 主な財政運営指標の状況

その1

(単位 %)

区分		年度	21年度	22年度	23年度
財政健全化4指標	実質赤字比率		—	—	—
	連結実質赤字比率		—	—	—
	実質公債費比率		9.2	10.0	12.6
	将来負担比率		205.9	206.7	206.6
その他	経常収支比率		94.4(101.3)	90.1(95.5)	93.1(98.6)
	公債費比率		10.0	10.7	11.5

- ・ 実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています。
- ・ () 内は減税補てん債および臨時財政対策債を経常一般財源などから除いた経常収支比率

その2

区分		年度	22年度	23年度	24年度
			千円	千円	千円
標準財政規模			11,765,363	11,961,040	12,015,759
標準税収入額			11,007,584	11,018,447	10,613,138
普通交付税額			75,269	248,969	372,540

(3) 特別会計歳入歳出決算額

区 分	23 年度決算額		24 年度決算額	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	千円	千円	千円	千円
国民健康保険事業	5,632,717	5,348,299	5,782,150	5,363,296
後期高齢者医療	530,799	529,148	566,457	565,174
介護保険事業	3,316,013	3,302,334	3,611,789	3,549,432
農業集落家庭排水 処 理 施 設	199,434	185,196	184,595	169,806
下 水 道 事 業	1,923,460	1,842,181	1,777,709	1,619,847
常 滑 東 特 定 土地区画整理事業	574,932	431,146	659,227	378,896
常 滑 駅 周 辺 土地区画整理事業	141,841	136,171	242,732	224,161
モーターボート競走事業	47,015,336	46,528,782	44,615,916	44,398,315
合 計	59,334,532	58,303,257	57,440,575	56,268,927

(4) 年度別地方交付税の状況

区分 \ 年度	23 年度	24 年度	伸率
	千円	千円	%
基準財政需要額 (A)	8,765,805	8,540,151	△ 2.6
基準財政収入額 (B)	8,516,836	8,170,603	△ 4.1
交付基準額 (A - B)	248,969	369,548	48.4
調 整 額 等	0	0	0
普 通 交 付 税 額	248,969	372,540	49.6
特 別 交 付 税 額	86,167	67,160	△ 22.1
財 政 力 指 数	1.02	0.97	△ 4.9

財政

(5) 平成23年度市別普通会計決算の状況

ア. 歳入

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H23年 国勢調査)	歳入 合計	地方 税	地方 譲与 税	利子 割交付 金	配当 割交付 金	株式 等譲渡 所得割 交付金	地方 消費 税 交付 金	ゴルフ 場利 用税 交付 金	軽油 引取税・自 動 車 取得 税 交付 金	地方 特例 交付 金	地方 交付 税	交通 安全 対策 特別 交付 金
豊橋市	376,665	118,376	62,021	1,470	193	134	32	3,705	0	552	749	4,472	89
岡崎市	372,357	112,585	63,190	1,006	225	157	37	3,635	108	410	908	2,018	71
一宮市	378,566	106,381	46,803	1,079	174	121	29	3,388	0	440	702	11,596	77
瀬戸市	132,224	34,482	17,614	338	66	46	11	1,196	47	138	246	3,009	21
半田市	118,828	36,649	21,570	360	66	46	11	1,210	31	135	279	1,081	24
春日井市	305,569	88,557	48,488	768	168	117	28	2,822	50	312	671	1,633	61
豊川市	181,928	59,791	27,259	662	89	62	15	1,790	110	270	347	6,710	41
津島市	65,258	19,803	8,506	189	30	21	5	626	0	77	130	2,956	12
碧南市	72,018	29,115	16,455	264	42	29	7	764	0	87	206	81	13
刈谷市	145,781	52,272	32,661	446	99	69	16	1,878	0	179	344	70	30
豊田市	421,487	170,141	85,860	1,330	280	195	46	4,720	423	541	1,064	6,730	72
安城市	178,691	59,732	34,999	568	111	77	18	1,931	0	231	455	226	38
西尾市	165,298	55,082	28,332	672	93	65	15	1,681	36	274	419	3,817	31
蒲郡市	82,249	27,816	13,131	274	38	27	6	808	2	100	140	2,118	13
犬山市	75,198	23,779	11,105	260	38	26	6	742	20	106	148	1,365	13
常滑市	54,858	21,322	11,171	209	25	17	4	616	0	61	132	335	8
江南市	99,730	27,599	12,049	304	49	34	8	858	0	123	164	2,944	19
小牧市	147,132	53,263	30,500	449	83	58	14	1,828	11	182	367	123	32
稲沢市	136,442	44,169	20,653	543	68	48	11	1,351	0	222	275	4,351	27
新城市	49,864	22,361	7,287	331	22	16	4	495	97	136	129	6,309	11
東海市	107,690	44,892	27,628	400	60	42	10	1,145	0	114	259	67	20
大府市	85,249	26,481	16,041	231	53	37	9	887	0	94	219	120	16
知多市	84,768	26,118	14,869	346	46	32	8	667	0	106	203	398	14
知立市	68,398	20,802	11,173	159	43	30	7	602	0	65	154	461	12
尾張旭市	81,140	21,700	11,662	203	47	33	8	700	19	82	159	1,168	16
高浜市	44,027	14,351	8,116	118	24	17	4	424	0	45	116	410	7
岩倉市	47,340	14,182	6,219	131	25	17	4	418	0	53	69	1,672	8
豊明市	69,745	19,325	9,813	186	40	28	7	625	0	76	117	1,275	14
日進市	84,237	22,566	13,416	225	56	39	9	734	2	92	242	183	15
田原市	64,125	29,188	14,306	499	32	22	5	675	21	193	192	3,970	13
愛西市	64,978	23,422	7,177	321	30	21	5	542	0	131	140	5,718	12
清須市	65,837	22,289	11,289	196	33	23	6	663	0	79	151	2,211	13
北名古屋市	81,571	23,778	12,386	214	42	29	7	764	0	87	193	1,359	16
弥富市	43,272	14,571	7,527	350	22	15	4	446	29	85	123	806	8
みよし市	60,098	24,761	12,925	163	39	27	7	648	19	66	187	48	9
あま市	86,714	27,292	10,012	253	40	28	7	734	0	103	169	4,343	16
長久手市	52,022	15,340	8,952	136	33	23	6	494	0	51	146	97	10
平均	128,415	42,009	21,707	423	71	49	12	1,276	28	165	290	2,331	25

財政

(単位 百万円)

負担金及び 分担金	使用料	手数料	国庫支出金	国有提供交付金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	地方債
1,617	1,830	850	16,161	3	7,497	198	213	862	2,555	5,305	7,868
747	2,140	606	13,800	0	5,947	845	40	5,055	1,578	5,184	4,879
503	2,080	687	14,787	0	6,896	221	67	216	4,512	2,486	9,516
123	743	127	4,289	0	2,441	319	10	15	1,192	750	1,740
260	933	173	4,448	0	2,390	342	12	325	1,035	1,322	595
479	1,612	542	12,130	117	5,125	906	11	76	3,099	3,320	6,023
489	1,106	372	7,102	18	3,641	104	14	191	3,017	2,536	3,846
223	236	39	2,213	0	1,313	11	7	31	1,042	762	1,373
68	520	76	2,685	0	1,209	152	4	2,567	1,877	785	1,228
60	1,371	85	4,613	0	2,364	166	20	59	5,179	1,724	842
399	2,839	696	17,609	0	8,186	1,029	35	12,601	6,754	6,295	12,437
168	1,337	308	6,648	0	2,948	427	7	1,151	4,070	2,154	1,858
344	1,073	299	5,557	0	3,353	77	17	296	3,347	2,309	2,976
96	645	117	3,541	0	1,696	180	15	48	1,231	1,119	2,468
69	465	222	2,598	0	1,444	55	6	528	1,796	949	1,820
25	428	53	1,614	0	1,365	124	27	343	425	1,382	2,956
20	505	119	3,390	0	1,766	14	0	844	1,063	998	2,328
20	933	84	5,996	48	2,303	222	2	3,512	3,154	1,754	1,591
427	645	225	5,201	0	2,642	66	22	107	2,831	773	3,680
368	438	122	1,737	0	1,157	27	4	52	1,370	732	1,516
142	619	296	5,301	0	1,936	128	18	1,235	898	1,892	2,681
47	684	97	3,441	0	1,549	43	4	566	445	1,146	753
98	735	170	2,664	0	1,634	180	2	1,118	569	1,150	1,113
97	322	90	2,867	0	1,316	40	1	238	860	678	1,586
35	427	56	2,314	0	1,487	60	5	332	606	423	1,856
6	305	44	1,564	0	842	51	0	304	1,050	303	600
26	180	37	1,827	0	725	40	3	335	874	563	955
67	354	37	2,283	0	1,136	51	275	404	782	615	1,140
90	429	137	2,634	0	1,409	21	12	546	679	987	608
27	673	130	2,055	0	1,331	164	1	1,433	1,319	728	1,398
625	161	94	2,410	0	1,178	51	32	36	1,545	185	3,010
66	414	140	2,155	0	1,298	92	15	726	887	524	1,307
28	450	251	2,991	0	1,272	27	4	107	1,188	828	1,534
25	249	68	1,566	0	827	13	2	183	798	372	1,051
37	387	79	1,942	0	950	56	3	4,114	1,766	786	504
180	349	146	3,300	0	1,648	8	0	1,120	1,661	1,046	2,129
0	278	79	1,566	0	734	35	62	452	873	687	626
219	781	210	4,838	5	2,350	177	26	1,139	1,836	1,501	2,551

財政

イ. 目的別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H23年 国勢調査)	歳出合計	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費
豊橋市	376,665	114,035	743	9,226	43,705	13,595	648
岡崎市	372,357	108,109	793	14,735	38,474	11,288	429
一宮市	378,566	101,580	732	8,391	42,647	10,260	657
瀬戸市	132,224	33,269	394	5,405	13,345	3,376	162
半田市	118,828	35,682	330	4,664	13,250	3,089	438
春日井市	305,569	85,561	555	10,234	33,585	9,018	190
豊川市	181,928	56,811	536	7,520	19,811	5,392	339
津島市	65,258	19,020	322	2,599	6,711	3,067	298
碧南市	72,018	27,597	322	4,369	8,256	3,700	119
刈谷市	145,781	47,097	467	6,899	14,639	4,497	421
豊田市	421,487	163,535	1,007	30,660	45,030	14,471	1,207
安城市	178,691	56,085	487	4,816	18,963	6,395	499
西尾市	165,298	52,170	478	7,153	18,358	5,594	306
蒲郡市	82,249	26,568	310	3,351	9,626	2,350	221
犬山市	75,198	21,902	322	2,270	8,129	1,989	74
常滑市	54,858	20,624	253	3,164	5,866	2,497	102
江南市	99,730	26,479	371	3,509	10,399	2,453	258
小牧市	147,132	50,324	430	9,133	15,339	5,536	198
稲沢市	136,442	41,759	510	4,692	14,200	4,010	289
新城市	49,864	21,072	221	3,235	5,540	2,826	182
東海市	107,690	42,825	380	3,737	13,451	4,831	315
大府市	85,249	25,511	313	3,133	9,613	1,646	358
知多市	84,768	25,071	344	3,171	9,168	4,038	125
知立市	68,398	19,993	313	2,012	7,837	1,781	64
尾張旭市	81,140	20,768	310	2,895	8,590	1,836	211
高浜市	44,027	13,416	197	1,853	4,908	1,817	82
岩倉市	47,340	13,466	221	2,016	4,894	1,181	63
豊明市	69,745	18,132	289	3,120	6,887	1,346	178
日進市	84,237	21,870	301	2,436	8,244	2,103	146
田原市	64,125	26,626	228	2,993	7,063	2,348	71
愛西市	64,978	22,819	298	3,741	7,710	2,236	17
清須市	65,837	21,556	326	2,419	8,717	1,978	316
北名古屋市	81,571	23,016	334	2,972	9,628	2,514	82
弥富市	43,272	13,982	229	1,736	5,056	1,202	34
みよし市	60,098	22,804	220	6,189	5,655	2,839	4
あま市	86,714	26,157	349	2,843	10,152	3,328	87
長久手市	52,022	14,689	206	2,358	4,455	988	75
平均	128,415	40,054	390	5,288	13,997	4,146	250

財政

(単位 百万円)

農水業	林産費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸出	支金	前年度繰上金	前年度充用金
1,453	3,873	14,146	3,198	11,299	41	12,108	0	0			
1,259	2,435	15,617	3,585	12,904	58	6,532	0	0			
1,523	2,033	14,223	3,561	8,795	0	8,756	3	0			
130	777	2,897	1,289	3,059	6	2,431	0	0			
216	380	4,147	1,115	4,428	0	3,625	0	0			
157	1,297	8,896	2,819	9,088	262	9,460	0	0			
416	1,375	6,021	1,999	5,255	65	7,530	553	0			
183	215	1,130	701	1,608	0	2,186	0	0			
385	444	3,347	988	3,958	0	1,709	0	0			
604	1,168	7,497	1,550	6,668	0	2,686	0	0			
2,450	3,859	26,473	5,761	21,111	294	11,137	75	0			
736	864	10,913	1,834	7,550	0	3,028	0	0			
1,529	1,025	5,330	2,004	5,534	0	4,858	0	0			
237	836	2,560	1,021	2,818	39	3,199	0	0			
167	703	2,638	850	2,840	68	1,851	0	0			
1,067	546	1,705	1,526	1,564	0	2,005	332	0			
213	353	2,664	1,068	2,803	28	2,362	0	0			
325	685	7,431	1,528	7,231	10	2,478	0	0			
785	817	5,422	1,644	4,817	0	4,572	0	0			
1,006	586	1,451	1,294	1,754	70	2,905	0	0			
457	388	10,886	1,353	4,633	2	2,392	0	0			
382	315	3,038	928	4,463	0	1,321	0	0			
289	357	2,473	1,024	2,778	2	1,303	0	0			
90	256	3,362	683	2,113	0	1,481	0	0			
70	273	2,072	789	1,846	19	1,857	0	0			
110	245	1,118	477	1,258	0	1,351	0	0			
104	245	1,305	438	1,654	0	1,344	0	0			
151	221	1,727	629	2,154	0	1,429	0	0			
171	193	2,107	879	3,626	0	1,664	0	0			
1,454	2,120	3,063	1,537	2,532	0	3,215	0	0			
893	104	1,803	916	3,309	0	1,793	0	0			
229	263	1,686	778	3,095	0	1,748	0	0			
128	319	1,961	806	2,815	0	1,456	0	0			
691	474	1,126	683	1,748	0	1,003	0	0			
505	206	2,133	763	2,821	0	1,469	0	0			
392	385	3,333	1,014	2,496	0	1,777	0	0			
226	90	1,401	560	3,599	0	730	0	0			
573	830	5,111	1,448	4,649	26	3,318	26	0			

財政

イ. 性質別歳出

※名古屋市は除く

区分 市名	人口 (H23年 国勢調査)	歳出合計	人件費		物件費	維持 補修費	扶助費
				うち 職員給			
豊橋市	376,665	114,035	19,879	12,625	16,112	323	30,728
岡崎市	372,357	108,109	20,202	13,374	17,495	971	24,987
一宮市	378,566	101,580	17,698	11,984	15,146	776	25,735
瀬戸市	132,224	33,269	7,185	4,438	5,053	370	7,685
半田市	118,828	35,682	5,620	3,474	5,748	330	8,031
春日井市	305,569	85,561	14,443	9,284	12,866	1,293	21,566
豊川市	181,928	56,811	9,849	6,508	8,209	655	12,161
津島市	65,258	19,020	4,177	2,483	2,804	105	4,156
碧南市	72,018	27,597	3,708	2,238	4,721	245	5,134
刈谷市	145,781	47,097	7,208	4,722	10,319	534	8,818
豊田市	421,487	163,535	28,994	17,351	26,770	920	24,744
安城市	178,691	56,085	8,416	5,604	10,791	822	11,518
西尾市	165,298	52,170	10,683	7,061	10,152	761	10,171
蒲郡市	82,249	26,568	5,631	3,227	4,458	171	5,214
犬山市	75,198	21,902	4,478	2,749	4,416	65	4,439
常滑市	54,858	20,624	4,461	2,334	2,784	122	2,922
江南市	99,730	26,479	5,299	3,131	4,164	271	5,668
小牧市	147,132	50,324	8,060	5,269	9,312	904	9,032
稲沢市	136,442	41,759	7,981	5,146	6,482	628	8,359
新城市	49,864	21,072	4,996	3,215	3,140	181	2,533
東海市	107,690	42,825	6,908	4,364	7,270	892	7,322
大府市	85,249	25,511	4,847	3,149	5,007	287	5,868
知多市	84,768	25,071	5,681	3,727	5,016	707	5,091
知立市	68,398	19,993	3,541	2,244	3,473	162	4,336
尾張旭市	81,140	20,768	4,345	2,876	3,755	123	3,889
高浜市	44,027	13,416	1,979	1,310	2,624	143	3,044
岩倉市	47,340	13,466	2,773	1,799	1,777	245	2,847
豊明市	69,745	18,132	4,110	2,781	3,180	155	3,881
日進市	84,237	21,870	3,747	2,507	4,783	241	4,003
田原市	64,125	26,626	5,778	3,862	4,469	534	3,363
愛西市	64,978	22,819	3,680	2,471	3,629	75	4,303
清須市	65,837	21,556	3,559	2,295	4,638	98	3,939
北名古屋市	81,571	23,016	3,894	2,640	5,300	60	4,995
弥富市	43,272	13,982	2,479	1,623	1,926	92	2,566
みよし市	60,098	22,804	3,303	2,223	4,356	71	3,184
あま市	86,714	26,157	3,729	2,426	4,740	110	5,687
長久手市	52,022	14,689	3,271	2,123	2,906	208	2,306
平均	128,415	40,054	7,205	4,612	6,751	396	8,222

財政

(単位 百万円)

補助費等	普通建設 事業費	災 害 復 旧 事業費	失 業 対 策 事業費	公債費	積立金	投資及び 出 資 金 貸 付 金	繰出金	前年度 繰 上 充用金
9,276	13,210	41	0	12,108	223	2,319	9,818	0
5,965	11,711	58	0	6,532	6,317	1,878	11,993	0
10,878	11,663	0	0	8,756	373	1,673	8,883	0
2,986	3,336	6	0	2,431	257	116	3,846	0
3,098	2,815	0	0	3,625	1,561	358	4,497	0
4,570	8,623	262	0	9,460	1,648	980	9,849	0
4,715	6,255	65	0	7,530	2,183	998	4,192	0
2,645	805	0	0	2,186	137	262	1,742	0
4,018	2,496	0	0	1,709	1,391	681	3,493	0
3,807	5,918	0	0	2,686	2,230	548	5,029	0
16,597	31,905	294	0	11,137	9,660	1,711	10,801	0
5,676	8,568	0	0	3,028	1,353	355	5,557	0
3,908	5,053	0	0	4,858	256	543	5,784	0
1,258	3,691	39	0	3,199	353	410	2,145	0
843	2,451	68	0	1,851	204	163	2,923	0
2,510	3,205	0	0	2,005	63	387	2,166	0
1,777	2,973	28	0	2,362	465	238	3,235	0
3,819	9,048	10	0	2,478	1,455	722	5,484	0
3,741	5,408	0	0	4,572	366	536	3,685	0
1,614	2,494	70	0	2,905	535	484	2,120	0
4,205	8,277	2	0	2,392	587	899	4,070	0
2,013	3,696	0	0	1,321	7	205	2,259	0
3,993	1,756	2	0	1,303	27	202	1,293	0
1,962	2,510	0	0	1,481	255	147	2,126	0
1,526	1,971	19	0	1,857	539	183	2,560	0
1,969	425	0	0	1,351	342	80	1,459	0
906	1,059	0	0	1,344	836	161	1,517	0
939	1,573	0	0	1,429	643	104	2,118	0
2,464	2,591	0	0	1,663	30	127	2,221	0
3,132	3,350	0	0	3,215	15	114	2,655	0
1,637	3,505	0	0	1,793	1,416	47	2,735	0
1,913	1,936	0	0	1,748	1,437	113	2,175	0
2,290	2,221	0	0	1,456	166	189	2,446	0
2,423	1,940	0	0	1,003	142	41	1,370	0
3,272	2,923	0	0	1,469	3,089	58	1,078	0
3,575	1,583	0	0	1,777	2,067	108	2,780	0
861	2,796	0	0	730	57	276	1,276	0
3,589	5,020	26	0	3,318	1,154	498	3,875	0

財政

3. 市有財産

(1) 行政財産

(平成 25. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (m ²)		備 考
	土 地	建物 (延)	
庁舎	9,638	9,689	
防 本 部	11,360	4,495	4 施設
消 防 器 具 置 場	6,800	1,820	22 施設
水 防 倉 庫	526	287	8 施設
排 水 機 場	11,108	2,921	
常 滑 浄 化 セ ン タ ー	77,676	7,256	
学 校 給 食 共 同 調 理 場	4,880	2,254	2 施設
陶 芸 研 究 所	—	1,346	土地は借地
資 料 館	8,933	2,536	旧民俗資料館
小 ・ 中 学 校	384,963	102,878	小 9 校 ・ 中 4 校
幼 稚 園	3,742	932	1 園
図 書 館	869	1,447	
市 営 住 宅	659	477	
公 営 住 宅	66,078	23,532	
公 園 等	812,670	4,605	
保 育 園	49,197	16,160	12 園
児 童 遊 園	19,928	—	
児 童 館	14,344	2,474	8 館 (一部旧校舎含)
千 代 ケ 丘 学 園	3,349	792	
柔 剣 道 場	1,391	2,014	
温 水 プ ー ル	—	1,992	{ 土地面積は公園等に 含まれる
社会体育施設 (グラウンドなど)	230,245	45	6 施設
常 滑 市 体 育 館	—	9,053	{ 土地面積は公園等に 含まれる
グリーンスポーツセンター	25,895	276	
鬼 崎 公 民 館	4,248	1,961	
青 海 市 民 セ ン タ ー	26,093	1,976	
南 陵 市 民 セ ン タ ー	28,389	5,078	3 施設
ワ ー ク セ ン タ ー	6,666	1,141	旧授産所
一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	19,294	129	
集 落 排 水 処 理 場	15,656	1,547	

登 窯 広 場	1,437	279
文化会館(中央公民館を含む)	10,406	11,317
ゲートボール場	6,406	—
農業管理センター	1,478	782
保健センター	2,919	1,746
火 葬 場	3,547	541
公 民 館	397	1,519
公 会 堂	20,039	9,904
水 道 施 設	37,811	959
道 路	2,918,321	—
市 民 病 院	17,548	19,292
医 師 住 宅	3,380	1,221
新病院建設予定地	44,275	—
競 艇 場	112,572	51,644
そ の 他	516,557	6,345
合 計	5,541,690	316,662

(2) 普通財産

(平成 25. 3. 31 現在)

名 称	面 積 (m ²)		備 考
	土 地	建物 (延)	
旧 若 潮 寮	1,022	1,345	
旧派出所および駐在所	100	91	
旧名古屋法務局常滑出張所	1,000	321	
旧 公 益 質 屋	36	67	
旧 農 協 宮 山 支 店	352	189	
旧 榎 戸 職 員 住 宅	2,771	1,424	
旧 鬼 崎 出 張 所	1,093	283	
旧 消 防 署 北 出 張 所	—	159	
旧市民アリーナ跡地	588	—	
旧 大 野 保 育 園	671	1,208	
旧 常 滑 北 保 育 園	2,346	742	
旧 三 和 東 幼 稚 園	3,190	737	
農村基盤総合整備事業用地	58,776	—	
そ の 他	1,429,699	10,765	
合 計	1,501,644	17,331	

財政

4. 市 税

(1) 現行の税率

(平成 25. 4. 1 現在)

税 目		税 率			
市 民 税	個人	均等割 所得割	年額 3,000 円 100 分の 6		
	法人	均等割	法人の区分		年 額
			資本などの金額	従業者数	
			50 億円超	50 人 超	300 万円
				50 人以下	41 万円
			10 億円超～50 億円以下	50 人 超	175 万円
				50 人以下	41 万円
			1 億円超～10 億円以下	50 人 超	40 万円
				50 人以下	16 万円
			1 千万円超～1 億円以下	50 人 超	15 万円
50 人以下	13 万円				
1 千万円以下	50 人 超	12 万円			
上記以外の法人	—	5 万円			
	法人税割	100 分の 12.3			
固定 資産税	土地 家屋 償却資産	(免税点 30 万円) 100 分の 1.4 (" 20 万円) (" 150 万円)			
軽 自 動 車 税	原動機付自転車	50cc 以下 年額 1,000 円、90cc 以下 年額 1,200 円 125cc 以下 " 1,600 円、ミニカー " 2,500 円			
	軽自動車	二輪のもの		年額 2,400 円	
		三輪のもの		" 3,100 円	
		四輪のもの	乗用 営業用	" 5,500 円	
			自家用	" 7,200 円	
	貨物 営業用	" 3,000 円			
	自家用	" 4,000 円			
	小型特殊自動車	農耕作業用のもの 年額 1,600 円 その他のもの " 4,700 円			
	二輪の小型自動車	年額 4,000 円			

市たばこ税		従量制 1,000 本につき 5,262 円 (ただし、旧 3 級品は 2,495 円)
都計画税	市街化区 域内の土 地・家屋	100 分の 0.3 (免税点は固定資産税に準ずる)

(2) 市税収入の推移

(単位 千円)

区分		年度				
		20	21	22	23	24
市民税	個人	2,902,638	2,947,788	2,691,604	2,663,382	2,839,611
	法人	704,024	383,193	376,523	413,646	547,022
	小計	3,606,662	3,330,981	3,068,127	3,077,028	3,386,633
固定資産税	土地	2,516,057	2,424,445	2,396,434	2,339,967	2,248,125
	家屋	2,319,634	2,301,808	2,410,417	2,463,021	2,244,481
	償却資産	2,229,900	2,012,060	1,851,759	1,707,773	1,581,767
	交付金	62,393	62,439	157,478	144,061	141,194
	小計	7,127,984	6,800,752	6,816,088	6,654,822	6,215,567
軽自動車税		102,460	106,020	108,799	110,701	112,990
市たばこ税		312,801	304,879	307,513	363,713	380,993
都市計画税	土地	533,937	512,978	506,955	495,447	476,980
	家屋	436,858	438,214	459,962	468,833	428,278
	小計	970,795	951,192	966,917	964,280	905,258
合計		12,120,702	11,493,824	11,267,444	11,170,544	11,001,441

財政

(3) 納税義務者の数

(単位 人)

区分		年度				
		20	21	22	23	24
市民税	個人	27,106	27,836	27,636	27,927	27,936
	法人	1,367	1,366	1,342	1,266	1,279
	計	28,473	29,202	28,978	29,193	29,215
固定資産税		24,131	24,618	24,881	25,116	25,116
軽自動車税(台数)		21,711	22,160	22,370	22,529	22,756
都市計画税		18,774	19,260	19,516	19,747	19,740

(4) 平成24年度の市民税課税状況

(平成24. 7. 1現在)

区分		均等割を納める者	所得割を納める者	納税義務者数(人)
個人	給与所得者	21,475	20,176	21,475
	営業所得者	1,087	865	1,087
	農業所得者	60	44	60
	その他の所得者	5,287	4,241	5,287
	家屋敷等のみ	26	0	26
	合計	27,935	25,326	27,935
法人		均等割を納める者	法人税割を納める者	納税義務者数(社)
		1,364	403	1,364

(5) 土地の地目別状況(非課税土地を除く)(平成25. 1. 1現在)

	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	合計
筆数	8,071	10,872	42,691	85	5,492	1,230	8,103	76,544
面積(ha)	887.6	681.7	1,066.1	3.8	365.3	48.8	633.2	3,686.5

財政

(6) 家屋の状況(非課税家屋を除く) (平成25.4.1現在)

区分	納税義務者数(人)	棟数(棟)	床面積(m ²)
木造	—	24,213	2,450,158
非木造	—	6,104	2,419,842
合計	17,907	30,317	4,870,000

(7) 軽自動車税賦課台数 (平成25.4.1現在)

区分	原動機付自動車				軽自動車					小型特殊自動車		二輪の小型自動車	合計
	50cc以下	90cc以下	125cc以下	ミニカー	二輪車	三輪車	乗用自家用	貨物自家用	貨物営業用	農耕作業用	その他		
台数(台)	2,797	188	209	33	590	1	11,776	5,756	92	423	366	734	22,965

財政

(8) 市税の納期一覧

(25年度)

月別	税目	期別	納期限
25年 4月	固定資産税・都市計画税	第1期	4 / 30
5月	軽自動車税	全期	5 / 31
6月	市県民税	第1期	7 / 1
7月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第1期 第2期	7 / 31
8月	国民健康保険税 市県民税	第2期 第2期	9 / 2
9月	国民健康保険税	第3期	9 / 30
10月	国民健康保険税 市県民税	第4期 第3期	10 / 31
11月	国民健康保険税	第5期	12 / 2
12月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第6期 第3期	12 / 25
26年 1月	国民健康保険税 市県民税	第7期 第4期	1 / 31
2月	国民健康保険税 固定資産税・都市計画税	第8期 第4期	2 / 28

(9) 各種手数料

(平成25.4.1現在)

種別	単位	金額
納税証明	1件	200円
営業及び事業証明	〃	200
土地又は建物証明	〃	200
公募、公文書及び図面の閲覧手数料	〃	200

＜福 祉＞

1. 子育て支援

(1) 子育て総合支援センター

ア. 施設概要

設 立	平成 18 年 4 月 1 日
所 在 地	常滑市新開町 6 丁目 1 番地 10 (常滑市福祉会館北館 1 階)
延床面積	317.8 m ²
開 館	午前 9 時から午後 5 時 (土・日曜、祝日、年末年始休館)

イ. 目 的

子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、児童福祉の向上を図る。とこ♡はあとルームでは、親子の交流の場を提供し、育児相談や子育てサークル、子育てボランティアの育成支援を行っている。

とこ♡はあとルーム利用実績 (平成 24 年度)

	保 護 者	子 ども	合 計	日 数
	人	人	人	日
利用者数	9,303	11,396	20,699	245
1日平均	38	47	85	—

とこママキッズ利用実績 (平成 24 年度)

実施児童館	利 用 者 (人)			日数
	保 護 者	子 ども	合 計	
西之口	156 (8)	166 (9)	322 (17)	19
明 和	279 (15)	295 (16)	574 (30)	19
小鈴谷	119 (6)	143 (8)	262 (14)	19

()内は 1 日平均の人数

福祉

2. 児童福祉

(1) 保育園の現状

(平成 25. 4. 1 現在)

園名	建築年度	構造	敷地面積	延床面積	定員	園児数				
						3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	計
三和南	52	鉄筋 3F	5,972	1,475	130	23	29	34	20	106
三和西	49	鉄筋 3F	4,807	1,495	150	34	26	34	32	126
青海こども園	48	鉄筋 3F	2,959	1,792	80	0	8	7	16	31
鬼崎北	45	鉄筋 2F	3,651	1,158	180	21	39	45	47	152
鬼崎中	43	軽鉄平	3,792	881	80	0	35	15	25	75
鬼崎西	53	鉄筋 3F	3,224	1,598	160	32	31	33	35	131
鬼崎南	44	軽鉄平	4,038	1,120	180	20	40	46	54	160
瀬木	51	鉄筋 3F	5,701	1,812	230	30	51	57	64	202
常石	41	軽鉄平	2,207	644	140	0	24	42	30	96
丸山	48	鉄筋 3F	4,447	1,494	180	30	43	52	31	156
西浦南	47	鉄筋 2F	2,771	990	110	23	25	19	26	93
小鈴谷	48	鉄筋 3F	5,816	1,700	120	10	19	30	23	82
総計			51,562	16,900	1,740	223	370	414	403	1,410

(2) 保育園の保育料および経費の推移(月額)

年 度	幼 児(3歳以上)				3歳未満児			
	保 育 料			1人当た り 経 費	保 育 料			1人当た り 経 費
	最高	平均	最低		最高	平均	最低	
21	円 19,200	円 14,200	円 2,200	円 59,463	円 43,800	円 17,800	円 3,300	円 74,848
22	円 19,200	円 14,200	円 2,200	円 60,708	円 43,800	円 15,800	円 3,300	円 83,546
23	円 19,200	円 14,200	円 2,200	円 64,552	円 43,800	円 17,600	円 3,300	円 70,142
24	円 19,200	円 14,600	円 2,200	円 63,335	円 43,800	円 18,700	円 3,300	円 73,311
25	円 23,000	円 14,700	円 1,150	円 58,641	円 43,800	円 21,300	円 3,300	円 68,909

平成 25 年度の 1 人当たりの経費は見込額

福祉

(3) 平成 25 年度保育料基準額表(月額) (平成 25. 4. 1 現在)

階層 区分	定 義		保 育 料				
			3歳未満児	3歳児		4・5歳児	
				実施児	私的契約児	実施児	私的契約児
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)		円 0	円 0	円 0	円 0	円 0
B	A階層を 除き前年 分の 所得税非 課税世帯	前年度分の市町村民税非 課税世帯	0	0	2,400	0	2,300
C 1		前年度分の市町村民税のうちの均等割 のみの課税世帯(所得税非課税世帯)	6,600	4,600	5,500	4,400	5,300
C 2		前年度分の市町村民税の うちの所得割課税世帯	8,400	6,500	7,800	6,300	7,600
D 1		前年分の所得税の額が 9,000円未満である世帯	13,300	11,500	13,800	10,900	13,100
D 2		前年分の所得税の額が9,000円 以上40,000円未満である世帯	22,900	16,000	19,100	14,900	17,900
D 3		前年分の所得税の額が40,000円 以上102,000円未満である世帯	34,800	17,600	21,100	16,200	19,500
D 4	A階層を 除き前年 度の分 の 所得税課 税世帯	前年分の所得税の額が70,000円 以上103,000円未満である世帯	42,900	18,200	21,800	16,700	20,100
D 5		前年分の所得税の額が103,000円 以上413,000円未満である世帯	43,400	18,900	22,600	17,300	20,800
D 6		前年分の所得税の額が 413,000円以上の世帯	43,800	19,200	23,000	17,500	21,000

- ・ 2人以上入所の場合、年齢の高い児童から2人目を半額、3人目から0円となる。
- ・ 同一世帯の18歳未満の児童を3人以上養育している第3子以降の3歳未満児については、A～D2世帯は無料、D3～D5世帯は半額とする。

(4) 千代ヶ丘学園(児童発達支援センター)

- ア. 開設 昭和54年4月1日
- イ. 位置 常滑市千代ヶ丘2丁目15番地
- ウ. 施設概要 鉄筋コンクリート造2階建
 建設面積 463 m² 敷地面積 3,349 m²
 延床面積 699 m² 収容定員 30人
- エ. 入所規定 療育指導、独立自活に必要な知識、技能を与えることを必要とする就学前児童
 ※基本は母子通園だが、平成22年8月から単独通園を開始
- オ. 入所状況 心身障がい児20人(H25.4.1現在)
- カ. 職員 15人(学園長1人、指導員1人、保育士9人、事務員1人、用務員1人、運転手1人、調理員1人)

(5) 児童館

館名	開設年度	構造	敷地面積	延床面積
三和児童館	55	鉄筋2F	3,940 m ²	225 m ²
大野児童センター	57	〃	1,364	405
西之口児童館	56	〃	1,425	225
明和 〃	54	〃	2,400	238
常滑児童センター	58	〃	3,897	505
唐崎児童館	55	〃	1,224	226
西浦南 〃	57	〃	1,114	228
小鈴谷 〃	56	〃	406	225

福祉

(6) 児童遊園

名称	所在	敷地面積
大野	大野町6丁目	515 ^{m²}
茨廻間	多屋字茨廻間	2,609
瀬木	本町2丁目	529
奥条	奥条6丁目	1,213
保示	保示町4丁目	455

名称	所在	敷地面積
苧屋	苧屋町2丁目	1,038 ^{m²}
大谷	大谷字浜条	1,639
小鈴谷	小鈴谷字夕灘	3,575
坂井	坂井字落田	1,564

(7) ちびっ子広場

名称	所在	敷地面積
久米	久米字西郷	380 ^{m²}
石瀬	金山字東屋敷	495
青海町	青海町8丁目	861
小倉	小倉町3丁目	1,456
〃	〃 6丁目	298
西之口	西之口5丁目	1,001
蒲池	蒲池町6丁目	3,402
榎戸	神明町3丁目	894
鯉江本町	鯉江本町4丁目	646

名称	所在	敷地面積
瀬木	字古社	521 ^{m²}
天神山	瀬木町1丁目	453
市場	市場町5丁目	2,069
山方	山方町5丁目	240
西阿野	阿野町7丁目	328
桧原	桧原字鍋山	536
大谷	大谷字松ヶ坪	2,927

福祉

(8) 子ども会の状況

(平成 25. 4. 1 現在)

地 区	名 称	会員数
三和地区	矢 田	64人
	久 米	38
	青 海	41
	小 倉	67
鬼崎地区	鬼 北	388
	榎 戸	215
	多 屋	284
常滑地区	北 条	23
	瀬 木	21
	奥 条	78
	山 方	29

地 区	名 称	会員数
西浦地区	樽 水	69人
	西 阿 野	92
	桧 原	21
小 鈴 谷 地 区	大 谷	101
	小 鈴 谷	37
	広 目	17
	坂 井	61
ジュニアリーダークラブ		24
計		1,670

3. 老人福祉

(1) 老人クラブの状況

各地区で自主的に組織されたクラブで、レクリエーションなどを通して会員相互の親睦や地域社会との交流を行っている。

福祉

(平成 25. 4. 1 現在)

地区	名 称	クラブ数	会員数	地区	名 称	クラブ数	会員数
三和地区	矢田長寿会	4	206人	常滑地区	市場常盤会	3	154人
	久米栄寿会	3	143		山方常山会	7	355
	前山喜老会	3	158		保示保寿会	4	247
	宮石高砂会	5	366	西浦地区	樽水共楽会	4	204
	小倉寿楽会	5	293		西阿野喜楽会	4	200
大野地区	大野明生会	6	308		熊野友楽会	2	101
鬼崎地区	西之口長寿会	4	234		古場寿会	2	111
	蒲池松寿会	4	224	苧屋多賀寿会	1	95	
	榎戸長生会	5	276	小鈴谷地区	大谷高砂会	6	335
	多屋長寿会	12	783		小鈴谷鈴笑会	2	102
常滑地区	北条長寿クラブ	8	403		広目長寿会	1	72
	瀬木世楽会	4	248	坂井白楽会	2	117	
	奥条常石会	6	352	計	107	6,087	

(2) 旧老人憩の家

- ・ H24. 4 から普通財産へ移管、地区老人クラブの活動拠点として使用
- ・ H25. 4 から区へ無償譲渡、地区老人クラブの活動拠点として使用を第 1 優先とするが、地元の意向に沿った自由度のある活用を図る。

(3) 養護老人ホームの入所措置

環境上および経済的理由で、家庭において養護を受けることが困難な高齢者を入所措置する。

ア. 対象者 おおむね 65 歳以上の人

イ. 入所措置状況 (H25. 4. 1 現在)

3 施設 25 人 (市内 1 施設 20 人、市外 2 施設 5 人)

(4) 在宅高齢者福祉サービス（介護保険以外の主な福祉サービス）

サービス名	サービス内容	利用者負担	24年度実績
外出支援サービス事業	屋外での移動の際に車椅子または担架を利用する人および人口透析のため通院の必要があり、本人自身での移動または家族による送迎が困難な人への送迎をする。	無料	月平均11人 延855人
寝具乾燥クリーニング事業	高齢者世帯などの高齢者などで老衰・疾病などで寝具の衛生管理が困難な人に、寝具（布団2枚以内・毛布2枚以内）を年4回、乾燥クリーニングをする。	布団1枚 240円 毛布1枚 70円 （税込）	登録3人 延9枚
訪問理髪サービス事業	在宅で寝たきりのため理容店などに出向くことが困難な人に市内の協力理容店が、自宅を訪問し、調髪などのサービスを行う。	1回 500円 年4回まで	月平均6人 延72人
軽度生活援助事業	高齢者世帯などの高齢者で日常生活の援助が必要な人へホームヘルパーが利用者宅を訪問し、軽度な日常生活上の支援・指導・家事に対する援助を行う。	1時間当 150円	月平均4人 延158回
緊急通報サービス事業	高齢者世帯等で、緊急時に機敏に行動することが困難な人宅に緊急通報装置を設置し、24時間の見守り及び緊急通報の監視を行う。利用者が緊急通報ボタンを押すことにより警備会社に通報が入り、警備員が安否確認に駆けつける。	6カ月 2,000円	利用者127人

福祉

サービス名	サービス内容	利用者負担	24年度実績
福祉電話設置事業	ひとり暮らしの高齢者・身体障がい者で電話を保有しない低所得の人に福祉電話を設置し、電話の基本料金を助成する。	通話料	3人

4. 介護保険

(1) 被保険者数と保険料など

区分	第1号保険者(65歳以上)	第2号保険者(40～64歳)
被保険者数	13,754人 (H25.3.31現在)	加入している医療保険で管理
保険料 (24～26年度)	第1段階	年額 28,800円
	第2段階	年額 28,800円
	第3段階①	年額 40,320円
	第3段階②	年額 43,200円
	第4段階①	年額 51,840円
	第4段階②	年額 57,600円
	第5段階	年額 66,240円
	第6段階	年額 72,000円
	第7段階	年額 86,400円
	第8段階	年額 100,800円
徴収方法	年金天引、他は口座振替・納付書	加入している医療保険料に合わせて徴収
要介護認定の申請要件	寝たきりや認知症などで支援・介護が必要な場合	特定疾病(老化が原因の15疾病およびがん末期)が原因で支援・介護が必要な場合

(2) 介護保険の運営(公費50%と保険料50%)

65歳以上の保険料	40～64歳の保険料	国	県	市
平均 21%	29%	平均 25%	12.5%	12.5%
* 施設等給付は国 20%、県 17.5%				
* 包括的支援・任意事業は国 39.5%、県・市はそれぞれ 19.75%、65歳以上 21%				

(3) 要介護（要支援）認定者の状況

H25.3.31現在	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	283人	274人	413人	494人	330人	254人	209人	2,257人

(4) 利用者の負担

①費用の1割負担。ただし、施設など利用では別に、居住費（滞在費）・食費・日用品費があります。（居住費・食費については低所得者に対して特定入所者サービス費を支給して負担軽減を実施）

②利用者負担の月額上限額

市民税課税世帯	37,200円
市民税非課税世帯で年金収入＋合計所得金額が80万円超	24,600円
市民税非課税世帯で年金収入＋合計所得金額が80万円以下	15,000円
生活保護、老齢福祉年金受給で市民税非課税世帯	15,000円

※上限を超えた額は、高額介護サービス費として支給します。
 ※居住費・食費・福祉用具購入費・住宅改修費の負担は含めません。

(5) 居宅サービス利用の支給限度

要介護度	支給限度額(1カ月)	支給限度の対象となるサービス
要支援1	4,970単位	右記(6)の「1～4、6～10」の介護予防サービス
要支援2	10,400単位	
要介護1	16,580単位	右記(6)の「1～4、6～10」の介護サービス
要介護2	19,480単位	
要介護3	26,750単位	
要介護4	30,600単位	
要介護5	35,830単位	
福祉用具購入費	1年間で10万円	
住宅改修費	1住宅で20万円	

福祉

(6) 介護サービスの種類と利用状況(24年度)

	サービス名	件数	給付額(円)
居宅サービス	1 訪問介護	3,981	156,932,232
	2 訪問入浴介護	426	23,959,734
	3 訪問看護	1,041	40,315,721
	4 訪問リハビリテーション	695	22,638,606
	5 居宅療養管理指導	2,275	12,802,122
	6 通所介護	9,019	564,176,633
	7 通所リハビリテーション	3,703	234,026,948
	8 短期入所生活介護	2,404	203,612,846
	9 短期入所療養介護	363	32,846,750
	10 福祉用具貸与	8,646	123,376,598
	11 福祉用具購入費の支給	240	6,592,612
	12 住宅改修費	214	23,196,034
	13 特定施設入居者生活介護	663	120,546,627
	14 介護予防支援・居宅介護支援	16,219	175,379,984
地域密着型サービス	15 認知症対応型共同生活介護	892	218,196,563
	16 認知症対応型通所介護	233	24,383,133
	17 地域密着型介護老人福祉施設	321	74,133,828
施設サービス	18 介護老人福祉施設	2,146	521,141,394
	19 介護老人保健施設	2,345	602,687,741
	20 介護療養型医療施設	62	22,025,004
特定入所者介護サービス費		3,872	125,091,459
高額介護サービス費		5,109	47,834,416
高額医療合算介護サービス費		260	7,816,545
審査支払手数料		55,081	3,415,022
計			3,387,128,552

※介護予防サービスは同系サービスに加算

(7) 地域支援事業

介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する。

主な事業内容

① 介護予防事業

- ・一次予防事業(24年度実績)

事業の内容	実施内容	実施回数	参加延べ人数
介護予防に関する知識の普及・啓発、地域の自主的活動の育成・支援	老人クラブ等健康教育、足腰筋力アップ教室、シルバー健康体操、講演会、認知症サポーター養成講座、生き生き高齢者教室など	99回	2,356人

- ・二次予防事業(24年度実績)

基本チェックリスト配布および本人・家族からの相談などにより介護予防が適当とされた高齢者を対象に、地域包括支援センターにおいて介護予防計画を作成し、「運動機能向上」「栄養改善」、「口腔機能向上」などのプログラムを実施する。

対象者の把握方法	行こまい運動教室	らくらくトレーニング	お口の健康講座		市内事業所内の通所型介護予防事業	計
			口腔	栄養		
基本チェックリストからの把握	88	61	24	2	0	175
それ以外	9	2	0	0	4	15
計	97	63	24	2	4	190

福祉

- ② 包括的支援事業…常滑市地域包括支援センターで実施
 ・高齢者相談支援事業(24年度実績)

相談内容	相談・支援	介護予防	合計
年間件数	1,672	3,585	5,257

相談・支援内容	認知	虐待	困難	介護	精神	施設	特定高齢者	その他	合計
年間件数 *重複あり	227	92	133	1,138	28	138	510	23	2,289

- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(24年度実績)

リレーションシップ協議会	医療と介護の継続的なケアの推進を目指し、介護保険事業所・市民病院・包括支援センターの情報の共有化と知識の向上を図る。	年2回開催 参加者 延べ119人
①ケアマネ部会	ケアマネジメント業務の課題などを協議・解決することで、ケアマネジャーの資質の向上を目指す。	年4回開催 参加者 延べ123人
②デイ部会	通所サービスの事業担当者が出席し、利用者の機能向上につながるプログラムの研究などにより、サービスの質の向上を目指す。	年4回開催 参加者 延べ100人
③ヘルパー部会	市内事業所のホームヘルパーに参加してもらい、運営上の課題の協議やホームヘルパーの資質向上のための研修のありかたなどを議論し、サービス全体の質の向上を図る。	年4回開催 参加者 延べ37人

- ・介護予防ケアマネジメント事業：要支援1・2対象にケアプラン作成
 (平成25年3月実績)

内 訳	要支援1	要支援2	合計件数
包括作成	50	54	104
委託：12事業所	109	152	261
合計	159	206	365

③ 任意事業

サービス名	サービス内容	利用者負担	24年度実績
配食サービス	月～金曜日（祝日・盆・年末年始を除く）の夕食を、配達協力員が自宅に配食するとともに、利用者の安否確認を行う。	1食 500円	月平均22人 延3,976食
生活管理指導短期宿泊事業	養護老人ホームなどに短期宿泊（ショートステイ）し、生活習慣などの指導や体調調整を図る。 （短期宿泊の期間は、原則7日間以内とする）	1日 1,730円	0人 0日
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症の高齢者が徘徊をした場合に、簡易携帯電話の電波網を利用して専門端末機を身につけた徘徊高齢者の位置（場所）の情報を家族に電話またはFAXで知らせる。	1カ月 530円	月平均3人 延34人
家族介護用品支給事業	紙おむつ、尿取りパットなどの介護用品を月5千円のクーポン券で支給する。	—	月平均36人
成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用を考えている人に対して、制度の説明・利用の相談、申し立ての支援などを行う。	—	相談延427件 実人数43人 申し立て26件
老人協力員の友愛訪問	地域との交流の乏しい一人暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認や話し相手になるなど、精神面の支えになる。	—	老人協力員 35人

福祉

5. 障がい者福祉

(1) 障害者手帳交付状況

ア. 身体障害者手帳

(平成 25. 4. 1 現在 単位 人)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
視 覚 障 が い	人 35	人 35	人 7	人 9	人 16	人 7	人 109
聴覚障がい・ 平衡機能障がい	5	43	21	28	0	48	145
音声・言語・ そしゃく機能障がい	1	1	8	10	0	0	20
肢体不自由	135	193	249	257	120	26	980
内 部 障 が い	268	5	145	119	0	0	537
計	444	277	430	423	136	81	1,791

イ. 療育手帳

(単位 人)

区 分	重度(A)	中度(B)	軽度(C)	計
H21.4.1 現在	127	91	100	318
H22.4.1 現在	129	92	99	320
H23.4.1 現在	129	100	106	335
H24.4.1 現在	131	101	119	351
H25.4.1 現在	130	103	119	352

ウ. 精神障害者保健福祉手帳

(単位 人)

区 分	1 級	2 級	3 級	計
H21.4.1 現在	19	118	60	197
H22.4.1 現在	17	126	65	208
H23.4.1 現在	17	140	74	231
H24.4.1 現在	22	179	83	284
H25.4.1 現在	29	197	89	315

(2) 自立支援給付

ア. 障害福祉サービスの種類と利用状況(24年度)

	サービス名	決定者数	利用実績
介 護 給 付	居宅介護(ホームヘルプ)	77人	11,546延時間
	同行援護	1	156延時間
	短期入所(ショートステイ)	81	788延日数
	療養介護	5	41延人数
	生活介護	72	16,130延日数
	施設入所支援	30	334延人数
	共同生活介護(ケアホーム)	24	268延人数
訓練等 給 付	自立訓練	18	788延日数
	就労移行支援	3	458延日数
	就労継続支援	108	14,486延日数
	共同生活援助(グループホーム)	4	48延人数
計画相談 支援給付	計画相談支援	14	35延人数
施 設 サ-ビス	更生施設	17	17延人数
	療護施設	1	1延人数
	授産施設	39	39延人数

※決定者数は、H25.4.1現在。利用実績は3～2月利用分を表示しています。

イ. 自立支援医療の給付

自立支援医療(更生医療)の給付件数

	障がいの種類	件 数	障がいの種類	件 数
24年度	じん臓機能	93件	そしゃく機能	0件
	心臓機能	3	聴覚機能	0
	肢体不自由	1	計	97

自立支援医療(精神通院)の給付件数(各年度4月1日現在)

年 度	人 数
平成21年度	356
平成22年度	429
平成23年度	459
平成24年度	536
平成25年度	581

福祉

ウ. 補装具費の支給

身体障がい者の失われた身体機能を補完または代償する用具の交付・修理に要する費用を支給する。

対象種目…義肢、装具、盲人安全つえ、義眼、補聴器、電動車いす、車いす ほか

(3) 地域生活支援事業

障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市が中心として実施する事業

サービス名	サービス内容	24年度実績
相談支援事業	障がい者（児）からの相談に応じ、必要な情報の提供などや権利擁護のために必要な援助を行う。	1,847 延件数
コミュニケーション支援事業	聴覚、言語機能、音声機能などの障がいのため、コミュニケーションを図ることに支障のある障がい者などに、手話通訳者および要約筆記者の派遣を行う。	88 延時間
日常生活用具給付等事業	障がいのある人に対し、自立生活支援用具など日常生活用具の給付または貸与を行う。 種目…特殊寝台、頭部保護帽、盲人用体重計、人口咽頭、ストマ用装具	469 件数
移動支援事業	屋外で移動が困難な障がい者（児）について、外出のための支援を行う。	2,600 時間

地域活動支援センター	障がい者（児）が通い、創作的活動または生産活動の提供、社会との交流の促進などの便宜を図る。	4,255 延利用人数
訪問入浴サービス事業	身体障がい者などの生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る。	281 延利用回数
知的障がい者職親委託事業	知的障がい者自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人に預け、生活指導および技能習得訓練などを行う。	36 延人数
日中一時支援事業	障がい者（児）の家族の就労支援および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、障がい者などに日中における活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練などを行う。	3,262 延人数
生活サポート事業	介護給付支給決定者以外の人に日常生活に関する支援などを行う。	0 延人数
社会参加促進事業 (自動車改造助成事業)	身体障がい者本人が運転するための自動車改造費を10万円を限度とし、助成をする。	0 件数

福祉

社会参加促進事業 (自動車運転免許取得助成事業)	身体障がい者が自動車運転免許取得に要した経費の3分の2以内の額を助成する。 (10万円まで)	1 延人数
社会参加促進事業 (福祉タクシー料金助成事業)	身体障がい1・2級および視覚・下肢または体幹機能障がい3級、療育手帳A判定、精神障がい1級の者に、年間利用券(基本料金)24枚を交付する。(自動車税の減額者は除く)	1,876 延利用件数

(4) 心身障がい者福祉

ア. 心身障がい者手当受給認定状況 (平成25.4.1現在)

区分	内 訳				参 考			
	身体障がい者	知的障がい者	精神障がい者	計	特別障害者手当等受給(国)		在宅重度障害者手当受給者(県)	
1種	656件	81件	25件	762件	A種	11件	1種	2件
2種	409	25	10	444	B種	36	2種	512
3種	403	72	170	645	C種	0	/	
4種	203	98	82	383	/		/	
計	1,671	276	287	2,234	47		514	

6. 生活保護

(1) 生活保護の状況

年度	世帯数	人員	扶助費	保護率
22	149世帯	214人	273,880千円	3.83%
23	157	217	321,163	3.85
24	168	233	330,817	4.10

(2) 扶助費別生活保護の状況 (24年度)

項目 扶助の区分	世帯数		人員		扶助費	
	年間	月平均	年間	月平均	年間	月平均
	世帯	世帯	人	人	円	円
1. 生活扶助	1,715	143	2,418	202	111,989,376	9,332,448
2. 住宅 "	1,555	130	2,246	187	49,603,812	4,133,651
3. 教育 "	146	12	218	18	2,696,014	224,668
4. 介護 "	235	20	246	21	5,101,325	425,110
5. 医療 "	1,679	140	2,143	179	155,727,475	12,977,290
6. 出産 "	2	0	2	0	426,110	35,509
7. 生業 "	49	4	50	4	910,595	75,883
8. 葬祭 "	5	0	5	0	570,025	47,502
9. 保護施設事務費	24	2	24	2	3,792,080	316,007
計 (24年度)	5,410	451	7,352	613	330,816,812	27,568,068
計 (23年度)	4,941	412	6,833	569	321,163,250	26,763,604
計 (22年度)	4,423	369	6,346	527	273,879,908	22,823,326

福祉

7. 戦没者遺族援護

- (1) 目的 戦没者遺族の福祉増進、相互協力および研修、戦没者の慰霊に関する事業
- (2) 戦没者合同慰霊祭
毎年5月、市が主催して開催
- (3) 秋の慰霊祭および招魂祭
各地区ごとに実施
- (4) 援護法に基づく事務処理

8. 母子・寡婦福祉資金貸付

- (1) 対象者
 - ア. 母子福祉資金
 - ・20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子
 - ・父母のない20歳未満の児童
 - イ. 寡婦福祉資金
 - ・子が20歳以上になったため、母子福祉資金の貸付の対象とされない配偶者のない女子
- (2) 貸付状況

年度	修学資金		就学支度資金		住宅資金		計	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円
20	9	15,336	0	0	0	0	9	15,336
21	0	0	1	580	0	0	1	580
22	1	954	1	350	0	0	2	1,304
23	1	2,268	0	0	1	500	2	2,768
24	0	0	2	600	0	0	2	600

9. 国民健康保険

(1) 発 足 昭和 32 年 9 月 1 日

(2) 被保険者の現状 (平成 25. 4. 1 現在)

区 分	加入世帯数および被保険者数	加入割合
加 入 世 帯 数	7,961 世帯	36%
被 保 険 者 数	14,440 人	25%
	一 般 退 職	13,189 人 1,251 人
介護保険国保 2 号被保険者数	5,004 人	9%
(再 掲)	一 般	3,867 人
	退 職	1,137 人

(3) 国民健康保険運営協議会

- 組 織・公益を代表する委員 4 人
- ・ 保険医または保険薬剤師を代表する委員 4 人
 - ・ 被保険者を代表する委員 4 人
 - ・ 被用者保険など保険者を代表する委員 1 人

(4) 保険税 (平成 25. 4. 1 現在)

区 分		医 療	支 援	介 護
賦課税率	所得割	5.6%	1.8%	1.4%
	資産割	22%	7%	5%
	均等割(一人につき)	25,200 円	7,200 円	8,400 円
	平等割 (1 世帯)	24,000 円	7,200 円	7,200 円
賦課割合	所得割	48%	49%	45%
	資産割	9%	10%	7%
	均等割	29%	27%	29%
	平等割	14%	14%	19%
1 人当たり平均年税額		66,411 円	20,140 円	21,835 円
1 世帯当たり平均年税額		120,931 円	36,675 円	28,236 円
1 世帯当たり最高年税額		510,000 円	14,000 円	120,000 円
1 世帯当たり最低年税額		11,100 円	3,200 円	4,600 円
納期回数	普通徴収(年 8 回)	7・8・9・10・11・12・1・2 月		
	特別徴収(年 6 回)	4・6・8・10・12・2 月		

※平成 20 年 10 月より特別徴収開始

福祉

(5) 保険給付などの状況

(平成 25. 4. 1 現在)

ア. 給付割合

区 分	給 付 割 合
未就学児まで	8割
就学児から 69 歳まで	7割
70 ～ 74 歳	8割 (または 7割)

イ. 高額療養費

70 歳未満の人	自己負担限度額
上位所得世帯*	150,000 円 + (かかった医療費 - 500,000 円) × 1% ※(83,400 円)
一 般 世 帯	80,100 円 + (かかった医療費 - 267,000 円) × 1% ※(44,400 円)
市民税非課税世帯	35,400 円 ※(24,600 円)

		自己負担限度額	
70 ～ 74 歳の人		個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院含む)
現役並み所得者		44,400 円	80,100 円 + (かかった医療費 - 267,000 円) × 1% ※(44,400 円)
一 般		12,000 円	44,400 円
市 民 税 非 課 税	Ⅱ	8,000 円	24,600 円
	Ⅰ	8,000 円	15,000 円

*は世帯のすべての被保険者の所得の合計額が 600 万円を超える世帯

※()は過去 12 カ月に 3 回以上の高額療養費の支給を受けたとき 4 回目からの負担限度額

世帯の医療費が高額になったときは世帯で合算

70 歳以上の人のすべての自己負担分と 70 歳未満の人の 21,000 円以上の負担を合算します。

○ 70 歳未満の場合は次の①～⑤すべて適用します。

○ 70 歳以上の場合は次の①～④を適用します。

①保険診療分のみ ②食事療養費は除く ③月単位ごと

④入院・外来ごと ⑤医療機関ごと

ウ. その他の給付

出産育児一時金 1件につき 390,000円

※ H21. 1. 1 から産科医療補償制度加入機関での出産の場合は、30,000円加算されます。

葬祭費 1件につき 50,000円

エ. 給付状況

平成 24 年 度	区分	種 別	年間件数	年間保険 給付額等	1人当たり 保険給付額
	一般被 保険者 分		療 養 の 給 付	200,512 件	2,956,252 千円
		療 養 費	4,948	33,267	2,530
		高 額 療 養 費 等	5,065	313,706	23,858
		小 計	210,525	3,303,225	251,215
退職被 保険者 等分		療 養 の 給 付	22,307	336,312	245,483
		療 養 費	511	2,810	2,051
		高 額 療 養 費 等	464	45,966	33,552
		小 計	23,282	385,088	281,086
保 険 給 付 費 合 計			233,807	3,688,313	254,034
そ の 他		出 産 育 児 一 時 金	59	25,517	1,758
		葬 祭 費	88	4,400	303

※ 「高額療養費等」は高額介護合算療養費を含む

H25. 3. 31 現在 被保険者 14,345人

(一般 13,125人 退職 1,220人)

(平成24年3月～平成25年2月)

年間平均被保険者数(人)	
一 般	13,149
退 職 者 等	1,370
合 計	14,519

※ H20. 4. 1 から「退職者等」は、対象年齢が65歳未満

福祉

10. 医療費の支給と助成

(平成 25. 4. 1 現在)

医療名	対象範囲	支給の範囲	24 年 度	
			件 数	支給額
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 75 歳以上の人 ・ 65 歳以上～ 75 歳未満の障害認定に該当する人 (広域連合が施行主体)	本人負担を除く医療費の全額 本人負担の額は 通院・入院 ・ 医療費の 1 割 (現役並み所得者は 3 割) ただし、自己負担限度額を超える額は高額医療費として償還払い ・ 入院時食事代 1 回 260 円 ・ 葬祭費 1 件につき 50,000 円	188,094 件	5,342,372 千円
福祉医療	後期高齢者医療被保険者で次のいずれかに該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者、母子家庭等医療の受給資格要件に該当する人 ・ 戦傷病者手帳の所持者 ・ 精神保健福祉法による措置入院患者 ・ 感染予防法による入院勧告措置対象者 ・ 独り暮らしの人で市民税が非課税の人 (施設入所者を除く) ・ 寝たきり老人または認知症老人で市民税が非課税世帯の人 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級所持者 	保険給付適用後の自己負担分の全額 (高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く)	2,675 件	94,994 千円

福祉

福祉医療	精神障がい者	自立支援医療受給者証の所持者	通院公費対象医療費の自己負担額	件 6,661	千円 9,518
		精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	精神科入院時における保険給付適用後の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く） 通院公費対象医療費の自己負担額（自立支援医療受給者証所持者）	件 2,253	千円 13,883
	子ども	・ 小学3年までの入通院と中学3年までの入院	保険給付適用後の自己負担分の全額（高額療養費自己負担額の範囲、食事は除く）	件 90,877	千円 208,257
		・ 小学4年から中学3年までの通院 (H24.10月診療分より新規導入)	保険給付適用後の自己負担分の3分の2	2,763	4,162
	障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3級に該当する身障者手帳所持者 ・ 4級に該当する身障者手帳所持者で腎臓機能障がい者 ・ 4～6級に該当する身障者手帳所持者で進行性筋萎縮症者 ・ 自閉症状群と診断されている人 ・ 知能指数が50以下の知的障がい者 	〃	件 14,304	千円 107,613
母子家庭等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳の年度末までの児童を扶養している母(父)とその児童 ・ 父母のない18歳の年度末までの児童(児童扶養手当所得制限範囲) 	〃	件 10,788	千円 33,579	

福祉

11. 国民年金

(1) 基礎年金適用状況

区分 \ 年度	22	23	24
第1号被保険者	7,040人	7,033人	7,000人
第3号被保険者	4,521	4,578	4,628
計	11,561	11,611	11,628
法定免除者	332	335	345
申請免除者(全額)	575	642	640
”(半額・一部)	111	102	140
学生納付特例	608	612	593
若年者納付猶予	114	134	157
計	1,740	1,825	1,875

(2) 年金給付状況

区分 \ 年度	22		23		24	
	人	千円	人	千円	人	千円
老齢基礎年金	11,086	7,971,667	11,531	8,266,692	12,092	8,652,234
老齢年金	740	386,892	651	343,033	554	291,955
”(5年年金)	5	2,048	4	1,632	1	407
通算老齢年金	476	105,432	432	95,361	384	85,650
障害基礎年金	574	494,725	591	509,756	597	512,863
障害年金	20	17,228	16	13,806	16	13,764
遺族基礎年金	88	70,293	88	71,773	85	69,074
母子年金	0	0	0	0	0	0
遺児年金	0	0	0	0	0	0
寡婦年金	25	12,502	23	11,586	18	9,017
計	13,014	9,060,787	13,336	9,313,639	13,747	9,634,964

(3) 老齡福祉年金給付状況

区分	22		23		24	
	人	千円	人	千円	人	千円
受給者数・金額	2	600	1	200	1	202

(4) 年金の額 (H25. 4. 1 現在 年額)

ア. 拠出制国民年金

老齡基礎年金 786,500 円

① 20 歳から 60 歳になるまでの 40 年間保険料を納めた場合

② 大正 15 年 4 月 2 日～昭和 16 年 4 月 1 日生まれの人は、

昭和 36 年 4 月 1 日以後 60 歳になるまでの期間すべて保険料を納めた場合

障害基礎年金 1 級 983,100 円 2 級 786,500 円

遺族基礎年金 基本 786,500 円 加算 226,300 円

イ. 老齡福祉年金 全額支給 402,900 円 一部支給 314,400 円

(5) 常滑市老人福祉年金支給状況

ア. 対象者 老齡福祉年金が支給停止となっていて、本人所得 1,895,000 円以下の人

イ. 年金額 54,000 円 (月額 4,500 円)

ウ. 支給状況 H24 年度実績なし

福祉

12. 各種手当

(平成 25. 4. 1 現在)

手当名	対 象 者	月 額
児 童 手 当 (国)	中学3年生修了前の児童を養育している人 (所得制限あり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0歳～3歳未満 15,000円 ・ 3歳～小学校修了前 <ul style="list-style-type: none"> (第1・2子) 10,000円 (第3子以降) 15,000円 ・ 中学生 10,000円 ・ 所得制限対象者 5,000円 (支払月6・10・2)
児童扶養手 当 (国)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護又は養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父母が婚姻を解消した児童 2. 父又は母が死亡した児童 3. 父又は母が重度の障がいにある児童 4. 父又は母から1年以上遺棄されている児童 5. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 6. 母が婚姻しないで生まれた児童 7. 父・母とも不明である児童 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全額支給される者 <ul style="list-style-type: none"> 1人 41,430円 2人 46,430円 ・ 一部支給される者 <ul style="list-style-type: none"> 1人 41,420円～9,780円 2人 46,420円～14,780円 <p>(所得により決定) 共に3人目から児童1人増すごとに3,000円加算 (支払月4・8・12)</p>
特別児童扶養手 当 (国)	<p>身体障がい1・2級程度又は知的障がいIQ35以下程度の児童を養育(20歳未満)</p> <p>身体障がい3級と4級の一部程度又は知的障がいIQ50以下程度の児童を養育(20歳未満) (所得制限あり)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1級 50,400円 2級 33,570円 <p>(支払月4・8・11)</p>
遺児手 当 (県)	<p>次の要件にあてはまる18歳以下(18歳到達の年度の末日)の児童を監護・養育している人 (所得制限あり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 父又は母が死亡した児童 2. 父又は母が重度の障がいにある児童 3. 父母が婚姻を解消した児童 4. 父又は母が1年以上行方不明である児童 5. 父又は母に1年以上遺棄されている児童 6. 父又は母が1年以上拘禁されている児童 7. 婚姻しないで生まれた児童 	<p>認定申請から</p> <ul style="list-style-type: none"> 1～3年目 4,350円 4・5年目 2,175円 <p>(支払月4・8・12)</p>
遺児手 当 (市)	同上の条件	<p>2,500円 (支払月4・8・12) ※支給開始月から5年間</p>

福祉

<p>障害児福祉手当 (国・県)</p>	<p>A 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症(20歳未満) B 1級の身体障がいと2級の一部又は知的障がいIQ35以下(20歳未満) C 精神障がい、肝臓又は、血液疾患の児童(20歳未満)(所得制限あり)</p>	<p>A 21,180円 B 15,430円 C 14,280円 (支払月5・8・11・2)</p>
<p>経過的福祉手当 (国・県)</p>	<p>同上で20歳以上、障害基礎年金不受給者で、かつS 61. 3. 31までに福祉手当受給者と認定された人(所得制限あり)</p>	<p>A 21,180円 B 15,430円 C 14,280円 (支払月5・8・11・2)</p>
<p>特別障害者手当 (国・県)</p>	<p>日常生活において常時介護を要する最重度障がい者(20歳以上) (対象者は障害児福祉手当に準ずる) (所得制限あり)</p>	<p>A 33,110円 B 27,310円 C 26,260円 (支払月5・8・11・2)</p>
<p>在宅重度障害者手当 (県)</p>	<p>1種 身体障がい1・2級で知的障がいIQ35以下の合併症 2種 身体障がい1・2級 知的障がいIQ35以下 身体障がい3級で知的障がいIQ50以下の合併症 (前記福祉手当等受給者は除く) (所得制限あり)</p> <p style="text-align: right;">} の者</p>	<p>1種 15,500円 2種 6,750円 (支払月4・8・12)</p>
<p>心身障害者手当 (市)</p>	<p>1種 1. 身体障がい1・2級 2. 知的障がいIQ35以下 3. 身体障がい3級でIQ50以下の合併症 4. 精神障がい1級 2種 1. 身体障がい3級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳未満) 3. 精神障がい2級(18歳未満) 3種 1. 身体障がい4級 2. 知的障がいIQ36～50(18歳以上) 3. 精神障がい2級(18歳以上) 4種 1. 身体障がい5・6級 2. 知的障がいIQ51～75 3. 精神障がい3級</p>	<p>1種 3,600円 2種 2,700円 3種 1,350円 4種 900円 (支払月6・9・12・3)</p>

福祉

在日外国人福祉手当 (市)	市内に1年以上居住し、S57. 1. 1 (基準日) 前から引き続き外国人登録をされており、公的年金を受給していない者で、以下の要件にそれぞれ該当する者 ① T15. 4. 1 以前に出生した者 (在日外国人高齢者福祉手当) ② 基準日以前に20歳に達しており、かつ基準日以前の傷病等により身体障がい1～2級又は療育手帳A判定である者 (在日外国人重度障がい者福祉手当)	① 10,000 円 ② 20,000 円 (支払月 4・8・12)
敬老金 (市)	数え 99 歳 <祝金> 10,000 円	
(県)	数え 100 歳 <祝品>	

13. 社会福祉法人常滑市社会福祉協議会

(1) 組織

社会福祉法人認可 昭和 54 年 8 月 17 日

設 立 昭和 54 年 9 月 12 日

事務局 常滑市新開町 6 丁目 1 番地 10

会員状況

(24 年度)

区 分	会 員 数	会費実績額
一 般 会 員	13,527 人	4,089,900 円
特 別 会 員	385 人	468,300 円
事 業 所 会 員	451 事業所	1,349,500 円
合 計	13,912 人・451 事業所	5,907,700 円

(2) 心配ごと相談所

第 2・4 火曜日 午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分

会 場 常滑市福祉会館相談室

相 談 員 (第 2 火曜日) 弁護士・民生児童委員

(第 4 火曜日) 社会福祉士・民生児童委員

平成 24 年度実績

開催延日数	出席延相談員数	相談件数
24 日	48 人	22 件

(3) ボランティアセンター

ボランティア活動を行う個人、グループの援助、助言および受け入れ側との連絡調整などを行っている。

ア. 窓口 社会福祉協議会事務局内

イ. 研修用コーナー 福祉会館内ボランティアルーム

ウ. 登録数 69 グループ、個人 21 人、計 5,216 人 (H25. 4. 1 現在)

(4) 介護保険法に基づく事業

ア. 居宅介護支援事業 (介護サービス計画作成)

介護サービス計画を作成したり、サービス事業者との連絡、調整などを行う。

イ. 居宅サービス事業

・訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーが家庭に訪問して、介護や家事の支援を行う。

(5) 日常生活自立支援事業

判断能力の不十分な人へ支援を行う。

(6) 資金貸付状況

(24 年度)

区 分	貸付件数	貸付金額
生活福祉資金貸付	2 件	200,000 円
くらし資金貸付	0	0
緊急援護費貸付	82	2,382,600

(7) 共同募金状況 (24 年度)

目標額 9,500,000 円 実績額 8,366,115 円

福祉

(8) 障害者支援施設運営

平成 25 年 4 月に常滑市社会福祉協議会と常滑市厚生事業団は法人合併し、厚生事業団が運営していた障害者支援施設は社会福祉協議会が継続して運営している。

ア. 障害者支援施設 (平成 25. 4. 1 現在)

施設名	デイセンターおおそ	ワークセンターかじま	
種 類	生活介護	生活介護	就労継続支援 B 型
延床面積	914.17 m ²	950.34 m ²	
定 員	20 人	15 人	35 人
通所者数	17 人	15 人	28 人

施設名	ワークセンターしんめい
種 類	就労継続支援 B 型
延床面積	165.60 m ²
定 員	10 人
通所者数	10 人

イ. 障害福祉サービス事業 (平成 25. 4. 1 現在)

事 業 名	共同生活住居の名称	利用者数
共同生活援助事業	なかいホーム	4 人
共同生活介護事業	えのきどホーム	5 人
	こころ	5 人
	さくら	4 人

14. 公益社団法人常滑市シルバー人材センター

(1) 組織

設立 昭和 55 年 10 月 1 日
 公益社団法人認定 平成 24 年 3 月 19 日
 事務局 常滑市新開町 6 丁目 1 番地 10
 会員 250 人 (H25. 3. 31 現在)

(2) 趣旨

定年退職後などにおいて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活気ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(3) 実績

請負事業	年度	会員数	就業件数	就業率	就業延人数	契約金額
	20	306 人	1,956 件	65.0%	24,752 人	101,575 千円
	21	293	927	64.8	13,842	73,696
	22	283	920	69.6	15,106	69,179
	23	267	907	70.4	15,063	65,128
	24	250	893	71.6	13,351	55,635
派遣事業	年度	会員数	受注件数	就業実人員	就業延人数	契約金額
	20	96 人	17 件	43 人	2,115 人	10,126 千円
	21	119	53	106	7,403	33,154
	22	114	40	84	5,800	26,382
	23	126	41	85	6,133	27,486
	24	135	41	86	4,357	21,337

※資料 (社) 常滑市シルバー人材センター

福祉

15. 保健予防

常滑市保健センター

所在地	常滑市新開町 5 丁目 62 番地
面積	敷地面積 2,919.28 m ² 延床面積 1,745.61 m ²
施設	1階 予診室、計測室、診察室、指導室、 歯科検診室、事務室、相談室 2階 医師会事務室、歯科医師会事務室、 薬剤師会事務室、会議室、相談室 3階 会議室
開設 事業内容	昭和 53 年 4 月 1 日 1. 母子保健事業 2. 予防接種事業 3. 感染症予防事業 4. 歯科保健事業 5. 健康づくり事業 6. 特定健診・特定保健指導事業 7. 後期高齢者健診事業 8. 介護予防事業 9. その他保健事業

(1) 母子保健事業
ア. 健康診査事業

内容 年度	3～4カ月児健診		1歳6カ月児健診		3歳児健診		すくすく健診	
	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)	回数 (回)	受診者 (人)
23	24	507(5)	16	526(6)	16	524(0)	22	61
24	24	497(3)	16	542(5)	16	587(1)	23	68

() 内の数字は再診・再々診者を再掲

妊婦健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	区 分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
23	計 (14回)	7,456	5,994	5,244	750
24	計 (14回)	8,031	6,066	5,697	369

子宮頸がん検査 (医療機関委託分)

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見なし (人)
23	510	489	476	13
24	518	495	485	10

産婦健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
23	549	460	429	31
24	572	501	491	10

乳児健康診査 (医療機関委託分)

内容 年度	区 分	受診票交付数 (件)	受診延人員 (人)	異常なし (人)	所見あり (人)
23	計 (2回)	1,157	871	824	47
24	計 (2回)	1,197	879	847	32

福祉

イ. 保健指導事業

(ア) 集団指導事業

内容 年度	パパママセミナー		本に親しむ 子育て支援事業		育児教室		すくすく 健康生活	
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)
23	30	398	24	507	35	261	4	92
24	30	465	24	494	35	219	5	102

(イ) 個別相談事業

内容 年度	乳幼児相談	
	回数 (回)	相談者 (人)
23	12	454
24	12	440

(ウ) 訪問指導事業他

内容 年度	訪問指導			妊婦の 届出数	コアラの会	
	妊産婦 (人)	乳幼児 (人)	赤ちゃん訪問 (再掲) (件)		回数 (回)	参加者 (人)
23	344	439	(311)	507	20	305
24	522	574	(508)	516	24	300

内容 年度	コアラちびっこ教室		小・中学生とちびっこのふれあい体験教室		児童虐待防止情報交換会
	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)
23	—	—	4	20	12
24	16	120	2	4	12

ウ. 不妊治療費等助成事業

年度	交付件数 (件)	交付金額 (円)
23	56	2,041,531
24	63	2,368,585

(2) 予防接種事業

年度	内容	三種混合 {百日ぜき ジフテリア 破傷風}		二種 混合 {ジフテリア 破傷風}	生 ポ リ オ { 白 髄 炎 急 性 灰 }	日 本 脳 炎			BCG
		第 1 期 初 回	第 1 期 追 加	第 2 期		基礎免疫		追加免疫	
						第 1 期 初 回	第 1 期 追 加		
23	対象者(人)	554	624	511	483	—	—	—	514
	接種者(人)	1,700	544	414	949	1,727	987	364	507
24	対象者(人)	350	539	507	206	—	—	—	494
	接種者(人)	1,086	607	388	432	1,594	906	313	493

年度	内容	麻しん 風しん 混 合				四 種 混 合 {百日ぜき・ジフテリア 破傷風・ポリオ}		急性灰白髄炎 不活化ポリオ	
		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 1 期 初 回	第 1 期 追 加	初回	追加
23	対象者(人)	536	510	545	517	—	—	—	—
	接種者(人)	498	481	473	462	0	0	0	0
24	対象者(人)	504	576	510	520	200	—	292	—
	接種者(人)	538	545	461	444	413	0	872	1

年度	内容	子宮頸がん	ヒブ(インフルエンザ菌b型)	小児用肺炎球菌
24	対象者(人)	531	2,445	2,339
	接種者(人)	200	531	540
	接種率(%)	37.7	21.7	23.1

- ※対象者は、各年度4月1日現在新規に対象者となる者の人数。
接種者数は年度途中の転移者を含むため、対象者数より多くなる場合がある。
- ※三種混合第1期・生ポリオ・日本脳炎第1期・四種混合第1期・不活化ポリオ初回は、接種回数複数。
- ※H20.4.1から、麻しん風しん(MR)混合は、1人につき2回接種。
- ※H17.5.30から日本脳炎積極的接種奨励中止、H17.7.29に第3期廃

福祉

止となる。

※ H22. 4. 1 から 3 歳児を対象に第 1 期積極的勧奨再開。

※ H24. 9. 1 から、生ポリオから不活化ポリオに切り替わる。

※ H24. 11. 1 から四種混合を導入。

※ H23. 5. 20 から、H 7. 6. 1 から H19. 4. 1 に生まれた者で、20 歳未満にある者への接種機会の確保を実施。

H25. 4. 1 から、H 7. 4. 2 から H19. 4. 1 に生まれた者に対象が拡大。

※子宮頸がん:対象者は中学 1 年生から高校 1 年生の女子。接種回数は 3 回。

※ヒブ:対象者は 0～4 歳児。0 歳児は 2～7 カ月未満は 3 回、7～12 カ月未満は 2 回、1～4 歳児は 1 回。

※小児用肺炎球菌:対象者は 0～4 歳児。0 歳児は 2～7 カ月未満は 3 回、7～12 カ月未満は 2 回、1 歳児は 2 回、2～4 歳児は 1 回。

年度		内容	ポリオ (成人)	高齢者インフルエンザ
23	対象者 (人)		—	13,303
	接種者 (人)		56	7,154
24	対象者 (人)		—	13,658
	接種者 (人)		15	7,060

(3) 感染症予防事業

年度	23		24	
	受診者 (人)	要精検者 (人)	受診者 (人)	要精検者 (人)
一 般	512	19	659	50

※一般:レントゲン間接撮影

(4) 歯科保健事業

ア. 幼児歯科健診とむし歯予防処置 (フッ素塗布)

年度	1 歳 6 カ月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2 歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		2 歳 6 カ月児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布		3 歳児歯科健診歯みがき指導とフッ素塗布	
	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)	受診者 (人)	塗布者 (人)
23	524	521	503	493	461	453	524	483
24	539	528	533	524	501	484	581	541

イ. 歯科健康教育・相談事業など

内容	お母さんのための 歯科健診		幼・保育園児 歯みがきと 指導と 歯の汚れ数 調査	小学校（2年生）における むし歯予防活動		
	回数 (回)	受講者 (人)	参加 園児数 (人)	健診 (人)	フッ素 塗布(人)	歯みがき 指導(人)
年度				※フッ素洗口実施校 (2校) 除く		※市内 全9校
23	6	66	1,442 (481)	355	336	510
24	6	76	1,433 (516)	530	387	530

※（ ）は歯の汚れ数調査

※ H21 に「パパママセミナー（歯科）」から「お母さんのための
歯科健診」に事業名を変更

ウ. 成人歯科保健事業

(24年度)

事業名	内容等	期日	参加者など
お口いきいき 健やか講座	講話、指導と実習、相談	H25. 2.28 3. 7	35人
60歳歯の健診 と相談	歯牙、口腔粘膜、歯周病、 顎間接健診・相談	H24. 6.17	123人
8020推進歯科 保健事業	表彰と8020事業の啓発	H24.11. 1	表彰者 63人
歯科総合健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H24. 5. 1 ～ 7.31	715人
70歳歯つらつ 健診	歯牙、歯周、口腔粘膜の健診	H24.10. 4 10.25	56人

福祉

(5) 健康づくり事業

ア. 健康増進事業

(24年度)

事業名	内容等	回数等	参加者等
骨粗鬆症健診	骨粗鬆症の早期発見と予防のための超音波による骨量測定と個別指導	1回	95人
ヤング健診 (若年健康診査)	健康診査の機会に恵まれない若年層(15～39歳)を対象に血圧、血液検査などを実施	3回	296人
ヘルシークッキング教室	健康づくりに対する意識の向上、地域での組織的な健康づくりの基盤整備	5回	延81人
三師会健康づくり講演会	テーマ「歯周病原菌は全身の健康を脅かす」	H24.11.18	60人
てくてく歩こう!	1日に歩いた歩数で日々走行距離を累積し、完歩を目指す。	H24. 5. 1 ～ 12.28	37人

イ. がん検診事業

(人)

内容 年度	胃がん		子宮がん		乳がん		肺がん		大腸がん		前立腺がん	
	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者	受診者	要精検者
23	444	23	1,007	28	1,087	120	156	8	1,339	104	169	11
24	652	61	1,098	39	1,069	137	290	8	1,269	106	196	20

ウ. 健康手帳交付事業

年度	22	23	24
交付冊数	587冊	199冊	237冊

- ・医療対象以外の者には県の老人医療対象者含む。
H23、24年度は、希望者へ配布。

工. 健康教育事業

年度 \ 内容		健 康 教 育		
		一 般	歯周疾患	合 計
23	開 催 回 数 (回)	11	3	14
	被指導延人員 (人)	495	196	691
24	開 催 回 数 (回)	26	3	29
	被指導延人員 (人)	523	158	681

才. 健康相談事業

年度 \ 内容		一般健康相談	重点健康相談
			歯
23	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被指導延人員 (人)	12	164
24	開 催 回 数 (回)	随 時	1
	被指導延人員 (人)	4	123

力. 訪問指導事業

年 度		23	24
成 人	実 人 員	7 人	8 人
	延 人 員	12 人	15 人

(保健師活動報告より)

福祉

(6) 介護予防事業

ア. 一次予防事業

事業名	23		24	
	回数 (回)	参加者 延べ数(人)	回数 (回)	参加者 延べ数(人)
老人クラブ等健康教育	8	411	8	475
老人クラブ等 口腔機能向上巡回指導	11	287	—	—
シルバー男性料理教室	2	30	2	26
ハートフルケアセミナー	2	39	—	—
認知症サポーター養成講座	7	471	5	273
認知症講演会	1	68	1	80
高齢者サロン	22	464	20	499
足・腰筋力アップ教室	7	95	4	66
シルバー健康体操教室	12	200	10	170
行こまい運動教室同窓会	1	22	1	36
楽にできる運動教室	3	15	3	72
介護保険説明会	12	197	12	234
その他健康教育	6	257	2	60
はじめよう!ストップ老化教室	2	21	4	52
ピンシャン!お元気教室	6	107	9	142
ふれあい運動セミナー	4	56	4	60
ふれあい口腔・栄養セミナー	4	42	4	21
転倒予防教室	—	—	4	41
春です!ウォーキングの集い	—	—	2	13
生き生き高齢者教室	—	—	4	36
計	110	2,782	99	2356

イ. 二次予防事業

内容 年度	高齢者人口 (65歳以上)12/1現在(人)	介護予防健診 受診者数(人)	特定高齢者 候補者数(人)
23	13,252	3,823	1,088
24	13,759	4,090	1,178

(7) 特定健康診査等事業

内容 年度	特定健康診査 受診者数(人)	特定保健指導実施人員	
		動機付け支援(人)	積極的支援(人)
23	4,147	64	18
24	4,429	81	22

※特定保健指導実施人員については初回実施人員

(8) 後期高齢者健康診査事業

内容 年度	健康診査 受診者数(人)
23	1,879
24	1,939

(9) その他保健事業

ア. 救急医療対策事業

・在宅当番医制運営事業

休日における第一次救急医療体制の確保および市民の医療知識の普及・啓発を図るため、常滑市医師会に委託し、市内の診療所が輪番で休日診療を実施(平成元年4月から開始)
診療時間 午前9時～正午

年度	参加診療所数	診療日数
23	26	68
24	27	70

・病院群輪番制病院運営事業

第二次救急医療体制を確保するため、知多地区内の病院群輪番制病院運営事業により、急病患者の診療を実施

福祉

(昭和 54 年度から開始)

病院群輪番制加入病院 (9 病院)

半田市立半田病院 常滑市民病院 東海市民病院 知多市民病院 知多厚生病院 小嶋病院 石川病院 杉石病院 渡辺病院

・愛知県広域災害・救急医療情報システム事業

平成 10 年 6 月から被災地の医療機関の状況と被災地以外の地域の医療機関の支援体制を把握するとともに休日、夜間における救急患者が受診できる身近な診療機関の電話紹介を行う「広域災害救急医療情報システム」を導入してきました。

平成 16 年 6 月から、従来の電話案内に加えてインターネットにより住民が直接救急医療機関を検索できるシステムに更新されました。

このシステム更新に伴い二次医療機関の市民病院と救急搬送機関の消防本部に災害時優先回線や端末機が配備されました。

◎問い合わせ先

愛知県救急医療情報センター TEL 052-263-1133

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

イ. 献血推進事業

(ア) 常滑市献血推進協議会 (昭和 41 年 12 月 1 日結成)

内訳 年度	回数 (回)	受付者 (人)	献血者 (人)	献血グループの状況			
				地域	職域	団体	計
23	32	1,170	(834) 933	28	44	4	76
24	30	1,148	(847) 933	28	44	4	76

() は 400ml 献血者数

ウ. 市内医療関係施設

(各年 4 月 1 日現在)

区分 年	病院	診療所	歯科診療所	薬局
24	1	31	21	22
25	1	29	20	22

＜環境経済＞

1. 商工業

(1) 商工行政の主要施策

ア. 商工業振興

中小企業の経営安定・健全化を図るため、資金融資や商工団体の共同事業、物産品紹介などへの支援を行っている。

(ア) 商店街振興組合

- ・大野商店街振興組合、常滑商店街振興組合、鈴浜商店街振興組合

(イ) 商店街任意団体

- ・榎戸蒲池発展会、多屋発展会、常滑市商店街連合会、とこなめ中央商店街、西浦商店街発展会

イ. 労働

半田公共職業安定所と常滑市地域職相談室を設置し、求職者の就業促進に努めるとともに、中小企業勤労者の福祉向上を図るため、知多半島市町と(一財)知多地区勤労者福祉サービスセンターの運営などを行っている。

ウ. 金融対策

(ア) 小規模企業等振興資金融資制度の概要

	通 常	小 口
対 象 者	県内で事業を適法に営む個人、会社など	
従 業 員	50人以下(商業、サービス業30人以下)	20人以下(商業、サービス業5人以下)
使 途	事業上の運転資金または設備資金	
金 額	5,000万円以下	1,250万円以下
期 間	運転資金	
お よ び	3年以内 年 1.6%	3年以内 年 1.4%
利 率	5年以内 年 1.7%	5年以内 年 1.5%
(H24.4.1 現在)	7年以内 年 1.8%	7年以内 年 1.6%

環境経済

期 お よ び 率 (H24.4.1 現在)	間	設備資金		設備資金	
	3年以内	年 1.6%	3年以内	年 1.4%	
	5年以内	年 1.7%	5年以内	年 1.5%	
	7年以内	年 1.8%	7年以内	年 1.6%	
担	保	原則として不要			
保	証	法人代表者以外の連帯保証人は不要 (例外あり)			

・貸付状況

業種	年度	22		23		24	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
小売業		8件	19,750千円	6件	26,000千円	3件	19,600千円
卸売業		—	—	3	39,000	1	3,000
サービス業		12	31,500	7	2,240	4	10,040
建設業		10	58,190	5	17,300	9	49,700
窯業		1	1,500	1	9,000	2	8,200
繊維品工業		—	—	—	—	1	5,000
その他製造業		4	16,500	9	54,000	9	87,000
その他		1	3,000	9	33,000	5	40,500
合計		36	130,440	40	190,540	34	223,040

(イ) 信用保証料補給補助制度

商工業振興資金の融資を受けた中小企業者の負担軽減をはかるため、信用保証料の一部を市が補助する制度

対象…県信用保証協会で保証決定され融資を受けた人

・信用保証書に記載された保証料の30% (上限10万円)

(ウ) 常滑市勤労者住宅資金融資の概要

対象者	勤労者で市内に居住する者、もしくは居住しようとする者
使 途	市内に住宅の新築、増改築ならびに住宅、土地の購入
金 額	1,000 万円以内
期 間	35 年以内
利 率	固定 3年 1.65% 変動 年 1.65% 5年 1.85% 10年 2.15% 35年 3.10% (H25. 4. 1 現在)
担 保	要
保証人	1人以上

・貸付状況 … なし

エ. 陶業・陶芸振興

(ア) 長三賞常滑陶業展

ものづくりの伝統を生かしながらも、現代の暮らしに文化と刺激を与え、美しさや楽しさ、心にひびく作品を表彰することを目的に開催する全国規模の陶業作品展（平成25年度から）。応募資格は一切問わず（外国籍も可）。

毎年開催

(イ) 長三賞常滑陶芸展（ビエンナーレ）

全国規模の陶芸作品展。応募資格は一切問わず（外国籍も可）。2年に1度開催

(ウ) 陶業陶芸振興事業費補助金

陶業関係団体などに対して、常滑市陶業陶芸振興事業費補助金交付要綱に基づき助成

環境経済

(エ) 常滑焼まつり

常滑焼の大即売市と花火大会を開催。ボートレースとこなめとセラモールを会場とする市の最大イベント。

(オ) やきもの産地交流・連携推進協議会

東海地区のやきもの産地に共通する課題などに対して、連携した取組みを行うことによって、ものづくりを生かしたまちづくりの推進を図っている。構成市は常滑市、四日市市、瀬戸市、多治見市、土岐市、瑞浪市。

(カ) 日本六古窯サミット事業

日本六古窯の関係市町村が友好と連携を深め、伝統産業を生かした地域発展を図るため、日本六古窯サミットを開催している。(随時)(H22.10月 滋賀県甲賀市で開催)

(2) 施設

ア. とこなめ陶の森

焼き物文化の創造発信・振興伝承の地、陶芸・陶業の研究・研修の拠点として、平成24年4月1日に旧常滑市民俗資料館、旧常滑市立陶芸研究所および旧常滑市陶業試作訓練所の3施設を統合した。

・施設

資料館 (S56年4.7開館)

- ・国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」を常設展示。
- ・常滑市の民俗・文化、文化財などの研究。各種陶芸作品・民俗資料などを特別展示。

設 備 常設展示室、特別展示室、講座室、事務室、
図書室など

敷 地 8,414 m²

所在地 常滑市瀬木町4丁目203番地

陶芸研究所

(S36.10.10 竣工 伊奈製陶(株)創業者 伊奈長三郎氏寄付)

- ・常滑焼発祥(平安末・鎌倉期)時～現在までの陶芸作品を展示。

- ・陶芸作品が点在する静かな森の散策路「とこなめ陶の森小径」を併設。

設 備 展示室、図書室

敷 地 5,153 m² (含研修工房)

所在地 常滑市奥条7丁目2番地 (同研修工房)

研修工房 (H24. 3.24 竣工)

- ・陶芸・陶業の次代を担う研修生の研修の場。陶業陶芸者の育成・研修。

- ・常滑市の陶業陶芸の振興。

設 備 研修棟、薪・ガス・電気窯、仮眠室、アトリエ、原料貯蔵庫など

研修生 5人／年程度、研修期間2年

研修費 2万円／月

イ. 登窯広場 (H7. 3.25 開館)

敷 地 1,435.44 m²

建 物 展示工房館 249.60 m²

トイレ、あずま屋、ガス窯置場

業 務 休憩施設、展示工房館では陶芸体験、窯の見学

ウ. 廻船問屋瀧田家 (H12. 4.21 開館)

敷 地 2,668.07 m²

建 物 復元建物 (市指定有形文化財)

主屋 301.38 m²

土蔵 49.58 m²

離れ 61.09 m²

新築復元建物

納屋・長屋門 (資料保管庫・事務管理棟・休憩室)

業 務 尾州廻船、常滑の歴史を伝えていく歴史的価値の高い住宅として公開 (有料)

エ. 常滑市観光プラザ (H14. 4. 1 開館)

面 積 198.52 m²

目 的 常滑の観光物産を広く紹介し、PRする。

環境経済

- 業 務
- ①観光、物産案内
 - ・観光案内や常滑焼、海苔、酒などの物産品紹介
 - ②ギャラリー Cera
 - ・陶芸品などの発表、展示、即売
 - ③インフォメーション
 - ・各種の情報提供

2. 観光

・主な施設の利用状況（推定も含む） (人)

施設	年	22年	23年	24年
やきもの散歩道		357,969	311,127	292,660
セラモール		277,900	267,100	240,800
常滑焼まつり		168,000	134,000	158,000
小脇公園		74,325	63,221	56,514
盛田味の館		66,390	63,930	67,490
常滑クラフトフェスタ		30,000	33,000	32,000
春の山車祭り		71,000	59,000	47,000
INAXライブミュージアム		63,677	74,065	76,005
坂井潮干狩り		35,750	26,660	26,000
大野海水浴場		8,170	7,340	7,410
坂井海水浴場		5,490	4,260	4,700
その他		249,341	335,067	411,782
年間来訪者数		1,408,012	1,378,770	1,420,361

(参考) 中部国際空港来場者数 11,225,000 10,720,400 11,361,000

- ・常滑市観光協会（昭和31年5月12日発足）
大野観光協会・多屋観光協会・常滑支部・坂井観光協会
(S31.5～) (H7.10～) (S56.9～) (S31.5～)
- ・土管坂「ふるさと坂道30選」(H2.7)「手づくり郷土（ふるさと）賞大賞」(H19.11)

- ・ やきもの散歩道「美しい日本の歴史的風土準 100 選」(H19. 3)
- ・ 登窯「国の重要有形民俗文化財」(S54. 4)「近代化産業遺産」(H19.11)

3. 消費生活

消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、悪徳商法による高齢者の被害や消費者トラブルの増加、食の安全・安心を脅かす問題、身近な生活用品の製品事故や施設事故など、消費者に係る問題は、多様化し、広範囲にわたっている。

市民が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、次の事業を行っている。(カッコ内は平成 24 年の開催数)

- (1) 消費生活相談 (毎週木曜 年 52 回)、多重債務相談 (年 12 回)
- (2) 消費生活講座
 - ・ 中学生講座 (4 回) ・ 事業所向け講座 (1 回) ・ 高齢者向け講座 (8 回)
- (3) 商品量目検査 (年 2 回)

4. 企業立地

- (1) 中部臨空都市

ア. 優遇制度 (常滑市空港対岸部企業立地促進条例の概略)

(ア) 立地促進奨励金 (新設のみ)

土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額に次の区分に応じて割合を乗じた額を奨励金として交付

① 特別地域 (10 年度間)

初年度～ 5 年度 100/100

6 年度～ 10 年度 50/100

② ①以外の指定地域 (5 年度間)

初年度および 2 年度 100/100

3 年度 75/100

4 年度および 5 年度 50/100

(イ) 雇用促進奨励金

1 人につき 20 万円交付 (市民を新規に雇用、限度額 1 千万円)

環境経済

イ. 中部臨空都市 土地分譲・賃貸の契約状況

(平成 25. 4. 1 現在)

	地域開発 用地	総分譲 面積	(a) 募集面積*	(b) 契約面積 (社数)	(b/a) 面積比率
空港島	107ha	67ha	33.1ha	16.8ha (22社)	50.7%
対岸部	123ha	67ha	53.9ha	31.7ha (9社)	58.5%
合計	230ha	134ha	87.0ha	48.5ha (31社)	55.7%

*募集面積には、契約済みの面積を含める

(2) 内陸部の産業立地

産業基盤の整備は、市の重要な施策の一つであり地場産業の活性化や新規産業の導入を図るため、内陸部での新たな工業用地の確保に取り組む。

(平成 25. 4. 1 現在)

卸売団地名	面積	立地企業数	備考
とこなめ焼 卸 団 地	5.0ha	17社	平成4年度完成

事業団体：とこなめ焼卸団地協同組合

工業団地名	面積	立地企業数	備考
久 米	18.5ha	4社	昭和60年度完成
大 谷	21.4ha	9社	平成2年度完成
久米南部	11.9ha	14社	平成9年度完成

事業主体：愛知県企業庁

(3) その他優遇措置

ア. 高度先端産業立地促進奨励金（1回限り）

高度かつ先端的な技術を利用する製品の製造を行う工場や研究所を新增設する中小事業者に交付。

5. 産業統計

(1) 労働

・産業別就業者数

(平成 22. 10. 1 現在)

産 業 (大分類)		男	女	計
第一次産業	農 業	418 人	326 人	744 人
	林 業	—	—	—
	漁 業	177	84	261
	計	595	410	1,005
第二次産業	鉱 業	3	—	3
	建 設 業	1,330	252	1,582
	製 造 業	4,920	2,109	7,029
	計	6,253	2,361	8,614
第三次産業	電気・ガス・水道業	125	22	147
	運 輸 ・ 通 信 業	1,988	882	2,870
	卸 売 ・ 小 売 業、 飲 食 店	2,250	3,120	5,370
	金 融 ・ 保 険 業	176	260	436
	不 動 産 業	184	104	288
	サ ー ビ ス 業	2,819	3,857	6,676
	公 務	543	239	782
	計	8,085	8,484	16,569
分類不能の産業		955	658	1,613
総 計		15,888	11,913	27,801

資料 国勢調査

環境経済

(2) 事業所

ア. 事業所数・従業者数（民営）

（平成16. 6. 1・平成18. 10. 1・平成21. 10. 1現在）

産業分類	16年		18年		21年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	12	118人	10	114人	15	178人
鉱業	—	—	—	—	1	7
建設業	280	1,665	229	1,203	242	1,279
製造業	566	7,230	483	7,006	416	12,854
電気・ガス熱供給・水道業	2	70	5	85	5	94
情報通信業	15	97	20	93	14	110
運輸業	42	643	162	5,043	164	5,100
卸売・小売業	658	3,729	693	4,273	657	4,687
金融・保険業	30	362	25	226	30	303
不動産業	97	197	112	265	133	405
飲食店、宿泊業	186	924	222	1,912	255	2,217
医療、福祉	94	1,043	139	1,840	150	1,954
教育、学習支援業	83	211	101	812	94	727
複合サービス事業	20	373	31	691	25	494
サービス業	404	1,941	445	4,137	449	3,814
総数	2,489	18,603	2,677	27,699	2,650	34,223

資料 ・ 事業所・企業統計調査（H16、18）
 ・ 経済センサス基礎調査（H21）

イ. 規模別事業所数 (民営)

区分 \ 年	16	18	21
1 ~ 4 人	1,611	1,583	1,552
5 ~ 29 人	791	873	898
30 人以上	87	139	138
派遣・下請従業者のみ	—	—	—
合 計	2,489	2,595	2,588

資料 ・事業所・企業統計調査 (H16、18)

・経済センサス基礎調査 (H21)

(16年の1~4人の事業所数には、派遣・下請従業者のみの事業所を含む)

環境経済

(3) 工業

ア. 産業別製造業

(各年 12. 31 現在)

産業分野	21 年			22 年		
	事業所数	従業者数	出荷額など	事業所数	従業者数	出荷額など
		人	百万円		人	百万円
食料品	11	519	8,483	10	555	8,328
飲料・飼料	1	24	X	1	23	X
繊維	9	114	717	8	105	1,060
木材・木製品	1	22	X	2	28	X
家具・装備品	7	404	46,342	7	468	45,609
パルプ・紙	5	145	2,035	6	152	2,204
印刷	4	78	764	4	78	726
プラスチック	8	257	4,942	5	237	4,470
ゴム製品	1	4	X	1	4	X
窯業・土石	74	1,443	34,279	71	1,481	32,034
その他	2	32	X	1	28	X
化学	—	—	—	—	—	—
鉄鋼	6	266	7,739	6	264	8,276
金属製品	11	162	2,964	11	173	3,822
はん用機械	5	39	X	4	32	333
生産用機械	13	352	5,897	17	370	5,916
業務用機械	2	15	X	2	13	X
電子部品	1	100	X	1	111	X
電気機械	3	79	964	2	71	X
輸送機械	22	1,535	27,113	22	1,437	35,905
総数	186	5,590	147,550	182	5,645	154,129

資料 工業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの。従業者数1～3人の事業所は除く。)

イ. 陶磁器の品目別出荷額など（各年12.31現在 単位 万円）

区 分	19年	20年	21年	22年
衛 生 陶 器	2,445,247	2,380,004	2,261,470	2,183,583
食卓用ちゅう房用陶磁器	73,630	71,188	50,964	42,866
陶磁器製置物	26,634	15,582	18,038	15,583
陶磁器製タイル	1,033,617	951,343	720,730	634,418
陶磁器用はい土	138,917	133,261	93,880	112,222
その他の陶磁器・ 同 関 連 製 品	186,241	100,560	77,266	77,143
石 膏 製 品	24,466	18,073	11,852	×
そ の 他	309,366	347,493	193,691	×
総 数	6,847,214	4,238,118	4,017,504	3,203,447

資料「工業統計調査」（従業者数1～3人の事業所は除く）

※平成19年から衛生陶器の一部事業所において、製造品出荷額などの集計方法見直し

※平成20年に出荷額などの積算方法を変更したため、平成19年の値を遡及改訂した

(4) 商 業

ア. 商業の状況（平成14.6.1・平成19.6.1現在）

産業分類	14年			19年		
	事業所数	従業者数	年間商品販売額	事業所数	従業者数	年間商品販売額
総 数	709	3,569人	5,827,742万円	658	3,827人	7,276,180万円
卸 売 業	147	801	2,338,647	128	834	3,130,837
小 売 業	562	2,768	3,489,095	530	2,993	4,145,343

環境経済

産業分類	14年			19年		
	事業所数	従業員数	年間商品販売数	事業所数	従業員数	年間商品販売数
		人	万円		人	万円
各種商品	2	230	X	5	252	527,170
織物・衣服・身回品	67	198	180,170	73	231	260,127
飲食料品	187	927	846,098	171	1,198	1,298,498
自動車・自転車	40	214	X	35	194	469,284
家具・じゅう器・ 家庭用機械器具	107	295	298,648	98	334	367,846
その他	159	904	1,179,147	148	784	1,222,400
医薬品・化粧品	36	183	270,811	32	169	307,044
農耕用品	6	27	44,470	4	17	19,756
燃料	32	169	450,264	27	155	471,374
書籍・文房具	27	330	147,710	18	178	115,063
他に分類されない小売業	58	195	265,892	67	265	309,163

資料 商業統計調査 (Xは統計法により秘匿したもの)

6. 農林水産業

(1) 農業の概況と特色

農業環境の変化により、耕地面積・就業人口・専業農家が減少し、兼業農家が増加している。

ア. 農産物の分布…北部の水稻・畜産、南部のキウイフルーツ・いちじく・野菜に大別される。

イ. 生産物…第1位養鶏、第2位水稻、以下野菜、酪農、花卉・果実と続いている。

ウ. 農業形態…米を主体とした複合経営が大部分であり、専業経営は畜産・施設園芸の一部である。

エ. 畑作振興事業

・事業の必要性

農業従事者数の減少、高齢化がすすむ中で、市では土地改良事業を実施してきた。

造成された農用地の有効利用は、緊急課題であり、利用権設定など農地利用集積円滑化事業を活用し、農用地の利用調整を進めながら、野菜・果樹を中心に機械化一貫体系の土地利用型農業を育成発展させることが必要となっている。

・育成方策の基本的視点

(ア) ほ場整備された農用地は、農協の仲介によって担い手への利用集積を行う。

(イ) 農業生産の担い手

①専業農家・営業集団 ②兼業農家の女性グループ

③生きがい対策として高齢者グループ

・推進目標

奨励作物（7品目）

野菜…スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、
タマネギ

果樹…キウイフルーツ、いちじく、ブルーベリー

・推進機関

アグリス常滑営農支援機構－運営委員会－幹事会－畑作振興推進部会－事務局

・主な具体的活動

(ア) 遊休農地の有効利用

(イ) モデル実証展示設置

(ウ) 作付状況調査（年2回）

(エ) 現地指導会

(オ) 土壌診断

(カ) 栽培技術、販売研修会

(キ) 土づくり、種苗費助成

環境経済

オ. 農業協同利用施設

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
地域農政整備事業	常滑市協農	昭和56年	南部ライスセンター 鉄骨平屋建 1棟 387 m ² 機械設備一式	千円 98,850	水稲・麦 100ha
新農業構造改善事業	〃	平成元年	南部営農集団 流動化促進生産管理 施設 1棟 353.06 m ²	28,348	野菜 13ha
〃	常滑莓生産組合	平成2年	莓予冷育苗施設 2台	9,355	90,000 株/年
〃	常滑市協農	〃	南部ライスセンター 穀類等乾燥調整施設 1棟 573.8 m ²	274,833	19,600 俵/年
水田総合利用集団営農推進事業	〃	〃	北部育苗センター 育苗箱全自動棚入装置一 式、緑化自動灌水装置	17,767	水稲
水田農業確立対策条件整備事業	〃	平成3年	北部育苗センター 接ぎ木苗活着促進設備 一式、育苗箱6ケース 作業台一式	7,305	ナス 2ha
〃	〃	平成4年	菊予冷施設 1棟 菊保冷施設 1棟	4,120	菊 2.2ha
新農業構造改善事業	〃	〃	農産物集出荷貯蔵施設 1棟 90 m ²	37,585	イチジク 13ha キウイフルーツ 20ha
水田農業活性化対策条件整備事業	JAアグリスMUM出荷研究会	平成5年	菊選花機 4台 防塵機 4台 ベルトコンベアー 4台	9,269	菊 3.3ha
効用促進農業構造改善事業	知多農協	平成6年	南部育苗センター 新技術活用育苗施設 1棟 523.8 m ²	99,598	水稲 200ha
〃	〃	〃	小鈴谷営農集団農作業 管理休養施設 1棟 353.06 m ²	34,000	—

事業名	事業主体	実施年度	施設概要	事業費	作目および受益面積
農業生産体制強化総合推進対策事業	知多農協	平成7年	カントリーエレベーター 鉄骨平屋建機械棟 1棟 1,382.35 m ² 粃ガラ庫 50.91 m ² 乾燥貯蔵ビン 8基	795,294	水稲 330ha
地域農業基盤確立農業構造改善事業	〃	平成9・10年	北部花き集出荷場 (フラワーポート) 鉄骨スレート 1棟 1,343.40 m ² 上屋 358.39 m ² フォークリフト1台	227,472	菊 カーネーション リシアンサス 11.3ha
〃	〃	平成10・11年	広域農業情報管理施設 鉄筋コンクリート 1棟 1,300.87 m ²	458,871	—
〃	〃	平成11年	農業気象情報施設 気象観測ロボット1基	21,000	—
強い農業づくり事業	あいち知多農協	平成21年	共同育苗施設 (苗テラス2室 養生室2室 発芽室4室等)	102,690	野菜など 107.4ha

(2) 愛知用水

愛知用水は、昭和36年10月に通水を開始。

当市では、東部丘陵地に幹線水路が南北に走り、29支線により農地をかんがいしている。また、昭和56年度から水需要の増加、施設の老朽化に対応するため、愛知用水二期事業に着手し、平成16年度に完成した。

- ・愛知用水二期事業計画受益面積 1,853ha

環境経済

(3) 農業委員会

ア. 委員

(平成 25. 3. 31 現在)

農協理事	議会推薦者	改良区推薦者	選挙	合計
1人	4人	1人	20人	26人

イ. 農地関係許可実績

(単位 a)

年度	区分	3条			4条		5条		18条
		県知事	農業委員会	計	許可	届出	許可	届出	通知
22	件数	0	43	43	3	125	17	146	46
	面積	0	1,077	1,077	5	1,760	168	607	1,932
23	件数	0	36	36	5	12	19	239	38
	面積	0	759	759	19	102	193	959	1,334
24	件数	0	42	42	1	18	16	96	55
	面積	0	696	696	4	106	64	345	2,761

ウ. 農業者年金

農業者年金制度は、農業者の老後について必要な年金などの給付の事業を行うことにより、その老後の生活の安定および福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資することを目的としている。

・加入状況

(平成 25. 3. 31 現在)

被保険者	経営移譲年金・老齢年金受給者	老齢年金受給者
5人	42人	41人

(4) 農用地利用集積（農地流動化）実績

ア. 利用権設定状況

(各年 3. 31 現在)

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
22	216.1 (215.1)	113.8 (113.8)	11.4 (11.4)	341.3 (340.3)	1,603 (1,600)	313 (310)
23	232.1 (231.7)	126.5 (121.1)	14.5 (13.4)	373.1 (366.2)	1,703 (1,673)	318 (317)
24	232.5 (230.4)	129.7 (113.6)	14.5 (12.9)	376.7 (356.9)	1,717 (1,672)	329 (327)

() 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分

イ. 利用権設定状況（その年分の数値）

年	利用権設定面積 (ha)				貸手 (人)	借手 (人)
	田	畑	樹	計		
22	126.1 (126.1)	39.8 (39.8)	2.1 (2.1)	168.0 (168.0)	172 (172)	857 (857)
23	45.6 (45.2)	48.5 (43.1)	1.1 (1.1)	95.2 (89.4)	301 (271)	107 (102)
24	111.6 (111.2)	65.0 (61.8)	2.7 (2.7)	179.3 (175.7)	644 (630)	185 (183)

() 内数値：JA あいち知多による農地利用集積円滑化事業分
 ※再設定分を含む

ウ. 所有権移転状況（その年分の数値）

年	所有権移転面積 (ha)					譲渡人 (人)	譲受人 (人)
	田	畑	樹	その他	計		
22	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
23	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)
24	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0)

() 内数値：農地利用集積円滑化団体による農地保有合理化事業分

(5) 農業振興地域

地域指定	昭和47年12月11日
当初認可	昭和49年11月20日
第1回変更認可	昭和53年12月4日
第2回変更認可	平成6年4月5日
第3回変更認可	平成15年8月19日
第4回変更許可	平成25年1月31日

環境経済

管理状況

(平成 25. 3. 31 現在 単位 ha)

区分	総面積	農用地	農地				採草放牧地	混牧林地	農業施設用地	混牧林地以外の山林原野	その他
			農地	田	畑	樹園地					
農業振興地域	3,603	1,556	1,556	916	544	96	—	—	36	807	1,204
農用地区域	1,843	1,384	1,384	834	470	80	—	—	36	234	189
農振白地地域	1,760	172	172	82	74	16	—	—	0	573	1,015

(6) 認定農業者

効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」（基本構想）に即して、5年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者

営農類型 年度	採卵鶏	水稻	水稻+果樹	水稻+露路野菜	酪農	複合乳肉	肥育牛	養豚	果樹	露路野菜	施設花き	施設トマト+イチジク	施設野菜	計
22	3	1	3	—	—	1	—	—	—	—	—	—	2	10
23	5	1	—	1	—	1	—	6	—	1	2	—	2	19
24	5	4	—	2	4	4	—	—	2	1	1	—	4	27

基本構想で定めた「農業経営の指標」の水準：800万円/年間所得・1,800時間/年間労働時間

(7) 常滑市の「人・農地プラン」

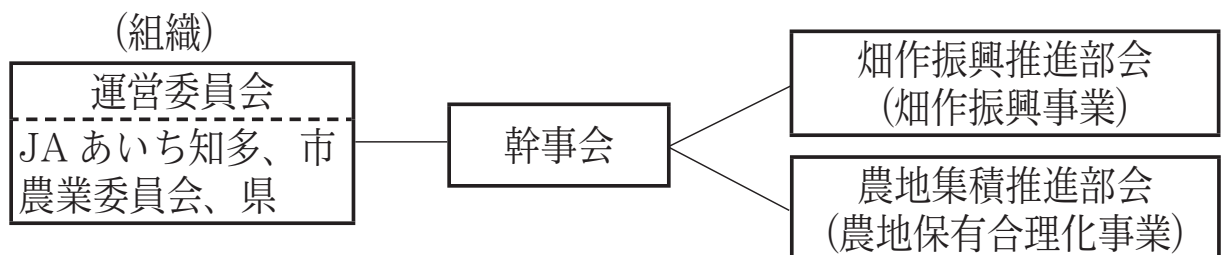
常滑市の集落が抱える人と農地の問題を解決することを目的に、集落などにおける話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体（農家）の選定および農地集積について、常滑市人・農地プランを作成した。

作成年月日 平成 24 年 12 月 14 日

今後の中心となる経営体 92 人

(8) アグリス常滑営農支援機構

常滑市の農業の持続的発展と、産地化・ブランド化を目指し、農地の流動化、担い手育成・作物生産の推進に関する施策を企画、実行することを目的に、平成9年4月1日、(旧)知多農協内に設置された。市の財政的援助と人的な協力のもと、畑作振興事業、農地保有合理化事業などを実施している。



(9) 農業協同組合の概要

ア. 合併

平成12年4月1日、知多地区3農協（知多、東知多、西知多）が合併し、あいち知多農業協同組合が発足した。

イ. あいち知多農業協同組合の概況 (平成25.3.31現在)

組合員数				役員数		職員数			総代	出資金
正組合員	准組合員	計	組合員戸数	理事	監事	男	女	計		
人	人	人	戸	人	人	人	人	人	人	千円
17,286	49,431	66,717	55,659	35	6	586	509	1,095	542	7,637,328

(10) 農業統計

ア. 農家戸数・経営規模別農家数 (平成25.3.31現在)

年	農家戸数(世帯)	経営規模別農家数(世帯)		
		10～20a未満	20～30a未満	30a以上
24	2,134	601	385	1,148

市内で10a以上の営農をする世帯（市外在住者・市外の法人を除く）を集計

環境経済

イ. 家畜頭羽数

区分		年度		20	21	22	23	24
		戸数	頭数					
牛	乳用牛	戸数	頭数	9 529	8 512	9 518	7 500	8 392
	肉用牛	戸数	頭数	5 245	4 245	2 176	5 224	6 232
豚		戸数	頭数	8 6,918	8 7,155	7 7,301	6 7,354	7 7,319
鶏		戸数	羽数 (百羽)	18 9,653	19 10,931	19 11,353	18 10,971	15 9,768

資料 H20 常滑市家畜飼養者調査 (2月1日現在)
 H21～24 常滑市家畜飼養者調査 (10月31日現在)

(11) 農業共済 …… P223 知多地区農業共済事務組合参照

(12) 小脇公園

(海と農村の自然を併せたふるさと体験公園)

開園 平成5年4月

総面積 5.6ha

施設概要

- ・ふれあい広場 (芝生) 8,250 m²
- ・管理棟 336 m²
- ・バーベキュー施設 124 m²
- ・展望台 177 m²
- ・生活環境保全林 31,500 m²

(13) 前山ダム公園

開 園 平成 18 年 4 月

面 積 41,000 m² (北側 22,000 m²、南側 19,000 m²)

主な施設 交流広場、展望広場、散策路、親水広場、せせらぎ水路

(14) 農村公園 (18 施設)

(平成 25. 4. 1 現在)

名 称	所 在 地	面 積
青 海 農 村 公 園	金山字金蓮寺 131	13,164
熊 野 農 村 公 園	熊野町 3 丁目 320	6,295
古 場 農 村 公 園	古場字山ノ神 96	4,000
苧 屋 農 村 公 園	苧屋字加茂 213	3,871
大 谷 農 村 公 園	大谷字鴨 179	4,495
広 目 農 村 公 園	広目字前田面 104	3,268
坂 井 農 村 公 園	坂井字東垣内 51	11,540
奥条三番口農村公園	字大窯 114-1	4,461
北 池 農 村 公 園	矢田字池南 169	8,969
上 之 山 農 村 公 園	矢田字上之山 101	4,247
十六廻間農村公園	矢田字十六廻間 138	1,247
但 那 池 農 村 公 園	矢田字ダブガ脇 168-1	6,565
烏 田 農 村 公 園	矢田字烏田 155	1,670
宮 前 農 村 公 園	久米字松下 100	4,216
納 子 農 村 公 園	久米字東太郎 158	10,186
平 井 農 村 公 園	金山字牛位 100	2,775
高 砂 山 農 村 公 園	大谷字高砂 1-1	4,883
小 鈴 谷 農 村 公 園	小鈴谷字湊前 102	2,500

環境経済

(15) 水産業振興対策

各漁協の代表者などで組織する常滑市水産振興会が中心となり、漁業技術の改善と経営の近代化を推進するため各事業を行っている。また、国・県の事業で漁村活性化総合対策事業、漁場環境・生態系保全事業などがあり、築いそによる漁業資源保護・漁場開発・漁港機能の高度利用、漁港の改修工事など種々の漁業振興対策が実施されている。

(16) 3漁業協同組合の概要

(平成25. 3. 31現在)

区分 組合名	組合員数			役員数		職員数		出資金 千円
	正組合員数	準組合員数	計	理事	監事	男	女	
鬼崎	146	37	183	10	2	4	4	199,501
常滑	62	0	62	5	2	0	2	13,425
小鈴谷	72	15	87	5	2	1	0	30,222
計	280	52	332	20	6	5	6	243,148

(17) 水産統計

ア. 階層別漁業経営体数

(各年1. 1現在)

年	総数	漁船 非使用	漁船使用				
			3t未満	3～10t	10t以上	定置網	海面養殖
19	195	—	46	52	8	5	84
20	189	—	53	51	7	4	69
21	189	—	53	56	7	4	69
22	189	—	53	56	7	4	69

資料 漁業センサス、農林水産統計

イ. 漁業種類別経営体数

(各年 12. 31 現在)

年	総数	底びき網	刺網	小型定置網	釣	採貝	採藻	その他漁業	海面養殖
19	195	65	24	5	5	—	—	12	84
20	189	81	24	4	2	—	—	8	69
21	189	81	24	4	2	—	—	8	69
22	189	81	24	4	2	—	—	8	69

資料 農林水産統計

ウ. 魚種別漁獲高

(各年 12. 31 現在)

年	総数	魚類	貝類	水産動物	藻類	のり(板状のもの)
19	633	262	168	204	0 ^t	139,400 ^{千枚}
20	1,247	310	758	178	0	130,672
21	865	215	541	109	0	131,029
22	1,217	132	912	137	0	130,532

資料 農林水産統計

エ. 水産業振興対策事業

年度	事業名	事業量	事業費	漁協名
17	魚市場改良	耐震補強 (補強柱 6 カ所) および劣化部補修	20,685	鬼崎漁協
	海苔加工場	鉄骨スレート葺平屋建	109,200	小鈴谷漁協
18	空冷式冷凍機導入	冷凍機 4 台 22kw 2 台 11kw 1 台 5.5kw 1 台	千円 34,842	鬼崎漁協
	魚市場改良 漁業研修施設改良	耐震補強 研修施設改修 364.0 m ²	34,790 17,350	鬼崎漁協 鬼崎漁協

環境経済

年度	事業名	事業量	事業費	漁協名
19	築いそ	自然石 800 m ²	1,465	鬼崎漁協
	築いそ	自然石 2,000 m ²	3,100	常滑漁協
	運搬施設	ジョブクレーン	3,850	鬼崎漁協
	増養殖保管施設	冷凍機室改良	1,817	鬼崎漁協
	水産物荷捌き施設	水産物荷捌き施設改良	1,438	小鈴谷漁協
20	燃油等補給施設	タンクローリー車 1 台 (2t)	5,456	鬼崎漁協
	脱水機施設	木造ストレート葺平屋建 29.9 m ² 増設 脱水機 3 台	17,525	鬼崎漁協
21	就労環境改善事業	アスファルト塗装、 洗い場・フェンス設置	8,146	小鈴谷漁協
	燃油補給施設塗装	198kl 燃油タンク・附帯施設塗装	1,848	鬼崎漁協
22	運搬施設	クレーン架装 4t 車 1 台	7,035	鬼崎漁協
	水産物鮮度保持施設	冷蔵庫外壁改良	8,305	鬼崎漁協
23	資源維持増加事業	漁場覆砂工事 11,507 m ²	6,720	小鈴谷漁協
24	資源維持増加事業	漁場覆砂工事 9,900 m ²	6,751	小鈴谷漁協

(18) 農林水産業金融対策

農漁業者が、その経営近代化のため、基本装備の高度化および必要な施設の設置などのとき、低利長期の資金を融通するために近代化資金がある。これに対して市では借入者に 0.33%～1%以内の範囲で利子補給を行っている。その他農林漁業者向けの経営改善近代化のための制度資金として農・漁業一般資金、

農業改良資金、農林漁業金融公庫資金などがある。

ア. 農業近代化資金貸付状況 (24年度)

件数	金額
3 件	3,315 千円

イ. 漁業近代化資金貸付状況 (24年度)

資金の種類	件数	金額
1号 (漁船)	8 件	16,860 千円
3号 (漁場改良造成用機具など)	3	5,130
6号 (漁村環境整備施設)	1	28,000
計	12	49,990

7. 土地改良事業

(1) 目的

農業生産の基盤の整備および開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大および農業構造の改善に資することを目的とする。

(2) 事業の内容 (施行中)

整備された優良農地の効率的利用の向上と保全を図るため、農業用施設の維持管理および施設の改修更新事業を実施する。

(ア) 県営経営体育成基盤整備事業 (常滑・知多地区)

(イ) 土地改良施設維持管理事業 (改良区など)

環境経済

(3) ほ場整備事業など地区別状況（施行済）

事業名 地区名	地区面積 (ha)	採択年度	工事完了 年 度	換地処分 年 度	備 考
県営農村総合整備 常滑地区	1,066.8	S47～S54	S60～H8	S60～H11	4換地 工 区
県営ほ場整備 鬼崎地区	263.9	S54	S60～H6	S60～H6	4換地 工 区
県営農村総合整備 常滑二期地区	499.8	S48	H7	H7	4換地 工 区
県営総合農地開発 小鈴谷地区	410.0	S57	H9～H15	H8～H18	3換地 工 区
非 補 助 そ の 他	26.3	S53～H1	S55～H4	S57～H10	3換地 工 区
計	2,266.8				

地区面積は換地の面積による

8. 環境衛生

(1) 衛生害虫駆除

ア. 屋内消毒

希望者にエンジンダスターの貸し出しと薬剤無料提供

イ. 消毒用機器

エンジンダスター、動力噴霧機、肩掛式噴霧機

(2) 狂犬病予防対策

ア. 生涯1回の登録と年1回の予防注射の実施

イ. 登録および予防注射などの実績

区分 年度	登 録	予防注射	捕獲犬	猫の引き取り
20	399 匹	3,596 匹	52 匹	34 匹
21	342	3,635	53	29
22	336	3,630	68	22
23	314	3,626	84	17
24	309	3,506	75	34

(3) ごみ処理

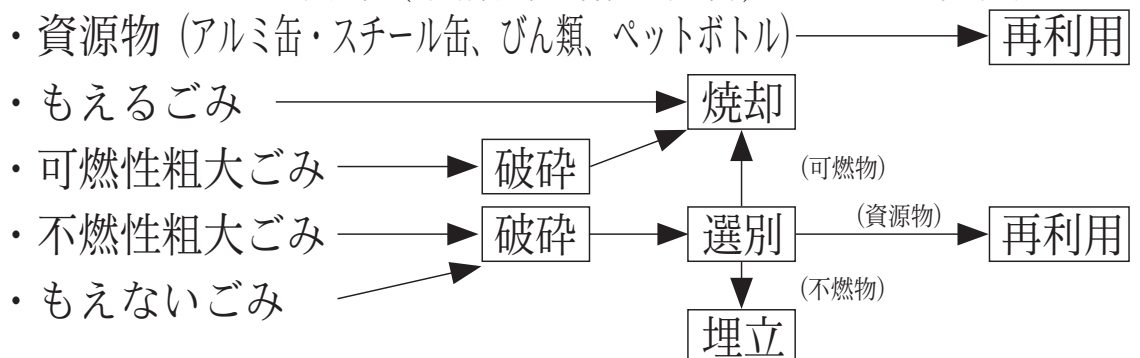
ア. 収集体制 (委託)

もえるごみ	プラスチック製容器包装	もえないごみ	資源物
週2回	週1回	月2回	月2回

イ. 収集方法 ステーション方式

ウ. 処 理

クリーンセンター常武 (常滑武豊衛生組合) …P220 参照



常滑市一般廃棄物最終処分場



資源物再生事業者



エ. 収集車両および作業人員

車両区分	最大積載量	車両台数	作業人員
プレスパック	2.0 t	10 台	} 23 人
ダンプ車	2.0	2	
軽四ダンプ車	0.36	1	
トラック	0.75	1	
〃	1.5	1	
〃	3.0	1	

環境経済

オ. 処理状況

(単位 t)

年 度		20	21	22	23	24
収集人口(年度末)		55,036	55,525	55,814	56,350	55,826
収 集	可燃物	10,882	10,920	10,842	10,902	10,200
	不燃物	651	740	648	592	700
	資源物	2,862	2,709	2,649	2,583	2,703
持込み	可燃物	7,517	6,954	6,693	6,720	7,373
	不燃物	989	1,010	1,112	1,089	1,031
合 計		22,901	22,333	21,944	21,886	22,007
処理内容 (一次処理)	焼 却	18,399	17,874	17,535	17,622	17,573
	破 碎	1,271	1,281	1,330	1,259	1,342
	埋 立	369	469	430	422	389
	資源化	2,862	2,709	2,649	2,583	2,703

カ. 1人1日当たりの家庭ごみ排出量

(単位 g)

年 度	20	21	22	23	24
排出量	656	667	659	649	619

キ. 常滑市一般廃棄物最終処分場

所在地 樽水字奥平地内

埋立面積 18,000 m²

埋立容量 95,500m³

浸出液処理施設 処理能力 80m³/日

竣工年月 平成3年3月

総事業費 747,035 千円

浸出液処理方法

接触バッキ → 凝集沈殿 → 砂濾過 → 活性炭吸着

排水基準

PH	5.8 ~ 8.6	BOD	20mg / ℓ
COD	20mg / ℓ	SS	20mg / ℓ

(4) ごみ減量

ア. ごみ分別収集の実施（平成5年11月から）

・分別方法 4大区分 17分別

4大区分	I もえるごみ	II もえないごみ	III 資源物	IV 粗大ごみ
17分別	①もえるごみ	②もえないごみ	③アルミ缶 ④スチール缶 ⑤茶びん ⑥無色透明びん ⑦その他びん ⑧生きびん ⑨新聞 ⑩雑誌 ⑪段ボール ⑫紙パック ⑬布類 ⑭ペットボトル ⑮プラスチック製容器包装 ⑯紙製容器包装	⑰粗大ごみ

・資源化実績

(単位 t)

年度	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	衣類	アルミ缶	生きびん・カレット	スチール缶	ペットボトル	プラスチック製容器包装	紙製容器包装	合計
20	926	394	222	12	65	49	404	52	96	389	253	2,862
21	849	366	223	12	64	55	394	51	89	371	235	2,709
22	855	334	222	12	58	58	390	51	96	352	221	2,649
23	839	345	218	12	68	54	383	44	78	339	203	2,583
24	800	365	219	12	91	62	380	41	104	393	236	2,703

環境経済

イ. 資源回収ステーション（平成 23 年 12 月 10 日から）

地区で月 2 回行う分別収集に資源物を出すことができない市民向けに、土・日・月曜日に受け入れ可能な資源回収ステーションを設置

・平成 24 年度収集実績 (単位 t)

新聞	雑誌	段ボール	紙パック	布類	アルミ缶	スチール缶	びん	ペットボトル	紙製容器	計
66	56	24	1	16	10	2	30	7	17	229

※上記以外にもえないごみ 43.5t を収集

・平成 24 年度開設日数および平均利用者実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開設日数	14	12	13	14	12	14	12	12	12	12	12	14	153
平均利用者	83	80	89	96	105	102	112	111	120	113	112	121	104

ウ. 資源回収団体報奨金（平成 4 年 4 月から）

子供会等概ね 20 人以上の資源ごみ回収団体に対し、1 kg に付き 4 円を補助（平成 21 年度まで 5 円/kg）

・実績 (単位 t)

年度	団体数	古紙	布類	アルミ缶	スチール缶	牛乳パック	金属類	合計
20	135	1,050	34	14	1	10	0	1,109
21	139	1,008	33	15	1	11	0	1,068
22	146	951	31	14	1	10	1	1,008
23	143	902	28	12	1	9	1	953
24	145	844	31	11	1	8	3	898

エ. 生ごみ減容機器設置奨励金（平成 5 年 5 月から）

生ごみの堆肥化容器購入者に対し容器 1 基に対し 3,000 円を上限に補助（1 世帯 2 基まで）

・平成 24 年度から

生ごみ減容機器購入者に対し、コンポスト・EM ぼかし容器は 1 基につき購入金額の 3 分の 2 で上限 4,000 円（1 世帯合計 2 基まで）、電動生ごみ処理機は 1 基につき購入金額の 2 分の 1 で上限 25,000 円（1 世帯 1 基まで）を補助（100 円未満は切り捨て）

・実績

年 度	20	21	22	23	24
基 数	53	20	14	12	534

オ. アスパ無料配布（平成 6 年 5 月から）

“生ごみの減量化” に役立てるため、生ごみから悪臭を取り除き有機肥料に変える「アスパ」を無料配布

・実績

年 度	20	21	22	23	24
袋	23,850	24,240	21,690	20,850	24,960

カ. 家庭ごみの有料化の実施（平成 24 年 10 月から）

市民がもえるごみを各集積場に出す際に使用する指定ごみ袋代金に、手数料を上乗せする方法で実施

・販売価格

種 類	単 位	価 格
大（45ℓ）	1 ロール （10 枚入り）	500 円
中（30ℓ）		300 円
小（20ℓ）		200 円

キ. 不用品登録制度（平成 7 年 9 月から）

市民からの「あげる、譲る、求める」の情報を、市役所 1 階情報コーナーと青海、鬼崎、南陵の公民館に掲示

環境経済

・実績

年 度	20	21	22	23	24
登録件数	136	92	135	112	193
成立件数	45	60	88	59	88

(5) 環境美化

ア. 常滑市公共施設養子縁組制度（平成 17 年度 11 月から）

市内の公園、道路、海岸などの公共施設の美化・保全のため、市民や企業が里親となり、公共施設を養子にみたと、ボランティアで管理する制度（アダプト・プログラム）

・登録団体および参加者数

年 度	20	21	22	23	24
登録団体数	63	71	81	80	88
参加者数	3,534	3,988	4,984	4,910	5,141

(6) し尿処理

ア. 収集（委託）市内の 2 業者により定期および随時に収集

イ. 処 理 中部知多衛生組合（P219 参照）で処理

ウ. 汲取委託料 従量制 36ℓにつき受益者負担 240 円（平成 18 年 6 月改定）・市補助 138 円

エ. 収集車両および作業人員

車両区分	積載量	車両台数	作業人員
バキューム車	1.8 ^{kl}	5 台	} 14 人
〃	3.0	5	
〃	3.5	1	
〃	9.4	1	
〃	10.0	2	

浄化槽汚泥収集含む

オ. 処理状況

年度 区分	20	21	22	23	24
収集人口	7,134 人	7,285	7,058	6,588	6,027
収 集 量	3,645 kl	3,723	3,607	3,367	3,080

9. 環境保全

市民の健康を保護し、住みよい生活環境を確保するため、自動測定器による大気汚染の常時測定をはじめ、騒音・振動に関しても、監視体制を整え、公害防止に努めている。

(1) 公害測定器の状況

公害の 種類	測 定 機 器 名	台数	設 置 場 所
大 気	大気汚染自動測定装置 (SO ₂ 、SPM)	2	常東小、鬼北小
	大気汚染自動測定装置 (SPM)	1	モニタリングポスト
	窒素酸化物自動測定装置	2	モニタリングポスト 常東小
	風向・風速計	1	モニタリングポスト
騒 音 ・ 振 動	普通騒音計	1	不定
	振動計	1	〃
	レベルレコーダー	1	〃
	オクターブ分析器	1	〃
	騒音・振動レベル処理器	1	〃
	携帯型実音モニター	1	〃

環境経済

(2) 大気汚染

大気汚染自動測定装置による測定結果

・二酸化硫黄

(年平均値・単位 ppm)

年度 測定場所	20	21	22	23	24
常滑東小学校	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
鬼崎北小学校	0.003	0.003	0.002	0.002	0.002

環境基準… 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、
かつ1時間値が0.1ppm以下であること

・浮遊粒子状物質

(年平均値・単位 mg / m³)

年度 測定場所	20	21	22	23	24
常滑東小学校	0.023	0.023	0.020	0.022	0.020
鬼崎北小学校	0.027	0.026	0.026	0.026	0.022
モニタリングポスト	0.025	0.023	0.022	0.022	0.021

環境基準… 1時間値の1日平均値が0.1mg / m³以下であり、
かつ1時間値が0.2mg / m³以下であること

(3) 水質汚濁

公共用水域の汚濁状況の把握のため、河川・湖沼・海域の水質を定期的に調査している。

- ・河川については、市内10河川の10地点でPH・BOD・SS・DO・大腸菌群数などを調査している。
- ・湖沼については、市内7湖沼でPH・COD・SS・DO・大腸菌群数などを調査している。
- ・海域については、市内5漁港でPH・COD・DO・大腸菌群数・n-ヘキサン抽出物質などを調査している。

(4) 騒音調査

調査項目	調査地点	調査回数
環境騒音	4地点	年1回
道路騒音	2地点	年1回

- ・航空機騒音については、市内において中部国際空港(株)が常時監視（1地点）および定期監視（1地点・年2回）を行い、愛知県が定期監視（1地点・年2回）を行っている。

(5) 公害苦情受理件数

(単位 件)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
大気	33	32	27	33	44
水質	2	2	4	3	6
騒音	9	6	5	7	13
振動	1	2	2	1	0
悪臭	9	8	9	11	5
土壌汚染	—	—	—	—	—
地盤沈下	—	—	—	—	—
その他	7	9	6	—	1
計	61	59	53	55	69

環境経済

10. 市営火葬場

所在地 常滑市字高坂 23 番地 35
 完工年月 昭和 53 年 12 月
 敷地面積 3,546.53 m²
 建築延面積 533.00 m²
 火葬炉 火葬炉 3 基、汚物焼却炉 1 基
 (平成 5 年 1 月 2 基、5 月 2 基改修)

(1) 火葬場利用状況 (単位 件)

年度	火葬件数			死犬猫処理
	市内	市外	計	
20	507	30	537	1,037
21	490	11	501	997
22	573	12	585	1,011
23	501	7	508	907
24	579	9	588	932

(2) 使用料

区分		市内在住者	市外使用者
火葬場使用料	大人(12歳以上)	3,000 円	45,000 円
	小人(12歳未満)	2,000	30,000
	死産児	1,000	15,000
汚物焼却場使用料	犬猫 1 頭につき	2,000	

(3) 休業日 毎月 1 日、15 日

＜建設・開発＞

1. 土 木

(1) 道 路(市道:平成 25. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 24. 4. 1 現在)

種別	延長	路線数	幅員別延長		路面の状況別延長			舗装率
			4.5m 以上	4.5m 未満	コンク リート	アスフ アルト	砂利	
一般 国道	m 15,689	2	m 15,689	m -	m 284	m 15,405	m -	% 100
県道	36,923	13	35,762	1,161	2,080	34,843	-	100
市道	419,461	2,084	186,854	232,607	26,458	373,282	19,721	95.3
計	472,073	2,099	238,305	233,768	28,822	423,530	19,721	95.8

(2) 橋 梁(市道:平成 25. 4. 1 現在、一般国道および県道:平成 24. 4. 1 現在)

区分	一般国道		県 道		市 道		合 計	
	数量	延長	数量	延長	数量	延長	数量	延長
永久橋	6	93m	29	1,204m	154	1,471m	189	2,768m
木 橋	-	-	-	-	1	4	1	4

(3) 河 川 (平成 25. 4. 1 現在)

2 級 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積	準 用 河 川	水系名	河川名	延長	流域面積
	矢田川	矢田川	6.20km	16.2km ²		矢田川	後 川	0.5km	1.2km ²
"	前山川	2.40	4.9	"	久米川	0.7	1.8		
稲早川	稲早川	1.15	3.1	井口川	井口川	1.5	1.7		
				樽水川	樽水川	0.9	2.3		
				唐崎川	唐崎川	0.2	2.6		
				境 川	境 川	1.8	3.9		
				大谷川	大谷川	0.8	1.7		
				大落川	大落川	0.3	2.8		

建設・開発

(4) 港 湾

ア. 種類および名称
イ. 管 理 者
ウ. 区 域

地方港湾 常滑港
愛知県（昭和 29 年 9 月 16 日～）
常滑市鯉江本町 4 丁目 4 番地先常滑港港湾
区域境界基標（北緯 34 度 53 分 26 秒、東
経 136 度 49 分 46 秒）から 217 度 30 分
1,059 メートルの地点（ア点）まで引いた
線、ア点から 228 度 30 分 1,365 メートル
の地点（イ点）まで引いた線、同市阿野町
1 丁目 21 番地先常滑港港湾区域境界基標
（北緯 34 度 52 分 13 秒、東経 136 度 50
分 59 秒）から 230 度 2,200 メートルの地
点（ウ点）まで引いた線、ウ点から 188 度
30 分 889 メートルの地点（エ点）まで引
いた線、エ点から 259 度 500 メートルの
地点（オ点）まで引いた線、イ点とオ点を
結んだ線および陸岸により囲まれた海面
（平成 15 年 3 月 18 日告示）

エ. 沿 革

明治 39 年 常滑町管理となる
昭和 5 年 指定港に編入
" 27 年 鯉江新開公有水面埋立工事に着手、33 年完成
" 34 年 伊勢湾台風被害により高潮対策事業が港域全般
に施工され、38 年完成
" 36 年 500t 級貨物船が常時入港荷役できるよう航路およ
び泊地浚渫工事が施行され、44 年完成
" 56 年 第 6 次港湾整備計画により、保示地区の漁港区
の改修に着手、平成 3 年完成
" 61 年 引き続き第 7 次港湾計画により、保示地区の漁
港区整備、平成 4 年度完成
平成 3 年度 第 8 次港湾計画により、樽水地区、市場地区着
手
" 8 年度 第 9 次港湾計画により、樽水地区、市場地区整備
" 11 年度 市場地区完成
" 12 年度 樽水地区完成
" 14 年度 空港地区りんくう地区建設に伴い港湾区域変更

建設・開発

オ. 施設

(平成 25. 4. 1 現在)

施設名	常滑地区	樽水地区	りんくう地区	空港地区
防波堤	295.0m	205.0m	753.0m	50.0m
防砂堤	—	60.0m	—	—
導流堤	—	43.0m	—	—
防潮堤	1,379.0m	632.0m	47.4m	—
胸壁	—	—	1,987.5m	1,826.5m
防潮護岸	1,492.0m	359.0m	1,244.0m	2,622.5m
河川護岸	498.0m	—	—	—
水門	4カ所	2カ所	—	—
陸閘	7カ所	1カ所	5カ所	—
用地護岸	1,547.0m	196.0m	393.7m	951.3m
岸壁	630.0m	—	300.0m	100.0m
物揚場	1,332.6m	340.0m	—	—
浮さん橋	—	—	—	1基
船揚場	71.0m	31.0m	—	—
泊地	23.0ha	11.0ha	11.3ha	9.8ha
航路	1,300.0m	650.0m	1,300.0m	—
道路	2,341.0m	291.5m	125.7m	371.8m
航路標識	2カ所	—	—	—
入港可能t数	500～700t	—	2,000t	2,000t

(5) 漁港

(平成 25. 4. 1 現在)

施設名	大野漁港	鬼崎漁港 [蒲池地区] [榎戸]	苧屋漁港	小鈴谷漁港 [大谷地区] [小鈴谷]
漁港の指定	29. 7. 12	26. 7. 28	29. 7. 12 44. 2. 28	46. 5. 24
漁港の種類	第1種	第2種	第2種	第1種
防波堤	268.81m	1,181.53m	680.60m	984.80m
防砂堤	232.79m	26.00m	—	—
防潮堤	825.90m	2,184.40m	1,481.30m	842.10m
導流堤	91.77m	—	90.90m	62.50m
水門	—	5カ所	3カ所	2カ所
陸閘	9カ所	5カ所	2カ所	3カ所

建設・開発

護岸	226.65m	376.51m	803.60m	1,140.60m
堤防	—	—	—	—
突堤	251.40m	346.50m	231.10m	188.50m
防潮壁	104.00m	819.70m	—	—
物揚場	594.97m	1,916.03m	270.00m	537.40m
船揚場	50.10m	137.40m	56.00m	130.00m
泊地	26,600 m ²	92,610 m ²	23,520 m ²	54,675 m ²
航路	—	14,263 m ²	18,900 m ²	29,520 m ²
道路	1,244.52m	1,985.55m	706.00m	2,188.15m
斜路	—	—	18.00m	11.60m
航路標識	1カ所	2カ所	1カ所	1カ所

2. 都市計画

(1) 名称

『常滑都市計画』（昭和28年3月13日）

『知多都市計画』（平成22年12月24日）

(2) 都市計画区域の範囲と規模

範囲 昭和28年3月13日 2,419ha 指定

昭和32年9月19日 市内全域指定（公有水面地先含む）

規模 5,565ha（平成25.4.1現在）

ア. 市街化区域

昭和45年11月24日決定 市街化区域 1,050ha

昭和53年9月1日 第1回変更 市街化区域 1,052ha

昭和59年2月22日 第2回変更 市街化区域 1,101ha

平成3年9月4日 第3回変更 市街化区域 1,113ha

平成6年5月25日 第4回変更 市街化区域 1,122ha

平成13年5月17日 第5回変更 市街化区域 1,179ha

平成14年3月8日 第6回変更 市街化区域 1,252ha

平成15年5月9日 第7回変更 市街化区域 1,482ha

平成17年2月8日 第8回変更 市街化区域 1,620ha

平成22年12月24日 第9回変更 市街化区域 1,621ha

イ. 用途地域

(平成 25. 4. 1 現在)

区 分	面 積		構成比	容積水	建ぺい率
第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域	84ha※	5.5ha	0.4%	50%	30%
		78ha	4.8%	100%	60%
第 2 種 低 層 住 居 専 用 地 域	7.1ha		0.4%	100%	60%
第 1 種 中 高 層 住 居 専 用 地 域	94ha※	57ha	3.5%	150%	60%
		37ha	2.3%	200%	60%
第 1 種 住 居 地 域	623ha		38.4%	200%	60%
第 2 種 住 居 地 域	5.6ha		0.4%	200%	60%
準 住 居 地 域	16ha		1.0%	200%	60%
近 隣 商 業 地 域	36ha		2.2%	200%	80%
商 業 地 域	103ha※	41ha	2.6%	400%	80%
		62ha	3.8%	500%	80%
準 工 業 地 域	600ha※	434ha	26.8%	200%	60%
		166ha	10.2%	300%	60%
工 業 地 域	52ha		3.2%	200%	60%
合 計	1,621ha		100.0%	—	—

※容積率、建ぺい率の違いにより区分

昭和 33 年 3 月 14 日 決定

平成 22 年 12 月 24 日 第 23 回 変更

ウ. 防火および準防火地域

昭和 33 年 3 月 14 日 決定 準防火 133ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 防火 66ha、準防火 332ha

エ. 臨港地区

昭和 41 年 7 月 21 日 決定 3.4ha

平成 22 年 12 月 24 日 第 2 回 変更 130ha

オ. 生産緑地地区

平成 4 年 12 月 4 日 決定 2.55ha (24 力所)

平成 22 年 12 月 24 日 第 6 回 変更 2.2ha (20 力所)

建設・開発

(3) 都市計画施設

ア. 都市計画道路

基本計画 昭和31年 8月11日

変更計画 昭和42年 3月13日、昭和47年 3月31日
 昭和53年12月 6日、平成12年 5月 2日
 平成12年10月 3日、平成13年 5月17日
 平成14年 3月 8日、平成15年 2月21日
 平成22年12月24日

(ア) 県決定分 10路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H25.4.1現在)
1・3・5	知多横断道路	5,070m	4	23.5m	全線改良済
3・4・4	知多西部線	15,180	4	21	7080m 改良済
3・4・8	常滑半田線	3,760	2	20	2300m 改良済
3・4・15	榎戸大高線	11,000	2	16	130m 改良済
3・5・16	大野久米線	3,980	2	12	2830m 改良済
3・5・19	岡田蒲池線	3,550	2	12	3340m 改良済
3・4・22	北条向山線	4,830	2	16	全線改良済
3・4・23	古場武豊線	2,880	2	16	2080m 改良済
3・4・28	東海知多線	210	2	18	全線改良済
3・1・30	浜田線	2,890	4	55	全線改良済

(イ) 市決定分 13路線

番号	路線名	延長	車線数	幅員	施工状況 (H25.4.1現在)
3・5・251	海岸線	5,700m	2	12m	2436m 改良済
3・5・252	青海山線	370	2	12	307m 改良済
3・5・253	常東線	2,290	2	12	705m 改良済
3・4・254	鬼崎港線	1,300	2	16	740m 改良済
3・4・255	新開町線	570	2	18	90m 改良済

3・5・256	瀬木線	1,170m	2	12m	790m 改良済
3・4・257	多屋線	380	2	20	全線改良済
3・4・258	常滑地区中央線	540	2	20	全線改良済
3・4・259	常滑地区環状線	1,660	2	20	全線改良済
3・4・260	常滑駅西線	300	2	18	244m 改良済
3・5・261	常西線	1,930	2	12	全線改良済
3・5・262	樽水線	1,360	2	12	—
7・6・251	中央線	2,540	2	8	—

イ. 公共下水道

都市計画決定 平成 14 年 3 月 8 日

事業認可 (下水道法) 平成 21 年 4 月 17 日

事業認可 (都市計画法) 平成 21 年 4 月 17 日

(ア) 計画区域面積 (平成 25. 4. 1 現在)

名 称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑公共下水道	雨水 1,820ha 汚水 1,820ha	雨水 1,206ha 汚水 1,206ha	雨水 1,019.7ha 汚水 1,019.7ha

(イ) 雨水幹線管渠 (平成 25. 4. 1 現在)

名 称	全体計画	事業認可	整備状況
小倉第 1 雨水 幹 線 他	約 24,807m	約 19,560m	※約 19,400m

※整備状況については、都市下水路として整備を行った延長を含む

(ウ) 汚水幹線管渠 (平成 25. 4. 1 現在)

名 称	計 画		整備状況
	管 径	延 長	
北部汚水幹線他	0.15m ~ 1.20m	約 33,256m	約 23,850m

建設・開発

(エ) ポンプ施設

(平成 25. 4. 1 現在)

名称	敷地面積	計画	整備状況
小倉雨水ポンプ場	約 2,290 m ²	上屋 490 m ² 沈砂池 4 池 φ 900 mmポンプ 6 台 計画雨水量 656m ³ /分	—
榎戸雨水ポンプ場	約 2,910 m ²	上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mmポンプ 4 台 計画雨水量 555m ³ /分	H1 併用開始 上屋 570 m ² 沈砂池 4 池 φ 1000 mm 142.5m ³ /分/台 ポンプ 3 台
多屋南部雨水ポンプ場	約 1,960 m ²	上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mmポンプ 3 台 計画雨水量 367m ³ /分	S58 併用開始 上屋 400 m ² 沈砂池 3 池 φ 1000 mm 144.0m ³ /分/台 ポンプ 2 台
常滑北部雨水ポンプ場	約 770 m ²	上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 φ 800 mmポンプ 3 台 計画雨水量 262m ³ /分	S55 併用開始 H21 ~ 23 更新 上屋 260 m ² 沈砂池 2 池 φ 500 mm 36.0m ³ /分/台 ポンプ 1 台 φ 900 mm 112.7m ³ /分/台 ポンプ 2 台
西之口雨水ポンプ場	約 1,030 m ²	計画雨水量 338m ³ /分	S55.4 併用開始 φ 400 mm 20.0m ³ /分/台 ポンプ 2 台 φ 600 mm 40.0m ³ /分/台 ポンプ 1 台
西之口汚水中継ポンプ場	約 490 m ²	揚水量 6.2m ³ /分	H20.5 併用開始 φ 100 mm 1.6m ³ /分/台 マンホールポンプ 2 台
セントレア汚水中継ポンプ場	約 1,496 m ²	揚水量 12.8m ³ /分	H16.3 併用開始 8.6m ³ /分

建設・開発

(オ) 終末処理場

(平成 25. 4. 1 現在)

名称	全体計画	事業認可	整備状況
常滑浄化センター	敷地面積 89,000 m ² 処理能力 58,200m ³ /日	敷地面積 89,000 m ² 処理能力 28,200m ³ /日	H13.4 併用開始 敷地面積 77,675.64 m ² 処理能力 13,200m ³ /日

(カ) 下水道使用料金 (1 カ月につき) 税込 (平成 25. 4. 1 現在)

基本使用料金 (ア)	水量料金 (イ)		備 考
	排出量	金 額 (1 m ³ につき)	
315 円	10m ³ まで	52.50 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道水を利用した場合は、水道の使用水量とする。 ・ 水道水以外の水を使用した場合は、規則に定める基準により認定した水量とする。
	11m ³ ～ 20m ³	78.75 円	
	21m ³ ～ 30m ³	115.50 円	
	31m ³ ～ 40m ³	136.50 円	
	41m ³ ～ 50m ³	147.00 円	
	51m ³ ～ 100m ³	173.25 円	
	101m ³ ～ 500m ³	210.00 円	
501m ³ 以上	241.50 円		

ウ. 農業集落排水事業

(ア) 農業集落排水処理施設

	名 称	併用開始日
1	矢田クリーンセンター	H 6. 10. 1
2	久米クリーンセンター	H16. 4. 1
3	前山クリーンセンター	H 9. 10. 1
4	宮石集落排水処理場	S61. 4. 1
5	桧原クリーンセンター	H17. 4. 1
6	小鈴谷浄化センター	H 6. 10. 1
7	広目集落排水処理場	S63. 4. 1
8	坂井集落排水処理場	S63. 4. 1

建設・開発

(イ) 排水施設使用料金

1) 水道水使用の場合 (平成 25. 4. 1 現在)

使用料金 (1月につき)		税込	
基本料金		超過料金	
排水量	金額	排水量	金額
10m ³ まで	840 円	1 m ³ につき	84 円

2) その他の場合 (平成 25. 4. 1 現在)

使用料金 (1月につき)		税込	
基本料金		加算料金	
世帯員数	金額	1人増すごとに	
2人まで	1,008 円	420 円	

エ. 都市公園

(平成 25. 4. 1 現在)

種 別	公園名	都市計画決定年月日	面積	併用開始面積
運動公園	大曾公園	S45.12.16	約 17.4ha	約 17.4ha
総合公園	桧原公園	S47.11.24	15.7	15.7
〃	常滑公園	H元. 8.11	14.8	3.5
近隣公園	城山公園	S47.11.24	2.1	2.1
〃	北条公園	H15.12. 8	2.7	2.7
〃	多屋公園	H16.11.25	1.0	1.0
街区公園	みたけ公園	S48. 4. 7	0.71	0.71
〃	本郷公園	H 5.12. 1	0.25	0.25
〃	榎戸公園	〃	0.21	0.21
〃	板橋公園	〃	0.16	0.16
〃	新浜東公園	〃	0.19	0.19
〃	新浜中央公園	〃	0.39	0.39
〃	新浜西公園	〃	0.15	0.15
〃	原松公園	〃	0.14	0.14
〃	井戸田公園	〃	0.20	0.20

街区公園	西御堂公園	H 5.12. 1	0.10	0.10
〃	大鳥公園	H16.11.25	0.20	0.20
〃	大和公園	〃	0.10	0.10
〃	森西公園	〃	0.17	0.17
〃	錦公園	〃	0.18	0.18
〃	かじまのおおき公園	—	0.46	0.46
〃	かじまのちいさい公園	—	0.18	0.18
〃	やまもも公園	—	0.25	0.25
〃	きざくら公園	—	0.18	0.18
〃	ねむのき公園	—	0.84	0.84
〃	どんぐり公園	—	0.66	0.66
〃	しだれ公園	—	0.41	0.41
〃	千代ヶ丘公園	—	0.11	0.11
〃	見晴らし公園	—	0.35	0.35
〃	かもとり坂公園	—	0.17	0.17
〃	ふかま公園	—	0.60	0.60
都市緑地	りんくう緑地	—	3.20	3.20
〃	セントレア緑地	—	2.20	2.20

オ. 都市計画墓園

(平成 25. 4. 1 現在)

墓園名称	決定年月日	面積	施行状況	備考
第 2 号高坂墓園	S48. 6. 1	5.6ha	一部併用 2.7ha	

(3) 緑化推進事業

緑豊かで快適な環境を築くため、緑の少ない公共施設の緑化木植栽工事を施工し環境整備に努めるとともに、緑地・自然の確保を図っている。

松のみどりをむしばむ、松くい虫の被害を防除するため、昭和 54 年度からは、伐倒駆除を実施しており、予防措置として昭和 59 年度から薬剤の樹幹注入により、松林の保全を図っている。

建設・開発

ア. 緑化工事（公共施設）

年度	工事場所	植栽本数
20	高砂山公園	38本
21	—	—本
22	—	—本
23	—	—本
24	—	—本

イ. 松くい虫伐倒駆除事業

年度	事業内容
20	被害木の伐倒 72本
21	〃 39本
22	〃 67本
23	〃 23本
24	〃 57本

ウ. 松くい虫防除薬剤注入事業

年度	注 入 対 象 木
20	388 (1,014 アンプル)
21	269 (813 アンプル)
22	185 (711 アンプル)
23	180 (803 アンプル)
24	177 (667 アンプル)

(4) 土地開発公社

設 立 昭和48年4月2日

役 員 理事12人以上15人以内、監事3人

目 的 土地開発公社は、公共用地・公用地などの取得・管理・処分などを行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

・実績

年度	事業名	取得		処分	
		面積	金額	面積	金額
		m ²	千円	m ²	千円
20	公有用地取得	0	0	1,340	128,292
21	公有用地取得	0	0	1,529	181,542
22	公有用地取得	0	0	1,149	72,997
23	公有用地取得	0	0	290	19,671
24	公有用地取得	0	0	3,172	205,521

建設・開発

(5) 土地区画整理事業

(平成 25. 4. 1 現在)

ア. 施行済 (組合など施行)

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減少率 (%)
1	常滑池田口 土地区画整理事業	ha 9.3	人 9	千円 9,570	42. 7.12 43.10. 9	S 42 ~ 43	公共 28.71 合算 28.71
2	常滑藤塚 土地区画整理事業	7.7	91	396,000	48.10.12 53.10.18	S 48 ~ 53	公共 16.61 合算 29.73
3	常滑西之口 土地区画整理事業	1.9	24	162,000	54. 5.30 56. 5.15	S 54 ~ 56	公共 21.90 合算 33.56
4	常滑新浜町 土地区画整理事業	22.3	200	1,803,000	56. 2.27 60.10.25	S 55 ~ 60	公共 21.71 合算 33.67
5	常滑原松 土地区画整理事業	4.6	62	765,000	57.11.26 3. 3.27	S H 57 ~ 2	公共 18.57 合算 35.62
6	常滑井戸田 土地区画整理事業	9.6	136	1,087,000	57. 1.18 4. 1.17	S H 56 ~ 3	公共 24.99 合算 36.42
7	常滑榎戸 土地区画整理事業	20.6	202	2,478,000	60. 4. 3 5. 6.18	S H 60 ~ 5	公共 22.18 合算 34.53
8	常滑西之口東部 土地区画整理事業	0.8	11	216,900	11. 8.13 14. 9. 6	H 11 ~ 14	公共 14.30 合算 48.48
9	常滑梶間 土地区画整理事業	20.9	165	3,616,000	10. 4.27 19. 3.23	H 10 ~ 18	公共 31.62 合算 47.45
10	常滑千代ヶ丘 土地区画整理事業	3.6	44	915,000	5.12.27 23. 5.24	H 5 ~ 23	公共 21.99 合算 42.88
11	常滑金山 土地区画整理事業	23.4	248	6,720,951	13. 2.27 24. 7.31	H 12 ~ 24	公共 32.89 合算 71.61
	合 計	124.7					

イ. 施行済（市施行）

番号	事業の名称	施行面積	関係者数	総事業費	設立認可日 解散認可日	事業年度	減少率 (%)
1	常滑都市計画事業 常滑駅前土地地区画 整理事業	ha 4.2	人 19	千円 803,505	57. 8. 5 元. 6. 23	S H 57 ~ 元	公共 2.16 合算 2.16

ウ. 施行中（組合施行）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	知多都市計画事業常滑 大谷土地地区画整理事業	大谷字道向 地内始め	8.6	79	平成10年3月27日 認可施行中
2	知多都市計画事業常滑 多屋土地地区画整理事業	大鳥町1丁 目地内始め	48.0	468	平成13年11月2日 認可施行中
合 計			56.6	547	

エ. 施行中（市施行など）

番号	事業の名称	地区	施行面積	関係者数	備考
1	常滑駅周辺 土地地区画整理事業	鯉江本町6丁 目地内始め	ha 5.4	人 69	平成15年7月25日 認可施行中 ※市施行
2	常滑西特定 土地地区画整理事業	字椎垂木 地内始め	49.0	423	平成15年7月11日 認可施行中 ※都市再生機構施 行
3	常滑東特定 土地地区画整理事業	字乳母子 地内始め	22.3	239	平成13年11月2日 認可施行中 ※市施行
合 計			76.7	731	

建設・開発

オ. 組合・個人の土地区画整理事業負担および補助基準

項		目		補助基準	
組合設立までの助成	費用	現況測量および現況図作成費 事業計画書作成費		全額市費補助	
		役務	各筆調書・各寄および整理図作成		業者委託市補助
	マスタープラン作成(事業費 資金計画概算減歩率算出)		〃		
	各種説明会資料作成および説明		市担当課で作成		
	都市計画決定および区域決定の申請		市担当課で作成		
組合設立後の助成	費用助成	公共施設管理者負担金	都市計画街路および主要幹線道路	用地費 築造費	全額市費負担 〃
			公園・緑地	用地費	総面積の3%を超える面積は市費負担
		施設費		全額市費負担(都市計画公園に限る)	
		河川・都市下水路および幹線下水路	用地費	全額市費負担	
			築造費	〃	
		区画道路	用地費	幅員8mを超す部分については市費負担	
			築造費	〃	
		役務助成	組合の運営指導		必要に応じ適切な指導を行う
			工事設計監督指導		設計は業者に発注し、必要に応じ監督・指導を行う
			換地結成指導		指導・援助の要請があればその都度専門知識を持った職員が指導する

適用基準（S54.12）

- ① 総面積が5ha以上であること。ただし、市長が特に認め
た場合は適用基準の5haに満たないものについても適用
することができる。
- ② 公共用地は総面積の20%以上であること。
- ③ 主要幹線道路ならびに幹線排水路は、市長が特に必要と認
めたものに限る。
- ④ 保留地処分の方法
 - ・抽選方式を原則とする。
 - ・単価は、施行後の土地鑑定評価を基準に組合・市、協議の上決
定した額とする。

補助金総額

総面積5ha未満は総事業費の8%以内

総面積5ha以上10ha未満は総事業費の10%以内

総面積10ha以上は総事業費の15%以内

ただし、市費負担金は補助対象事業費に含まない。

- ・事業計画に示され、かつ、この基準に示されない公共用地の用
地費は市負担とする。

- ・上記用地費の負担基準は、整理前価格に造成費を加えた額とする。

(6) 開発行為に関する指導

ア. 土砂の採掘・埋立など、土地の形態変更を行おうとするときは、
「常滑市土砂の採掘・埋立等、土地の形態変更に関する指導要
綱」に基づき、1,000㎡以上の土地の開発などの行為を行う場
合は事前に市長と協議が必要

平成24年度協議書受付件数 3件

イ. 宅地開発に関する指導

- ・3,000㎡以上の宅地開発行為

- ・20戸以上の戸建住宅

- ・10戸以上の集合住宅

平成24年度協議書受付件数 7件

ウ. 中高層建築物に関する指導

- ・高さ10mを超える建築物

平成24年度届出受付件数 4件

エ. 土地利用対策委員会

市域内において行われる開発行為などについて、市の長期的土地
利用計画に基づいて、適正に行われること、既存公共施設などとの
調整を図り、市の健全な発展を期するため開催されている。

平成24年度審議件数 6件

建設・開発

(7) 公市営住宅

ア. 公営住宅 (423 戸)

(平成 25. 4. 1 現在)

建設年度(S)	団地名	規 模		戸数	1カ月 使用料 (円)	備 考	
		構 造	1戸当 り床面積				
27	東平井	木造 (平)	1戸建	29.75 m ²	8戸	1,100 ~ 1,600	
28	〃	〃	〃	29.75	10	1,300 ~ 1,900	
〃	〃	〃	〃	26.73	2	1,300 ~ 1,900	
〃	榎戸	〃	〃	26.73	2	1,200 ~ 7,000	災害住宅
〃	坂井	〃	〃	26.73	3	1,100 ~ 1,700	〃
36	大曾	〃	2戸建	29.70	10	3,000 ~ 4,400	
39	〃	〃	〃	31.40	6	3,800 ~ 5,700	
〃	〃	〃	1戸建	31.40	4	3,800 ~ 5,700	
40	三ッ池	簡易耐火 (平)	4戸建	36.08	12	4,400 ~ 6,600	
〃	〃	〃	〃	32.05	8	3,900 ~ 5,800	
41	〃	〃	〃	36.08	8	4,600 ~ 6,900	
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,100 ~ 6,100	
42	〃	〃	〃	36.08	8	4,900 ~ 7,300	
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,300 ~ 6,500	
43	坂井	〃	〃	36.08	4	5,000 ~ 7,400	物置 3,3 m ² 付
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,400 ~ 6,600	〃
44	〃	〃	〃	36.08	8	5,200 ~ 7,800	〃
〃	〃	〃	〃	32.05	12	4,600 ~ 6,900	〃
45	〃	中層耐火	4階建	50.64	24	8,500 ~ 12,700	物置付
46	榎戸	〃	〃	47.87	16	10,200 ~ 15,200	〃
47	〃	〃	〃	50.73	24	11,000 ~ 16,400	〃
48	坂井	〃	〃	50.64	16	9,000 ~ 13,400	〃
49	〃	〃	〃	54.36	40	11,500 ~ 17,200	〃
50	榎戸	〃	〃	58.29	16	13,800 ~ 20,600	〃
56	多屋	〃	〃	68.91	24	18,500 ~ 27,500	〃
57	〃	〃	〃	73.21	24	19,400 ~ 29,000	〃
58	〃	〃	〃	73.21	24	19,700 ~ 29,400	〃
61	樽水	〃	3階建	73.50	24	19,800 ~ 29,400	〃
62	〃	〃	〃	73.50	18	20,000 ~ 29,900	〃
63	〃	〃	4階建	73.50	32	20,500 ~ 30,600	〃

使用料は毎年度変動する

建設・開発

イ. 市営住宅（5戸）

（平成 25. 4. 1 現在）

住宅名	規 模		戸数	1 カ月 使用料
	構 造	1 戸当 たり面積		
小 倉	木造（平） 1 戸建	49.69 m ²	2 戸	13,700 円
大 野	〃 〃	49.69	1	13,700
〃	〃 〃	49.58	1	17,700
千 代	〃 3 戸建	55.73	1	12,000

3. 各種工事地元負担率一覧

(1) 総務部所管

（平成 25. 4. 1 現在）

事 業 名	市 防 犯 協 会 補 助 金
防犯灯新設工事	防犯灯設置 1 灯につき工事費の 2 分の 1 ただし、1 万円を限度とする

(2) 総務部管轄

（平成 25. 4. 1 現在）

事 業 名	市 補 助 金
公 会 堂 等	基準面積…一世帯当たり面積 0.39 m ² (0.12 坪) × 区の世帯数 + 33 m ² (10 坪) 基準単価… 1 m ² 当たり 18 万円 ・ 新築の場合 (基準面積 × 基準単価) × 1/2 = 補助額 ・ 増改築の場合 (基準面積 × 基準単価) × 1/3 = 補助額 ・ 修繕の場合 工事費 × 1/4 = 補助額

※新築・増改築への補助は当面休止

建設・開発

(3) 建設部所管

(平成 25. 4. 1 現在)

事業名	補助率 (%)		地元負担率 (%)	
	国	県	市費	寄付金
1. 水産基盤整備事業				
(1) 国庫補助	50	16.3	31.2	2.5
(2) 県費補助		50	45	5
(3) 市費単独			87.5	12.5
2. 常滑港改修事業				
(1) 港湾施設	50	40	10	—
(2) 漁港施設	50	40	7.5	2.5

市長が特に必要と認めた場合は減免することができる

＜水 道＞

(1) 沿 革

区 分	認可年月日	起工年月	完工年月	総事業費	計画給 水人口	日最大 給水量
				千円	人	m ³
創 設	S32.12. 9	S32.12	S35.12	76,958	30,300	7,533
第 1 期 拡張事業	S38.12.28	S39. 7	S39. 9	23,530	37,500	9,600
第 2 期 拡張事業	S40.12.23	S41. 7	S49. 3	300,000	57,000	24,000
第 3 期 拡張事業	S49. 2.28	S49. 9	S53. 3	454,000	64,000	32,000
第3期変更 拡張事業	S59. 3.29	S59. 3	H 4. 3	628,000	64,000	32,000
第 4 期 拡張事業	H13. 3.30	H13. 3	H23. 3	8,182,050	55,700	36,600
第 4 期 (変更届)	H22.12.17			8,182,050	60,600	31,900

(2) 現 況

(平成 25. 3. 31 現在)

施 設 名	施 設 の 内 容	
水 源	県営分水点 (久米、熊野、中央配水場内)	
配水施設		
久米配水池	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m ³ 1池
熊野配水池	PC造、内径 16m × 高 5m	V = 1,000m ³ 1池
〃	PC造、内径 36m × 高 5m	V = 5,000m ³ 1池
中央配水池	PC造、内径 31m × 高 10m	V = 7,500m ³ 1池
御林配水池	PC造、内径 8m × 高 10m	V = 500m ³ 1池
桧原配水池	PC造、内径 9m × 高 5m	V = 300m ³ 1池
大谷配水池	PC造、内径 12.8m × 高 4m	V = 500m ³ 1池
配水管	φ = 800m/m ~ φ 25m/m L = 539,947m	
御林ポンプ場	φ = 100m/m 流量(Q) = 1.04m ³ / 分	11.0KW 2台
青海山ポンプ場	φ = 100 " " = 1.56 " "	9.0 " 2台
多屋ポンプ場	φ = 65 " " = 0.65 " "	11.0 " 2台

水道

	大曾ポンプ場	$\left\{ \begin{array}{l} \phi = 100 \text{ " } \quad \quad = 0.63 \text{ " } \quad 15.0 \text{ " } \quad 3 \text{ 台} \\ \phi = 80 \text{ " } \quad \quad = 0.76 \text{ " } \quad 11.0 \text{ " } \quad 1 \text{ 台} \\ \phi = 40 \text{ " } \quad \quad = 0.28 \text{ " } \quad 3.7 \text{ " } \quad 2 \text{ 台} \\ \phi = 40 \text{ " } \quad \quad = 0.52 \text{ " } \quad 2.2 \text{ " } \quad 3 \text{ 台} \\ \phi = 75 \text{ " } \quad \quad = 0.2 \text{ " } \quad 2.2 \text{ " } \quad 1 \text{ 台} \\ \phi = 50 \text{ " } \quad \quad = 0.23 \text{ " } \quad 7.5 \text{ " } \quad 2 \text{ 台} \\ \phi = 65 \text{ " } \quad \quad = 0.7 \text{ " } \quad 7.5 \text{ " } \quad 2 \text{ 台} \\ \phi = 65 \text{ " } \quad \quad = 0.55 \text{ " } \quad 3.6 \text{ " } \quad 2 \text{ 台} \end{array} \right.$
	前天神ポンプ場	
	西阿野ポンプ場	
	桧原ポンプ場	
	大谷ポンプ場	
	飛香台ポンプ場	
薬 注 施 設	久米配水場	薬液貯蔵タンク 2 m ³ 入 1 基、注入能力 62cc/min 100W 2 台
	熊野配水場	薬液貯蔵タンク 3 m ³ 入 1 基、注入能力 10cc/min 15W 2 台
	中央配水場	薬液貯蔵タンク 3 m ³ 入 1 基、0.2m ³ 入 1 基、 注入能力 130cc/min 40W 2 台
	桧原ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1m ³ 入 2 基、注入能力 3cc/min 25W 2 台
	大谷ポンプ場	薬液貯蔵タンク 0.1m ³ 入 1 基、注入能力 20cc/min 6W 1 台
計 装 設 備	遠 方 監 視 制 御 設 備 計 装 設 備	親局（市庁舎）、子局（久米、熊野、中央配水場・御林・ 前天神・青海山・多屋・飛香台・大曾・桧原・大谷 ポンプ場）水位計・流量計・残留塩素計・積算記録 計

(3) 業務状況

項目 \ 年度	20	21	22	23	24
給水戸数（戸）	20,830	21,124	21,340	21,809	22,109
給水人口（人）	54,992	55,485	55,774	56,316	56,795
普及率（%）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
年間総給水量（m ³ ）	7,314,465	7,171,256	7,352,299	7,246,497	7,396,714
年間総有収水量（m ³ ）	6,781,364	6,617,914	6,756,943	6,720,416	6,839,387
有収率（%）	92.71	92.28	91.90	92.74	92.47

水道

項目 \ 年度	20	21	22	23	24
1日平均給水量 (m ³)	20,040	19,647	20,143	19,799	20,265
1人1日平均給水量 (ℓ)	364	354	361	352	357
1日最大給水量 (m ³)	24,644	22,109	24,289	23,026	24,056
1日最小給水量 (m ³)	16,260	15,899	17,110	16,783	16,872
1人1日最大給水量 (ℓ)	448	398	435	409	424

(4) 経営状況 (単位 千円)

区分 \ 年度		20	21	22	23	24	
収益的収支	収入	1,166,659	1,113,552	1,112,580	1,117,179	1,120,664	
	支出	1,269,379	1,255,743	1,160,269	1,203,702	1,147,488	
	差引損益	△ 102,720	△ 142,191	△ 47,689	△ 86,523	△ 26,824	
資本的収支	収入	468,596	362,625	251,494	165,682	194,303	
	支出	613,031	702,309	562,806	550,466	484,090	
	差引収支	△ 144,435	△ 339,684	△ 311,312	△ 384,784	△ 289,787	
	補てん財源	損益勘定留保資金	138,306	325,825	299,086	369,828	277,552
		その他	6,129	13,859	12,226	14,956	12,235

ア. 供給単価 (販売)・給水原価 (仕入) (単位 円/m³)

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
供給単価	163.97	161.04	161.06	160.63	161.07
給水原価	185.72	188.79	171.31	178.41	167.21
差引	△ 21.75	△ 27.75	△ 10.25	△ 17.78	△ 6.14

(5) 県営水道受水料金 (平均料金) 平成 24 年度 70.35 円/m³ (税抜き)

水道

(6) 水道料金(1カ月につき、消費税込み) (平成25.4.1現在)

基本料金		水量料金			備考
メーター口径	料金	用途	使用水量	料金 1 m ³	一般家庭の水道料金 一般家庭は、基本料金と水量料金の合計額となる。 集合用住宅(受水槽によって給水される住宅)の水道料金 次のアとイの合計額となる。 ア. 基本料金=世帯数×420円(口径13ミリの料金) イ. 水量料金{(使用料金÷世帯数)×m ³ 当たりの料金}×世帯数
13 _{m/m}	420.00 円	一般用	10m ³ まで	76.65 円	
20	955.50		11m ³ ～20m ³	106.05	
25	1,585.50		21m ³ ～30m ³	156.45	
40	3,496.50		31m ³ ～50m ³	211.05	
50	9,114.00		51m ³ ～5,000m ³	253.05	
75	21,945.00		5,001m ³ ～20,000m ³	254.10	
100	43,365.00		20,001m ³ 以上	262.50	
150	80,115.00	臨時用	1 m ³ 以上	577.50	
200	171,150.00				
250	308,700.00				
300	500,850.00				

平成14年4月1日改正

(7) 水道工事加入者負担金(消費税込み) (平成25.4.1現在)

メーター口径	加入口数	加入者負担金	メーター口径	加入口数	加入者負担金
13 _{m/m}	1 口	61,950 円	100 _{m/m}	65 口	4,026,750 円
20	2	123,900	150	165	10,221,750
25	4	247,800	200	351	21,744,450
40	9	557,550	250	632	39,152,400
50	14	867,300	300	1,024	63,436,800
75	34	2,106,300			

- ア. 加入者負担金は、設置するメーターの口径による。
 イ. 給水工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
 ウ. 配水管工事に要する費用は、すべて加入者負担とする。
 ただし、延長100mまでは費用の3分の1補助する。

(8) 配水管敷設替事業

区 分	事業期間 (年度)	施 行 内 容	総事業費
第1次	S55 ~ S59	φ 300m/m ~ 50m/m、L = 12,170m	406,363 千円
第2次	S60 ~ H元	φ 300m/m ~ 50m/m、L = 18,568m	488,000 千円
第3次	H 2 ~ H 6	φ 250m/m ~ 50m/m、L = 14,699m	626,529 千円
第4次	H 7 ~ H11	φ 300m/m ~ 50m/m、L = 12,886m	739,842 千円
第5次	H12 ~ H16	φ 300m/m ~ 50m/m、L = 8,344m	268,630 千円
第6次	H17 ~ H23	φ 300m/m ~ 50m/m、L = 4,946m	361,053 千円
第7次	H24 ~ H27	φ 200m/m ~ 50m/m、L = 4,327m	300,000 千円

教育

<教 育>

1. 学校教育

(1) 学校教育の重点目標

学校教育を通して、幼児児童生徒一人ひとりが人格の完成を目指し、個人として自立し、それぞれの個性や能力を伸ばし、その可能性を開花させるための基盤を養う。また、常滑に生きることを誇りに思う人を育成するため、家庭や地域と連携し、地域の特色を生かした創意と工夫のある学校づくりを推進する。

ア. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

イ. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

ウ. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

エ. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

(2) 幼稚園の規模など

(平成 25. 5. 1 現在)

区分 園名	学級数	定員数	園児数	教職員数	園舎 延面積	屋外 運動場
青海こども園 (短時間保育)	5	80人	78人	5人	797 m ²	778 m ²
常滑幼稚園	6	180	165	8	932	1,758
計	11	260	243	13	1,729	2,536

教育

(3) 小中学校の規模など

(平成 25. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	児童・ 生徒数	教 職 員 数	校 舎 延面積	屋 内 運動場	プール 水面面積	建 物 敷 地	屋 外 運動場
		人	人	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
三 和小学校	8	193	15	4,036	547	375	7,562	13,092
大 野 "	13	270	21	6,040	529	375	7,639	10,813
鬼崎北 "	15	388	22	4,451	504	375	8,187	10,110
鬼崎南 "	24	715	37	7,564	774	420	11,859	12,548
常滑西 "	13	313	21	8,838	2,367	465	11,772	9,312
常滑東 "	25	728	34	8,201	1,062	375	12,705	14,989
西浦北 "	13	247	21	5,167	1,360	400	9,910	9,806
西浦南 "	9	163	16	3,886	457	375	3,221	10,244
小鈴谷 "	11	222	20	4,062	516	375	6,572	9,819
計	131	3,239	207	52,245	8,116	3,535	79,427	100,733
青 海中学校	11	264	26	4,605	1,502	353	8,784	16,779
鬼 崎 "	15	439	32	7,469	976	375	13,792	22,290
常 滑 "	18	497	41	12,221	3,927	425	20,913	47,016
南 陵 "	12	321	26	5,920	976	375	10,236	17,693
計	56	1,521	125	30,215	7,381	1,528	53,725	103,778

(4) 特別支援学級の現況

(平成 25. 5. 1 現在)

区 分	小 学 校										中 学 校					合 計
	三 和	大 野	鬼 崎 北	鬼 崎 南	常 滑 西	常 滑 東	西 浦 北	西 浦 南	小 鈴 谷	小 計	青 海	鬼 崎	常 滑	南 陵	小 計	
開設年度	23	50	56	50	55	55	47	23	51	/	52	50	43	45	/	
学級数	2	2	1	3	2	2	2	2	2	18	2	2	3	2	9	27
児 童 ・ 生 徒 数	9	8	2	15	8	8	5	4	6	65	4	9	12	5	30	95

教育

(5) 県立高等学校の規模など (平成 25. 5. 1 現在)

区分 学校名	学級数	生徒数	教職員数	校舎 延面積	建物 敷地	体育館	屋外 運動場
常滑高等学校	24	人 935	人 97	m ² 12,690	m ² 25,971	m ² 1,774	m ² 31,507

(6) 奨学資金制度

対象…市内在住者で中学校および高等学校を卒業する生徒の中で、更に上級学校に進学しようとする人

区 分	高等学校	大 学
入学準備金	20,000 円	40,000 円
奨 学 金	毎月 15,000 円	毎月 30,000 円

卒業した月の6カ月後から10年以内に返還

(7) 適応指導教室 (スペースばる～ん)

平成10年6月、市民アリーナ内に開設。平成21年4月、中央公民館内に移設した。指導員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図っている。

2. 生涯学習

(1) 目 標

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

- ・市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。
- ・市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。
また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用にも努める。
- ・市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

(2) 事業内容

ア. 各種事業

成人式、幼児期家庭教育講座、「家庭の日」普及

イ. 青少年健全育成

奉仕活動・体験活動機会の提供（常滑市青少年体験活動支援センター）

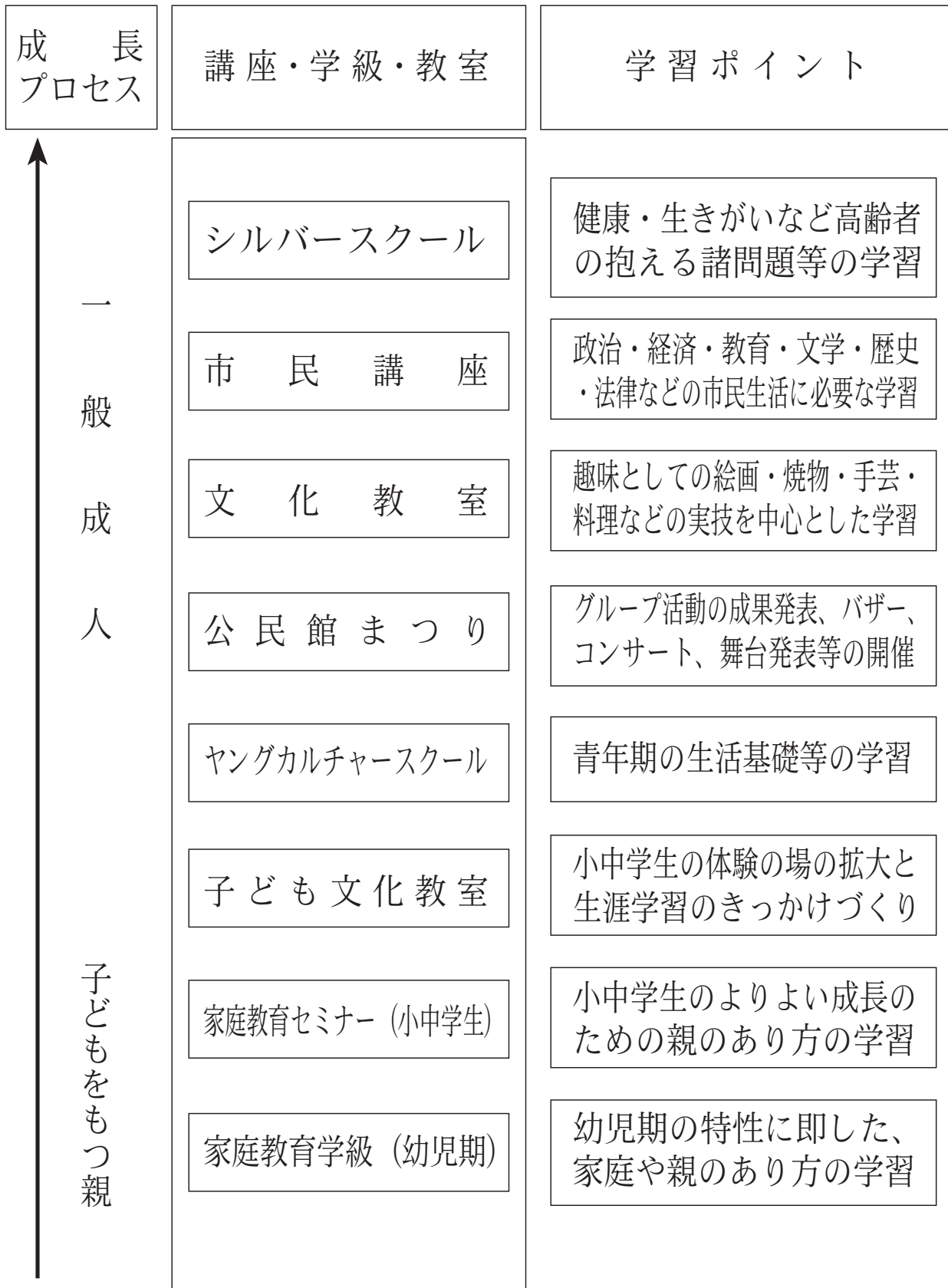
ウ. 文化行事など

常滑市美術展、常滑市収蔵美術品の展示、ふるさとの歌・踊り講習会、文化財防火訓練

教育

エ. 公民館

市民の学習要求に応じて、各種の学級・講座の開設をはじめ、自主グループの育成を図る。



教育

(3) 社会教育関係団体などの状況

(平成 25. 4. 1 現在)

団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)	団体名	連合体	単位 団体数	人員 (人)
小中学校PTA	1	13	4,760	美術協会	—	1	57
ボーイスカウト	1	5	307	常滑市ジュニア吹奏楽団	—	1	71
ガールスカウト	1	3	72	とこなめ陶の森 資料館 友の会	—	1	37
文化協会	1	78	1,042				

(4) 社会教育施設

(平成 25. 4. 1 現在)

名称	構造	建物延面積	開館
青海公民館	鉄筋2階建	1,976 m ²	S58. 4. 1
鬼崎	〃	1,939	63. 4. 1
中央	鉄筋3階建	2,004	58.11. 1
南陵	鉄筋2階建	2,076	57. 4. 1
市立図書館	〃	1,447	45.10. 1
市民文化会館	鉄筋3階建	9,313	58.11. 1

教育

ア. 公民館

(ア) 利用状況

区分 \ 年度	22		23		24	
青海公民館	2,267 件	43,446 人	2,168 件	45,933 人	2,056 件	39,749 人
鬼崎 〃	2,592	43,096	2,467	39,923	2,576	46,200
中央 〃	3,657	84,071	3,245	56,376	3,107	58,232
南陵 〃	1,597	29,626	1,588	27,162	1,465	29,372

(イ) 施設の概要

主な部屋 美術工芸室、料理室、視聴覚室、学習室、会議室、和室、講義室

開館時間 午前 9 時～午後 9 時 30 分

休館日 ・月曜日（祝日の場合は翌日）
・年末年始（12月28日～翌年1月4日）

イ. 市立図書館

(ア) 施設の概要

市民図書館（本館）（S45.10. 1 移転開館） 1,447 m²

青海図書館（分館）（S58. 4. 1 開館） 288 m²

鬼崎図書館（分館）（S63. 4. 1 〃） 305 m²

南陵図書館（分館）（S57. 4. 1 〃） 302 m²

・開館時間

本館 火～金曜日は午前 10 時～午後 7 時

土・日曜日、祝日は午前 10 時～午後 5 時 30 分

分館 午前 10 時～午後 5 時 30 分

・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）

月末最後の日

（館内整理日、土・日・祝日の場合は直前の平日）

年末年始

特別整理期間（4月上旬）

(イ) 蔵書冊数 (本館・分館)

区分 \ 年度	22	23	24
一般書	166,618 冊	167,734 冊	166,991 冊
児童書	60,611	61,165	62,293
カセットテープ・CD	3,676	3,712	3,544
紙芝居	1,667	1,695	1,705
計	232,572	234,306	234,533

※雑誌は除く

(ウ) 利用者数

区分 \ 年度	22	23	24
市立図書館	43,256 人	44,928 人	45,106 人
青海図書館	11,190	10,883	10,125
鬼崎図書館	11,564	12,079	11,495
南陵図書館	7,251	7,492	7,673
計	73,261	75,382	74,399

(エ) 個人貸出冊数 (本館・分館)

区分 \ 年度	22	23	24
一般書	207,199 冊	202,682 冊	197,079 冊
児童書	161,058	165,346	163,023
雑誌	21,025	22,382	22,956
カセットテープ・CD	6,954	6,905	5,197
紙芝居	3,881	4,149	4,096
計	400,117	401,464	392,351

教育

(オ) 園文庫

昭和53年から幼稚園、保育園に園文庫を開設

区分 \ 年度	22	23	24
蔵書冊数 (冊)	9,221	7,842	7,479
利用者数 (人)	61,382	60,744	61,286
貸出冊数 (冊)	69,780	63,902	62,060

(カ) 声のサービス

目の不自由な人へのカセットテープの無料郵送貸出

(キ) 展示活動 (本館展示室)

区分 \ 年度	22	23	24
展示回数 (回)	30	30	28
入場者数 (人)	10,329	10,924	10,745

ウ. 市民文化会館

(ア) 施設の概要

- ・ホール 収容定員 1,400人(オーケストラピット含む)
固定席1階 831席
" 2階 350席
計 1,181席
大迫り、小迫り、本花道、スッポン迫り
車いすスペース 18人分
立見スペース 200人分程度
- ・楽屋6室、浴室2室、リハーサル室、練習室3室
- ・第1展示室(1階) 136 m²
- ・第2展示室(") 167 m²

(イ) 利用状況

区分 \ 年度	22	23	24
件数 (件)	1,088	971	892
人員 (人)	57,152	49,391	39,153

※あなたのギャラリー利用件数を含む

(ウ) 施設使用料

区分 \ 時間		午前	午後	夜間	全日	夜間特別
		9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	9:00~21:30	21:30~22:30
ホール	平日	16,380円 (4,910)	20,480円 (6,140)	24,570円 (7,370)	55,290円 (16,590)	8,190円 (2,460)
	土・日・祝日	24,570 (7,370)	28,670 (8,600)	32,760 (9,830)	7,740 (23,220)	10,920 (3,280)
楽屋	1	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	2	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	3	820	1,090	1,370	2,950	420
楽屋	4	420	690	960	1,860	420
楽屋	5	420	690	960	1,860	420
楽屋	6	420	690	960	1,860	420
浴室	(男)	1,370	1,370	1,370	3,700	420
浴室	(女)	1,370	1,370	1,370	3,700	420
リハーサル室		2,050	2,730	3,420	7,380	1,090
第1練習室		820	1,090	1,640	3,200	—
第2練習室		820	1,090	1,640	3,200	—
第3練習室		1,240	1,640	2,460	4,810	—
第1展示室		1,820	1,820	1,820	4,910	—
第2展示室		2,280	2,280	2,280	6,160	—

() 内金額は舞台のみの使用料

- 1 営利、宣伝などが目的の催し物で施設を利用するときは、この表の定める使用料の3倍額
- 2 超過使用料は、1時間(30分以上1時間未満)につき、

教育

- この表に定める許可時間帯使用料の3割相当額
- 3 冷暖房設備を使用するときは、この表に定める使用料の2割相当額を加算
 - 4 合計使用料の10円未満の端数は、四捨五入する
 - 5 営利目的でない場合でも、入場料またはこれに類するものを徴収するときは、この表に定める使用料に次の金額を加算。この場合、対象となる入場料など徴収額は最高額とする

入場料等徴収額	加算金額
1人500円未満	この表に定める使用料の2割相当額
1人500円以上1,000円未満	〃 5割 〃
1人1,000円以上	〃 10割 〃

(5) 文化財保護

ア. 文化財指定状況

(平成25.4.4現在)

区 分		国指定	県指定	市指定	合計
有形文化財	建 造 物	—	—	2	2
	絵 画	1 (国宝) 1 (重文)	1	7	10
	彫 刻	—	3	9	12
	工 芸 品	—	—	76	76
	典 籍	—	—	1	1
	古 文 書	—	—	5	5
	考古資料	—	—	3	3
無 形 文 化 財		—	—	11	11
民俗文化財	有 形	1 (重民)	—	12	13
	無 形	—	2	10	12
記 念 物	史 跡	—	1	6	7
	天然記念物	—	2	6	8
計		3	9	148	160

イ. 国・県の指定文化財

(平成 25. 4. 1 現在)

名 称	所在地など	指定区分	指定年月
紙本墨画淡彩慧可断臂図	齊年寺（大野町） （京都国立博物館へ寄託）	国 宝	H16. 6
絹本著色仏涅槃図	中之坊寺（石瀬） （とこなめ陶の森資料館へ寄託）	国指定文化財 （重要文化財）	H 5. 6
常滑の陶器の生産用具・製品及び登窯	教 育 委 員 会	国指定文化財 （重要有形民俗文化財）	S50. 9 ※（S57.4）
高久隆古作品群	正住院（保示）	県指定有形文化財	S30. 6
木造阿弥陀如来立像	高讚寺（西阿野）	〃	S33. 3
木造聖観音菩薩立像	〃	〃	〃
木造仁王像	〃	〃	S36. 3
籠池古窯	久米字籠池	県指定史跡	〃
多賀神社の社叢	多賀神社（苅屋）	県指定天然記念物	S48.11
常滑市大野町のイブキ	平野宅（大野町）	〃	S53. 8
知多の虫供養行事	矢田地区など7字	県指定無形民俗文化財	S58. 9
尾張の虫送り行事	矢 田 地 区	〃	S59. 2

※登窯は S57 年 4 月追加指定

ウ. 文化財保護・調査事業（24 年度）

(ア) 「第 47 回文化財防火デー」防火訓練

蓮台寺（三光院）（常滑市小倉町内）、常滑市指定有形文化財、木造聖観音立像

(イ) 天然記念物指定樹木への施肥など

(ウ) 榎戸防風林の看板修繕

(エ) ふるさとの歌・踊り講習会の開催

(オ) 矢田万歳の継承

教育

3. 社会体育

(1) 生涯学習スポーツ振興事業

地域住民が健康で明るい生活を営むために、スポーツ活動を通して自らの健康・体力の維持増進を進める。各種のスポーツ施策を実施し、住民のスポーツ活動を促進する。日常生活においては定期的・継続的にスポーツ活動が実施できる地域スポーツクラブの育成を図り、生涯スポーツの普及・振興を推進する。

(2) スポーツ大会・教室 (スポーツ大会)

大会名	対象者
壮年ソフトボール大会	市内在住または在勤の40歳以上の既婚者で構成されたチーム
前田杯争奪卓球大会	知多地方の中学校男女団体戦
ママさんバレーボール大会 (年2回開催)	市内在住または在勤の女性で構成されたチーム
市民タスポニー大会	市内在住または在勤者
市民スポレック大会	市内在住または在勤・在学中で中学生以上
市民スポーツフェア	市民
父母ソフトボール中央大会	市内の予選を勝ち抜いたチーム
東海少年少女レスリング 選手権大会	東海4県を中心とする幼児・小学生
歩こまいとこなめふれあい ウォーク	市民ほか

(スポーツ教室)

教室名	内容	対象者
シルバースポーツ教室	日常生活にスポーツを取り入れ、より豊かで活力のある生活を送ることをねらいとする。	市内在住または在勤者で60歳以上の男女
水泳教室（指定管理者）	幼児から高齢者を対象に水泳教室・アクアビクス教室を開催する。	市内在住または在勤者
エアロビクス教室	エアロビクスを通じて、スポーツをする機会が少ない社会人の体力維持を図る。	市内在住または在勤者で18歳以上の社会人
少年少女スポーツ教室	参加者同士のふれあいを通じて心身ともに豊かな人間づくりをめざす。	市内小学生
中高年初心者山歩き教室	日常生活の中で体験できない自然とのふれあいを通じて、山歩きの楽しさを学ぶ。	市内在住または在勤者で40歳以上の男女

教育

(3) 社会体育施設

ア. 施設の概要

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
常滑市体育館	メイン アリーナ 2,195.50 m ²	バスケットボール 2面 バレーボール 4面 バドミントン 12面 卓 球 33面	有	H 4	
	サブ アリーナ 732.70 m ²	バスケットボール 1面 バレーボール 1面 バドミントン 3面 卓 球 14面	有		
	トレーニング室 317.80 m ²	トレーニング機器 19種類 体力測定機器 9種類	有		
	幼児体育室 46.40 m ²	遊 具 1式	有		
体育練習場	フローリング、 柔道用タタミ 126畳 751.14 m ²	柔 道 1面 道 道 1面 空 手 道 1面	有	S46	S48 増
常滑球場	16,900 m ²	野 球 2面	有	S43	S44 照 S45 照増 S48 " S50 "
常滑競技場	13,700 m ²	陸上競技 400mトラック 6コース サッカー 1面 ソフトボール 2面	無	S47	
常 滑 市 温水プール	1,212.35 m ²	25m 7コース 歩行用プール、入水用スロープ 一部流水ゾーン付	有	H12	
西 仲 根 グラウンド	14,178 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	S58	
青 海 グラウンド	10,478 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 1面 サッカー 1面 少年サッカー 2面	無	S62	
神 明 グラウンド	8,916 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 1面	無	S53	

教育

名 称	競技面積	規 模	夜間照明	竣工年度	備 考
新 浜 グラウンド	10,614 m ²	ソフトボール 2面 少年野球 2面	無	H 2	
山 ノ 神 グラウンド	9,851 m ²	ソフトボール 2面	無	S53	
常 滑 市 柔 剣 道 場	1,215 m ²	1 F 柔道 405 m ² 2 F 剣道 405 m ² 3 F 卓球 405 m ²	有	S49	
常滑市弓道場	741 m ²	6人立	有	S50	
常滑庭球場	5,053 m ²	テニス 6面	有	S52	S53 照 S55 コー ト増 " 照増
グ リ ー ン ス ポ ー ツ セ ン タ ー	34,062 m ²	ランニングコース、キャン プ場、芝生広場、ホビース ポーツ広場など	無	S56	
サ ザ ン ア リ ー ナ	773.9 m ²	バレーボール 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 " (練習用) 2面 卓 球 6面	有	H 2	
南陵武道場	1,344 m ²	1 F 剣道 448 m ² 2 F 柔道 448 m ² 3 F 卓球 448 m ²	有	S56	
南陵テニス コ ー ト	3,290 m ²	テニスコート 4面	無	S56	
南陵運動広場	1,566 m ²	多目的広場	無	S56	

教育

イ. 施設の使用料

(ア) 市体育館使用料（有料公園施設）（平成 25. 4. 1 現在）

施設名	時 間		午前	午後	夜間	全日	
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30	
市 体 育 館	専 用 利 用		円	円	円	円	
			メインアリーナ	5,200	6,930	9,070	21,200
			サブアリーナ	2,450	3,270	4,280	10,000
			第 1 会議室	910	1,230	1,630	3,770
			第 2 会議室	1,020	1,320	1,730	4,070
			第 1 研修室	410	510	710	1,630
	第 2 研修室	200	300	410	910		
	個 人 利 用	メ イ ン ア リ ー ナ ま た は サ ブ ア リ ー ナ	一 般	1 回券	110 円		
			小・中学生		50 円		
			一 般	回数券 (11 回)	1,100 円		
			小・中学生		500 円		
			ト レ ー ニ ン グ 室	一 般	定期券 (1 カ月)	2,040 円	
中 学 生				710 円			
一 般		1 回券		300 円			
中 学 生				110 円			
一 般		回数券 (11 回)		3,000 円			
中 学 生				1,100 円			

- ・アマチュアスポーツのため以外に利用する場合は所定額の3倍
- ・冷暖房・照明設備を使用する場合は別途使用料を徴収

教育

(イ) 体育練習場使用料

(平成 25. 4. 1 現在)

施設	時 間 区 分		午前	午後	夜間	全日
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
体育練習場	剣 道 場		円 320	円 530	円 740	円 1,370
	柔 道 場		320	530	740	1,370

商業宣伝に類するものまたは収益を目的として入場料もしくは会費の類を徴収するものは、当該使用料の 2 倍とする。

(ウ) サザンアリーナ使用料

(平成 25. 4. 1 現在)

施設	時 間 区 分		午前	午後	夜間	全日
			9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:30	9:00 ~ 21:30
サザンアリーナ	アマチュア スポーツの 場	全面	円 2,210	円 2,940	円 3,840	円 8,990
		半面	1,110	1,470	1,920	4,500
	そ の 他	全面	6,630	8,820	11,520	26,970
	一般開放スポーツ		1 回券	一 般		110 円
				中学生以下		50 円
			回数券 (11 回)	一 般		1,100 円
				中学生以下		500 円

教育

(エ) 市温水プール使用料

(平成 25. 4. 1 現在)

施設	区 分	1 回券	回数券 (11 枚綴)	備 考	
市温水プール	一 般	400 円	4,000 円		
	中 学 生 以 下	200 円	2,000 円		
	高 齢 者	200 円	2,000 円		
	障がい者等	一 般	200 円	2,000 円	
		中学生以下	100 円	1,000 円	
	団 体	一 般	300 円		1 人当たり
		中学生以下	150 円		1 人当たり
講 義 室	1 時間につき	200 円	1 時間未満は、1 時間とみなす		

備考

- 1 高齢者とは、満 65 歳以上の者
- 2 障がい者等とは、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者および付添者
- 3 団体とは、20 人以上で同時に入場する団体
- 4 個人入場で保護者 1 人につき 1 人の小学生未満の児童は無料

(オ) 有料公園施設使用料

(平成 25. 4. 1 現在)

施設	使 用 料			備 考
	区 分	単 位	金 額	
野球場	一 面	9:00~12:00	3,150 円	夜間照明施設は別に 18,900 円徴収
		13:00~17:00	3,150	
		18:00~21:00	6,300	
	その他で使用するとき	上記の時間帯で使用するとき	上記に準ずる	
競技場	団 体	半 日	2,100	
		1 日	4,200	
	個 人	半 日	110	
		1 日	210	

弓道場	個人	午前	210		
		午後	210		
		夜間	420		
庭球場	一面	2時間	320	夜間照明施設を使用する場合は電気料として別に1時間530円を徴収する。	
		18:00~21:00 (3時間)			
グリーンセンタースポーツ	キャンプ	テント	1張	320円	
		キャンプ場	(1日以内につき)	50	
	会議室	管理棟 研修室 (和室)	9:00~12:00		530
			12:00~17:00		530
			17:00~21:00		740
9:00~21:00				1,790	

(4) 学校体育施設開放事業

地域住民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を有効に利用するため、市が設置する小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない限り地域住民に開放し、地域のスポーツの普及・振興を図る。

現在、ママさんバレーボール、卓球、バドミントン、サッカー、父母ソフトボール、ミニバスケットボール、各種スポーツ教室などに利用されている。

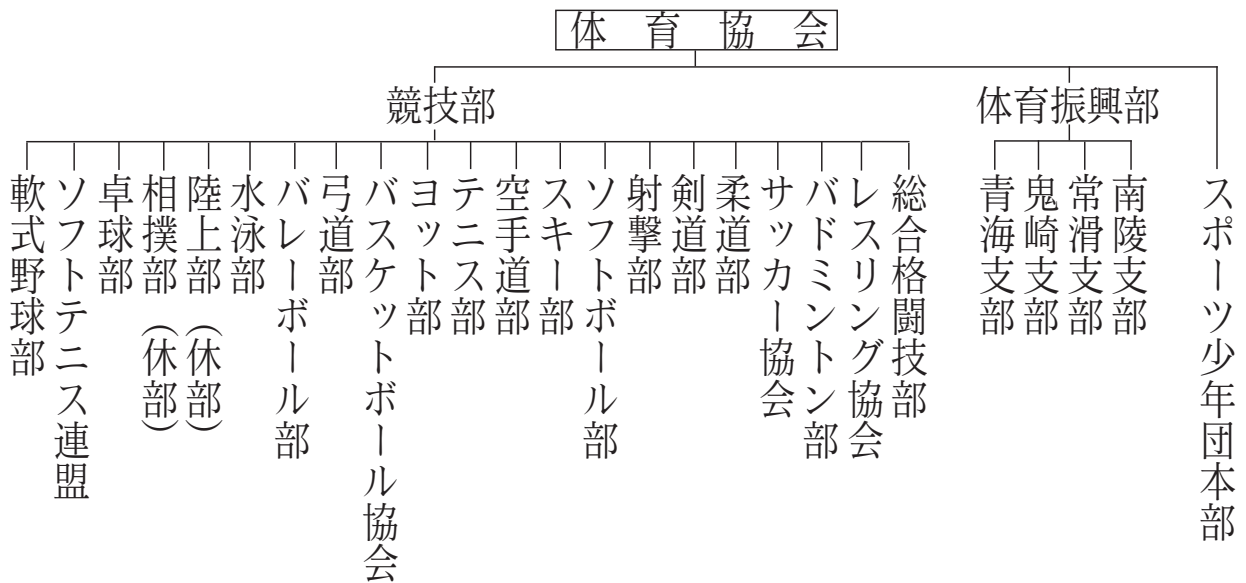
ア. 学校屋外体育施設夜間照明使用料 (平成 25. 4. 1 現在)

	使用料		備考
	単位	金額	
運動場	1時間まで	2,630円	青海中、鬼崎中、常西小、南陵中
	1時間を超過する場合30分につき	1,050	
テニスコート	1時間まで	420	青海中、鬼崎中
	1時間を超過する場合30分につき	210	

教育

(5) 体育協会

市制施行に伴い昭和30年4月1日に発足し、現在は21競技部4体育振興部、スポーツ少年団本部となっている。



4. 学校給食共同調理場

区 分	北学校給食共同調理場	南学校給食共同調理場
竣 工	昭和45年2月28日	昭和40年3月20日(昭和52年3月25日増築)
構 造	鉄筋コンクリート一部2階建	鉄筋コンクリート平屋建
敷地面積	2,200.00 m ²	2,350.82 m ²
建築面積	1,146.05 m ²	1,107.97 m ²

(1) 給食数 (24年度)

区 分	小学校 (9校)	中学校 (4校)	幼稚園 (2園)	保育園 (15園)	センター (2場)	合 計
1日の食数	3,330	1,647	204	1,459	64	6,704
年間延食数	615,736	294,589	41,352	361,834	11,405	1,324,916

保育園には千代ヶ丘学園を含む

(2) 1人1食当たり給食費 (24年度)

区 分	主食代	牛乳代	副食費	合 計
小 学 校	54 円	45 円	131 円	230 円
中 学 校	55 円	45 円	160 円	260 円
幼 稚 園	31 円	41 円	118 円	190 円

内訳単位は、年間の平均金額

〈市民病院〉

開院当時は、一般病棟 132 床、結核病棟 56 床、計 188 床の規模であったが、絶えず施設の整備拡充につとめ、昭和 45 年には大規模な増改築を、昭和 51 年にはリハビリテーション施設の建設を行った。さらに、昭和 56 年には検査棟・X線棟の完成に伴い、検査・X線部門を整備、昭和 57 年には手術部門を増築移転、昭和 60 年には人工腎センターを新設した。なお、平成 3 年には、結核病棟が廃止され 300 床となった。また、平成 10 年度に、新外来棟の増築工事、平成 11 年度に救急外来拡張工事、結石破碎装置を導入、平成 17 年には磁気共鳴映像装置（MRI）の更新、平成 19 年から平成 22 年には眼科用手術顕微鏡、白内障手術装置、多目的血管撮影装置の更新、経鼻消化管ビデオスコープの購入、平成 23 年にはコンピューター断層撮影装置（CT）の更新を行い、近代医療施設としての整備充実を図ってきた。平成 25 年には平成 27 年 5 月開院予定の新病院を見据え、愛知県地域医療再生計画に基づき病床数を 270 床とした。

所在地	常滑市鯉江本町 4 丁目 5 番地
開設	昭和 34 年 5 月 1 日
面積	敷地面積 17,548 m ² 床面積 19,292 m ²

- (1) 病床数
一般病床 270 床
- (2) 診療科目 19 科目
内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、小児科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科
- (3) 診療時間
原則として午前中。ただし、診療科目によって多少異なる。

市民病院

(4) 職員数

(平成 25. 4. 1 現在)

医 師	常勤 30 人	医 療 技 術 士	26 人
看 護 師	204	栄 養 士	2
薬 剤 師	5	事 務 員	17
診療放射線技師	9	労 務 員	11
臨床検査技師	14	合 計	318 人

(5) 患者数

ア. 外来患者数

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
内 科	63,833 人	61,368 人	60,199 人	59,350 人	57,070 人
外 科	13,552	13,688	13,126	10,925	10,720
脳神経外科	3,552	2,598	3,015	3,315	3,548
整形外科	22,715	11,661	11,494	11,497	15,648
小 児 科	9,092	9,334	8,186	8,247	8,056
産 婦 人 科	5,837	3,953	3,755	1,368	1,026
皮 膚 科	9,902	9,153	8,623	8,443	7,631
泌 尿 器 科	8,846	8,838	8,951	8,304	8,476
眼 科	16,166	14,535	13,576	12,948	11,989
耳鼻いんこう科	8,532	7,804	8,150	7,110	6,847
歯科口腔外科	1,106	990	876	843	1,029
放 射 線 科	825	754	615	620	726
延患者数合計	163,958 人	144,676 人	140,566 人	132,970 人	132,766 人
一日平均	675 人	598 人	578 人	545 人	544 人
診療日数	243 日	242 日	243 日	244 日	244 日

市民病院

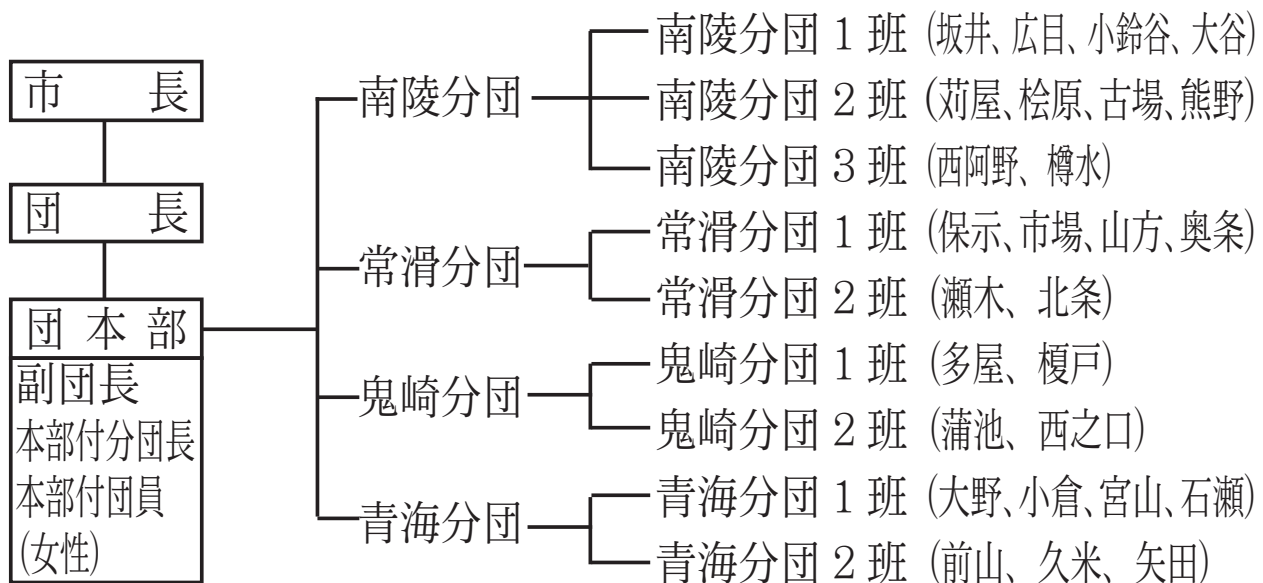
イ. 入院患者数

区分 \ 年度	20	21	22	23	24
内 科	29,711人	29,043人	31,406人	34,733人	37,932人
外 科	13,843	14,794	21,093	22,189	14,399
脳神経外科	1,922	1,207	3,586	2,981	3,769
整形外科	9,099	8,928	240	—	8,030
小 児 科	3,224	3,153	3,588	4,271	3,286
産 婦 人 科	1,807	665	851	151	0
皮 膚 科	255	359	150	232	350
泌 尿 器 科	2,480	2,078	2,522	2,036	2,043
眼 科	2,091	1,346	1,396	993	946
耳鼻いんこう科	1,192	1,467	1,436	1,626	1,172
延患者数合計	65,624人	63,040人	66,268人	69,212人	71,927人
一日平均	180人	173人	182人	189人	197人
診療日数	365日	365日	365日	366日	365日

消防

< 消 防 >

(1) 消防団組織



(2) 消防団現勢・報酬

(平成 25. 4. 1 現在)

階級 所属等	団長	副団長	分団長	副分 団長	部長	班長	団員	計
団本部	1人	2人	3人	一人	1人	1人	4人	12人
南陵分団	—	—	1	3	3	6	29	42
常滑分団	—	—	1	2	2	4	42	51
鬼崎分団	—	—	1	2	2	4	31	40
青海分団	—	—	1	2	2	4	37	46
計	1	2	7	9	10	19	143	191 (200)
年報酬	千円 234.5	千円 175	千円 98	千円 77	千円 45.5	千円 38.5	千円 35	—

() 内は定員数

(3) 消防施設の現状

・消防庁舎

名称	区分	敷地面積	延べ面積	構造	その他
消防本部 (署)		9,063.16 m ²	3,471.94 m ²	鉄筋コンクリート造一部(車庫)鉄骨造2階建 訓練塔(鉄筋コンクリート造)5階建	備蓄倉庫
南出張所		1,108.53	385.00	鉄筋コンクリート 2階建一部鉄骨造	—
空港出張所		994.27	277.15	鉄骨造2階建一部車庫 平屋建	—

・消防水利設置状況

(平成 25. 4. 1 現在)

地 区	消 火 栓	防 火 水 槽
坂井	32	4
広目	10	2
小鈴	31	5
大谷	71	6
荻谷	37	5
桧原	24	4
古熊	45	9
西野	39	4
樽水	50	8
保示	54	13
奥市場	104	7
瀬木	97	22
北条	152	9
七ア	24	0
多屋	103	11
榎戸	80	11
蒲池	33	7
西口	47	7
大小野	29	6
小倉	22	2
石山	43	4
前山	26	8
久米	48	8
矢田	35	6
合 計	1,236	168

消防

(4) 火災発生と出場状況

区分		年				
		20	21	22	23	24
火災種別件数	建物	13	11	11	7	12
	林野	—	—	—	—	—
	車両	6	3	3	3	—
	船舶	—	—	2	—	—
	その他	23	18	23	22	25
計		42	32	39	32	37
火災種別損害額	建物	千円 64,687	千円 43,446	千円 43,089	千円 358	千円 3,216
	林野	—	—	—	—	—
	車両	2,437	121	10,101	5,609	—
	船舶	—	—	48,804	—	—
	その他	2,867	707	131	266	140
計		69,991	44,274	102,125	6,233	3,356
被害	焼損棟数	17	22	20	8	16
	り災世帯数	6	13	17	4	4
	死者	—	—	2	0	0
	負傷者	5	5	4	3	1
	焼失面積	建物 (m ²) 597	1,199	687	14	384
	林野 (a)	—	—	—	—	
原因別	失火	19	27	29	23	26
	放火・疑い	17	2	9	8	9
	不明	6	3	1	1	2
出場人員	消防本部	556	505	545	388	577
	消防団	728	701	328	44	177

(5) 事故別救急出場状況

種別 \ 年	20		21		22		23		24	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
火災	3	1	4	5	4	4	3	3	1	1
自然災害	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水難	4	4	3	2	13	5	11	3	6	4
交通	183	206	177	186	174	188	192	190	207	206
労働災害	18	18	16	15	24	23	29	29	25	25
運動競技	11	11	18	17	22	22	25	25	17	17
一般負傷	240	232	264	256	311	289	331	315	327	306
加害	4	3	3	3	2	2	7	5	2	2
自損行為	17	14	25	18	19	15	17	13	14	6
急病	1,265	1,171	1,274	1,215	1,326	1,238	1,426	1,356	1,458	1,361
その他	244	235	264	244	274	253	182	164	212	195
合計	1,989	1,895	2,048	1,961	2,169	2,039	2,223	2,103	2,269	2,123

消防

(6) 機械配置

・消防本部

(平成 25. 4. 1 現在)

区分 \ 名称	消防本部(署)	南出張所	空港出張所
水槽付消防ポンプ自動車	1台	1台	1台
化学車	—	—	1
小型動力ポンプ付水槽車	1	—	—
はしこ梯子車	1	—	—
救助工作車	1	—	—
消防ポンプ自動車	1	—	—
小型動力ポンプ付積載車	1	—	—
救急車	2	1	1
指揮車	1	—	—
広報車	2	—	—
その他の車両	5	1	—

・消防団

区分 \ 分団班	南陵			常滑		鬼崎		青海		計
	1	2	3	1	2	1	2	1	2	
消防ポンプ自動車	1台	1	—	1	1	1	1	1	1	8
小型動力ポンプ付積載車	1台	2	1	—	—	—	1	—	2	7

(7) 水防団

市内の水防を充分果たすため、水防団員（兼消防団員）と各区に防災班員を市長が委嘱している。

水防団員（消防団員）	191人
防災班員（28区）	932人

〈 競艇事業 〉

1. 競走場施設の概要 (平成 25. 4. 1 現在)

- (1) 敷地面積 112,572.45 m² (西駐車場・タクシー乗場含む)
- (2) 建物延面積 52,398.41 m² (うちウィンボとこなめ 754.45 m²)
- (3) 競走水面面積 102,638.86 m²
- (4) 駐車場面積および駐車可能台数
 - 西駐車場……………20,329 m² 995 台
 - 南駐車場……………46,195 m² 1,632 台
 - 北駐車場…………… 4,268 m² 175 台
 - ウィンボとこなめ駐車場… 1,900 m² 70 台
 - 計 72,692 m² 2,872 台
- (5) 収容人員 (消防法によるもの) 36,000 人
 今日までの1日の最高入場人員 29,426 人 (S49. 1. 1)

(6) 窓口数 (平成 25. 4. 1 現在)

投票所 \ 窓口数	発売窓口数	両用窓口数	払戻窓口数	計
第 2 投票所	45 (25)	—	15 (14)	60
第 3 投票所	45 (26)	—	13 (12)	58
第 4 投票所	28 (25)	—	6 (5)	34
第 5 投票所	7 (5)	3 (3)	5 (3)	15
会員投票所	2 (0)	3 (3)	1 (0)	6
西投票所	10 (10)	2 (2)	3 (3)	15
外向発売所	9 (9)	5 (5)	1 (0)	15
計	146 (100)	13 (13)	44 (37)	203

各窓口欄の () 内数字は自動機設置台数

競艇事業

2. 組 織

競艇事業部の組織…P16 を参照

3. 事業実績

(1) 開催日数

常滑市営分 年間 186 日

半田市営分 " 24 日 (1 カ月 2 日)

合 計 1 カ月平均 17.5 日 年間 210 日

(2) 入場料

一般 100 円、有料席 300 円 (1,040 席)、

ロイヤル席 2,000 円 (125 席)、グループ席 8,000 円 (2 室)

(3) 入場人員 (1 日平均) (単位 人)

年 度	20	21	22	23	24
人 数	3,131	2,919	2,660	2,600	2,377

(4) 売り上げおよび各種繰出金状況 (単位 万円)

年 度	開 催 日 数	総売上額	1 日平均 売上額	常 滑 繰出金	半 田 繰出金	法 25 条 交付金	法 30 条 (競走会) 交付金	地方公共団 体金融機構 納 付 金
20	186	3,221,895 (2,159,628)	17,322 (11,611)	30,000	2,185	58,705	37,204	0
21	186	3,629,120 (2,318,323)	19,511 (12,464)	50,000	1,072	94,333	48,296	0
22	182	2,610,430 (1,882,268)	14,343 (10,342)	50,000	0	59,739	35,686	14,706
23	188	2,914,184 (1,836,728)	15,501 (9,770)	60,000	178	65,856	40,734	4,563
24	210	2,609,525 (1,822,447)	12,426 (8,678)	60,000	0	53,461	36,620	0

() は場外除く

競艇事業

(5) 売上内訳

(単位 万円)

年度	自場	電話投票	B P 川崎	B P 名古屋	他場委託分
22	983,084	667,339	22,316	209,527	728,162
	(5,401)	(3,666)	(197)	(1,151)	(4,000)
23	945,803	662,295	21,431	207,199	1,077,456
	(5,031)	(3,523)	(114)	(1,102)	(5,731)
24	954,254	656,292	24,898	187,003	787,079
	(4,544)	(3,125)	(119)	(890)	(3,748)

() は 1 日の平均売上額

(6) 1 日当たりの最高および平均

年度	利用者数		売上高		1 人当たり購買額	
	最高	平均	最高	平均	最高	平均
	人	人	万円	万円	円	円
22	41,493	12,750	33,908	9,068	9,647	6,867
	(113,471)	(21,475)	(114,450)	(14,343)		(6,551)
23	59,959	12,770	53,313	8,554	12,335	6,698
	(193,789)	(24,982)	(153,119)	(15,501)		(6,205)
24	43,958	12,319	36,538	7,669	7,462	6,226
	(145,901)	(24,697)	(94,266)	(12,426)		(5,031)

() は場外含む

(7) 外向発売所「ウィンボとこなめ」の 1 日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
		人	人	円	円
21	256	11,616	7,142	40,582,000	20,450,465
22	340	12,339	7,649	46,867,300	20,701,787
23	345	13,700	8,671	52,269,700	21,083,980
24	362	13,139	8,622	46,768,800	21,903,778

平成 21 年 6 月 23 日開設

競艇事業

(8) 小規模場外発売場「オラレセントレア」の1日当たりの最高および平均

年度	発売日数	利用者数		売上高	
		最高	平均	最高	平均
24	316	820 人	376 人	4,190,200 円	904,780 円

平成24年5月17日開設

4. 専用場外発売場

ボートピア川崎

- (1) 開設 平成10年3月19日
- (2) 所在地 宮城県柴田郡川崎町大字支倉字鳥屋沢山25番地6
- (3) 敷地面積 31,745 m²
- (4) 延床面積 5,948.75 m²
- (5) 駐車可能台数 2,000 台
- (6) 収容人員 5,480 人
- (7) 窓口数 23 窓 (自動発売機 16 窓、一体型発売券機 (払戻用) 4 窓、両替機 3 窓)
- (8) 開催日数 発売日数 365 日
(24年度) 常滑ボートレース場 129 日
蒲郡ボートレース場 167 日

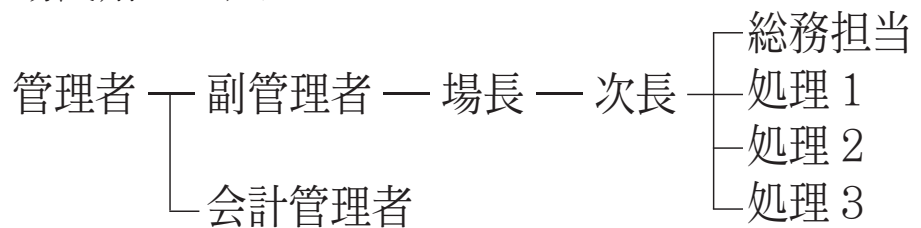
ボートピア名古屋

- (1) 開設 平成18年8月22日
- (2) 所在地 名古屋市港区名港1丁目13番21号
- (3) 敷地面積 2,845.37 m²
- (4) 延床面積 8,037.45 m²
- (5) 収容人員 1,635 人
- (6) 窓口数 47 窓 (自動発売機 22 窓、自動発売払戻機 18 窓、手売発売機 7 窓)
- (7) 開催日数 発売日数 351 日
(24年度) 常滑ボートレース場 201 日
蒲郡ボートレース場 180 日

〈 広域行政事務 〉

1. 中部知多衛生組合 (発足 S36. 7.24 業務開始 S39. 1.20)

所在地 知多郡武豊町字壺町田 90-10
 構成組織 半田市・常滑市・武豊町
 共同業務 し尿処理に関する業務
 分担率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入割 5/10
 型式 低希釈二段活性汚泥法+高度処理 (凝沈、オゾン、砂ろ過)
 処理能力 220kl/日 (生し尿 150kl/日、浄化槽汚泥 70kl/日)
 竣工年月 昭和 61 年 2 月
 総事業費 2,304,278 千円
 組合議会議員定数 半田市 5 人、常滑市 5 人、武豊町 5 人
 管理者 常滑市長
 副管理者 半田市長、武豊町長、常滑市副市長
 職員数 場長始め 7 人
 機構



(1) 年度別処理状況

(単位 kl)

年度 \ 区分	半田市	常滑市	武豊町	合計
20	28,265	26,730	14,794	69,789
21	28,645	26,107	14,115	68,867
22	28,305	25,531	13,757	67,593
23	24,877	25,655	13,505	64,037
24	23,370	25,309	12,864	61,543

広域行政事務

2. クリーンセンター常武（常滑武豊衛生組合）

（発足 S37.9.11 業務開始 S38.7.27）

所在地 知多郡武豊町字壱町田 27

構成組織 常滑市・武豊町

共同業務 ごみ処理に関する業務

分担率 均等割 1/10 人口割 4/10 投入割 5/10

組合議会議員定数 常滑市 5 人、武豊町 5 人

管理者 武豊町長

職員数 場長始め 6 人

機構

管理者	└ 副管理者	└ 場長	└ 副主幹	└ 総務担当	└ 臨時職員
	└ 会計管理者			└ 業務担当	└ 再任用職員

(1) 焼却施設

形式 全連続燃烧式焼却炉

処理能力 150 トン／日 (75 トン／日×2 基)

竣工年月 平成 2 年 2 月

総事業費 3,475,998 千円

(2) 粗大ごみ処理施設

形式 回転式横型

処理能力 25 トン／5h

竣工年月 平成元年 3 月

総事業費 900,887 千円

(3) 年度別ごみ別処理状況

(単位 t)

区分 年度	可燃ごみ (焼却)			灰搬出量	粗大ごみ (破碎)		
	常滑市	武豊町	計		常滑市	武豊町	計
20	18,391	12,065	30,456	4,935	1,231	585	1,816
21	17,857	11,634	29,491	4,703	845	634	1,479
22	17,520	11,385	28,905	4,615	1,302	674	1,976
23	17,606	11,268	28,874	4,527	1,250	666	1,916
24	17,573	11,385	30,709	4,659	1,184	567	1,751

(4) 処理手数料

一般家庭	無料
事業系	(事業系一般廃棄物)
	平成 23 年 6 月まで 10 kg 当たり 100 円
	平成 23 年 7 月以降 10 kg 当たり 130 円

3. 知多南部広域環境組合 (発足 H22. 4. 1)

(広域行政事務)

所在地	半田市乙川末広町 50		
構成市町	半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町		
共同業務	ごみ焼却施設、ごみ中継施設および粗大・不燃ごみ処理施設の設置および管理		
分担率	施設設置	均等割	10/100
		人口割	90/100
	施設管理	均等割	10/100
		人口割	40/100
		搬入量割	50/100

組合議会議員定数

半田市 4 人、常滑市 3 人、南知多町 3 人、
美浜町 3 人、武豊町 3 人

管理者 半田市長

機構

管理者	副管理者	事務局長	業務課長	業務担当 総務担当 専門員
		└─ 会計管理者		

4. 半田常滑看護専門学校管理組合

(組合設立許可 S45. 5. 1 開校 S46. 4. 1 名称変更 H5.10. 1)

旧半田常滑高等看護学院組合)

所在地	半田市東洋町二丁目 45
構成組織	半田市・常滑市
業務	看護師養成所の運営
分担率	在学学生の数
	(建設費については、半田市 70%、常滑市 30%)

広域行政事務

組合議会議員定数 半田市 4 人、常滑市 4 人

管理者 半田市長

副管理者 常滑市長

会計管理者 半田市会計管理者

職員数 校長始め 16 人

機 構

組合議会

組合議会

管理者—副管理者—校長—副校長

事務長—副主幹—主査

教務主任

実習調整者

副教務主任—専任教員

会計管理者

	看護学科 (全日制)
修 業 年 限	3 年
定 員	1 学年 40 人
竣 工 年 月 日	平成 6 年 3 月 22 日
建 設 費	1,120,000 千円

・ 学生数

(平成 25. 5. 1 現在)

学年	内 訳	学 生 数	地 区 別 内 訳		
			半 田 市	常 滑 市	そ の 他
1 学年		42 人	17 人	2 人	23 人
2 学年		45	14	4	27
3 学年		44	17	5	22
合 計		131	48	11	72

広域行政事務

5. 知多地区農業共済事務組合 (平成 25. 4. 1 現在)

(組合設立許可 H2. 2.15 事務開始 H2. 4. 1)

所在地 半田市横山町 200 番地 (知多南部卸売市場内)
構成市町 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・
阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町
共同事務 農業共済事業に関する事務
負担金分担率 均等割 1 / 2 共済加入者数割 1 / 4
事業規模点数割 1 / 4
議会議員定数 20 人 (組合市町から各 2 人)
管理者 半田市長
副管理者 半田市長を除く組合市町の長
会計管理者 半田市会計管理者
職員数 14 人
機構

管理者 — 副管理者 — 事務局長 — 事業課長 — 総務係 (1 人)
— 第 1 係 (6 人)
— 第 2 係 (5 人)
— 会計管理者

損害評価会委員 30 人 (定員 30 人)
損害評価員 299 人 (定員 320 人)
共済連絡員 271 人 (定員 320 人)
組合幹事 10 人 (組合市町農務担当課長)
実施事業 農作物共済 水稻・麦
家畜共済 乳用牛・肉用牛
果樹共済 うんしゅうみかん・ぶどう・なし
畑作物共済 大豆
園芸施設共済 特定園芸施設・附帯施設・
施設内農作物

広域行政事務

(4) 平成 24 年度引受実績

区分	農作物共済		家畜共済	果樹共済	畑作物共済	園芸施設共済
	水稻	麦				
引受戸数 (延)	戸 3,993	戸 4	戸 125	戸 8	戸 4	戸 333
引受面積 頭数・棟数	a 196,973	a 2,902	頭 22,786	a 271.8	a 1,721	棟 612
共済金額	千円 1,281,806	千円 3,428	千円 3,211,371	千円 22,240	千円 4,263	千円 1,545,136

6. (一財) 知多地区勤労者福祉サービスセンター (愛称:わーくりい知多)

(設立 平成 10 年 4 月 1 日、平成 24 年 4 月 1 日から一般財団化)

所在地 東海市高横須賀町榊形 1 番地の 7
(東海市立勤労センター 3 階)

出資団体 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・
阿久比町・東浦町・南知多町・美浜町・武豊町・
愛知県労働者福祉協議会

目的 中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉向上を図るとともに、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

会員資格 知多 5 市 5 町管内の従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下の中小企業で働いている従業員とその事業主

入会金 会員 1 人につき 1,000 円 (全額事業主負担)

会費 会員 1 人につき月額 1,000 円 (事業主 600 円以上負担)

事業所数 1,481 事業所 (H25. 4. 1 現在)

会員数 10,136 人 (H25. 4. 1 現在)

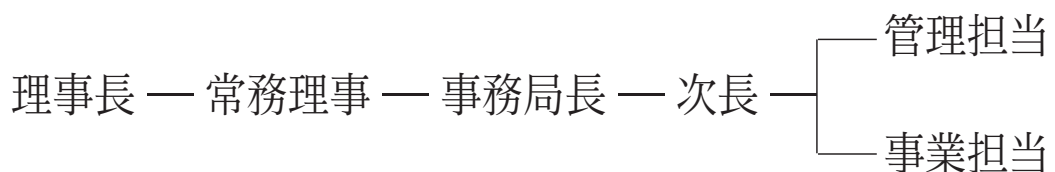
広域行政事務

- 事業内容 (1) 在職中の生活安定に係る事業
- ① 共済給付事業
 - ② 融資あっせん事業
- (2) 健康の維持増進に係る事業
- (3) 自己啓発に係る事業
- (4) 余暇活動に係る事業
- ① 自主企画事業
 - ② 入場券等あっせん事業
- (5) 財産形成に係る事業
- (6) センターへの加入促進を図るとともに生活および産業に関する情報を発信する事業
- (7) その他基本目標を達成するための事業

理事長 鈴木淳雄（東海市長）

職員数 6人

機構



7. 愛知県後期高齢者医療広域連合

(設立 平成 19 年 3 月 20 日)

事務局 名古屋市東区泉一丁目 6 番 5 号

構成市町村 県内 54 市町村

業務 資格管理、保険料賦課、医療費給付、保健事業、
その他制度の施行事務

連合長 名古屋市長（H25. 5.25 ～）

運輸・通信

<運輸・通信>

1. 名鉄各駅利用状況

(単位 千人)

駅名	年度	総数	乗車人員	降車人員
中部国際 空港	22	7,591	3,802	3,789
	23	7,559	3,792	3,767
	24	7,818	3,914	3,904
りんくう 常滑	22	157	75	82
	23	178	80	98
	24	179	82	97
常滑	22	3,594	1,800	1,794
	23	3,693	1,845	1,848
	24	3,714	1,855	1,859
多屋	22	311	156	155
	23	301	152	149
	24	350	177	173
榎戸	22	509	255	254
	23	499	251	248
	24	520	262	258
蒲池	22	354	178	176
	23	344	173	171
	24	358	180	178
西ノ口	22	262	133	129
	23	258	131	127
	24	268	137	131
大野町	22	1,021	514	507
	23	978	492	486
	24	943	474	469

資料 名古屋鉄道株式会社

2. バス旅客状況(常滑駅)

(単位 人)

年	総数	乗車人員	降車人員	1日平均
22	107,150	54,050	53,100	294
23	108,220	54,590	53,630	296
24	106,160	53,550	52,610	291

資料 知多乗合株式会社

3. 常滑港旅客人員・船積量

(1) 旅客人員

年	外国航路		国内航路	
	乗込	上陸	乗込	上陸
22	— 人	— 人	164,569人	167,231人
23	—	—	145,435	150,476
24	—	—	144,621	148,579

(2) 輸移出品

年	農産品	水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
22	— t	— t	— t	— t	— t	13,693 ^t	3,857 ^t	— t
23	—	—	—	—	—	5,878	5,889	4,500
24	—	—	—	10,400	40	8,035	—	4,733

(3) 輸移入品

年	農産品	水産品	林産品	鉱産品	金属機械工業品	化学工業品	軽工業品	特殊品
22	67 ^t	— t	— t	23,878 ^t	12,200 ^t	406,397 ^t	— t	— t
23	61	—	—	—	16,224	376,607	—	—
24	62	—	—	—	38,800	282,102	—	—

資料 港湾統計年報

運輸・通信

4. 郵便取扱状況

(単位 千通・千個)

年度	普通郵便		特殊郵便		普通小包		特殊小包	
	引受	配達	引受	配達	引受	配達	引受	配達
22	3,602	7,040	82	138	48	130	7	6
23	5,546	7,323	61	140	57	195	7	6
24	1,405	7,379	65	152	51	237	7	8

資料 常滑郵便局

5. CATV加入状況

(各年度末現在)

年度	22	23	24
総数	16,870	16,606	16,157

資料 知多半島ケーブルネットワーク株式会社

6. NHK放送受信契約数

(各年度末現在)

年度	総数	うち衛星契約
21	17,992	6,469
22	18,172	6,576
23	18,462	6,718

資料 愛知県統計年鑑

(日本放送協会「放送受信契約数統計要覧」)

＜市民生活＞

1. 種類別登録自動車台数

(各年度末現在)

区分		年	20	21	22	23
業 種 別	総 数		台	台	台	台
	自 営	21,357	21,574	21,824	22,141	
	家 業	20,915	21,146	21,374	21,664	
		442	428	450	477	
車 種 別	貨物用	総 数	2,187	2,178	2,222	2,228
		普 通 車	695	687	724	748
		小 型 車	1,482	1,481	1,485	1,463
		そ の 他	10	10	13	17
		普通・小型乗合車	38	38	36	42
	乗 用	総 数	18,589	18,827	19,040	19,328
		普 通 車	7,283	7,450	7,678	7,955
		小 型 四 輪 車	11,306	11,377	11,362	11,373
	そ の 他	総 数	543	531	526	543
		特 殊 用 途 車	369	358	353	371
特 殊 車		174	173	173	172	

資料 愛知県統計年鑑

2. 水道給水状況

P181 参照

市民生活

3. ガス用途別使用状況

(単位 戸数:戸
使用量:千m³)

区分	22年度		23年度		24年度	
	戸数	使用量	戸数	使用量	戸数	使用量
総数	8,261	26,288	8,475	26,684	8,788	23,106
家庭用	7,838	2,591	8,052	2,675	8,376	3,874
工業用	46	12,252	47	12,372	45	9,801
商業用	241	10,762	239	10,998	235	8,845
公共用	99	546	100	502	95	450
医療用	37	137	37	137	37	136

※ 1 m³当たりの熱量 4,604,655 HJ

資料 東邦ガス株式会社

＜その他＞

1. 市制施行後のできごと

昭和 29 年 (1954 年)

- 4 / 1 常滑町、鬼崎町、西浦町、大野町、三和村が合併、常滑市制を施行。市役所の位置が南屋敷 39 番地 (現 本町 2-237) に定められ、各旧町村役場は市役所出張所となる。町村会議員は市会議員となる (任期は 1 年延長)。常滑モーターボート施行組合が常滑市営となる。
- 4 / 25 第 1 回市長選挙執行、初代市長に伊奈長三郎氏無投票当選
- 5 / 10 広報とこなめ第 1 号発刊
- 11 / 1 市制施行祝賀記念式典を開催

昭和 30 年 (1955 年)

- 3 / 27 市長選挙執行、滝田次郎氏無投票当選
- 3 / 30 初の市議会議員選挙執行、投票率 91.98% (立候補 51 人)
- 6 / 1 常滑市章制定
- 7 / 27 し尿汲取りを業者に委託
- 9 / 1 西浦中保育園を開設
- 10 / 1 常滑市婦人会連絡協議会を結成

昭和 31 年 (1956 年)

- 1 / 31 多屋地内に市営住宅 22 戸竣工
- 4 / 1 各地区消防団を統合 (17 分団が新たに編成)
- 4 / 28 三和東幼稚園を設置
- 5 / 12 常滑市観光協会を設立
- 5 / 26 常滑市防犯協会を結成
- 8 / 10 大野、西之口、小倉地区簡易水道工事竣工
- 8 / 20 常滑市社会教育審議会を結成

昭和 32 年 (1957 年)

- 3 / 31 小鈴谷町 (大谷、小鈴谷、広目、坂井地区) が常滑市に合併。旧小鈴谷町役場が市役所出張所となる。
- 4 / 5 常滑市遺族会連合会を結成
- 5 / 15 坂井地区の児童を上野間小学校に委託 (常滑市、美浜町)

昭和 32 ～ 34 年

学校組合設置)

- 9 / 1 全市域を対象に国民健康保険事業を開始
- 11 / 29 鬼崎漁港竣工

昭和 33 年 (1958 年)

- 1 / 15 初の全市統一成人式を開催
- 3 / 14 都市計画用途地域および準防火地域の指定を受ける
- 4 / 15 榎戸簡易水道竣工
- 9 / 1 三和、大野中学校を統合し、青海中学校を設立
- 12 / 20 鯉江新開公有水面埋立工事竣工 (昭和 27 年度着工)

昭和 34 年 (1959 年)

- 1 / 23 市営火葬場業務を開始
- 3 / 20 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 92.26%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 22 人)
- 3 / 27 市長に久田慶三氏就任
- 4 / 1 第 1 次ガス事業として常滑、多屋、樽水地区に都市ガスの供給を開始
- 4 / 28 常滑市民病院竣工
- 5 / 1 市民病院開院
- 8 / 9 市営火葬場の竣工により、市内各旧火葬場を廃止
- 9 / 26 伊勢湾台風で全市域に大被害 (災害救助法発令)

被害状況	戸数	被災者数
死者	－	13 人
重傷者	－	21 人
軽傷者	－	327 人
家屋流失	48 戸	211 人
家屋全壊	210 戸	927 人
〃 半壊	737 戸	3,601 人
床上浸水	1,527 戸	7,696 人
床下 〃	2,410 戸	12,224 人
計	4,932 戸	25,020 人
応急仮設住宅		82 戸建設
罹災者救助費総額		19,149,740 円
罹災者見舞金総額		12,444,704 円

昭和 34 ～ 36 年

- 計 31,594,444 円
- 11 / 4 新市建設の功勞により、常滑市が内閣総理大臣賞を受賞
 11 / 10 青海中学校鉄筋コンクリート 2 階建校舎、2 棟竣工
 12 / 22 伊勢湾台風による被害のため、一時中止していた競艇事業を再開

昭和 35 年 (1960 年)

- 4 / 1 三和東・三和南小学校を統合し、三和小学校を設立
 大野・三和西小学校を統合し、大野小学校を設立
 7 / 28 北条大橋奥の埋立が決定

昭和 36 年 (1961 年)

- 1 / 26 旧常滑、多屋、榎戸、大野各簡易水道組合を市営水道に統合
 3 / 31 西浦北小学校鉄筋校舎竣工
 4 / 28 有線放送施設竣工
 6 / 19 大曾開発第 1 期工事起工
 6 / 25 愛知用水が通水
 6 / 26 集中豪雨全市を襲う

被害状況	戸数	被災者数等
家屋全壊	8 戸	41 人
〃 半壊	46 戸	225 人
床上浸水	388 戸	1,994 人
床下 〃	2,118 戸	9,429 人
計	2,560 戸	11,689 人
罹災者救助費総額		2,759,948 円
罹災者見舞金総額		1,120,749 円
計		3,880,697 人

- 7 / 24 中部知多衛生組合発足 (し尿処理)
 7 / 25 集中豪雨による市税減免条例を制定
 8 / 1 市民病院隔離病舎および、看護婦宿舎竣工
 10 / 10 伊奈長三郎氏寄付による陶芸研究所竣工
 11 / 1 三和西保育園を開設
 12 / 8 県営水道久米浄水場竣工
 12 / 20 県営水道大谷浄水場竣工

昭和 37 ～ 40 年

昭和 37 年 (1962 年)

- 2 / 20 県営愛知用水上水道による給水を開始
- 4 / 1 三和南幼稚園を設置
- 7 / 20 市営プール竣工
- 9 / 11 常滑武豊衛生組合発足 (ごみ処理)
- 9 / 15 都市計画事業多屋南部排水ポンプ場竣工
- 12 / 10 議員定数を 30 人とする定数減少条例を可決
中郷・鯉江新開公有水面埋立工事竣工
- 12 / 20 保示樽水公有水面埋立工事竣工
苅屋、大野、鬼崎漁港高潮対策工事竣工

昭和 38 年 (1963 年)

- 1 / 17 知多西少年補導委員会が発足
- 3 / 21 名鉄常滑線、大野～西之口間複線化開通
坂井児童教育の美浜町委託を解消し、スクールバスを購入
入運行 (小鈴谷北小)
- 4 / 1 西浦、小鈴谷両中学校を統合し、南陵中学校を設置
坂井保育園を開設
- 4 / 30 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 92.74%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 37 人)、
市長に久田慶三氏就任 (2 期目)
- 9 / 10 し尿処理場竣工
- 11 / 12 「常滑音頭」、「常滑小唄」発表会開催

昭和 39 年 (1964 年)

- 2 / 27 名鉄常滑線西之口～多屋間複線化開通
- 5 / 16 オリンピック聖火リレーの市内走者決まる
- 7 / 23 常滑競艇において半田市営分の開催が決定
- 8 / 31 南陵中学校新築校舎第 1 期工事竣工
- 11 / 2 常滑市制 10 周年記念式典

昭和 40 年 (1965 年)

- 1 / 1 字南屋敷 (現 本町 2-237) に仮庁舎を置き、消防本部、
署を発足
- 1 / 20 保示埋立地分譲 (12,773.5 m²)
- 3 / 15 樽水、大曾地区に市営住宅 20 戸竣工

昭和 40 ～ 42 年

- 3 / 20 常滑幼稚園新築工事竣工
南学校給食共同調理場竣工
- 3 / 29 都市計画街路環状一号線竣工
- 5 / 26 消防庁舎竣工
- 6 / 5 市内初めての「子どもを守る会」結成（常滑地区）
- 9 / 15 名鉄常滑線に特急電車が運行
- 10 / 1 電子計算機導入
- 10 / 21 市内初めての交通信号機点灯（市場三差路）
- 11 / 12 消防署で救急業務
- 11 / 18 「常滑市子どもを守る会連絡協議会」が発足

昭和 41 年（1966 年）

- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
南陵中学校本館竣工
- 4 / 1 市内に赤痢患者 120 名発生
市消防団を 7 分団編成
常滑市商工会発足
常滑市老人クラブ連合会設立
- 7 / 31 常滑北保育園園舎竣工
- 10 / 2 山方御嶽山に児童遊園竣工（2,000 m²）
- 10 / 10 名鉄常滑駅前整備案を発表
- 10 / 15 市民体育会館竣工（H6.4.1 市民アリーナに名称変更）
- 12 / 10 大野小学校屋内運動場竣工

昭和 42 年（1967 年）

- 1 / 21 市立図書館書庫一部類焼
- 2 / 20 常滑小学校第 2 期改築工事竣工
- 3 / 15 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 3 常石保育園新設園舎竣工
- 4 / 28 市議会議員選挙（投票率 91.08%、立候補者 37 人）
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任（3 期目無投票）
- 5 / 6 西浦北小学校前横断歩道橋竣工、このほか 5 カ所に建設
- 9 / 11 第 1 回「常滑焼大見本市」開催
- 11 / 1 乳児保育開始
- 11 / 30 青海中学校、西浦南小学校の 2 校の屋内運動場竣工

昭和 43 ～ 45 年

昭和 43 年 (1968 年)

- 2 / 22 交通安全センター新開町地内に竣工
- 3 / 31 大曾三ッ池地内に市営住宅 20 戸竣工
- 6 / 1 西浦北保育園移転新築工事竣工
- 7 / 23 「鯉江方寿翁陶像」など市指定文化財 17 件決定
- 10 / 18 南陵中学校、鬼崎南小学校に屋内運動場竣工
- 11 / 1 県立常滑窯業技術センター竣工

昭和 44 年 (1969 年)

- 1 / 6 鬼崎中保育園新築工事竣工
- 3 / 20 鬼崎北小学校校舎改築工事竣工
大曾公園野球場 (常滑球場) 竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 16 戸竣工
三和南幼稚園園舎改築工事竣工
- 4 / 1 仏像 4 件が市指定文化財として新たに指定
- 4 / 16 鯉江新開 476 (現 新開町 4-1) に市庁舎竣工
鉄筋 5 階建、延 8,383 m²、工事費 48,000 万円
- 5 / 30 三和東幼稚園園舎改築工事竣工
- 6 / 30 常滑小学校校舎建築第 3 期工事竣工
- 7 / 15 青海中学校プール竣工
第 1 回市内子ども自転車大会開催
- 10 / 26 鬼崎中学校、西浦北小学校に屋内運動場竣工

昭和 45 年 (1970 年)

- 2 / 20 大曾公園築造事業竣工
- 3 / 15 大阪万国博に常滑焼が参加
フラワーポット 200 個、陶製ベンチ 100 席
- 3 / 16 熊野配水池線送配水本管敷設工事、同ポンプ室築造工事
竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 20 戸竣工
- 4 / 1 水道料金支払に口座振替制度を採用
心身障がい者扶養共済制度が発足
- 4 / 6 北学校給食共同調理場業務開始
- 5 / 6 鬼崎南保育園移転新築工事竣工
西浦中保育園改築工事竣工

昭和 45 ～ 47 年

- 6 / 7 市立常滑高等学院教室竣工 (旧市庁舎)
- 6 / 30 鬼崎中学校、常滑中学校、南陵中学校にプール竣工
- 8 / 1 市老人福祉年金制度を実施
- 8 / 31 小鈴谷小学校、鬼崎北小学校に屋内運動場竣工
- 10 / 1 市立図書館移転新築工事竣工
鉄筋 2 階建、延 1,446 m²
- 10 / 14 市陶磁器会館移転新築工事竣工
- 10 / 16 常滑小学校校舎建築第 4 期工事竣工
- 11 / 20 市民病院増改築工事竣工
- 11 / 24 新都市計画法に基づき、市内全域が市街化区域と市街化調整区域に区分
- 11 / 30 大曾公園常滑球場の夜間照明工事竣工

昭和 46 年 (1971 年)

- 1 / 1 市高齢者医療費助成制度を発足
- 1 / 28 市自動車運転者協会発足
- 2 / 27 常西線街路事業竣工
- 2 / 28 瀬木線街路事業種運行
- 3 / 20 常滑警察署派出所移転新築工事竣工
- 3 / 25 小鈴谷南保育園新築工事竣工
- 3 / 31 坂井地内に市営住宅 24 戸竣工
鬼崎北小学校増築工事竣工
市立養護老人ホーム竣工
体育練習場竣工 (新開町)
大曾公園管理センター竣工
- 4 / 25 市議会議員選挙 (投票率 88.34%、立候補者 31 人)
- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (4 期目無投票)
- 6 / 15 鬼崎北小学校、常滑小学校、西浦北小学校にプール竣工
- 7 / 21 市野外教育センターオープン (県内北設楽郡設楽町)
- 8 / 5 移動図書館“あおぞら号”巡回を開始
- 8 / 31 鬼崎北保育園移転新築工事竣工

昭和 47 年 (1972 年)

- 1 / 1 児童手当支給制度を実施
- 3 / 20 伊奈長三郎氏の寄付により陶業・陶芸の振興を図る「長

昭和 47 ～ 49 年

- 三賞」を設定
- 3 / 31 梶間保育園新築工事竣工
榎戸字新田山に市営住宅 16 戸竣工
- 4 / 22 常滑市誌編さんに着手（市制 20 周年記念事業）
- 6 / 12 名誉市民第 1 号に伊奈長三郎氏を決定
- 6 / 15 西浦南小学校、小鈴谷小学校にプール竣工
- 7 / 8 第 3 回バロリス国際陶芸展（フランス）で常滑焼に名誉大賞
- 10 / 6 長三賞設定記念陶芸展開催
- 10 / 21 常滑小学校屋内運動場竣工
- 11 / 6 都市計画街路北条向山線事業着手

昭和 48 年（1973 年）

- 1 / 19 西浦北小学校が交通安全で全国表彰
- 3 / 15 鬼崎中学校改築第 2 期工事竣工
- 3 / 24 西浦南保育園改築工事竣工
- 3 / 31 鬼崎南小学校第 3 期改築工事竣工
- 4 / 2 常滑警察署が開署
常滑商工会議所が開所
- 4 / 5 市商工会館新築工事竣工
- 5 / 7 農村基盤総合整備パイロット事業工事着工記念式
- 6 / 16 大曾公園常滑プール竣工
大曾自然児童遊園竣工
- 7 / 30 鬼崎南小学校プール竣工
- 8 / 29 県立常滑高等学校普通科分離が決定
- 10 / 1 ねたきり老人に手当支給制度を発足
- 10 / 15 常滑中学校改築第 3 期工事竣工

昭和 49 年（1974 年）

- 1 / 19 三和小学校移転新築工事竣工
- 2 / 28 鬼崎中学校増改築工事竣工
- 3 / 11 小鈴谷北保育園改築工事竣工
- 3 / 15 西知多産業道路が蒲池地内まで開通
- 3 / 18 やきもの散歩道を設定
- 3 / 25 坂井角田地内に市営住宅 16 戸竣工

昭和 49・50 年

3 / 31 市内の 6 農協が合併し、常滑市農協になる

4 / 1 消防署北部詰所を鬼崎出張所内に設置

4 / 5 市制施行 20 周年記念式典
市の木「クロマツ」を発表

5 / 15 青海保育園新築工事竣工

7 / 10 三和小、大野小プール新設工事竣工

7 / 25 集中豪雨全市を襲う（災害救助法発令）

総雨量 316.0 mm (7/24 午後 3:15 ~ 7/25 午前 11:00)

時間当たり最大雨量 101.0 mm (7/25 午前 4:00 ~ 5:00)

被害状況	戸数	被災者数等
------	----	-------

全壊	2 戸	8 人
----	-----	-----

半壊	15 戸	38 人
----	------	------

一部破損	19 戸	87 人
------	------	------

床上浸水	11,109 戸	4,614 人
------	----------	---------

床下 "	2,913 戸	8,739 人
------	---------	---------

田畑の被害	流失埋没	6 ha
-------	------	------

	冠水	395ha
--	----	-------

道路決壊	130 カ所
------	--------

堤防決壊	16 "
------	------

その他の決壊等	69 "
---------	------

被害総額 約 52,400 万円

7 / 31 丸山保育園新築工事竣工

8 / 2 市消防団が県消防操法大会で小型ポンプの部優勝、全国大会 (11/2) に出場

8 / 9 交通安全子ども自転車全国大会
優勝 西浦北小学校、第 3 位 常滑小学校

9 / 21 投票区を 1 カ所 (大曾) 増設 (投票区合計 21 カ所)

昭和 50 年 (1975 年)

1 / 31 南陵中学校増築工事竣工

3 / 10 三和西保育園改築工事竣工

3 / 31 昭和 49 年度公営住宅新築工事竣工 (坂井)

4 / 5 県立常滑北高等学校が開校

4 / 27 市長、市議会議員選挙執行

昭和 50・51 年

(投票率 92.73%、立候補者－市長 3 人、市議会議員 37 人)

- 4 / 30 市長に久田慶三氏就任 (5 期目)
大野小学校改築第 3 期竣工
(市内小中学校校舎が全て鉄筋コンクリート構造となる)
- 5 / 1 消防署南部詰所を西浦出張所内に設置
- 8 / 8 交通安全子ども自転車全国大会
優勝 常滑小学校、2 位 西浦北小学校
- 11 / 1 お年寄りや目の不自由な方々への「声のサービス」(小説、民謡、落語など)を開始 (市立図書館)

昭和 51 年 (1976 年)

- 2 / 1 大野町、小倉、青海団地、西之口および蒲池地域に新町名地番設定 (市内北部 52 字→7 町 47 丁目スタート)
- 2 / 28 大曾保育園新築工事竣工
松原保育園新築工事竣工
- 3 / 1 国道 155 号バイパスの残り部分が開通
- 4 / 1 市役所組織の改正 (5 部制 総務部、民生部、経済部、建設部、競艇事業部)
- 6 / 1 陶芸研究所研修生制度を発足
- 7 / 21 市政モニター制度を発足
- 9 / 12 17 号台風による集中豪雨全市を襲う
総雨量 303.5 mm (9/12 午前 2:00 ~ 9/13 午前 2:00)
時間当たり最大雨量 59.0 mm (9/12 午前 10:00 ~ 11:00)

被害状況	戸数	被災者数等
死者	－	1 人
全壊	3 戸	6 人
半壊	3 戸	6 人
一部破損	5 戸	23 人
床上浸水	716 戸	2,871 人
床下 "	1,593 戸	4,779 人
田畑の被害	流失埋没	1.7ha
	冠水	335.0ha
道路決壊	197 カ所	
その他の決壊等	72 カ所	

昭和 51 ～ 53 年

被害総額約 204,300 万円

- 10 / 1 市内の外国人登録者に常滑市児童養育手当制度を定める
- 10 / 4 常滑駅前広場の都市計画を変更
- 12 / 27 常滑焼が伝統的工芸品産業の指定を受け、伝統工芸士 14 人を認定

昭和 52 年 (1977 年)

- 1 / 1 浸水防止のための住宅かさ上げ資金融資制度を発足
- 2 / 1 榎戸、多屋地域の新町名地番を設定 (73 字→12 町 54 丁目)
- 2 / 25 三和東幼稚園増築工事竣工
- 3 / 3 寝たきり老人などへ移動入浴サービスを開始
- 3 / 15 瀬木保育園新築工事竣工
- 4 / 1 常西線 (県道常滑南知多線) 全線が開通
市役所の組織改正 (市長公室を新設、1 室 5 部制)
- 4 / 11 市民病院リハビリテーション施設竣工
- 6 / 15 名古屋法務局常滑出張所新庁舎竣工
- 8 / 9・10 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小が 2 年連続準優勝
- 10 / 1 「老人医療費の無料化制度」年齢引き下げを実施

昭和 53 年 (1978 年)

- 2 / 28 三和南保育園新築工事竣工
大野保育園改築工事竣工
小鈴谷小学校増築工事竣工
- 3 / 8 市総合計画を決定
- 3 / 25 農業管理センター新築工事竣工
- 4 / 1 市遺児手当支給制度を開始
保健センター開設
- 7 / 14 第 6 回バロリス国際陶芸展「バロリスビエンナーレ」
(スランス) で常滑焼作品全てに銀メダル
- 8 / 1 旧常滑地域に新町名地番を設定 (80 字→16 町 87 丁目)
- 8 / 7・8 交通安全子ども自転車全国大会
常滑小学校 2 度目の優勝
- 8 / 26・27 常滑焼まつり “ミスとこなめ” 初登場
- 10 / 18 藤塚土地区画整理事業竣工

昭和 53 ～ 55 年

11 / 29 市青少年問題連絡協議会を発足

昭和 54 年 (1979 年)

1 / 19 第 19 回交通安全国民運動中央大会で久田市長が交通安全功労者として最高栄誉の「緑十字金章」を受賞

2 / 1 常滑焼の伝統工芸士に新たに 14 氏を認定

2 / 28 鬼崎西保育園新築工事竣工
小鈴谷南保育園増築工事竣工
常滑南保育園増築工事竣工
千代ヶ丘学園新築工事竣工
明和児童館新築工事竣工
鬼崎南小学校増築工事竣工

3 / 10 市庁舎増築工事竣工

3 / 20 鬼崎南小学校陶壁設置工事竣工、テーマ「こども」

4 / 22 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 93.02%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 34 人)

4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任

5 / 21 千代ヶ丘授産所開設

6 / 13 名誉市民第 2 号に久田慶三氏が決定

7 / 31 常滑中学校移転新築工事竣工

8 / 1 樽水・西阿野・熊野・古場・苅屋地域に新町名地番を設定 (40 字→9 町 43 丁目)

9 / 1 交通安全活動協力者交通災害見舞金交付要綱制定

10 / 1 常滑中学校移転新築工事竣工
常滑市社会福祉協議会が法人化

11 / 2 久田慶三氏、名誉市民顕彰式

11 / 10 市子ども会連絡協議会発足

昭和 55 年 (1980 年)

1 / 21・22 第 20 回交通安全国民運動中央大会で、常滑小学校が交通安全優良校として表彰を受ける

4 / 1 市内北部 (矢田・久米・前山地区) に無料バスを運行
長時間保育制度を開始

4 / 2 三和児童館開館
唐崎児童館開館

昭和 55 ～ 57 年

- 4 / 3 市内初の老人憩の家完成 (瀬木)
- 4 / 4 常滑西・常滑東小学校分割開校
- 4 / 19 城山公園展望台新設工事竣工
- 4 / 23 市民俗資料館新築工事竣工
- 6 / 25 常滑中学校プール新設工事竣工
- 7 / 10 常滑競艇場改築工事竣工
- 7 / 24 声の広報スタート
- 8 / 10 少年消防クラブ結成
- 8 / 18 市政を説明する会開始
- 8 / 31 西浦南小学校増築工事竣工
- 10 / 1 常滑市高齢者能力活用協会発足 (現 常滑市シルバー人材センター)
- 10 / 19 10月10日に逝去された初代市長・名誉市民伊奈長三郎氏の常滑市と伊奈製陶(現(株)LIXIL)による合同葬

昭和 56 年 (1981 年)

- 2 / 7 市の花に「サザンカ」を選定
- 2 / 13 市職員労働組合結成
- 4 / 1 知多半島横断道路 (有料) 延長 3.9km、2車線開通
- 4 / 2 西之口児童館開館
小鈴谷児童館開館
- 4 / 7 市民俗資料館開館
- 4 / 25 常滑市グリーンスポーツセンターオープン
大皿製作集団により直径 1.9m の日本一の大皿完成
- 5 / 15 西之口土地区画整理事業竣工
- 7 / 1 市内南部 (桧原) 無料バス運行
- 8 / 21 登り窯を市で買収

昭和 57 年 (1982 年)

- 2 / 1 名鉄常滑駅の貨物取り扱いを廃止
- 2 / 3 瀬木線道路改良工事竣工 (千代ヶ丘地内から陶郷町地内まで) 施行延長 790m
- 2 / 5 市民病院検査部門を充実
- 3 / 25 市民文化会館・中央公民館の建設着工
- 3 / 27 南陵市民センター竣工

昭和 57・58 年

- 3 / 29 大曾公園内畜産普及センター（ミニ牧場）竣工
- 3 / 31 都市計画街路事業県道大野久米線（大野跨線橋）竣工開通、
総事業費 924,000 万円
- 4 / 1 神明授産所開設
- 4 / 2 大野児童センター開館
西浦南児童館開館
- 4 / 21 登り窯が国重要有形民俗文化財に指定
- 6 / 1 工事の入札を公開
- 10 / 1 国道 247 号バイパス（古場地内～西阿野地内）が開通
供用開始延長 1,430m
- 11 / 1 常滑焼の「ヨリコ造り」技術で、杉江時治氏と沢田重治
氏を市無形文化財に指定
- 12 / 22 常滑競艇場主審判塔竣工
常滑駅前整備事業の内、駅舎を残し、名鉄常滑駅改良工
事竣工（2 ホーム使用、運行）

昭和 58 年（1983 年）

- 2 / 1 市福祉医療費助成制度を開始
- 2 / 10 日本消防協会から消防団に特別表彰「まとい」受彰
- 2 / 16 常滑競艇労働組合結成
- 3 / 1 常滑焼の「ロクロ」技術で、土井福雄氏を市無形文化財
に指定
- 3 / 18 市議会議員定数を 30 人から 28 人に改正
- 3 / 24 青海公民館竣工
陶業試作訓練所竣工
常滑児童センター開館
- 4 / 1 愛知常滑陶磁器協同組合が発足
市福祉給付金助成制度を開始
- 4 / 24 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 90.12%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 30 人)
- 4 / 30 市長に庭瀬健太郎氏就任（2 期目）
- 8 / 1 国道 247 号バイパス（西阿野地内から樽水地内まで）が
開通、施行延長 570m
- 8 / 5 市制 30 周年記念行事計画実行委員会を市民 98 人で発足

昭和 58 ～ 61 年

- 8 / 13 常滑競艇場新スタンド竣工
- 8 / 31 常滑市民文化会館および中央公民館竣工
- 9 / 2 三代市長・名誉市民久田慶三氏の市葬（7月29日に逝去）
- 10 / 22 行財政改革検討委員会を市内有識者8人で発足
- 12 / 8 常滑市飲食酒業交通安全協力会を設立

昭和 59 年（1984 年）

- 2 / 22 常滑都市計画、市街化区域、市街化調整区域、用途地域を変更
- 2 / 24 石瀬公会堂竣工
- 3 / 30 農免道路（三崎西部線）一部開通
- 3 / 31 行財政改革検討委員会による提言が市長に提出
- 4 / 2 市制施行 30 周年記念式典を開催
- 4 / 10 第 101 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 7 / 1 常滑市文化協会設立
- 9 / 10 県道久米乙川内山線一部開通、施行延長 1,667m
（久米字西前田地内～久米字南大阪地内）
- 11 / 6 常滑市行財政改革推進計画（第 1 次）を策定

昭和 60 年（1985 年）

- 2 / 13 第 85 回愛知県市議会議長会定期総会（競艇場）
- 3 / 15 市民病院人工腎センター改修工事完了
- 3 / 30 浜田都市下水路事業完成
- 4 / 1 市役所組織の改正（9部24課77担当制に改める）
- 5 / 30 第3セクター方式による「常滑駅ビル株式会社」設立
- 6 / 3 市民病院で知多半島公立病院で初の人工透析開始
- 7 / 1 「常滑水害訴訟」和解成立
- 8 / 26 市内初の化学消防ポンプ自動車を配備
- 9 / 29 公共墓地「高坂墓園」の分譲開始
- 10 / 1 家庭奉仕員派遣事業運営要綱制定
- 10 / 2 西浦北小学校本校舎大規模改修工事完了
- 10 / 25 新浜土地区画整理事業竣工
- 12 / 27 大野・紅葉車のからくり人形がロンドンで展示実演

昭和 61 年（1986 年）

- 2 / 27 常滑競艇場で、東海地区初の電話投票システムを開始

昭和 61 ～ 63 年

- 3 / 3 中部知多衛生組合のし尿処理場新築工事竣工
- 3 / 24 第 2 次常滑市総合計画を決定
- 3 / 27 宮石集落排水処理場竣工
総パ常滑地区 小倉宮石工区 24.8ha 竣工
県ぽ鬼崎地区 小倉工区 22.4ha 竣工
久米工業団地完成 (18.5ha) 立地企業 4 社
- 4 / 1 梶間・常滑南保育園を廃園
大曾保育園を休園
- 6 / 3 梶間授産所開設

昭和 62 年 (1987 年)

- 1 / 1 市内 5 カ所の出張所を廃止し、3 カ所 (青海・鬼崎・南陵) の「連絡所」となる
- 3 / 27 常滑駅ビル 3 階に「常滑市物産情報センター」オープン
- 3 / 31 都市計画道路「北条向山線」全線開通
- 4 / 26 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 88.22%、立候補者 - 市長 2 人、市議会議員 32 人)
- 4 / 30 市長に中村克巳氏就任
- 7 / 19 常滑競艇場でキャプテンシステムによるレース情報サービス開始
- 8 / 13 名誉市民に谷川徹三氏、岩田式夫氏、平岩外四氏、盛田昭夫氏が決まる
- 10 / 14 桧原生活環境保全林整備事業竣工
- 11 / 2 住民票漢字オンラインシステムがスタート
- 11 / 3 名誉市民顕彰式を挙行
- 12 / 21 市議会に中部新国際空港推進特別委員会を設置

昭和 63 年 (1988 年)

- 3 / 28 「伊勢湾産業文化振興会」が発足
- 3 / 29 広目地区集落排水処理場竣工
坂井地区集落排水処理場竣工
- 3 / 30 鬼崎公民館竣工
- 4 / 1 市役所組織の改正 (9 部 29 課 1 本部 79 担当)
図書館電算システムを導入
- 4 / 12 高齢者交通安全対策推進協議会が発足

昭和 63 ～平成 2 年

- 7 / 5 常滑焼まつりキャンペーンレディー結成
7 / 19 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が発足
平成元年 (1989 年)
1 / 17 常滑市行政改革大綱を決定
3 / 1 知多地域交通安全対策推進連絡協議会が発足 (知多地区
5市5町3署)
3 / 7 常滑ビジョン懇談会が発足
3 / 26 農免道路三崎西部地区開通 (晩台町～北条地内)
施行延長 4,500m
3 / 29 常滑武豊衛生組合粗大ごみ処理施設竣工
4 / 1 市役所組織の改正 (9部31課1本部84担当)
企画調整課に新空港担当を設置
4 / 2 休日診療 (在宅当番医制) 事業開始
4 / 4 手作り朱泥急須技法保持者山田常山氏を市無形文化財技
術保持者に指定
6 / 23 常滑駅前土地区画整理事業竣工
7 / 15 世界デザイン博覧会に陶製巨大モニュメント「フュー
チャードリーム」出店 (～11/26)
8 / 1 施釉陶器技法保持者谷川春陽氏を市無形文化財技術保持
者に指定
常滑市シルバー人材センターに名称変更
8 / 11 総合公園 (常滑公園) を都市計画決定
8 / 12 世界デザイン博覧会で常滑焼を紹介する「土・炎・常滑」
展開催 (～8/21)
9 / 1 市庁舎1階に空港コーナー設置
9 / 27 名誉市民谷川徹三氏逝去
10 / 19 常滑市ふるさとづくり事業計画会議発足
12 / 27 知多5市5町の「中部新国際空港知多地区連絡協議会」
が発足
平成2年 (1990年)
2 / 10 新空港フォーラムが市民30人で発足
2 / 28 (株)とこなめニューテレビ (TVタック) 設立
南陵新体育館竣工 (H6.4.1 サザンアリーナに名称変更)

平成 2・3 年

- 3 / 29 常滑武豊衛生組合「クリーンセンター常武」竣工
 - 3 / 31 世界デザイン博覧会出展の陶製巨大モニュメント「フューチャードリーム」駅前広場に設置
 - 4 / 1 幼・保育園の授業料・保育料 3 % 値下げ
市役所組織の改正(11 部 34 課(室) 1 本部 89 担当に改める)
市外電話局番(常滑局・尾張大野局) 統合
 - 4 / 14 土曜閉庁実施(第 2・4 土曜日)
 - 4 / 17 谷川徹三文庫開設
 - 8 / 5 多屋ビーチフェスティバル'90 開催
 - 9 / 28 大谷工業団地完成(21.4ha) 立地企業 9 社
- 平成 3 年(1991 年)
- 1 / 24 知多半島道路が 4 車線で全線開通(大高インター～半田インター)
半田常滑インターチェンジ新設
 - 2 / 16 新空港懇談会開催(2/16～22 市内 4 公民館)
 - 3 / 20 常滑市一般廃棄物最終処分場竣工
 - 3 / 22 常滑市国土利用計画を議決
 - 3 / 27 原松土地区画整理事業竣工
 - 4 / 1 常滑市公共施設管理協会業務開始
国道 247 号バイパス完成
(奥条 7 丁目交差点～樽水三反田交差点間 1.4km)
ねたきり老人介護者手当支給制度開始
消防署南部、北部詰所名称変更「消防署南出張所、北出張所」
消防署南出張所竣工
 - 4 / 15 特別養護老人ホーム「むらさき野苑」開所
 - 4 / 19 新開町公有水面埋立免許おける(第 1 期工事 20ha)
 - 4 / 21 市長、市議会議員選挙執行
(投票率 83.93%、立候補者－市長 2 人、市議会議員 30 人)
 - 4 / 30 市長に中村克巳氏就任(2 期目)
 - 5 / 9 市議会に「中部新国際空港特別委員会」を設置
 - 6 / 11 常滑市中部新国際空港推進連絡協議会が「常滑市中部新国際空港連絡協議会」に名称変更

平成3～5年

- 7 / 1 デイサービスセンターオープン
- 7 / 9 「わかしゃち国体」平成6年に開催決定（常滑市レスリング競技）
- 7 / 20 新開町公有水面埋立事業に着手
- 8 / 1 聴覚言語障がい者用「ファックス110番」を設置
- 8 / 11 多屋ビーチフェスティバル'91開催
- 10 / 1 ケーブルテレビ（CATV）「とこなめニューテレビ」開局
各連絡所との住民票オンライン化
- 10 / 20 陶芸研究所開館30周年記念特別展開催
- 11 / 1 民俗資料館開館10周年記念特別展開催
- 12 / 1 常滑市長選挙執行（投票率64.94%、立候補者3人）
- 12 / 2 市長に石橋誠晃氏就任
- 平成4年（1992年）
 - 1 / 1 印鑑証明オンライン化
 - 1 / 17 井戸田土地区画整理事業竣工
 - 3 / 19 桧原公園東広場完成
 - 3 / 26 常滑市福祉基金条例制定
 - 3 / 31 とこなめ焼却団地造成工事完成
 - 4 / 1 市役所組織の改正（11部34課（室）1本部92担当）
市精神障がい者医療費助成制度開始
重度心身障がい者介護者手当支給制度開始
 - 7 / 30 「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 9 / 18 常滑市児童館母親クラブ連絡協議会設立
 - 10 / 1 中学校にパソコン導入（常滑中学校、南陵中学校）
 - 10 / 22 名誉市民岩田式夫氏逝去
 - 11 / 21 新空港説明会開催（11/21～12/5市内4会場）
- 平成5年（1993年）
 - 2 / 9 県ぽ鬼崎地区蒲池工区74.2ha換地完了
 - 2 / 19 競艇場大型映像装置および対岸総合表示盤設置
 - 2 / 25 常滑公共下水道が都市計画決定
 - 3 / 3 とこなめ焼却団地「セラモール」がオープン
 - 3 / 17 競艇場競走水面拡幅工事が完了
 - 3 / 31 常滑市体育館竣工

平成5・6年

- 4 / 1 完全週休2日制実施
常滑市厚生事業団設立
知多地区5農協（常滑市、半田市、武豊町、美浜町、南知多町）が合併し、知多農協となる
消防署北出張所竣工
国民年金オンライン化
- 4 / 8 暴力追放常滑市民会議設立
- 4 / 27 小脇公園がオープン（坂井）
- 6 / 10 絹本著色仏涅槃図が国重要文化財に指定
- 6 / 18 榎戸土地区画整理事業竣工
- 6 / 22 「常滑市地域整備基本計画方針（素案）」を公表
- 7 / 1 大曾更生園・梶間授産所開所
- 8 / 21 新空港懇談話会開催（8/21～11/30 20地区12団体）
- 8 / 25 公共下水道事業認可（第1期計画97ha）
- 10 / 1 中学校パソコン導入（青海・鬼崎中学校）
- 11 / 1 ごみ分別収集スタート
- 11 / 13 第49回国民体育大会リハーサル大会「全日本大学レスリング選手権大会」（～14日）開催
- 12 / 5 中部新国際空港に係る早朝、昼間の実機飛行調査（県、調査会）

平成6年（1994年）

- 2 / 7 市民病院に磁気共鳴映像装置（MRI）導入
- 3 / 22 常滑市老人保健福祉計画策定
- 3 / 23 矢田地区集落排水クリーンセンター竣工
小鈴谷地区集落排水浄化センター竣工
- 4 / 1 市制40周年記念式典を開催
市役所組織の改正（11部35課・室1本部92担当）
誕生祝金制度の発足
痴呆症老人介護者にも介護者手当支給開始
- 4 / 5 半田常滑看護専門学校竣工
- 4 / 22 「常滑市地域西部基本計画方針（案）」を公表
- 4 / 24 市制40周年記念植樹祭（海岸駐車場始め7地区）
- 5 / 14 '94日本六古窯サミット・フォーラムを開催

平成 6 ～ 8 年

- 8 / 19 市制 40 周年記念国際陶芸展を開催
- 10 / 1 矢田クリーンセンター供用開始
小鈴谷浄化センター供用開始
- 10 / 3 競艇場連絡通路竣工
- 10 / 7 第 41 回全日本選手権競走を開催（～ 12 日）
- 10 / 12 ボート 1 日売上高記録更新（11 億 7,155 万円）
- 10 / 19 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 1 工区竣工
(106,581.89 m²)
- 10 / 22 公共下水道工事着手
- 10 / 30 第 49 回国民体育大会レスリング競技を開催（～ 11/2）
- 12 / 1 常滑焼自然釉・南蛮技法保持者山田健吉氏と、手猫による
絵付技術保持者山田元三氏を市無形文化財技術保持者に指定
- 12 / 26 ろくろによる手造り朱泥急須技法保持者山田常山氏が県
無形文化財技術保持者に指定

平成 7 年 (1995 年)

- 2 / 1 高齢者等緊急通報サービス事業開始
- 3 / 5 ふるさと常滑の歌「この街が好きだから」を発表
- 3 / 25 登窯広場竣工
- 3 / 29 市議会議員定数 28 人から 26 人に改正
県営ほ場整備事業鬼崎地区事業完了
- 4 / 1 市役所組織の改正（11 部 37 課室 91 担当）
重度障がい者等住宅改造費補助開始
在日外国人福祉手当支給制度開始
- 4 / 23 市議会議員一般選挙執行（投票率 77.92%、立候補者 28 人）
- 7 / 11 常滑港港湾区域内公有水面埋立事業 2 工区竣工
(100,098.15 m²)
- 11 / 19 常滑市長選挙執行（投票率 49.47%、立候補者 3 人）
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（2 期目）

平成 8 年 (1996 年)

- 3 / 5 CATV による議会中継開始
- 3 / 10 小脇公園展望台竣工
- 3 / 21 第 3 次常滑市総合計画「とこなめ 21 世紀計画」を議決
- 3 / 29 総パ常滑 2 期地区換地完了

平成 8 ～ 10 年

- 4 / 1 訪問看護ステーションとこなめ開所
神明小規模授産所および千代ヶ丘小規模授産所を厚生事業団に委託
- 4 / 3 消防緊急通信指令施設運用開始
- 8 / 22 中部新国際空港に係る夜間の実機飛行調査 (県・調査会)
- 10 / 10 障害者自立生活支援事業施設「巣立ちの家」開所
- 平成 9 年 (1997 年)
 - 3 / 20 常滑国際交流協会を設立
 - 3 / 31 常滑市新行政改革大綱を決定
 - 4 / 1 高規格救急車を配備し、救急救命士による運用開始
健康文化都市に指定
 - 6 / 20 市が市民 2,000 人を対象に「中部新国際空港に関する市民意識調査」を実施
 - 6 / 23 常滑浄化センター建設について日本下水道事業団と基本協定締結 (73 億円)
 - 7 / 1 常滑市在宅介護支援センター開所
 - 8 / 1 常滑浄化センター工事着手
 - 8 / 29 公共下水道汚水支線整備工事着手 (3 ha)
 - 9 / 2 学校給食にポリカーボネイト食器を導入
 - 10 / 1 鬼崎漁港利用調整施設のけい留施設使用開始
前山クリーンセンター供用開始
 - 11 / 1 市のホームページ開設
 - 12 / 8 市議会が「中部新国際空港建設促進」を決議
- 平成 10 年 (1998 年)
 - 1 / 1 西浦北小学校移転新築開校
 - 1 / 7 小鈴谷漁港 (大谷地区) 公有水面埋立竣工 (A = 9,695 m²)
 - 2 / 1 新郵便番号制がスタート
 - 3 / 24 「第 1 次常滑市定員適正化計画」を策定
 - 3 / 30 中部新国際空港知多地区連絡協議会が「中部国際空港知多地区連絡協議会」に名称変更
久米南部工業団地完成 (11.9ha) 立地企業 16 社
 - 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課室 91 担当)
市民が提出する申請書類 (77 種類) の押印を省略

平成 10・11 年

- 4 / 1 JA アグリスデーサービスセンターが供用開始
- 4 / 30 常滑市中部新国際空港連絡協議会が「常滑市中部国際空港連絡協議会」に名称変更
- 6 / 8 工芸芸術の部・陶芸常滑焼（急須）保持者三代山田常山氏が国重要無形文化財保持者「人間国宝」に認定
- 9 / 24 鬼崎漁港利用調整事業公有水面埋立竣工（21,882 m²）
- 10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「なかいホーム」開所
- 10 / 25 尾張大野元気村が開村
- 12 / 15 常滑港市場地区公有水面埋立竣工（A = 1,958 m²）
- 平成 11 年（1999 年）
- 1 / 12 市民病院新外来棟増築工事竣工
- 1 / 14 第 3 次知多地区広域行政圏計画を決定
- 3 / 20 地域の振興・活性化を目指して地域振興券の交付（～ 9/19）
- 3 / 23 都市計画道路東海知多線開通
- 4 / 1 むらさき野苑に併設して痴呆性老人専用デイサービスセンターを開所
図書貸出しにバーコードシステム導入
- 4 / 11 愛知県議会議員一般選挙執行（投票率 64.91%、立候補者 3 人）
- 4 / 25 市議会議員一般選挙執行（投票率 79.54%、立候補者 31 人）
- 5 / 17 第 131 回愛知県市長会議を開催（競艇場）
- 8 / 10 国道 247 号県道大谷富貴線まで開通（1.4km）
- 9 / 2 大曾公園古窯跡群・埋蔵文化財発掘調査を終了
- 9 / 28 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市議会が異議ない旨、賛成多数で可決
- 10 / 1 中部国際空港建設事業および空港島地域開発用地埋立造成事業並びに空港対岸部埋立造成事業に係る公有水面埋立について市長が県知事に対し、異議ない旨を回答
- 10 / 3 名誉市民の盛田昭夫氏逝去
- 11 / 11 あいち知多農業協同組合が本部ビル並びに農業情報セン

平成 11・12 年

ターを竣工

11 / 21 市長選挙執行（投票率 62.67%、立候補者 3 人）

12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任（3 期目）

平成 12 年（2000 年）

1 / 31 小学校にパソコン導入（西浦北小学校除く 8 校）

全小中学校パソコン導入完了

2 / 24 「常滑市介護保険事業計画・老人保健福祉計画」公表

3 / 1 「常滑市男女共同参画プラン」公表

3 / 24 常滑市温水プール竣工

3 / 28 総パ常滑地区換地完了

4 / 1 常滑市情報公開条例および常滑市個人情報保護条例を施行
常滑市安全で住みよいまちづくり条例施行

介護保険事業開始

松原保育園一時休園

知多地区 3 農協（知多農協、東知多農協、西知多農協）

が合併し、あいち知多農業協同組合となる

4 / 3 市指定有形文化財（建造物）に「旧瀧田家住宅」を指定

4 / 10 地域情報化計画「とこなめ情報化プラン 21」公表

4 / 13 農免道路三崎西部線全線開通（総延長 6,900m）

4 / 21 廻船問屋瀧田家開館

5 / 29 「常滑市人にやさしい街づくり計画」公表

6 / 24 「第 2 次常滑市定員適正化計画」を策定

6 / 26 「常滑市地域新エネルギービジョン」公表

7 / 7 「街なか再生懇談会」開催

8 / 1 中部国際空港現地着工

日本油脂株式会社武豊工場爆発事故発生、松原地区はじめ 5 地区に被害

被害状況	戸数	被災者数等
人的被害 重 症		1 人
軽 傷		22 人
住家 半 壊	13 戸	42 人
一部破損	178 戸	643 人
ガラス	10 戸	33 人

	非住家	半 壊	2 棟	
		一部破損	14 棟	
		ガラス	3 棟	
	公共施設	一部破損	3 棟	
	被害総額	約 27,800 万円		
8 / 12	知多バスが大曾公園に乗り入れ			
8 / 21	常滑港樽水地区公有水面埋立竣功 (A = 6,647 m ²)			
9 / 11	東海豪雨全市を襲う (~ 12 日)			
	総雨量 483.5 mm (9/11 午前 1:00~9/12 午前 7:00)			
	時間当たり最大雨量 54.0 mm (9/11 午後 5:00~ 午後 6:00)			
	被害状況		戸数	被災者数等
	人的被害	軽 傷		1 人
	住 家	一部破損	4 戸	14 人
		床上浸水	84 戸	204 人
		床下浸水	237 戸	704 人
	非住家	全 壊	1 棟	
		床上浸水	13 棟	
		床下浸水	98 棟	
	公共施設	床上浸水等	3 棟	
	田畑の被害	流失・埋没		1ha
		冠水		31ha
	道路冠水			10 カ所
	河川ののり面崩壊			7 カ所
	がけくずれ			2 カ所
	水道断水			7 戸
	鉄道不通			1 件
	停電			700 戸
	被害総額	約 16,900 万円		
9 / 18	空港島および空港対岸部地域開発用地現地着工			
10 / 1	指定ごみ袋制を実施 市内店舗で販売開始			
10 / 10	名古屋法務局常滑出張所が半田支局に統合			
11 / 26	とこなめ焼協同組合 100 周年記念式典			
11 / 30	公共下水道事業変更認可 (下水道法 1,112ha)			

平成 12 ～ 14 年

12 / 23 小倉公会堂竣工

平成 13 年 (2001 年)

1 / 31 中部国際空港連絡鉄道建設工事着手

4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 36 課室 83 担当)

下水道条例施行

「常滑浄化センター」オープン

公共下水道 一部供用開始 (62.4ha)

5 / 14 「第 2 階街なか再生懇談会」開催

6 / 2 情報通信技術講座 (IT 講習会) 開催 (~ H14.3/3、
133 講座、2,575 人受講)

8 / 10 世界陶磁器エキスポ (韓国) に常滑焼を出品 (~ 10/28)

8 / 23 「中心市街地活性化基本計画」公表

10 / 1 知的障がい者地域生活援助事業「えのきどホーム」開所

11 / 1 電話・FAX・インターネットホームページ・携帯電話 (i
モード) による行政情報提供サービスを開始

12 / 11 鬼崎漁港 (蒲池地区) 公有水面埋立竣工 (A = 1,423 m²)

12 / 15 久米公民館竣工

平成 14 年 (2002 年)

1 / 26 名鉄常滑線高架化現地着工

常滑駅～榎戸駅間で電車代行バス運行開始

2 / 2 大野橋開通

2 / 25 空港島と空港対岸部の新町名を公表

空 港 島「セントレア」

空港対岸部「りんくう町」

3 / 29 市指定無形文化財に技術保持者 4 人 (松下衍氏、渡辺幸
夫氏、森岡榮三氏、澤田重雄氏) を認定

市指定天然記念物に大野町のイブキ (北) とイチョウを指定

3 / 31 常滑駅ビル撤去

4 / 1 常滑駅前 will セラ内「常滑市観光プラザ」開所

完全学校週 5 日制スタート

常滑市交通安全条例施行

8 / 5 住民基本台帳ネットワークシステム稼働

9 / 6 西之口東部土地区画整理事業竣工

平成 14 ～ 16 年

- 9 / 20 常滑市行財政改革大綱を策定
- 平成 15 年 (2003 年)
- 1 / 22 公共下水道事変更認可 (下水道法 1,206ha)
- 2 / 1 むらさき野苑在宅介護支援センター開所
- 4 / 1 知多地区 5 市 5 町の公共施設の相互利用がスタート
市役所組織の改正 (11 部 36 課室 84 担当)
常滑市立養護老人ホームを社会福祉法人来光会に委譲
- 4 / 27 市議会議員一般選挙執行 (投票率 73.64%、立候補者 29 人)
- 5 / 23 中部臨空都市国際交流特区に認定 (H17.7.19 全国展開のため、指定取消)
- 8 / 5・6 交通安全子ども自転車全国大会第 7 位 (西浦北小学校)
- 9 / 30 青海中学校校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 4 常滑駅～榎戸駅間高架化工事が完了し、電車運行を再開
- 11 / 9 市長選挙執行 (投票率 67.77%、立候補者 2 人)
- 12 / 1 市長に石橋誠晃氏就任 (4 期目)
- 平成 16 年 (2004 年)
- 1 / 29 公的個人認証サービススタート
- 2 / 17 中部国際空港 (株) へ給水開始
- 3 / 1 セントレア汚水中継ポンプ場稼働
- 4 / 1 「常滑市職員人材育成基本指針」を策定
農業集落排水久米地区供用開始
常滑市高年齢職業相談室が商工会議所から市役所庁舎へ移設
名古屋海上保安部常滑海上保安署を設置
知的障がい者地域生活援助事業「グループホームこころ」開所
- 4 / 29 市制施行 50 周年記念式典を開催
- 6 / 1 空港関連求人情報を提供するため、「空港関連求人情報コーナー」を市役所 1 階ロビーに設置
「第 3 次常滑市定員適正化計画」を策定
- 6 / 8 紙本墨画淡彩慧可断臂図が国宝に指定
- 7 / 17 ～ 市制 50 周年特別記念事業を実施
- ・やきもののオカリナづくり (7/17~8/1、全 4 回)
 - ・日本六古窯サミット' 04in 常滑 (8/7・8)
 - ・愛知国際女性映画祭 2004 常滑会場 (9/12)

平成 16・17 年

- ・とこなめイキイキ交流祭り (10/10)
- ・セントレアふれあいウォーク (11/13)
- ・ふれあいエアロビクス (1/30)
- ・国際交流フェスティバル (2/27)
- 9 / 28 鬼崎中学校および南陵中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 1 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を施行
- 平成 17 年 (2005 年)
- 1 / 24 電子申請・届出システム運用開始
- 1 / 29 名鉄空港線開業
- 1 / 30 都市計画道路知多横断道路 (セントレアライン) が全線開通
都市計画道路浜田線が全線開通
都市計画道路北条向山線が全線開通
- 2 / 1 中部空港警察署開署
- 2 / 8 消防署空港出張所開所
- 2 / 17 中部国際空港セントレアが開港
- 3 / 1 とこなめ中央商店街に (財) 日本宝くじ協会の助成による「からくり時計」を設置
- 3 / 23 市指定有形民俗文化財に山車「世楽車」を指定
- 3 / 30 常滑浄化センター増設工事完了
(水処理施設能力 $V = 7,000\text{m}^3$ 計 $10,100\text{m}^3$)
- 4 / 1 農業集落排水桜原地区供用開始
国道 247 号南小鈴谷交差点まで開通 (1.4km)
- 5 / 8 愛・地球博 (愛知万博) 長久手会場「あいち・おまつり広場」にて「常滑市の日」を開催
- 5 / 16 常滑市高齢者職業相談室を機能アップした「常滑市域職業相談室」を開設
- 5 / 21 愛知県植樹祭をりんくう緑地にて開催
- 5 / 23 常滑市福祉会館設置
(常滑市社会福祉協議会、常滑市シルバー人材センター、千代ヶ丘小規模授産所が同所へ移転)
- 5 / 24 常滑競艇場にて第 32 回笹川賞を開催 (~ 29)
- 7 / 1 ケーブルテレビ 4 社 (とこなめニューテレビ、武豊ニュー

平成 17・18 年

- テレビ、美浜ニューテレビ、南知多ニューテレビ) が合併し、知多半島ケーブルネットワーク株式会社となる
- 7 / 9 「多賀の里」農畜水産物直売所オープン
- 7 / 21 常滑市野外教育センター（設楽町八橋）の廃止に伴い、小学校野外教育活動のキャンプ地が、ひるがの高原キャンプ場となる
- 8 / 31 愛知万博フレンドシップ事業「マレーシアナショナルデー」に参加応援
- 9 / 29 常滑市男女共同参画プラン（改訂版）（平成 18~22 年度）を策定
- 10 / 1 乳幼児医療の入・通院を未就学児まで拡大
- 10 / 3 鬼崎北小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 10 / 19 人間国宝、三代山田常山氏逝去
- 11 / 1 常滑市公共施設養子縁組制度（アダプトプログラム）を開始
- 12 / 14 常滑中学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 12 / 21 第 4 次常滑市総合計画を議決
- 12 / 27 常滑市空港対岸部企業立地促進条例を一部改正
- 平成 18 年（2006 年）
- 1 / 1 ファミリー・サポート・センター（社会福祉協議会へ委託）を開設
- 2 / 1 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を開始
- 2 / 18 常滑市内の観光施設を結ぶ「とことこバス」の運行開始
- 2 / 22 「常滑市生涯学習基本計画」を策定
- 3 / 20 市指定有形文化財に常滑水野家文書 11 点を指定
市指定天然記念物に高讃寺のツバキ 1 樹を指定
- 3 / 23 「第 3 期常滑市介護保険事業計画」を策定
- 3 / 31 常滑市新行財政改革大綱（平成 18~21 年度）を策定
- 4 / 1 改正介護保険法による地域包括支援事業を開始
常滑市地域包括支援センターを設置
常滑市子育て総合支援センターを開設
県立常滑北高等学校と県立常滑高等学校の統合により、

平成 18 ～ 20 年

- 県立常滑高等学校（新設）が常滑北高等学校の校地に開設
- 6 / 22 市議会議員定数が 26 人から 21 人に改正
- 6 / 28 中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の事業予定車にイオン（株）が決定
- 10 / 6 鬼崎南小学校・常滑東小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 平成 19 年（2007 年）
- 3 / 12 やきもの散歩道が、「美しい日本の歴史的風土準 100 選」に認定
- 愛知県とイオン（株）が中部臨空都市りんくう常滑駅北街区の開発について基本協定を締結
- 3 / 23 梶間土地区画整理事業竣工
- 3 / 28 北条向山線よう壁修景整備事業の完成記念式典を開催
- 4 / 3 知多半島ケーブルネットワーク（株）新本社ビルがオープン
- 4 / 22 市議会議員一般選挙執行（投票率 67.28%、立候補者 25 人）
- 5 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑西地区において保留地の販売を開始
- 5 / 22 名誉市民の平岩外四氏逝去
- 9 / 28 大野小学校の校舎耐震補強工事完了
- 10 / 14 りんくうの森植樹祭を開催
- 11 / 18 市長選挙執行（投票率 54.47%、立候補者 4 人）
- 11 / 19 やきもの散歩道にある土管坂が、国土交通省の「手作り郷土賞」の対象部門を受賞
- 11 / 30 常滑西小学校の校舎・屋内運動場耐震補強工事完了
- 登窯（陶栄窯）が経済産業局の「近代化産業遺産」に認定
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任
- 平成 20 年（2008 年）
- 2 / 29 県立常滑北高等学校閉校式
- 3 / 1 奥栄町にあった県立常滑高等学校閉校式
- 鬼崎・大野両漁協が合併し、鬼崎漁業協同組合となる
- 4 / 1 後期高齢者医療制度施行

平成 20・21 年

- 4 / 1 乳幼児医療を「子ども医療」に名称変更し、助成対象を
小学3年生以下の入・通院、中学3年生以下の入院まで拡大
- 4 / 4 市指定無形文化財に保持者5人を認定
・ロクロによる手作り急須技法保持者
水野静仙氏、二代 澤田昭郵氏、谷川菁山氏、小西洋平氏
・常滑の施釉陶器技法
谷川省三氏
- 4 / 10 盛田味の館内に、名誉市民である故盛田昭夫氏の常設展
がオープン
- 5 / 3 旧常滑高校をメイン会場に常滑クラフトフェスタを初開
催（～5/6）
- 5 / 19 「第2次常滑市職員人材育成基本指針」を策定
- 9 / 1 市民病院の産科（分娩）が休診
- 9 / 30 愛知県とイオンモール（株）が事業用借地権設定契約を締結
- 平成 21 年（2009 年）
- 1 / 5 「第4次常滑市定員適正化計画」策定
- 2 / 1 「マイバッグ等の持参促進およびレジ袋有料化等に関する
協定」に基づき、市内12店舗でレジ袋有料化を開始
- 2 / 7 りんくう町に「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」
が開所
- 2 / 18 飛香台（常滑地区ニュータウン）常滑東地区において保
留地の販売を開始
- 3 / 24 伊勢湾産業文化振興会が解散
- 3 / 31 常滑市民アリーナ閉鎖
大曾公園屋外プール・ミニ牧場を閉鎖
交通安全センターの廃止
交通災害共済制度の廃止
- 4 / 1 図書館と4公民館で新たに指定管理者制度を導入
- 4 / 6 市民病院の産科（分娩）が再開
- 4 / 27 りんくう海浜緑地の愛称が「りんくうビーチ」に決定
- 6 / 23 常滑競艇場外向け発売所「ウィンボとこなめ」開設
- 7 / 4 とことこバスが中部国際空港への乗り入れを開始（実証実験）
- 10 / 17 中部国際空港内に「常滑観光案内所空港支所」が開設

平成 22・23 年

平成 22 年 (2010 年)

- 4 / 1 市役所組織の改正 (11 部 37 課)
消防団組織の再編 (4 分団 9 班)
「常滑市やきもの散歩道地区景観計画」を策定
- 5 / 26 高度先端産業立地促進条例を施行
- 6 / 1 全国共通で「競艇」から「ボートレース」に呼称変更
- 8 / 7・8 「常滑市事業仕分け」を実施
- 9 / 9 常滑市議会の定数を定める条例改正請求の受理
- 9 / 16 本会議において市議会定数を定める条例改正案を原案修正のうえ可決
- 9 / 19 「アイアンマン 70.3 セントレア常滑ジャパン」を開催 (第 1 回)

平成 23 年 (2011 年)

- 2 / 21 「常滑市行財政再生プラン 2011」を策定
- 3 / 5 戸籍電算化システム稼働
- 3 / 11 東日本大震災における緊急消防援助隊の派遣要請により、宮城県亘理郡亘理町に派遣
- 3 / 27 とことこバスの運行終了
- 3 / 31 「常滑市市民協働推進指針 2011」を策定
「第 2 次常滑市男女共同参画プラン」を策定
大野・常滑北・桧原保育園・三和東幼稚園を廃園
- 4 / 1 青海保育園を青海こども園として開園
小鈴谷北保育園を小鈴谷保育園、小鈴谷南保育園を小鈴谷保育園分園に変更
西浦北・西浦中保育園を社会福祉法人知多学園が運営
- 4 / 19 とこなめボートレース場の第 5 投票所を全面改修し、ロイヤル席、レディース・カップル席を新設
- 4 / 24 市議会議員一般選挙執行 (投票率 59.25%、立候補者 21 人)
- 5 / 15 新・常滑市民病院 100 人会議開催 (5/15~9/11、全 5 回)
- 5 / 24 千代ヶ丘土地区画整理事業竣工
- 6 / 9 新常滑市民病院基本構想策定委員会開催 (6/9~10/20、全 5 回)

平成 23 ～ 25 年

- 6 / 30 市民病院の産科（分娩）が休診
- 11 / 1 「新・常滑市民病院基本構想」を公表
- 11 / 20 市長選挙執行（投票率 48.84%、立候補者 2 人）
- 12 / 1 市長に片岡憲彦氏就任（2 期目）
- 12 / 22 空港島、臨空生産ゾーンが「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」として指定

平成 24 年（2012 年）

- 1 / 4 3 連絡所廃止に伴い、市民窓口課で証明窓口業務の時間延長を開始
- 2 / 29 中部国際空港内の「とこなめ工房 陶翔」閉店
- 3 / 16 「常滑市ごみ減量化推進計画 2012」（平成 24~27 年度）を策定
- 3 / 24 とこなめ陶の森研修工房竣工
- 3 / 31 消防署北出張所を廃止し、その機能を本署に統合
- 4 / 1 市役所組織の改正（10 部 33 課）
消防本部（署）庁舎を飛香台 3 丁目地内に移転新築・運用開始
知多広域消防指令センターが運用開始
社会福祉法人知多学園が運営する波の音こども園が開園
- 5 / 17 中部国際空港内にボートレース小規模場外発売場、とこなめ観光案内所「オラレセントレア」を開設
- 7 / 5 日本六古窯の関係する 5 市町（越前町・瀬戸市・常滑市・篠山市・備前市）で災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結
- 10 / 1 市役所本庁舎建物内の禁煙を開始

平成 25 年（2013 年）

- 1 / 31 小鈴谷保育園分園を廃園
- 3 / 1 「第 5 次常滑市定員適正化計画」を策定
「第 3 次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定
- 3 / 5 児童数増に伴い、鬼崎北小学校の普通教室を 3 教室増築
- 3 / 16 常滑港りんくう地区に「NTP マリーナりんくう」、
「りんくう海の駅」竣工
- 4 / 1 NPO 法人プレママクラブが運営する SAKAI 保育園が

平成 25 年

開園

常滑市民病院事業について、地方公営企業法の全部適用を実施

- 6 / 9 コースを知多市・常滑市として、「アイアンマン 70.3 セントレア知多・常滑ジャパン」を開催

2. 県庁・県内各市役所所在地一覧

県庁・市名	所在地	電話	郵便番号
愛知県	名古屋市中区三の丸 3-1-2	(052)961-2111	460-8501
知多県民センター	半田市出口町 1-36	(0569)21-8111	475-8501
名古屋市	中区三の丸 3-1-1	(052)961-1111	460-8508
豊橋市	今橋町 1	(0532)51-2111	440-8501
岡崎市	十王町 2-9	(9564)23-6495	444-8601
一宮市	本町 2-5-6	(0586)28-8100	491-8501
瀬戸市	追分町 64-1	(0561)82-7111	489-8701
半田市	東洋町 2-1	(0569)21-3111	475-8666
春日井市	鳥居松町 5-44	(0568)81-5111	486-8686
豊川市	諏訪 1-1	(0533)89-2111	442-8601
津島市	立込町 2-21	(0567)24-1111	496-8686
碧南市	松本町 28	(0566)41-3311	447-8601
刈谷市	東陽町 1-1	(0566)23-1111	448-8501
豊田市	西町 3-60	(0565)31-1212	471-8501
安城市	桜町 18-23	(0566)76-1111	446-8501
西尾市	寄住町下田 22	(0563)56-2111	445-8501
蒲郡市	旭町 17-1	(0533)66-1111	443-8601
犬山市	大字犬山字東畑 36	(0568)61-1800	484-8501
常滑市	新開町 4-1	(0569)35-5111	479-8610
江南市	赤童子町大堀 90	(0587)54-1111	483-8701
小牧市	堀の内 1-1	(0568)72-2101	485-8650
稲沢市	稲府町 1	(0587)32-1111	492-8269
新城市	字東入船 6-1	(0536)23-1111	441-1392
東海市	中央町 1-1	(0562)33-1111	476-8601
大府市	中央町 5-70	(0562)47-2111	474-8701
知多市	緑町 1	(0562)33-3151	478-8601
知立市	広見 3-1	(0566)83-1111	472-8666
尾張旭市	東大道町原田 2600-1	(0561)53-2111	488-8666
高浜市	青木町 4-1-2	(0566)52-1111	444-1398

市 名	所 在 地	電 話	郵便番号
岩 倉 市	栄町 1-66	(0587)66-1111	482-8686
豊 明 市	新田町子持松 1-1	(0562)92-1111	470-1195
日 進 市	蟹甲町池下 268	(0561)73-7111	470-0192
田 原 市	田原町南番場 30-1	(0531)22-1111	441-3492
愛 西 市	稲葉町米野 308	(0567)26-8111	496-8555
清 須 市	須ヶ口 1238	(052)400-2911	452-8569
北名古屋市	西之保清水田 15	(0568)22-1111	481-8531
弥 富 市	前ヶ須町南本田 335	(0567)65-1111	498-8501
みよし市	三好町小坂 50	(0561)32-2111	470-0295
あま市	木田戌亥 18-1	(052)444-1001	490-1292
長久手市	岩作城の内 60-1	(0561)63-1111	480-1196

知多5町役場所在地一覧

町 名	所 在 地	電 話	郵便番号
阿久比町	大字卯坂字殿越 50	(0569)48-1111	470-2292
東 浦 町	大字緒川字政所 20	(0562)83-3111	470-2192
南知多町	大字豊浜字貝ヶ坪 18	(0569)65-0711	470-3495
美 浜 町	大字河和字北田面 106	(0569)82-1111	470-2494
武 豊 町	字長尾山 2	(0569)72-1111	470-2392

3. 行政委員会

担 当 課 など	名 称
総 務 課	選 挙 管 理 委 員 会
監 査 委 員 事 務 局	監 査 委 員 会
総 務 課	公 平 委 員 会
教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 委 員 会
農 業 水 産 課	農 業 委 員 会
総 務 課	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会

4. 各種委員会など

担当課等	名称
市民窓口課	・人権擁護委員会
総務課	・明るい選挙常滑市推進協議会 ・情報公開審査会 ・個人情報保護審査会 ・用地単価審査会
安全協働課	・交通安全推進協議会 ・安全で住みよいまちづくり推進協議会 ・常滑市防災会議 ・常滑市国民保護協議会 ・区長会 ・常滑市市民協働推進委員会
秘書広報課	・表彰審査委員会
職員課	・特別職報酬等審議会
企画課	・総合計画審議会 ・行政改革推進委員会
保健予防課	・保健・福祉対策調整委員会 ・献血推進協議会 ・予防接種健康被害調査委員会
福祉課	・常滑市地域密着型サービス運営委員会 ・常滑市地域包括支援センター運営協議会 ・常滑市自立支援協議会
子ども課	・心身障害児入園等審査委員会 ・とこなめ子育て支援協議会 ・常滑市青少年問題連絡協議会 ・要保護児童対策地域協議会

担 当 課 等	名 称
保 險 年 金 課	・ 国民健康保険運営協議会
商 工 観 光 課	・ 陶業陶芸振興事業運営委員会
農 業 水 産 課	・ 農業振興推進協議会
都 市 計 画 課	・ 都市計画審議会 ・ 旅館建築審査会 ・ 常滑駅周辺土地区画整理審議会
市 民 病 院 事 務 局	・ 常滑市民病院経営改善検討委員会
教 育 委 員 会 事 務 局	・ 社会教育委員会 ・ 公民館運営審議会 ・ 図書館協議会 ・ 文化財保護審議会 ・ 収蔵美術品審議会 ・ 学校給食共同調理場運営審議会 ・ スポーツ推進委員会

5. 官公署など一覧

名 称	所 在 地	電 話	FAX
常 滑 市 役 所	新開町 4-1	35-5111(代)	35-4329
三 和 南 保 育 園	金山字平井 120	42-0774	42-0774
三 和 西 〃	小倉町 8-110	42-0769	42-0769
青 海 こ ども 園	金山字油手 6	42-4333	42-4333
鬼 崎 北 保 育 園	住吉町 5-36	42-0612	42-0612
鬼 崎 中 〃	榎戸町 1-106	42-0772	42-0772
鬼 崎 西 〃	新田町 2-18-3	43-4122	43-4122
鬼 崎 南 〃	森西町 1-55	35-2877	35-2877
瀬 木 〃	瀬木町 2-94	35-2645	35-2645
常 石 〃	奥条 7-36	35-4823	35-4823
丸 山 〃	山方町 7-156	34-4114	34-4114

名 称	所 在 地	電 話	FAX
西 浦 南 保育園	古場町 3-89	35-4100	35-4100
小 鈴 谷 〃	大谷字井戸尻 13	37-0164	37-0164
三 和 児童館	久米字西郷 18	43-5537	43-5537
大野児童センター	大野町 6-36	42-0001	42-0001
西之口児童館	西之口 8-60	43-5721	43-5721
明 和 〃	明和町 3-15	34-7210	34-7210
常滑児童センター	瀬木町 1-105	35-3666	35-3666
唐 崎 児童館	唐崎町 3-18	34-3115	34-3115
西 浦 南 〃	古場町 7-16-3	34-6940	34-6940
小 鈴 谷 〃	大谷字松ヶ坪 95-2	37-0623	37-0623
子育て総合支援センター	新開町 6-1-10	34-7720	34-8244
家庭児童相談室	〃	34-8234	
千代ヶ丘学園	千代ヶ丘 2-15	34-7211	34-7211
常滑市社会福祉協議会	新開町 6-1-10	34-4018	34-4948
常滑市地域包括支援センター	新開町 5-62	34-7128	34-9470
デイセンターおおそ	大曾町 3-36	34-6585	34-6585
ワークセンターかじま	かじま台 2-167	35-6659	35-6673
ワークセンターしんめい	神明町 3-61	43-5722	43-5722
常滑市シルバー人材センター	新開町 6-1-10	34-5125	34-8839
常滑市保健センター	新開町 5-62	34-7000	34-9470
福祉課(保健センター内)	〃	34-7744	〃
常滑市営火葬場	字高坂 23-35	34-3168	34-3168
常滑市一般廃棄物最終処分場	樽水字奥平	34-9250	
中部知多衛生組合	知多郡武豊町字壺町田 90-10	72-0876	72-0850
常滑武豊衛生組合	知多郡武豊町字壺町田 27	72-0530	72-0531
半田常滑看護専門学校	半田市東洋町 2-45	24-0992	24-0993
とこなめ陶の森資料館	瀬木町 4-203	34-5290	34-6979

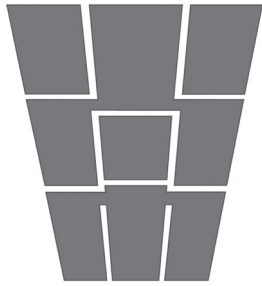
名 称	所 在 地	電 話	FAX
とこなめ陶の森 陶芸研究所	奥条 7-22	35-3970	35-3970
常滑 駅ビル (株)	鯉江本町 5-168-2	34-7788	34-8880
常滑市 観光プラザ	〃	34-8888	〃
(一財) 知多地区勤労者 福祉サービスセンター	東海市高横須賀町柘形1-7 (東海市立勤労センター内3階)	<0562> 33-7401	<0562> 33-7447
廻船問屋 瀧田家	栄町 4-75	36-2031	36-2031
登窯広場展示工房館	栄町 6-145	35-0292	35-0292
常滑市 陶磁器会館	栄町 3-8	35-2033	35-7473
知多地区農業共済事務組合	半田市横山町 200	20-7811	20-7805
常滑市 小脇公園	坂井字小脇 10	37-1531	37-1532
大曾公園管理事務所	大曾町 6-3	35-2797	35-2797
競艇事業部	新開町 4-111	35-5211 (代)	35-5215
常滑市民病院	鯉江本町 4-5	35-3170 (代)	34-8526
常滑市消防本部 (署)	飛香台 3-1-2	35-0119	34-8777
常滑市消防署南出張所	苅屋字加茂 151	34-6119	34-6154
常滑市消防署空港出張所	セントレア 3-8-18	38-0119	38-0119
常滑市 教育委員会	新開町 4-1	47-6129 (直通)	34-7227
北学校給食共同調理場	港町 1-21	42-0773	43-2341
南学校給食共同調理場	保示町 6-38	35-4001	35-3738
常滑市立図書館	新開町 1-104	35-2217	34-7445
常滑市民文化会館	新開町 5-65	35-3111	35-3112
常滑市文化協会	〃	35-2920	35-2920
青海公民館	大塚町 177	43-6622	43-6622
鬼崎 〃	神明町 3-35	43-0660	43-0660
中央 〃	新開町 5-65	35-6311	35-3112
南陵 〃	苅屋字加茂 151	34-4748	34-4748
常滑市適応指導教室	新開町 5-65	35-7348	35-7348
常滑市 体育館	金山字下砂原 78-1	43-5111	43-8011

名 称	所 在 地	電 話	FAX
体 育 練 習 場	新開町 2-9		
サザンアリーナ	苧屋字加茂 151	34-4748	
常滑市柔剣道場	港町 3-1		
南 陵 武 道 場	苧屋字加茂 151		
常滑市温水プール	大曾町 6-3	35-0454	35-0088
常 滑 幼 稚 園	原松町 2-193	35-2124	34-9360
三 和 小 学 校	久米字諏訪山 183	42-0749	43-7263
大 野 〃	大野町 10-70	42-1011	43-7268
鬼崎北 〃	住吉町 2-56	42-0222	43-7269
鬼崎南 〃	明和町 2-47	35-2422	34-6883
常滑西 〃	本町 3-136	35-2104	34-6951
常滑東 〃	瀬木町 4-100	35-2428	34-6969
西浦北 〃	井戸田町 3-177	35-2164	34-7094
西浦南 〃	古場字栗下前 5	35-4002	34-7167
小鈴谷 〃	大谷字井戸尻 2-2	37-0021	37-0492
青 海 中 学 校	金山字南平井 13-1	42-0331	43-6472
鬼 崎 〃	港町 3-1	42-0221	43-6473
常 滑 〃	字二ノ田 16-14	35-2375	34-9340
南 陵 〃	苧屋町 5-50	35-4005	34-9341
県立常滑高等学校	金山字四井池 10	43-1151	43-6442
矢田集落センター	矢田字青木 118	43-5717	
久 米 公 民 館	久米字松下 101	43-4009	
前 山 会 館	金山字前田 111	42-2120	
石 瀬 公 会 堂	金山字北平井 99	42-1419	
宮 山 〃	金山字油手 36	43-4160	
小 倉 〃	小倉町 3-261-2	43-8263	
大 野 北 集 会 所	大野町 4-66	42-0420	
大 野 南 〃	大野町 6-36		
西 之 口 公 民 館	西之口 8-1	42-2810	

名 称	所 在 地	電 話	FAX
蒲池コミュニティセンター	小林町 3-113-1	43-7364	
榎戸公会堂	榎戸町 1-39	43-4166	
多屋公民館	大和町 6-75	35-5349	
北条駅前会所	栄町 1-2	34-5496	
瀬木会館	瀬木町 1-32	34-4827	
奥条会館オクトピア	奥条 7-31	34-3815	
市場会館	市場町 4-123	34-8207	
山方	山方町 5-39	34-6426	
保示	保示町 1-111	34-8208	
樽水公民館	樽水町 4-77	35-4650	
西阿野	阿野町 7-18	34-3046	
熊野公会堂	熊野町 2-73	34-5077	
古場	古場町 3-60	34-9630	
苧屋公民館	苧屋町 2-23	34-2165	
桧原公会堂	桧原字平井前 1-11	34-2165	
大谷	大谷字奥條 24-7	34-2999	
鈴溪会館	小鈴谷字荒子 214	37-0070	
広目公会堂	広目字前田面 1-2	37-1441	
坂井	坂井字落田 31	37-0895	
矢田旧老人憩の家	矢田字東根組 207	37-0984	
久米	久米字東郷 38-1	43-4008	
前山	金山字菖蒲池 61-1		
宮石	金山字油手 6-1		
小倉	小倉町 3-261-2		
西之口	西之口 8-1		
蒲池	蒲池町 1-95		
榎戸	榎戸町 5-59		
多屋	大和町 1-137	34-9750	
北条	新開町 3-131		

名 称	所 在 地	電 話	FAX
瀬木旧老人憩の家	瀬木町 2-150	34-9752	
市 場	市場町 2-95	34-6853	
山 方	山方町 5-3-1	34-9753	
保 示	保示町 4-109		
樽 水	樽水町 4-77		
西阿野	阿野町 6-13		
熊 野	熊野町 2-73		
桧 原	桧原字長曾 46-1	休館	
古 場	古場字栗下前 102		
苧 屋	苧屋字洞ノ脇 51		
大 谷	大谷字奥條 24-7		
小鈴谷	小鈴谷字北山下 9		
広 目	広目字西ノ坊 48-7		
坂 井	坂井字中田 18-8		
常滑浄化センター	新開町 6-3-2	35-0031	34-6478
常滑商工会議所	新開町 5-58	34-3200	34-3223
常 滑 警 察 署	新開町 5-57	35-0110	34-9198
常滑警察署西之口交番	西之口 8-2-1	35-0110	
〃 常滑駅前交番	新開町 3-180-1	35-0110	
常滑警察署久米駐在所	久米字西前田 40-3	43-1125	
常滑警察署古場	古場町 7-52	34-5855	
常滑警察署小鈴谷	小鈴谷字梶田 15-2	37-1333	
中部空港警察署	セントレア 3-8-3	38-0110	38-0121
あいち産業科学総合センター	大曾町 4-50	35-5151	34-8196
常滑窯業技術センター			
郵便事業株式会社	栄町 1-83	35-2453	34-8320
常 滑 支 店			
郵便局株式会社	栄町 1-83	35-2453	34-8320
常 滑 支 店			

名 称	所 在 地	電 話	FAX
郵便局株式会社 常滑郵便局セントレア分室	セントレア 1-1	38-0220	38-0221
中部空港海上保安空港基地	セントレア 1-2	35-0888	25-0889
中部国際空港（株）	セントレア 1-1	38-7777	
愛知県後期高齢者 医療広域連合	名古屋市東区 泉一丁目6番5号	<052> 955-1227	<052> 955-1298
知多南部広域環境組合	半田市乙川末広町 50	84-1007	84-1008
知多広域消防指令 センター	半田市石塚町 3-5	20-1119	20-1120



市章

常滑市の「常」の字を、故杉本健吉氏が図案化したもので、市民の団結と市勢の発展が表されている。
(昭和30年6月制定)

市の木 “クロマツ”

みどりを育て、みどりを守り、みどり豊かな住みよい都市づくりのために、昭和49年3月、市制20周年を記念して市の木に「クロマツ」が選定された。



市の花 “サザンカ”

緑と花のある美しい街づくりのため、昭和56年2月、市の花に「サザンカ」が選定された。



市政概要 [平成 25 年度版]

平成 25 年 8 月 8 日発行

発行 常滑市新開町 4 丁目 1 番地
常 滑 市
編集 企画部 秘書広報課